

博士論文（要約）

論文題目 戦前日本の中国人留学生予備教育
—特設予科とその周辺

氏 名 韓立冬

序章 課題と構成

第一節 問題の所在

本論文は戦前中国人留学生の予備教育の成立と展開過程を明らかにすることを目的とするが、その前に、まず、戦前の中国人日本留学の流れを簡単に顧みることにする。

1894～95年の朝鮮における国際的地位をめぐる日本と中国との間で起こった日清戦争は両国関係の大きな転換点となった。これまで長い間、東アジアにおけるリーダー的地位を占め、各国の文化母体国としての誇りを持ち続けていた中国は、この戦争により、一島国に過ぎないとされてきた日本に敗れてその弱体ぶりを露呈し、その後の西洋列強による蚕食を加速させた。それに対して、長い間中国から文化、政治制度を取り入れ、文化の面で弟子として存在し続けた日本は、明治維新の成果により一挙に「中華」に完勝することになった。その結果、これを機に日本と中国の師弟関係は逆転し、中国は全面的に日本に学ぶことになり、政治や教育分野の改革を日本をモデルに推進するとともに、多数の留学生を日本に派遣した。

中国人の日本留学は、1896年に13名の中国人留学生が東京高等師範学校に入学したことを以て、その歴史の幕を開いた。その後、中国人留学生は続々と日本に到来し、20世紀初頭には中国人日本留学の全盛期となり、ピーク時の1905～06年頃には留日学生の数は8000人にも達したと言われる。ところが、その後中国における近代学校教育が一応整備されるにともない、速成教育や普通科教育を特徴とした日本留学のあり方への反省がなされ、高等専門教育を目指す留学生が逐次増加するに至り、日本留学は「量」から「質」の重視へと転換していった。それとともに、1907～08年頃から留学生の数は減少に転じ、日本留学は全体として低落傾向を示すことになった。さらに辛亥革命の勃発により、留学生は相次いで帰国し、1912年には在日中国人留学生は1400名までに減少した¹。

1912年、中華民国が成立し、政局が安定すると、革命功労者の子弟は留学生として日本に派遣された。また、1913年7月、袁世凱の反動政治に反対する二次革命が袁世凱によって鎮められ、革命の指導者は日本などに亡命し、彼らにしたがう留学生もまた日本に集まるようになった。そのため、1914年頃に近代中国人日本留学史上の第二次ブームが到来した。しかし、この時期の留日学生数は4000名を上回ることなく、1905～06年頃の盛況の頃の人数には戻らなかった²。

一方、日本は第一次世界大戦の時期、西洋列強がヨーロッパを戦場とする戦争に付き纏われ、東アジアを顧みる余裕がない機会を利用して、1915年中国に対して二十一ヶ条要求を提出し、1918年にはロシア共同出兵をめぐる日中秘密軍事協定の締結を強要した。その結果中国人民の

1 二見剛史・佐藤尚子「中国人日本留学史関係統計」『国立教育研究所紀要 94集 アジアにおける教育交流—アジア人日本留学生の歴史と現状—』1978年3月。

2 同上。

反日感情が高まり、中国各地で反日運動などが相次いで起こり、日本で勉強していた留学生もこうした国内での反日運動の高まりに呼応して、抗日救国を唱えて精力的に活動し、あるいは学業を中断して、大規模な帰国運動をおこした。それに加えて、第一次世界大戦後の日本の物価騰貴や関東大震災の直撃などにより、1910年代後半から20年代初めにかけて、留日学生数は減少し、1914年の3700名から関東大震災直後には1000名に減少していった³。

この時期、日本留学に代わってクローズアップされてくるのはアメリカ留学である。中国進出に遅れをとったアメリカが、20世紀に入って以後、いわゆる門戸開放主義を提唱して、本格的に中国への接近努力を開始することとなった。その際、アメリカが採用した方策には、教育文化を前面に押し出したところに特徴があった。キリスト教宣教会の伝道活動、ことにその手段としての教育事業や、ロックフェラー財団を代表とする非宗教的民間団体による社会・医療事業などはその代表的活動であったが、諸事業の中で、中国人留学生海外留学の流れを日本からアメリカへと転換する上で大きな役割を果たしたのは、アメリカ政府の義和団事件賠償金による留学生受け入れ事業であった⁴。その事業の結果、1910年代後半以後アメリカ留学は隆盛期を迎え、中国人海外留学の主流を形成することとなる。それとともにアメリカ留学帰国者が、中国社会の各分野において日本留学帰国者にとってかわって重要なリーダーシップを果たすようになる。

こうした状況の中、日本の中国への政治的軍事的進出に対する中国側の強烈な反発や日本の中国進出による日米の緊張関係を緩和させるため、日本は20年代に入ってから、これまでの政治外交上の強圧的な中国進出の方針を改め、アメリカなどに倣って、文化教育の面から中国に接近しようとする努力を始めた。こうした動きの結果として、1923年には、戦前日本最大の対外文化事業である「対支文化事業」が発足することになった。この事業は、義和団事件賠償金を主たる運用資金とし、中国に対して医療福祉・学術研究・人物交流など多方面にわたる文化事業を行おうとするもので、中国人留学生をめぐる厳しい国際競争を勝ち抜くため、留学生教育はこの「対支文化事業」の重要な事業内容の一つとされ、強力に推進されていくことになる。しかし、それにもかかわらず、アメリカの中国における影響力の増大や国内混戦による留学費用の不足、1928年の田中内閣による山東出兵が引き起こした済南事件の影響などにより、20年代における留日学生数は3000名以下にとどまり、低調がつづいていた⁵。

30年代に入り、満洲事変や上海事変の影響により、留日学生が帰国し、1932年度の留学生数は満洲事変前の3000名からその約半分の1400名程度まで落ち込んだ。ところが、1932年満洲国が建国し、まもなくそこから留学生が派遣されるようになった。また、1933年5月の中日停戦協定の締結により、満洲事変後の敵対関係が一応緩和された。国民政府は内敵、共産党の

3 前掲「中国人日本留学史関係統計」。

4 阿部洋『中国の近代教育と明治日本』福村出版、1990年8月、p223。

5 前掲「中国人日本留学史関係統計」。

掃滅に力を尽し、日本はまた満洲国の建設に専念したのである。一時中国と日本の間には平穏な時期が訪れた⁶。そうした環境の中で、中国における日本研究ブームの出現と為替相場の好都合などにより、留日学生数は1934年頃から回復し、1935年には満洲事変以前の水準を突破し、5000名以上にも達し、再び日本留学の隆盛期を迎えることになる⁷。

1937年の日中全面戦争の勃発により、中国人留学生在が大量帰国したが、華北や華中及び満洲国の傀儡政権の主導により、日本留学が再開された。1945年の終戦まで、毎年2000名以上の中国人留学生在が日本で勉強していた。戦時中という特殊な時期の中、留學生たちは複雑な心境を抱えて留學生活を送り続けていた。

留學生数の記録は資料によって多少違い、留學生数を正確に把握するのはきわめて困難であるが、留學生数の推移を大まかに示すため、以下、その概数を挙げておく。

表1. 各年度の留日学生数 (1896～1944年)

年度	1896	1897	1898	1899	1900	1901	1902	1903	1904	1905	1906	1907	1908	1909	1910	1911	1912
人数	13	9	18	207	—	280	500	1000	1300	8000	7283	6797	5216	4000	3939	3328	1437
年度	1913	1914	1915	1916	1917	1918	1919	1920	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928	1929
人数	2000	3796	3111	2790	2891	3724	3455	1500	2000	2246	1000	不詳	不詳	不詳	1924	2480	2485
年度	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939	1940	1941	1942	1943	1944		
人数	3049	2972	1121	1357	3000	6500	5662	5934	3031	2187	2438	2721	2651	2384	2051		

出典：1896～1926年の留學生数は衛道治『中外教育交流史』湖南教育出版社、1999年7月、p138～145より、1927～44年の留學生数は沈殿成『中国人日本留學百年史』遼寧教育出版社、1997年、p576より引用。

以上、戦前における中国人日本留学の流れを概観してきたが、本研究はとくにその流れの中にある中国人留學生の予備教育に焦点を合わせる。歴史上においても、現在においても、留學生が外国で勉強する際、留學先言語の習得や出身国と留學先の学制のずれ、学力の補充・強化などの問題は不可避なものである。これらの問題を解決して、正規教育の円滑化を図るための予備教育は留學生教育の重要な一環であり、留學生教育の効果を大きく左右するものだと言えよう。明治期の中国人留日全盛期において、中国人の日本留學は、欧米留學と比べると、両国の学制が相似していただけでなく、「同文同種」の利便性があると思われ、数多くの留學生は日本に赴いた。しかし、大正期以後になると、日中関係の悪化や欧米、とくにアメリカの中国に対する教育文化面からの積極的な働きかけに加え、英語に比べての日本語の中国における普及度の低さや日中両国の学制上の差異などの問題が次第に露呈してきた。そのため、日本語の

6 衛藤瀧吉『衛藤瀧吉著作集第3巻 二十世紀日中関係史』東方書店、2004年8月、p123。

7 日華学会学報部『中華民国・満洲国留日学生名簿』第11版、1937年6月、p14。

教授や学制の連絡、同時に基礎学科学力の補足などを目的とする中国人留日学生のための予備教育は、欧米諸国の場合以上に「留学生教育ノ成功スルヤ否ヤニ係ル大問題」⁸として重要視され、それに従事する教育機関も整備されることになった。それは日本の中国人留学生教育事業と欧米諸国のそれを区別する大きな特徴の一つであった。戦前中国人の日本留学史を顧みるとき、この予備教育の状況を明らかにすることなしには、中国人日本留学の全体像がはっきり見えて来ないであろう。

戦前日本の中国人留学生のための予備教育機関は、主に次の三種類に分けられる。

①文部省直轄各高等専門学校に準備段階として設置された特設予科

②東亜高等予備学校（1935年に東亜学校と改称）によって代表される私立の留学生のための特設予備教育機関

③東亜同文会が中国で経営した留日予備校である天津中日学院・江漢高級中学校（その前身はそれぞれ天津同文書院と漢口同文書院である）

がそれであった⁹。

本論文は、上記の留学生予備教育機関を研究対象とし、戦前日本の中国人留学生予備教育の成立と発展の過程及びその役割と問題点を考察するものである。

第二節 先行研究の検討と本論文のアプローチ

中国人日本留学について、最も隆盛を極めたのは明治末期であった。そのため、研究史上において、最も多くの研究成果が蓄積されているのは速成教育と普通科教育を中心としている明治末期の中国人の日本留学であり、留学生の上級学校進学のための予備教育は十分に注目されていない。しかし、前述のとおり、留学生の予備教育は戦前の中国人留学史上において重要であり、それを明らかにする必要がある。

戦前中国人留学生予備教育に関するまとまった研究は管見のかぎり皆無に等しいが、概説や各論にあたるいくつかの研究を検討しておく。

阿部洋の研究¹⁰は日中教育文化交流と摩擦の問題を中心に、「対支文化事業」の歴史的背景、発足、展開、挫折の各過程を克明に解明し、その中で留学生予備教育機関である特設予科や東亜高等予備学校の教育活動の展開状況を、留学生に対する学資補給問題とともにそれぞれ「対支文化事業」の一環として取り上げている。一方、天津及び漢口における東亜同文会系の二つの学校が行った教育活動については、20年代における中国の教育権回収運動との対応関係の解明に重点が置かれ、両校が留学予備教育の機関として果たした役割に関しては、ほとんど検討

8 「昭和五年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

9 戦前日本が中国に対して進めた「対支文化事業」の中で、留学生の予備教育を私立留学生予備教育機関、文部省直轄学校に設置された特設予科、中国国内の留学予備校に分けた。本論文はその分類に従った。

10 阿部洋『「対支文化事業」の研究：戦前期日中教育文化交流の展開と挫折』汲古書院、2004年1月。

していない。そのため、「対支文化事業」下の留学生予備教育機関の全体像は不明のままである。また、そこでの留学生予備教育の考察は概観にとどまっており、各教育機関が実際に果たした役割や、予備教育の現場における実態などは解明されるに至っていない。

特設予科が行った留学生教育に関しては、二見剛史の一連の研究¹¹が挙げられる。氏の研究では特設予科制度の形成と変遷のアウトラインが描かれているが、研究の重点が制度の原案段階の推移を明らかにすることなどに置かれて、教育現場における留学生教育や留学生の勉学・生活の実態は解明されていない。また30年代とくに戦時下における特設予科の詳細についてはまったく触れていない。

そのほか、特設予科に関しては、第一高等学校（以下、一高と略記）特設予科を取扱った夏目賢一の研究¹²と長崎高等商業学校（以下、長崎高商と略記）特設予科¹³を取扱った嶋津拓の研究が挙げられる。それらの研究によって一高特設予科と長崎高商特設予科における留学生予備教育の変遷とその実態がある程度明らかになった。しかし予備教育修了後の留学生の進路や、戦時中における特設予科の動き及び留学生の思想と生活の実態などは不明のままである。とはいえ、夏目の研究は留学生教育をめぐる教育現場と国の温度差について始めて言及した点で、中国人留学生史研究に新しい視点を提供したのものとして重要な意味がある。この点で、本論文は夏目の研究から貴重な示唆を与えられた。

東亜高等予備学校に関する先行研究は、二見剛史の研究¹⁴と張金塗の研究¹⁵によって代表される。二見剛史は東亜高等予備学校の成立、発展などの歴史について基礎的な検討を行ったが、その研究は東亜高等予備学校自体よりも、その創立者である松本亀次郎に焦点を合わせている傾向がある。一方、張は日本語教育という視点から東亜高等予備学校の教育内容と効果について考察を行った。そのため、この学校で行われた中国人留学生予備教育全体としての実態とその役割については検討されていない。

総じて言えば、本論文は以上の先行研究の成果を踏まえたところが多いが、そこに共通している問題として、次のような諸点を指摘する必要があると思われる。

11 二見剛史「戦前日本における中国人留学生の教育—特設予科制度の成立と改編—」『日本大学精神文化研究所教育制度研究所紀要』第7集、1976年、p69～123、同氏「戦前日本における中国人留学生予備教育の成立と展開」『国立教育研究所紀要』第94集、1978年、p61～80、同氏「第一高等学校における中国人留学生教育」『国立教育研究所紀要』第95集、1978年3月、p193～207。

12 夏目賢一「第一高等学校における留学生教育の再編と日中関係—特設予科および特設高等科の事例—1908年-1937年」『東京大学史紀要』第25号、東京大学史料室、2007年3月、p1～18。

13 嶋津拓「戦前戦中期における文部省直轄学校「特設予科」の留学生教育について：長崎高等商業学校の場合」『長崎大学留学生センター紀要』15、2007年6月30日、同氏「戦前戦中期における文部省直轄学校の「特設予科」制度について：長崎高等商業学校を事例として」『長崎大学留学生センター紀要』15、2007年6月30日。

14 二見剛史「戦前日本における中国人留学生教育—東亜高等予備学校を中心として—」阿部洋編『日中関係と文化摩擦』巖南堂書店、1982年1月と、同氏「東亜高等予備学校と松本亀次郎—戦時下の動向を中心として」『国立教育研究所紀要』第121集、1992年3月。

15 張金塗「戦前の日本における中国人留学生に対する日本語教育の歴史的研究—東亜高等予備学校を中心に」日本語教育学会『日本語教育』86号、1995年7月。

①戦前の中国人留学生予備教育の全体像とその間の相互関係が見えていない。とくに東亜同文会が中国の天津及び漢口で経営した学校の持っていた留日予備校としての性格がほとんど注目されていない。

②上述の教育機関で予備教育を受けた後の留学生の進路についての考察が行われていない。そのため、各予備教育機関が実際上果たした役割が明らかになっていない。

③30年代初期、日本における留学生予備教育が中国人留日学生の学歴変化などに対応して改編されたが、改編後の展開や戦時中の動きなどが考察されていない。

④予備教育の教育現場に関する立ち入った研究は見当たらない。例えば、特設予科を設けた文部省直轄高等専門学校は、専ら中国人を受け入れた東亜高等予備学校や東亜同文会系の留日予備校とは異なり、もともと日本人の教育を主たる使命とする高等教育機関であった。そうしたところで行われた留学生教育の実態を研究することにより、日本の高等教育機関が如何なる方針を以て留学生教育に当たったのかを考察することができると思われる。また留学生教育をめぐって、教育現場の教育方針が、留学生受け入れ事業を国の対外政策として大いに進めるといふ政府、あるいは国策との間で、矛盾やズレが存在していたかどうかを検証する必要もある。さらに、教育現場に注目する場合、学校側の教育方針や教授内容のほか、日本人学生も教育現場の重要な要素であることは言うまでもない。とくに予備教育を終え、日本人学生とともに勉強していた留学生はいかに日本人学生と関わりあっていたのか、それを詳細に考察する必要もある。しかし、残念ながら、これらの視点からの先行研究は管見の限り見当たらない。

以上に見たような課題意識の下、本論文は戦前日本における留学生予備教育機関のうち、とくに官立の各高等教育機関に設置された特設予科に焦点を合わせ、特設予科制度の成立、整備と発展の過程について、さらには特設予科における留学生教育の実態と役割について一高特設予科の場合を中心に、史料にもとづく実証的考察を行おうとするものである。一高特設予科を対象として取り上げる理由として、次のことが挙げられる。

①一高特設予科は各特設予科の中で唯一の留学生のための帝国大学入学のルートであり、この意味から言えば、各特設予科の頂点に立つ存在であった。

②一高の特設予科は長い留学生教育を行った伝統があったため、そこで行われていた留学生教育の実態を考察することによって、教育現場における留学生教育方針の一貫性や断続性を検討するには最もふさわしい例だと思われる。

③高等学校から帝国大学へ進学するのは近代日本の正統的なエリートコースであり、一高特設予科における留学生教育の実態を考察することは、近代日本のエリートを養成することを目的とする教育機関が如何に留学生を教育していたのかを検討することに一つの素材を提供することができる。これと同時に、そこを修了した留学生の進路を考察することは、帝国大学における留学生受け入れの実態の研究にもつながると考えられる。

また、本論文は特設予科の展開過程とその特徴を議論する際に、特設予科制度と当時留学生

のために特設された私立の予備教育機関や中国国内の留日予備校との関係についての詳細な検討を行うよう心掛けた。

第三節 構成と資料

本論文は次のような四つの課題を設定する。

①特設予科の成立と展開過程を明らかにする。1905～06年頃をピークとした日本留学全盛期では、通訳を介しての速成教育と普通科教育が留学教育の中心とされていたため、高等教育機関への進学のための予備教育はほとんど行われていなかった。それでは、中国人留学生の予備教育を行う特設予科制度はいつ、どのような背景の下で登場したのか、その後、どのように展開されていったのかなどの問題について考察する。

②特設予科における留学生教育の実態を一高の場合を中心に解明する。日本人学生を教育対象とする高等教育機関としての各特設予科設置校ではどのような方針で留学生教育にあたったのか、そこで行われた留学生教育の実態がどのようなものだったのか、教育現場の教育方針が国の留学生政策と矛盾やズレがあったのか、それらの一連の問題を解明する。

③各留学生予備教育機関の相互関係及びそれぞれが中国人日本留学史に果たした役割を検討する。特設予科と東亜高等予備学校、中国国内の天津・漢口両校はいずれも中国人留学生のための予備教育機関であるが、三者の間にいかなる関わりを持っていたのか、それぞれの予備教育機関での勉学を終えた後の留学生の進路はどのようなものであったのか、を明らかにする。

④戦時下における各留学生予備教育機関の動きを考察することを通じて、各留学生予備教育機関の性格を明らかにする。戦時下という特殊な時代状況の下、留学生予備教育機関はどのような役割を期待され、日本の対華政策とどのような関わりを持っていたのかを教育現場の留学生に対する監督と管理の角度から考察する。

以上の課題を明らかにするため、本論文は序章及び終章のほか、本論を三部、合わせて十章で構成している。

第一部は、以下の三章において、特設予科の成立とその展開過程を全般的に考察する。

1905～06年頃をピークとした日本留学全盛期では、速成教育と普通科教育が留学教育の中心とされ、日本の高等教育機関に進もうとする留学生が少なかったため、高等教育機関への進学のための予備教育はほとんど必要とされなかった。それでは、中国人留学生を対象とする予備教育機関としての特設予科はいつ、どのような背景の下で成立したのかを第一章では検討する。

第二章では、「対支文化事業」による特設予科の整備状況を考察する。前述した通り、中国人留学生をめぐる国際競争や中国人の反日感情の高まりの中で、日本は1923年に「対支文化事業」を発足させた。同事業は留学生に学資補助を提供するとともに、特設予科を含む留学生予備教育をさらに整備・改善することなどにより、留学生受け入れ事業を大いに推進した。本章はその詳細を考察する。

20年代末期、中国においてアメリカ式の六・三・三制の導入や中国の近代教育体制のさらなる整備にともなう新たな留学派遣規程の制定などにより、中国人留日学生の学歴構成が著しく変化し、大学教育を目指す留学生が増えた。そのため、特設予科制度もその対応を迫られ、高等専門学校のための予備教育機関から大学直結の予備教育機関へ改編された。第三章では、中国人留学生の学歴の変化に対応するための特設予科制度の改編の経緯と、改編後における制度の概況、及び満洲国の建国に伴う特設予科の新たな動きなどを検討する。

第二部では、特設予科の教育実態とその役割について、一高特設予科の場合を中心に考察する。以下の四章で構成する。

まず、第四章と第五章では、それぞれ特設予科制度の成立期と「対支文化事業」による整備期にある一高特設予科の状況、修了後の進路、留学生の生活状況などを考察する。第六章では、1932年に一高特設予科が改編された後の、新しい制度（特設高等科）における留学生教育の状況、修了後の進路を中心に考察する。第七章は特設予科の特設高等科への改編をめぐる一高における留学生と日本人学生のそれぞれの考えや改編にともなう両者の折りあい方の変化などに注目する。第八章は、戦時中に一高特設高等科に学んだ元留学生たちの留学体験や彼らのその後の人生軌跡などについて迫っていく。

特設予科の留学生教育をめぐる方針やその特徴を浮き彫りさせるためには、他の各種予備教育機関の教育状況とその特徴、及びこれら諸学校と特設予科との相互関係を明らかにする必要がある。そこで、第三部では、特設予科と東亜高等予備学校、特設予科と天津・漢口両校との関わりを中心に、以下の二章にわけて考察する。

第九章では、東亜高等予備学校の成立、発展の過程を顧みて、同校における留学生教育の実態及びその改編の過程を、特設予科との関連を軸にして明らかにし、さらに戦時中における東亜高等予備学校の留学生受け入れ及び彼らに対する訓育状況をも考察する。第十章では、東亜同文会が中国国内で設立した天津・漢口両校の成立、発展、及び組織変更の過程を明らかにし、そこでの留日予備教育の実態と役割を特設予科との関係を視野に入れて分析した上で、同校の戦時中の動きをも一瞥する。

なお、本論文は基本史料として、外交史料館や国立公文書館、各学校の史料館などに所蔵されている各種未公開史料や『帝国大学新聞』『日華学報』などの新聞雑誌、更には『第一高等学校六十年史』『東京大学百年史』などの学校沿革史、『日華学会二十年史』『東亜同文会史』などの会史所収の資料・文献、各学校の一覧などを利用する。また、留学生個人の生活状況や留学体験などを描くとき、回想録や同窓会誌なども重要な資料として取扱う。

第一部

特設予科制度の成立と展開

第一章 「五校特約」と特設予科制度の成立

はじめに

1896年清国政府より派遣された13名の留学生の東京高等師範学校（以下、東京高師と略記）入学を皮切りに、中国人が日本に留学する歴史の幕は開かれた。その後、留学生は絶えることなく日本に留学し、1905～06年頃はピークを迎え、近代中国人日本留学の全盛期をなしたと言われる。しかし、その時代の留学生の多数が速成生と普通科生によって占められ、速成低質の弊害を免れなかった。1906年頃から、中国と日本の双方で、そうした留学教育の実態に対する反省がはじまり、「量」から「質」の重視へと留学のあり方を見直すことになる。そうしたなか、最も注目すべき動きは、1907年、日中両国政府間ではじめての教育委託協議、「五校特約」の締結である。「五校特約」の締結により、日本の高等専門学校ないし帝国大学の門戸が初めて中国人留学生のために正式に開かれるようになった。

「五校特約」の実施校の中で、留学生に本科で日本人学生と同学できるほどの日本語能力や基礎学科の学力を身につけさせるために、本科に入るに先立ち、一年間の予備教育を行う特設予科を設けた学校が多かった。その特設予科はその後、長く続いた特設予科制度の始まりとなった。

本章では、「五校特約」締結の背景、内容及びその終了に至るまでの過程を概観すると同時に、特設予科制度の成立過程とそこでの留学生教育の状況を考察する。

第一節 「五校特約」締結の背景

1. 全盛期の日本留学

1840年のアヘン戦争を契機に、清朝政府は西洋の軍事・工業技術の力を思い知らされ、開明派官僚曾國藩、李鴻章を中心に西洋の近代軍事・工業技術を導入する洋務運動が推進された。ところが、1894～95年の日清戦争における敗北により、清朝政府は再び大きな衝撃を受けて、西洋の先進的な軍備を装備することだけでは清支配体制の維持と中国の富強が実現できないことを認識しはじめた。そうしたなか、機械技術の導入にとどまらず、日本の明治維新に倣い、国政の根本的改革を行うことが康有為、梁啓超らの変法派に提唱された。いわゆる「変法自強」運動である。彼らは、変法と興学、つまり政治改革を推進すると同時に、科挙制度を改革し、日本をモデルに各地で近代学校を設置することを唱導し、さらに興学的手段として、遊学、ことに日本への留学の必要性を力説した。ここにいたり、近代中国人の日本留学が始めてクローズアップされることになった。

康、梁の変法運動は西太後のクーデター（戊戌政変）により終わりを告げたが、張之洞、劉坤一などの開明派の官僚も康、梁とは政見を異にしながらも、人材養成方法としての日本留学生派遣政策は継承した。1900年の義和団事件の後、新政が進められ、教育の近代化を推進する

にあたって、日本の学制をモデルとした学堂章程の制定や日本教習の招聘のほか、新政に必要な人材を養成するため、日本留学も本格的に推進されるようになった。1905～06年頃のピーク時は8000人をも超え、近代中国人日本留学の全盛期を迎えた。

日本留学の全盛期においては、留学教育には二つの特徴があった。一つは、専門の学でなく普通学であったこと、もう一つは正式の教育でなく、速成教育であったことである¹。留日学生は大勢いたが、その大多数が速成教育と普通学教育を受けており、大学、専門学校などの高等専門教育を受ける者はわずかな数に留まっていた。

2. 「量」から「質」への転換

速成教育が清朝政府の進める各方面の新政に多くの人材を提供したことは確かである。とはいえ、その質的低下の弱点は否定できないものがあつた。留学生の質的低下という問題に対して、日中両国双方から反省と批判の声があがった。

こうした中、清朝政府は、1906年2月、日本留学資格を中学校卒業以上の者に限定し、同年6月には速成留学生の派遣を停止した。さらに高等教育機関への留学を奨励するため、同年10月「管理日本留学生章程」を制定し、日本の高等学校・専門学校・大学に進学する留学生に対して各省から官費を支給するという方針を打ち出した²。

このような中国側の動向と同様に、日本側でも速成教育への批判の声が広まりつつあつた。文部省は留学生を受け入れる各公私立学校のあり方を規制するため、1905年11月「清国人ヲ入学セシムル公私立学校ニ関スル規程」を公布した。

さらに、1907年2月、文部省は清国留学生監督処との協議を経て、留学生受け入れ校を早稲田大学、明治大学、法政大学、弘文学院などの19校に指定した。監督処はのちにこれら留学生教育指定校19校と「清国留学生教育協議会」を組織し、留学生教育の充実整備に努めた。清国留学生教育協議会は、さっそく速成科を停止し、普通科の修業年限を従来の二年より三年以上に延長する基準を作成した³。

このように、速成教育への反省と中国における普通学の整備などが進むなか、中国人の日本留学には「量」から「質」への転換の動きが始まり、それとともに留日学生の数は激減していくことになる。このように中国人日本留学は最盛期を経て、下り坂になっていった。

第二節 「五校特約」の締結と特設予科制度

1. 「五校特約」の内容

1 実藤恵秀『中国人日本留学史』くろしお出版、1960年3月、p79。なお、本論文で言う普通学は、国民が一般に受けるべきものとされている基礎教育であり、専門教育や職業教育と区別される一般教育を指している。

2 劉真主編『留学教育』国立編訳館、1980年、p274。

3 同上、p128。

前節で述べた通り、1906年頃から、速成留学生派遣の停止や高等教育機関入学の奨励、留学生受け入れ校の指定など、留学生教育には「量」から「質」への転換の動きが始まった。その動きを端的に示したのは、1907年に清朝政府と日本文部省との間で、はじめて政府間教育委託協定「五校特約」が結ばれたことであった。

1907年8月清朝政府と文部省との間で政府間教育委託協定「五校特約」が締結されるのである。その要領は次のとおりであった。

①1908年よりの15年間にわたり、清朝政府は一高に65名、東京高等工業学校（以下、東京高工と略記）に40名、東京高師に25名、千葉医学専門学校（以下、千葉医専と略記）に10名、山口高等商業学校（以下、山口高商と略記）に40名、合計165名の官費留学生を派遣する。

②経費に関して、建築費や経常費などの教育費は清朝政府が負担し、毎年公使館を通じて留学生1名に200円を各学校に納める。

③五校の入学試験に合格した者は、官費生として採用されるので、その学費と滞在費として、一人に年間650円が支給される。これらの総費用は各省が共同で負担する⁴。

この「五校特約」の所要経費は各省がともに負担するが、特約校の入学は各省からの入学人数には規制がなく、完全に自由競争によるとされた。五校入学をめぐる競争はかなり厳しいものであった。1909年五校受験生数及びその合格人数を一高、東京高師及び山口高商の場合を例に見てみよう。

表 1-1. 1909年特約校受験生数及び合格者数

学校	受験者数	合格者数	合格率
一高	428	50	11.68%
東京高師	106	27	25.47%
山口高商	139	23	16.55%

出典：呂順長「清末『五校特約』留学と浙江省の対応」『中国研究月報』1998年2月号、p25。

多くの中国人留学生が特約五校に殺到した理由は学費問題にあった。前述したように、清朝政府は高等教育機関の入学を奨励するため、1906年10月、各省に日本の高等学校・専門学校・大学などの高等教育機関に進学する留学生に対して官費を支給するよう命じたが、「五校特約」成立後、その経費も各省が分担するため、各省の負担が重くなり、次第にすべての高等教育機

4 当初、高等農林も清朝政府によって特約の対象とされたが、具体的に交渉が進められている過程で、各農林学校が要求する経費が清朝政府の負担をはるかに超えたこともあり、また東京帝大農科大学実科及び盛岡農林、札幌農学校などにそれぞれ3~4人を受け入れてもらうことは可能とされたので、高等農林は特約の対象に入れられなかった。「学界記事 遊学計画」清国遊学日本学生監督処『官報』第8・9期合訂本、1907年8月。

関入学者に対する官費提供が難しくなった。そこで、1908年に清朝政府は各省の負担を軽減するため、新たな規程を作り、官費提供の範囲を官立高等教育機関に在籍している農・工・理化・医学の四つの専攻の留学生に限ることとした。ただし、特約五校に入学した留学生だけはこの制限を受けなかった。その結果、五校以外の官立高等教育機関に合格しても必ずしも官費を獲得できる保証がなくなったため、官費獲得の約束がついている特約校に留学生が殺到することになるのである⁵。

2. 特約校の特設予科

「五校特約」が成立する以前、中国人留学生が高等専門学校に入った例もあったが、それらは特例として取扱われ、継続的なものではなかった。「五校特約」が成立した後、特約校に入学した留学生は高等教育機関へ進学する道が開かれた。しかし、特約校の選抜試験を経て入学した留学生が直ちに高等専門学校本科に入学したのではなかった。留学生のために特設の予科が設けられたのである。特約校のうち、1906年にすでに特設予科を設置していた東京高工は、「五校特約」実施校になった後も、その特設予科を続けていった。このほか、一高や山口高商は1908年に、東京高師は1918年に、本科に入ろうとする中国人留学生を対象にそれぞれ特設予科を新設した⁶。

当時、清国游学日本監督処が発行した『官報』には、特約校における特設予科の開設をめぐる記録が残されている。それによれば、特設予科新設の意味は、普通学の不足を補うところにあるというが、普通学の不足ということに関しては、弘文学院などの私立留学生教育機関の普通科の修業年限をさらに一年間延長させることで解決できるのに、何故にわざわざ高等専門学校に特設予科を新設する必要があるのかという疑問が出された。それに対して、次のような三つの理由が挙げられていた。

①普通科の修業年限がすでに二年から三年に延長されたため、さらに一年延長すると、留学生の抵抗を招く恐れがある。

②留学生のために設立された私立の留学生教育機関は信頼できないものが多い。

③高等専門学校に特設予科を設けるのは、専門と関係のある科目を重点的に教授することができるため、勉学上、より能率的である⁷。

以下、各特設予科の概況を見てみよう。

5 前掲『留学教育』p288。

6 各校に設置された留学生のための準備科は特設予科、特別予科、特別準備科など名称がさまざまであったが、本文では便宜上、特設予科と統一して使用する。

7 前掲「学界記事 遊学計画」。引用文は筆者が訳したもので、原文は以下の通りである。「普通年限已增至三年再增則学生必不願故於高等専門設予科使之出於不覺可無反抗之事一也此間專我国学生所設之学校多不可恃徒增年限於学問未必有益二也於高等専門設予科即可各以其關係最要之科目分別予備可省無數時日三也」。

東京高工が初めて中国からの留学生を受け入れたのは1901年で、その年応用化学科に2名、機械科1名、電気化学科1名がそれぞれ入学した。同年11月の「文部省直轄学校外国人特別入学規程」を受け、東京高工は、外国人留学生を選科生として入学させる「選科生制度」を制定した⁸。その後、留学生が年と共に増加していくのに伴い、留学生たちは選科生としてではなく、本科生として入学することを強く要望するようになった。そこで、1905年2月に東京高工は各本科課程の教授を受けようとする者のために特別生規程を制定し、1906年1月より実施することに決めた。この規程により、同校は本科に入ろうする留学生のために一年間の特設予科を新設し、数学、物理、化学、日本語、英語、図画、体操などの準備的教育を施し、終了試験に合格した者を本科に入れることとした⁹。「五校特約」の実施校になった後も、この規程はそのまま続けられた。初年度たる1908年度には、特設予科応募者255名が選抜試験に参加し、その内58名が入学を許可され、以後入学者数は「五校特約」の結果として、急増していった¹⁰。

これら東京高工特設予科に学んだ留学生のなかには、中国の現代数学のパイオニアとして著名な陳建功と蘇歩青がいる。陳は1913年来日し、1914年東京高工特設予科に入学し、翌年本科に進級し、1918年卒業した。その後一度帰国後、浙江にある工業学校で教職に就いたが、1920年再び来日して東北帝大に入学した。1923年卒業した後、一時武昌大学教授となったが、1926年には三度目の来日を果し、東北帝大大学院に入学し、1929年理学博士号を取得し帰国した。蘇歩青も1920年東京高工特設予科に入学し、その後本科に進学して1924年卒業した。蘇はそのまま東北帝大の数学科を受験して入学した。その後大学院に進学し、1931年博士学位を取得した。その後蘇は、陳とともに中国現代数学の分野で大きな役割を果たすことになる。

山口高商は1906年10月、「清国優等学校にして相当学力あるもの約五名」¹¹を無試験入学させた。「五校特約」該等校になった後、1908年4月に修業年限一ヶ年の特設予科を特設し、特設予科修了後、留学生を同校の本科に編入することとした。入学資格は「品行方正にして在本邦清国当該官吏の推薦に係り入学試験に合格したる男子たること」とし、收容人員を25名とした¹²。特設予科のカリキュラムは下表の通りである。

表 1-2. 山口高商特設予科授業科目と授業時間

学科	毎週教授時数	細目
倫理	1	道德ノ要旨
日文	5	日本時文ト解釈、書取及日用文

8 『東京工業大学百年史 通史』東京工業大学、1985年5月、p215。

9 同上、p218。

10 同上、p221。

11 『山口高等商業学校沿革史』1940年2月、p631。

12 同上、p631。

歴史	2	世界史
地理	2	世界地理
数学	6	算数、代数、幾何
博物	2	動物、植物、鉱物
物理	2	全体
化学	2	無機、有機
英語	10	訳読、書取、習字、文法、作文、会話
体操	3	兵式
計	35	

出典：『山口高等商業学校沿革史』1940年2月、p632。

1908年特設予科に入学したのは26名で、入学試験は行われなかった。1909年以降、日本語、英語、数学、物理、歴史などについて入学試験を課することとなり、1909年に26名、1910年に27名、1911年には29名がそれぞれ入学し、その数は毎年定員を上回っており、1911年には清国留学生の総数は99名に達する有様であった¹³。ところが、この年留学生による集団退学事件¹⁴が発生し、留学生81名が退学した。その結果、特設予科制度は廃止され、「五校特約」該当校としての機能もなくなった。

その後、山口高商に代えて、特約校に準ずるものと位置づけられたのは、安川敬一郎によって福岡に作られた私立明治専門学校（以下、明治専門と略記）であった。1917年明治専門学校は「特別入学規程」を制定し、中国人留学生のために一年三ヶ月の特設予科を創設した。1918年に中国政府教育部は、各省あてに明治専門学校入学者に対し官費10名分の枠を与える旨を通知した。それにともない、同校の入学試験をめぐる競争は非常に激しいものとなった。

表 1-3. 明治専門特設予科入学状況(1917～22年)

年度	1917	1918	1919	1920	1921	1922
志願者	117	192	210	211	128	109
入学者	7	8	9	7	6	6

出典：野上暁一編著『九州工業大学へ 明治専門学校40年の軌跡』明専史刊行会、1994年5月、p147。

13 同上、p632。

14 1911年第三学年留学生にして朝鮮満州方面への旅行に参加する希望を申し出たが、学校側は満州は彼等の故国の一部であることを理由として、旅行地を朝鮮方面に決定した。この事と関係ない第二学年の留学生はかえって所定の東京旅行を拒絶した。その後、留学生は新聞紙に清国学生一同の名をもって学校を批難したところ、学校側は二名の留学生を停学処分にした。それに対して、予科生全員を含む同校留学生の大多数がこの処罰を不当として、同盟退学を行った。前掲『山口高等商業学校沿革史』p673～674。

東京高師の場合、すでに1896年に校長嘉納治五郎が清国最初の留学生13名を受け入れたが、「五校特約」成立後の1908年6月に初めて外国人特別入学規程細則を定めた¹⁵。当初、東京高師は日本人学生に対しても予科一年と本科三年の四年学制を採用していたため、留学生をも最初から日本人学生と予科で共学させ、留学生のための特設予科を設けていなかった。大正後期に至り、東京高師は従来の予科一年と本科三年の学制を本科四年制に改めたが、留学生には学力特に日本語に不備があるため、日本人学生と同一の課程を修めることは困難であるとして、1918年4月から留学生のために特設予科を設置し、一ヶ年間予備教育を施し、それにより日本語と一般学科の学力補充を図ることに改めた。特設予科創設当時、志願者は非常に多く、募集人員の約七～八倍に上って非常に盛況であった¹⁶。1918年に35名、1919年に36名、1920年に35名、1921年に33名、1922年に33名が東京高師特設予科に入学した¹⁷。

一高は1899年から清国留学生を受け入れはじめたが、留学生のための特設予科が設置されたのは「五校特約」該当校になってからの1908年4月のことである。一高特設予科修了者は第一～第八の高等学校本科（当時大学予科という）に配分され、さらに帝国大学への進学が予定されているため、五校の中では競争率が最も高かった。一高特設予科の詳細について第二部で述べることにする。

千葉医専は1908年から毎年10名あまりの中国人留学生を受け入れたが、特設予科を設けたという記録は残されていない¹⁸。

第三節 「五校特約」の解約

1. 「五校特約」下の留学状況

1908～10年の三年間、「五校特約」により五校に入学した留学生は460名に及んだ¹⁹。その後も各特約校の留学生受け入れ数は年々増加していき、「五校特約」は着実に実行に移された。下表のように、各特約校は「五校特約」が成立する以前、すでに文部省直轄の同類学校の中で中国人留学生を最も多く受け入れた学校であったが、「五校特約」締結後の留学生受け入れ数は締結前の受け入れ数をはるかに超えた。また、一高特設予科設立後、その修了者は第一～第八高等学校に配分され、さらに帝国大学に進学するため、各高等学校と帝国大学における留学生の人数も年とともに増えていった。この時期、中国人留日学生の実数は全盛期と比べて減少

15 『創立六十年』東京文理科大学・東京高等師範学校、1931年10月、p145～146。

16 馬上孝太郎「本校特設予科に就て」『日華学報』第5号、1928年9月、p104。

17 同上、p105。

18 1911年の辛亥革命に際して、千葉医学専門学校の留学生は学校からの許可を得て、一時帰国し、赤十字隊で中国で傷病者の救護にあたった。小島淑男『留日学生の辛亥革命』青木書店、1989年、見城悌治「明治～昭和期の千葉医学専門学校・千葉医科大学における留学生の動向」『国際教育』第2号、2009年3月。

19 『中国人日本留学史』p106。

したが、各特約校を中心に、文部省直轄高等専門学校における留学生受け入れ数は年ごとに増加していった。「五校特約」の締結は文部省直轄高等専門学校の中国人留学生受け入れを大いに促進したと言える。

表 1-4. 文部省直轄学校留学生在籍者数

学校類別	学生数 (1907 年)		学生数 (1914 年)		学生数 (1919 年)		
	計	学校名	計	学校名	計	学校名	
帝大	45	東京 (35) 京都 (10)	101	東京 (45) 京都 (20) 東北 (33) 九州 (3)	158	東京 (87) 京都 (43) 東北 (11) 九州 (13) 北海道 (4)	
官公立大学	19	札幌農科 (19)	—	—	—	—	
高師	46	東京 (44) 広島 (2)	82	東京 (72) 広島 (4) 東京女師 (6)	155	東京 (113) 広島 (33) 東京女師 (9)	
高校	58	一高 (31) 二高 (5) 三高 (13) 五校 (3) 七高 (6)	134	一高 (62) 二高 (14) 三高 (13) 四高 (5) 五高 (11) 六高 (11) 七高 (10) 八高 (8)	227	一高 (82) 二高 (21) 三高 (21) 四高 (20) 五高 (24) 六高 (20) 七高 (17) 八高 (22)	
専 門 学 校	高農	9	盛岡 (9)	10	鹿児島 (10)	11	鹿児島 (4) 東京蚕糸 (7)
	高工	98	東京 (73) 京都工芸 (2) 大阪 (23)	198	東京 (140) 大阪 (30) 京都工芸 (9) 名古屋 (14) 熊本 (1) 秋田鉱山 (4)	264	東京 (206) 大阪 (29) 京都工芸 (11) 名古屋 (9) 秋田鉱山 (9)
	高商	41	東京 (41)	42	東京 (27) 神戸 (3) 長崎 (7) 山口 (5)	53	東京 (28) 神戸 (15) 山口 (10)
	外語・美術・音楽	28	東京外語 (15) 東京美術 (4) 東京音楽 (9)	19	東洋美術 (12) 東京音楽 (7)	32	東京外語 (2) 東京美術 (13) 東京音楽 (17)
	医学・歯学・薬学	19	千葉 (18) 長崎 (1)	79	千葉 (38) 岡山 (12) 金沢 (1) 長崎 (28)	58	千葉 (38) 岡山 (5) 長崎 (15)
その他	—	—	1	東京聾啞 (1)	1	東京聾啞 (1)	
計	363	—	666	—	959	—	

出典：二見剛史・佐藤尚子「中国人日本留学史関係統計」『国立教育研究所紀要 94 集 アジアにおける教育交流—アジア人日本留学生の歴史と現状—』1978 年 3 月。

2. 中国側の解約申し入れ

前述した通り、特約校の入学は完全に学生個人の自由競争によって決まるものであった。しかし、当時中国における各省の教育レベルの差は極めて大きく、特約校の入学者数も各省間に相当の開きがあった。そのため、吉林、安徽、貴州など、留学生数の少ない省は当初からそれぞれの省に課せられた五校留学費用に対する支払いに消極的であった²⁰。とくに民国期に入ってから以後、軍閥相互間の混戦が続き、政治的・社会的な混乱がもたらされる一方、軍事費の増大が相次ぎ、教育経費の不足という事態となった。その結果、各省とも官費留学生経費の送付が滞ることになり、「五校特約」に伴う学費、施設費などの支給も難しくなった。こうした事態に対処して、文部省は1920年度から中国人留学生教育費を計上し、従来中国政府が負担することになっていた教育委託費を国庫より「五校特約」実施校に支出することとした。

それにもかかわらず、1921年1月中国政府は1922年の「五校特約」満期以後は、再契約しないことを文部省に通知した。その理由として、次のようなことが挙げられていた。つまり、①「五校特約」の関係で官費の定員が限られているため、特約校以外の各学校における優秀な私費留学生にとって不公平である、②多くの自費生が特約校の入学試験に参加するため日本に赴くが、試験に落ちた者の中には不法残留の者が多い、③国内の教育の整備により、高師、高工などの専門教育はなるべく本国において行う方針を採り、留学生にはさらに高深の研究に従事することを期待する、というのである。

中国政府の満期解約の申し入れを受けて、京都帝大日本人学生長岡武雄は、「日支親善」には中国人留学生を受け入れるのが最も策を得たるものであるとして、留学生と連携して特約継続運動を行おうと計画した²¹が、留学生のなかでこれに応ずるものはなかった。留学生が特約の継続を希望しなかったその理由として、次のようなことが挙げられていた²²。

①日本の学者の多くは欧米の学者の説をそのまま講読するに過ぎない。日本に留学するより、文化の元としての欧米に学ぶほうが捷徑である。

②物価騰貴の日本に留学するより、生活しやすい、中国人を優遇する欧米へ留学するのが得策である。

つまり、この中国側の解約の申し入れは、各省の財政状況のほか、当時中国における日本留学に比べてのアメリカ留学への評価の高まりとも関係があったと考えられる。

20 呂順長「清末『五校特約』留学と浙江省の対応」『中国研究月報』1998年2月号、p25。

21 警視總監より外務省亜細亞局長あて「支那留学生特約廃止問題ニ関スル本邦人ノ行動」1921年4月27日。『在本邦清国留学生関係雑纂 雑ノ部』第3巻。

22 警視總監より外務省亜細亞局長あて「指定官費学校継続運動ニ対スル在京支那学生ノ言動」1921年3月2日。『在本邦清国留学生関係雑纂 雑ノ部』第3巻。

「五校特約」は満期解約されたが、「五校特約」の解約により廃止されたのは、解約にともなって「俄然志願者劇減した」²³東京高師特設予科だけであり、一高と東京高工の特設予科は廃止されることなく、「対支文化事業」の傘下でさらに整備されていくことになるのである。

解約後、官費を目当てとする私費生の新渡来が逐次減少していくことになり、中国人日本留学生数の減少傾向は、この「五校特約」の解約により止められない趨勢になったと日本の留学生教育関係者は憂慮していた²⁴。

おわりに

日本留学全盛期における速成低質の留学教育の弊害が反省される中、「五校特約」が締結され、中国人留学生に対して日本の高等専門学校ないし帝国大学の門戸がはじめて開かれた。特約の成立によって、日本の高等専門学校ないし帝国大学で勉強する中国人留学生の数が留学生全体に占める割合は従来より一挙に高くなった。「五校特約」が中国人日本留学生のレベルアップを促進したといえる。特約実施校では、この特約にもとづいて各校本科に進学しようとする留学生のために、予備教育機関としての特設予科が設置された。これは特設予科制度の始まりであった。

1922年に至り、中国各地方政府の財政困窮とアメリカの中国人海外留学における影響力の増大などにより、「五校特約」が満期解約されたが、特設予科制度はそのまま存続され、「対支文化事業」の傘下でさらに整備されていくことになるのである。

23 馬上孝太郎「本校特設予科に就て」『日華学報』第5号、1928年9月、p105。

24 警視總監より外務省亜細亜局長あて「東亜予備学校長松本亀次郎ノ言動」1921年1月22日。『在本邦清国留学生関係雑纂 雑ノ部』第3巻。

第二章 「対支文化事業」による特設予科の整備

はじめに

1923年に戦前日本最大の対外教育文化事業である「対支文化事業」が発足した。「対支文化事業」は中国における勢力争奪をめぐる国際競争の中で生み出された事業であり、アメリカの義和団事件賠償金による中国人留学生受け入れ事業の好成績に刺激された結果であった。留学生受け入れにおける日本のアメリカに対する敗北は「対支文化事業」が成立するに至るまでの重要背景であり、留学生受け入れ態勢の整備は当然、同事業発足後の重要な内容となった。留学生への学費補給と並行して、留学生予備教育機関の整備が留学生教育事業の重要な一環として進められていく中、「五校特約」期に作られた特設予科制度は「対支文化事業」の下で整備・拡大されることになる。1925年「対支文化事業」を主導した外務省文化事業部は留学生予備教育の態勢を拡大・改善するため、文部省との協議を経て、一高、東京高工のほか、東京高師、広島高等師範学校（以下、広島高師と略記）、長崎高商、明治専門、奈良女子高等師範学校（以下、奈良女高師と略記）の官立高等専門学校にも特設予科を新設させた。

本章では、まず第一節では「対支文化事業」の発足背景としてアメリカの義和団事件賠償金による留学生受け入れ事業の展開過程及びその結果を中心に考察する。第二節では大正期の日本における留学生受け入れ状況を考察した上、「対支文化事業」による留学生受け入れ態勢の整備の主要内容を紹介する。第三節では「対支文化事業」の下での各校特設予科の留学生教育の実態を明らかにする。

第一節 アメリカの義和団事件賠償金による留学生受け入れ事業の展開

1. アメリカによる中国教育文化事業への働きかけの始まり

前述したように、中国人の日本留学は1905～06年頃にピークを迎えたが、その後、急速に減少していき、辛亥革命の時点では、1400人にまで激減していった。辛亥革命後、留学生が再び来日するようになり、1914年頃に第二次留日ブームを迎えたが、かつてのような盛況に戻ることはなかった。それと対照的に、留学生は欧米とくにアメリカに赴くようになった。その背景として、アメリカ側の留学生受け入れにおける積極的な働きかけがあった。

2. 義和団事件賠償金の返還と清華学校の成立

このようなアメリカ側の様々な動きの中で、中国人のアメリカ留学をいっそう活発化させたのは、アメリカ政府による義和団事件賠償金の一部返還とそれによる官費留学生派遣制度の発足であった。

義和団事件賠償金は1900年（庚子年）義和団運動に関する賠償金のことで、庚子賠款ともいう。1900年に八ヶ国連合軍が北京に侵入して、反帝国主義の義和団運動を鎮圧した。その結

果として、1901年9月に清朝政府が、参戦した各国と『辛丑条約』を結ぶことになり、賠償金として総額4億5000万テールを4分の利子で39年間にわたって各国に支払うことを義務付けられた。前述したようなアメリカにおける中国人教育文化事業への関心が高まっている中、1908年5月にアメリカ合衆国上下両院は共同決議を以って義和団事件賠償金の実際損害額を超過した分を中国に返還し、それを中国人留学生受け入れ事業に用いることに決定した。

1909年7月、選抜、監督などの留学生派遣に関する一切の業務を取扱う「遊美学務処」（遊米学務処）が北京に設立され、辛亥革命により一時閉鎖され、実際に留学生予備教育機関として役割を果しはじめるのは、1912年5月「清華学校」と改称された後のことである。清華学校の創立後、「遊美学務処」は廃止され、留学生派遣事務が同校によって取扱われることになった。

表 2-1. 清華学校中等科授業科目と時間数（1913年現在）

教科目	第一学年	第二学年	第三学年	第四学年
修身	1	1	1	1
国文	5	5	5	5
中国歴史	2	2		
中国地理	2	2		
世界地理			3	3
英文読本	5	5	5	4
英文文範例句	3	3	4	
英文文範作詞学				3
英文作論				2
黙写	2	2	2	
習字	1			
英語会話		1	1	1
算術	3	3		
代数			3	3
博物	3	3		
衛生				1
化学				2
手工			2	2
図画	2	2	2	1
音楽	2	2	2	1

体操	1	1	1	1
----	---	---	---	---

表 2-2. 清華学校高等科授業科目と時間数（1913 年現在）

教科目	第一学年	第二学年	第三学年	第四学年
修身	1	1	1	1
国文	3	3	3	3
英文学	4	6	5	8
修辞作論	3			
独・仏語		5	5	
通史	3			
上古史		4		
中古史			4	
アメリカ史				4
地理	3			
生理	3			
物理	2			
化学	2			
高等算術			1	
平面幾何	3			
経済				2
政治				2
手工	2			
体操	1			1

出典：莊兪「參觀清華学校紀略」『教育雑誌』第 6 卷第 5 号、1914 年 8 月。

1912 年以来、20 年代前半にかけて、清華学校は毎年少なくとも数十名の卒業生が義和団事件賠償金による官費留学生としてアメリカに派遣されており、総数は 1300 名近くを数えた。

表 2-3. 清華学校学生数の推移（1912～21 年）

年度	中等科	高等科	合計
1912 年	240	120	360
1913 年	238	175	413
1914 年	239	177	416

1915年	291	177	468
1916年	330	238	568
1917年	330	321	651
1918年	335	330	655
1919年	290	367	657
1920年	212	352	564

出典：『清華週刊』1925年4月、p6～7。阿部洋「中国近代における海外留学の展開—日本留学とアメリカ留学—」『国立教育研究所紀要 アジアにおける教育交流—アジア人日本留学の歴史と現状』第94集、1988年3月、p19。

表 2-4. 清華学校における留学生の派遣状況（1909～29年）

1912年	1913年	1914年	1915年	1916年	1917年	1918年	1919年	1920年
16	43	44	41	52	42	82	71	79
1921年	1922年	1923年	1924年	1925年	1926年	1927年	1928年	1929年
96	63	91	63	70	70	61	47	47

出典：阿部洋「中国近代における海外留学の展開—日本留学とアメリカ留学—」『国立教育研究所紀要 アジアにおける教育交流—アジア人日本留学の歴史と現状』第94集、1988年3月、p21。

これらの官費留学生のほか、すでにアメリカの各大学に在学する私費留学生に対しても1909年以来毎年50名を定員とし、清華学校基金会から年に500ドルの補助金が支給されていた。これらの「半費生」を加えると、義和団事件賠償金に基く清華留学生は総数1800人に達していた¹。

3. アメリカ留学の隆盛とアメリカ留学出身者の活躍

1920年代中期頃から、清華学校に対する批判の声が浮かび上がるようになった。

まず、清華学校の教育内容がすべてアメリカ色濃厚であり、そこの教育を受けた学生は中国人としての国民性を喪失することになってしまうという非難が出されていた。また、1920年代半ば頃から、中国教育界における教育権回収運動の動きの中で、経営権が完全にアメリカ側に握られた清華学校はその運動の対象となった。さらに清華学校のアメリカ留学における特権的地位に対する批判が生じ、ほかの一般学校卒業生も官費留学の対象として採用すべきだ、という強い意見もあった²。

1 清華大学校史編写組『清華大学校史稿』1981年、p68～69。

2 舒新城『近代中国留学史』中華書局、1927年9月、p248。

そうした批判の中で、清華学校は1923年以降、旧制度による学生募集を停止し、清華大学に改組していった。1928年8月北伐を完成し、全国統一を実現した国民政府は、清華大学を接收し、これを純然たる国立大学に改組した。清華学校は1929年最後の留学生47名をアメリカに送ったことをもって留学予備教育機関としての機能を終了し、「国立清華大学」となった。

このように清華学校の官費留学生派遣事業は1929年頃より停止したが、清華留学生たちの教育、学術文化、政治、実業などの各分野における活躍ぶりはさらに次の世代のアメリカ留学を刺激した。義和団事件賠償金による清華学生官費留学制度が始まる前の1908年には、アメリカ各種教育機関で在籍していた中国人留学生は354名であったが、1916年末の統計では、1596名にのぼり、その内私費留学生が1155名で、全体の72%を占めていた³。また、その後まもなく、「民主」と「科学」をスローガンとした五四新文化運動が展開され、デューイやモンローなどアメリカ一流の思想家、教育家が相次いで中国にわたり、アメリカの思想文化を中国社会に急速に浸透させつつあった。そうしたこともあって、さらに多くの私費留学生はアメリカ留学を志向するようになった。

アメリカ留学帰国者の活躍ぶりをコロンビア大学ティーチャーズカレッジ出身者を事例としてみよう。

表 2-5. コロンビア大学ティーチャーズカレッジの中国人留学生受け入れ数（1909～44年）

年度	1909	1910	1911	1912	1913	1914	1915	1916	1917	1918	1919	1920
人数	1	2	3	5	6	5	8	12	14	20	20	22
年度	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932
人数	29	30	48	64	58	51	51	36	41	42	33	26
年度	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939	1940	1941	1942	1943	1944
人数	15	23	26	25	32	19	15	10	21	23	21	26

出典：沈嵐霞『20世紀上半叶美国対華教育伝播研究—以哥倫比亞大学師範学院為例』

華東師範大学博士学位請求論文、2010年、p71～72。

1909～50年の間、コロンビア大学ティーチャーズカレッジで各種学位を取得した者は合計408名であり、そのうち理学学士学位18名、文学修士学位308名、理学修士学位7名、哲学博士学位32名、教育学博士學位13名、ディプロマ32名であった⁴。彼らは帰国した後、ほとんどが各級教育行政部門や高等教育機関、教育・学術団体に就職した。この408名のうち304名

3 外務省『支那人教育ニ関スル欧米諸国及本邦ノ事業現況概要』1918年4月、p16～17。『外国ニ於ケル支那留学生調査関係雑件』。

4 沈嵐霞『20世紀上半叶美国対華教育伝播研究—以哥倫比亞大学師範学院為例』華東師範大学博士学位請求論文、2010年、p70～71。

に対してその進路が調査されたところ、大学教授 90 人、中央や地方の教育行政官 38 人、学院院長 36 人、大学各学科主任 20 人、中学校校長 13 人、大学校長 11 人であった⁵。このように、中国の各教育機関や団体で活躍していた者のなかには、コロンビア大学ティーチャーズカレッジ出身者が多かった。

教育界だけでなく、ほかの各分野でもアメリカ留学帰国者の活躍が見られ、中国国内における社会的リーダーシップは徐々に日本留学出身者からアメリカ留学出身者へ移行していった。

第二節 日本の留学生受け入れ事業と「対支文化事業」

1. 留学生問題の浮上

アメリカの義和団事件賠償金による中国人留学生教育事業の展開は、日本の留学生教育関係者に強い危機意識を持たせるようになった。

留学生の人数だけではなく、日本留学とアメリカ留学生をめぐって、「留日反日」「留米親米」という「奇怪な現象」⁶が生じた。アメリカ留学帰国者が大抵アメリカに対する感情が良好であったのに対して、留日帰国者は度々排日論者となり、排日運動の先頭に立った。1915年の日本が中国に対して提出した二十一ヶ条要求や1918年の日中秘密軍事協定⁷、1919年のパリ講和会議における中国の山東主権回収をめぐる問題などは激しく中国人の感情を刺激し、中国国内における民族ナショナリズムが高まり、「五・四運動」をピークとした大規模な反日運動が起こった。中国国内の反日ナショナリズムの高揚に呼応して、日本に留学している中国人留学生も学業を中断して、大規模の帰国運動をおこし、帰国後も反日運動の先頭に立つようになった⁸。

この「留日反日」「留米親米」という現象の要因として、日本における留学生受け入れ態勢の不備が指摘された。

2. 留学生受け入れ態勢の整備をめぐる動き

こうしたなか、留学生教育がすでに中国における各国の勢力分布にかかわる重要な問題になっているということが、日本でも逐次深刻に認識されるようになった。その結果、日本も中国人留学生受け入れ態勢の整備に本格的に乗りだすことになった。

日華学会の設立のほか、東亜高等予備学校に対する実業界の支援、実業家望月軍四郎による成城学校留学生部に対する寄付、私立明治専門学校の中国人留学生受け入れなどもこの時期における民間による留学生受け入れ態勢の整備の動きとして挙げられる。

5 前掲「哥倫比亞大学与中国留学生」p35。

6 「支那人教育法の改善」『大阪毎日新聞』1918年6月19日。

7 第一次世界大戦中、ロシアで社会主義革命がおこると、日本は干渉戦争を準備し、中国を基地としてしようし、且つこれを機に日本の中国における軍事的影響力、支配力を一層強化しようと、1918年2月はじめから中国政府に軍事協定の締結を強要した。

8 小野信爾『五四運動在日本』汲古書院、2003年2月を参考した。

そうした民間の動きとともに、政府もアメリカに倣って、義和団事件賠償金を留学生受け入れ事業に用いることによって、留学生受け入れ態勢改善のための方策を検討しはじめた。

外務省は1918年6月に『支那人本邦留学状況改善案』を作成し、義和団事件賠償金などを財源として、寄宿舎の設立・生活状況の改善・予備教育機関の整備を企画しはじめた。

外務省はさらに1920年1月に『在本邦支那留学生養成待遇法改善案』を制定した。

このように留学生問題は各界の関心を集め、ついに帝国議会の議題にまでのぼった。1918年3月の第40帝国議会において、関和知ほか4名が「日支文化の施設に関する建議」を提出したのがその始まりであった。彼らは次のように主張した。

日支両国ノ文明ハ既往ノ歴史ニ於テ離ルヘカラサル関係ヲ有スルノミナラス、将来東洋民族ノ発展進歩ニ至大ノ関係ヲ有セリ。従テ両国民ノ思想文化ノ上ニ融合協和ノ途ヲ講スルハ所謂日支親善ノ根本義ニシテ、東亜百年ノ大計ナリ。近來我カ国支那人教育ノ業漸ク衰退シ、両国民ノ意思動モスレハ疎隔セムトス。此ノ際大ニ支那人教育ノ施設ヲ盛ニシ、隣邦国民ノ教化誘掖ニ努ムルハ、実ニ帝国ノ東亜ニ於ケル責任ニシテ、併セテ世界文明ニ貢献スル所以ナリ。政府ハ速ニ之カ相当ノ施設ヲ講スヘシ⁹。

この建議案は議会各委員の検討を経て、下記の希望条件を付け加え、衆議院で可決された。

- 一、日本留学支那学生の教育及び待遇に関して一層の便宜を供にするの施設をなす事
- 二、支那に於て日支両国の協力に依る高等教育の施設を為すべき事
- 三、支那に於て日語学習の便を得せしめんがために適當なる方法を講ずべき事¹⁰

以後、帝国議会では多くの中国人留学生教育や中国国内の教育文化事業に関する建議案、意見書などが相次いで提出されるようになった。列举すれば、

①第43帝国議会

清水留三郎ほか33名「支那共和国留学生に関する質問主意書」1920年7月19日

②第44帝国議会

清水留三郎ほか29名「支那共和国留学生に関する質問主意書」1921年2月22日

一宮房次郎「支那共和国留学生教育に関する建議案」1921年3月24日

③第45帝国議会

荒川五郎ほか11名「義和団事件賠償金還付に関する建議」1922年3月6日

9 前掲『中国人日本留学史』p121。

10 同上。

山本條太郎ほか6名「対支文化事業施設に関する建議」1922年3月9日

松本亀次郎ほか6名「支那共和国留学生に関する請願書」1922年3月14日

などがそれであった。

3. 「対支文化事業」の成立と展開

前述したとおり、留学生受け入れ態勢の整備や中国国内の教育文化事業の展開の必要性が政府や民間の共通認識となっていく。

第46帝国議会に、アメリカに倣って、義和団事件賠償金を返還し、これを中国に対する医療・文化・教育事業に用いるという「対支文化事業特別会計法草案」が政府から上程され、可決された。1923年3月30日に「対支文化事業特別会計法」が法律第36号をもって公布され、同年4月1日「対支文化事業」が発足した¹¹。同事業の執行機関として、政府はまず1923年に外務大臣の下に対支文化事務局を置き、翌年官制を改正して、外務省アジア局内に文化事業部を設けたが、1927年に至り、さらに官制改正の結果、文化事業部は外務省内の独立した一部となった。

「対支文化事業」の内容は以下の通りである。

- 一、支那国ニ於テ行フヘキ教育、学芸、衛生、救恤其ノ他文化ノ助長ニ関スル事業
- 二、帝国ニ在留スル支那国人民ニ対シテ行フヘキ前号ニ掲クル事業ト同種ノ事業
- 三、帝国ニ於テ行フヘキ支那国ニ関スル学術研究ノ事業¹²

4. 「対支文化事業」による留学生受け入れ態勢の整備

以下、「対支文化事業」による留学生受け入れ態勢の整備の主要内容を学費補給制度と予備教育機関の整備を中心に概観しよう。

学費補給制度は、1923年から実施された、中国政府の選定した留学生を補給対象とする「一般補給生」制度と、専門教育修了後日本でさらに学問を修めようとする学生を対象とする「特選留学生」制度、及び1926年から実施された各学校が推薦した留学生を対象とする「選抜留学生」制度に分けられた¹³。

11 この「対支文化事業」は「東方文化事業」ともいう。日本側の用いた「対支」という呼称に対して、中国側が強く反発した。この事業は義和団事件賠償金を基金として、日中両国が共同して、相互の文化交流を図り、中国の文化の発展に寄与しようとするものというなら、「対支」というのはおかしい、と反論した。また、中国を「支那」と呼ばれること自体に強く反発した。結局、日中双方で協議をした上、この文化事業を「東方文化事業」と呼ぶことになったが、実際には、その後、共同事業は破綻し、日本独自で展開するものになってしまった。それゆえ、本論文では、「対支文化事業」と呼ぶ。

12 外務省文化事業部『文化事業部事業概要』1934年12月、p1。前掲『中国近現代教育文献資料集2』。

13 同上、p41～44。学費補給制度についての先行研究として、前掲『「対支文化事業」の研究：戦前期日中教育文化交流の展開と挫折』第Ⅱ部第4章と第Ⅲ部第3章が挙げられる。

表 2-6. 学費補給留学生数統計 (1931~36 年)

年度	一般補給生	選抜補給生	特選補給生	合計
1931	217	27	5	249
1932	133	190	19	342
1933	85	236	16	337
1934	54	219	6	279
1935	26	319	5	350
1936	7	298	3	308

出典：日華学会学報部『中華民国・満洲国留日学生名簿』第 13 版、1939 年 6 月現在。

上記の学資補給制度のほか、「支那留学生教育ノ実績ヲ挙クル為予備教育機関ノ一層充実改善ヲ図ルヲ最急務」¹⁴として、外務省は留学生の予備教育を「対支文化事業」の重要な柱とした。実は、義和団事件賠償金をもって留学生予備教育機関を整備することの重要性はすでに 1918 年の時点で外務省によって提起された。外務省が 1918 年 6 月に制定した『支那人本邦留学状況改善案』は日本における留学生予備教育機関について、次のように述べている。

支那人教育ヲ目的トシ又ハ目的ノ一部トスル学校ノ健全ナル発達ヲ勸奨セサルヘカラサルハ云フ迄モ無キ義ナルカ、其内特ニ注意スヘキハ支那留学生ノ本邦到着後第一着歩トシテ入学スヘキ日本語研究ヲ目的トスル予修学校ヲ完備セシムルコトナリ。支那人留学生ノ成績カ其日本語ノ知識ト重大ナル関係アルハ云フ迄モナク、又此等留学生ノ本邦滞在ノ初期ニ方リテ、充分ノ監督ヲ受ケ真面目ニ修学ノ慣習ヲ作ラシムルハ本邦留学生一般成績上ノ上進上特ニ注意スヘキ要点ナリ¹⁵。

中国国内における留日予備教育の重要性もそこで述べられ、それを行う学校の設置は「焦眉ノ急務」とされていた。

本邦ニ留学セムトスル支那学生ノ為ニ予備智識ヲ興フルノ必要アルカ故ニ、支那各地ニ右ニ応スル相当ノ予備学校ヲ新設シ特ニ之ニヨリ日本語ヲ修得セシムルコトハ、本邦渡来後初メテ日本語ヲ学ヒツツ同時ニ其志ス其ノ学科ヲ修ムルニ比シ、遥ニ便宜ナルノミナラス、

14 「在本邦支那学生予備教育施設経過」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第 4 巻。

15 前掲『支那人本邦留学状況改善案』p126。

又一面優良学生誘致上ニモ裨益スル所アルヘシ。従来我国ハ支那ニ於テ此種ノ設備ヲ缺クヲ以テ、此際スル予備学校ノ設置ハ焦眉ノ急務ナリ¹⁶。

外務省が1920年1月に制定した『在本邦支那留学生養成待遇法改善案』も、「支那ニ予備校ヲ設立スルコト、及其他支那人留学生ノ養成ヲ目的トスル学校ノ補助」を「最モ当面ノ急務」¹⁷とした。まず、東亜同文会の天津・漢口両地に学校を新設する計画が、留学生に渡日する前に日本語とその他の予備的知識を習得させることによって、留学生の成績向上に役立つのみならず、優良な学生の誘致にもつながるものとして、その意義を認め、その拡張発達に資金援助する旨を示していた。そのほか、日本国内における各種の予備教育機関の発達への補助の計画も提起された。

帝国議会における議論の中においても、留学生予備教育の改善は度々提起された。のちの留学生予備教育の整備に決定的な意味を持ったのは、第44帝国議会に一宮房次郎によって提出された「支那共和国留学生教育に関する建議」である。その建議案の内容は以下の通りである。

- 一、支那共和国留学生に対して諸般の経済的便宜を與ふへし。
- 一、支那共和国留学生に対しては諸学校の門戸を開放し、煩瑣窮屈の規定に抛らずして、其の入学を簡便にすへし。
- 一、支那共和国留学生に日本語を主とする中学程度予備教育を施すを目的として設立し而して相当の成績を顕し居る私立学校あり。此等に対しては相当の保護を與へて其の設備を充実しめ以て完全の効果を挙げしむへし。
- 一、従来我が文部省と支那共和国教育部との間に成れる毎年一定の官費留学生を第一高等学校、東京高等工業学校、東京高師、千葉医学専門学校の四校に入学せしむるの特約は、大正十一年度を以て満期となせり。政府は支那当局者と隔意なき折衝を遂げ、永く之を続行するの協定を為し且能ふべくむは、官費留学生の数を増加し前期四校以外にも広く収容するの計画を立つへし（後略）¹⁸。

一宮の建議案は、とくに留学生の予備教育に着目して、「日本語を主とする中等程度予備教育を施すを目的」とする私立予備教育機関の充実と、「五校特約」以来の文部省直轄学校の留学生受け入れの継続とその拡大を主張していた。

「対支文化事業」発足後、留学生予備教育機関の整備はさっそく着手された。当時において、1922年の「五校特約」の満期解約と1923年9月の関東大震災の直撃のため、日本で中国人留

16 前掲『支那人本邦留学状況改善案』p134。

17 前掲『在本邦支那留学生養成待遇法改善案』p83。

18 前掲『中国人日本留学史』p122。

学生の予備教育を実施しているのは文部省直轄の一高と東京高工の特設予科、それに私立の成城学校及び東亜高等予備学校のみとなった。外務省はまず私立の東亜高等予備学校の改善方を考究したが、「何分短期間内ニ同校ノ改善ノミヲ以テ所期ノ目的ヲ達スルコトハ困難」¹⁹として、「第一高等学校及東京高等工業学校附設ノ特設予科ノ成績良好ナルニ鑑ミ」²⁰、文部省にこの両校以外の直轄学校にも中国人留学生のための予備教育機関を設置するよう求めた²¹。文部省はこれを受けて「直轄学校ニ於ケル支那人予備教育施設計画案」を作成した。内容は次のとおりである。

- 一、目的 直轄学校ニ於テ外務省ノ委託ニ依リ当該学校ニ入学セムトスル者ノ為特別予科ヲ設クルコト
- 一、入学資格 中学校・高等女学校卒業者ト同等以上ノ学力ヲ有スルト認メタル者トスルコト
- 一、設置学校 東京高等師範学校、広島高等師範学校、長崎高等商業学校、明治専門学校
- 一、修業年限 一年トスルコト
- 一、学科及毎週教授時数 当該学校長ニ於テ適当ニ之ヲ定ムルコト
- 一、学級編制 特別学級ヲ編制スルコト（二十五人以内）
- 一、経費 外務省ヨリノ補助金一校ニ千円宛及授業料等ヲ以テ之ニ充ツルコト
- 一、授業料等 授業料等ハ之ヲ徴収スルコト
- 一、経営者 学校直接ノ施設トスルコト²²

同年4月、奈良女高師もこの計画に加えられた。この計画はのちに外務省に認められ、一高と東京高工のほかに、東京高師、広島高師、長崎高商、明治専門、奈良女高師にも中国人留学生のための予備教育機関＝特設予科が設置されるようになった。

特設予科増設のほか、私立の東亜高等予備学校と天津・漢口両同文書院も「対支文化事業」下の留学生予備教育の整備の対象となった²³。外務省文化事業部は東亜高等予備学校を改善するため、1925年同校を日華学会に合併させ、これによって同校の財政上の安定を図った。中国における天津・漢口両同文書院もその経営主体である東亜同文会が「対支文化事業」の補助団体になったことにより、「対支文化事業」傘下に組み込まれ、さらに書院の組織変更を通じて改善を試みた。

19 前掲「在本邦支那学生予備教育施設経過」。

20 前掲『文化事業部事業概要』p46。

21 前掲「在本邦支那学生予備教育施設経過」。

22 同上。

23 外務省『対支文化事業ノ概要』1927年12月、p4。前掲『中国近現代教育文献資料集2』。

第三節 「対支文化事業」下の特設予科

1. 特設予科主任者会議

本章では、「対支文化事業」傘下に整備された留学生予備教育機関のうち、とくに各特設予科の状況を概観し、そのほかの諸学校の詳細については第三部で論じることとする。

外務省文化事業部は、文部省直轄七校に設置された特設予科の相互連絡・調整を行うため、文部省と共同して、毎年一回東京で各特設予科設置校の代表者を招いて特設予科主任者会議を主催した。

第一回主任者会議では、特設予科修了者の取扱い方を中心に協議が行われた。特設予科の修了者が同校の本科にそのまま進まず、他の上級学校へ入学を希望した場合の処置をめぐる、各校の意向はかなり異なっていた。一高は他校からの志望生を受け入れる余裕がなく、転学は従来どおり高等学校間に限定すべきだと述べたが、東京・広島両高等師範は特設予科修了者に対して広く他種の学校へ進学させたいという意見であった²⁴。

この問題は最終的に高等学校は高等学校、工業は工業、商業は商業、師範は師範と同種の学校間での転学に限定して認めるという方向で調整された。特設予科修了者は同種の学校での無試験入学が認められたが、實際上、他校へ進学した者はごくわずかであった。以下の1925～33年各特設予科修了者の進路に関する調査に見る通り、修了者を第一～第八の高等学校へ配分する一高特設予科を除くほかの各特設予科では、修了者は大抵本校本科にとどまった。

表 2-7. 特設予科各年度修了者上級学校進路状況

学校	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932	1933
東京高工 (工大)	22(22)	27(27)	41(41)	無	無	18(18)	8(8)	19(19)	12(12)
一高	13	15	13	23	16	27	23	無	無
長崎 高商	13(12)	8(8)	7(6)	8(7)	13(13)	10(10)	1(1)	4(4)	6(6)
東京 高師	21(21)	18(18)	21(21)	21(21)	22(22)	20(20)	3(3)	7(7)	9(9)
広島 高師	6(5)	8(5)	5(2)	7(6)	11(11)	13(12)	4(4)	4(4)	2(2)
奈良	1(1)	7(7)	3(1)	7(7)	5(5)	8(8)	3(2)	1(1)	3(3)

24 「大正十五年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

女高師									
明治 専門	3(3)	7(6)	8(8)	6(6)	9(9)	12(12)	2(2)	3(3)	2(2)

出典：「昭和八年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

注：()は本校本科に進学したものの内数である。

1926年2月の第一回特設予科主任者会議には文部省直轄七校の代表者のみが参加したが、翌年の第二回会議から東亜高等予備学校の代表者も正式に加入した。また、1929年度には天津中日学院の関係者も傍聴を許された。特設予科会議に東亜高等予備学校や中国に設置された留日予備校の関係者も招かれるようになるのは、「対支文化事業」下の各留学生予備教育機関の連絡と協調を図るためであったと思われる。

第二回以降の各会議の協議事項を外交史料館所蔵の各年度特設予科会議議事録にしたがって整理してみると、次のようである。

第二回 1927年11月21日

- ①各校状況並びに希望 ②各校予科修了者の取扱い方 ③外務省委託による施設の経理状況 ④本年度経費令達を要求すべき概算に関する件 ⑤予備教育に関する文部外務両省の希望

第三回 1928年10月18、19日

- ①支那留学生の素質向上とくに日本語学力増加の方法 ②支那における三年制中学校卒業の留学生が増加する場合、特設予科年限を延長することの可否問題 ③支那における三年制及び四年制中学卒業生を区別して取扱うことの可否問題 ④特設予科授業開始時期の問題 ⑤特設予科年限一年半乃至二年を延長し、又は三年制及び四年制中学卒業生を区分して取扱う場合を仮定して所要経費の問題 ⑥各学校特設予科の授業料 ⑦東亜高等予備学校、天津中日学院、漢口江漢高級中学、上海同文書院支那学生部卒業生の特別待遇及び各特設予科優秀学生待遇の問題 ⑧特設予科収容人員問題

第四回 1930年2月3、4日

- ①各校特設予科の教育状況 ②支那において高級中学卒業者に限り留学資格を認める規定を設けることの各校特設予科に及ぶ影響 ③在支那優良学校に対し日本における予備教育ことに特設予科制度を紹介する方法 ④支那学生思想問題及び排日運動に対する措置 ⑤各校の特設予科経理状況

第五回 1930年11月19、20日

- ①各校特設予科の教育状況及び各特設予科の経理状況 ②高級中学卒業生の増加に伴う現在の特設予科制度に改正を要する点 ③入学試験に関する方法

第六回 1932年3月22、23日

- ①各校特設予科の教育状況に関する件 ②高級中学出身者と他種学校出身者との間における差別的取扱いに関する件 ③特設予科と上級学校との連絡状況及優良学生を得る方法に関する件 ④一高に設置しようとする新制特設予科に関する件 ⑤満洲及び上海事変の留学生教育に及ぼす影響及びその対策 ⑥満洲の新事態に鑑み東北四省より誘致すべき留学生に与える特殊待遇に関する件 ⑦外務省委託による施設の経理状況に関する件

第七回 1933年3月

①各特設予科の教育状況

入学志願者、受験者、入学者、入学試験の方法

現在生徒数、入学者の素質、入学後の一般成績、終了後の状況

②留学生教養上特に留意すべき事項

留学生の思想行動、排日反日の傾向

事変後本邦学生と留学生との関係

満洲国と中華民国留学生との関係、多数の満洲国に忠誠な人材を養成する方策

③特設予科と上級学校との連絡に関する件

④特設予科教授法に関する件

留学生の学科教授に関する件

特に日本語教授に関する件

⑤満洲国より優良な学生を誘致する方法

⑥特設予科経理状況

第八回 1934年4月

- ①中華民国海外留学生規程改正の本年度入学者に及ぼした影響並びに授業上この変化に対する方策 ②満洲国及び中華民国留学生の一般教育状況並びにその改善策 ③同留学生の訓育状況並びにその対策 ④優秀な留学生を誘致する具体的方策

(以下略)²⁵

以上の通り、協議事項は各特設予科の教育状況、年度経費支出、留学生の思想状況、教育法・教科書・カリキュラムなどの特設予科の全般にわたる問題からなっていた。また、特設予科主任者会議の開催に先立ち、各学校は該年度の入学試験の志願者数、受験者数、入学者数に関する統計数字、特設予科在学者の氏名、年齢、入学年月、出身地、入学前学歴、学資の出所、特設予科終了後の希望進路など、詳細な調査表を提出するよう求められた²⁶。これにより外務省

25『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

26 同上。

文化事業部は、特設予科会議を通じて、各特設予科の運営状況と留学生の勉学、生活及び思想状況などを一括して把握することができた。

2. 各特設予科の概況

3. 各特設予科の独自性

特設予科はいずれも「対支文化事業」に整備された留学生予備教育機関であったが、それぞれ一定の独自性を保っていた。その具体例を見ると、次のようなものがあった。

①この七つの特設予科では、修業年限がそれぞれ違っていた。多くの特設予科は修業年限を一年間とし、学年開始時期を4月としたが、明治専門と長崎高商だけは他校と違って修業年限を一年半として、学年開始時期を10月としていた。

②入学試験科目は同様ではなかった。東京高師と広島高師、奈良女高師、及び東京高工と明治専門はそれぞれ同種の学校であるにもかかわらず、入学試験の科目はそれぞれ大きく違っていた。

表 2-8. 特設予科試験科目

	日本語	歴史	数学	物理	化学	英語	図画	地理	博物
一高	○		○	○		○		○	
東京高師	○		○			○			
広島高師	○	○	○	○	○	○		○	○
東京高工	○		○	○	○	○	○		
長崎高商	○		○			○			
明治専門	○		○			○			
奈良女高師	○								

出典：「東亜高等予備学校学制改正」1931年12月『特設予科関係』第1巻。

③日本語の毎週授業時数と使用教科書は学校によってそれぞれ大きく違っていた。

表 2-9. 特設予科における日本語の教育状況

学校名	教師	時間数	科目	教科書
一高	4名	6	読み方 会話 作文	『徒然草』 夏目漱石『虞美人草』 『高等国文選 地ノ巻』

			説話	
東京高師	4名	8	読み方 会話 作文 文法	吉田弥平『中学 日本文典』上下 『新定国文読本』1 幸田露伴『五重塔』 『現代文学読本』1、2 夏目漱石『吾輩は猫である』
広島高師	4名	10	講読 会話 作文 文法	吉田弥平『中等国語読本一般』 広島高師附属中国語漢文研究所 『中等新国文』巻一 斎藤清衛『文芸鑑賞読本』（大正篇） 明治書院編『現代文学読本』上
奈良女高師	9名	18	講読 文法 書取、聞取 作文	教科書は附属高等女学校において使用する 一、二、三学年の分を順次に取扱う
明治専門	3名	8	講読、解釈 書取 時文和訳	八波則吉『現代実業国語読本一、二』 鶴見祐輔『中道を歩む心』 薄田淳介『茶話抄』 『申報』『時報』の記事を翻訳・論評
長崎高商	5名	14	読方 訳解、会話、書取 作文、文法 商業簿記 商事要項 法学通論	清水坂田『最新法制経済教科書』 武田英一『改訂最新商業綱要』 堀越浅井『日本文法精義』 吉田良三『簡易商業簿記』
東京工大	4名	10	会話 書取 作文、文法	文部省『国定尋常小学校国語読本』 岩谷小波『日本お伽噺集』 吉田弥平『現代文新抄』 八波則吉『新制中等作文』上級

出典：「特設予科学科教科書及教授要目等文部省ヨリ回付」1931年3月。

『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第1巻。

このように、特設予科設置各校で使用されている教科書はそれぞれ違っていたが、日本語を母語とする生徒のために編まれた教科書を、日本語を母語としない留学生のための日本語教育にも使用している点は、いづこも同じであった²⁷。

④各特設予科のカリキュラムも違っていた。

表 2-10. 特設予科学科目及び教授時数調査

学校	修身	日語	英語	歴史	地理	数学	物理	化学	博物	図画	音楽	体操
一高	1	6	6	2		6	2	2	2	2		3
東京高工	1	4	4			8	3	4		8		4
東京高師	1	8	5	2	2	6	2	2	2			2
奈良女高師	1	16	4			6					1	2
長崎高商		14	11 (一年) 12 (二年)	2 (一年)	2 (一年)	2 (一年) 3 (二年)		2 (二年)				3
明治専門		8	6			8	2	2		4		3 (兵式)
広島高師(文)	3	10	7	4	4	5						2
広島高師(理)	2	10	7			7	3	2	2			2

出典：「特設予科ニ於ケル学科目ニ関スル件」1931年2月『在本邦留学生予備教育関係 特設予科関係』第1巻。

⑤各特設予科の志願者と入学者の数もかなり異なり、志願者は東京にある一高と東京高工、東京高師の特設予科に殺到する傾向が強く、それに比べて地方の学校は大いに遜色があった。

表 2-11. 各特設予科志願者と入学者数 (1925～29年)

学校名	年度	1925	1926	1927	1928	1929
一高	志願者	95	91	145	134	171
	入学者	17	17	15	24	18
東京高工 (東京工大)	志願者	119	150	93	81	124
	入学者	35	40	46	27	20
東京高師	志願者	64	67	93	87	153
	入学者	28	26	30	28	27
奈良女高師	志願者	14	5	7	11	19
	入学者	14	5	6	9	5

27 前掲「戦前戦中期における文部省直轄学校『特設予科』の留学生教育について—長崎高等商業学校の場合」p。

長崎高商	志願者	18	32	14	23	13
	入学者	18	21	10	17	10
明治専門	志願者	16	32	56	55	71
	入学者	5	6	8	6	12
広島高師	志願者	24	10	16	17	24
	入学者	18	8	12	14	10

出典：「昭和六年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係 特設予科関係』第4巻。

このように「大抵同等であるべき之等七校の特予」が、「年限課程共標準の抛るべきものがなく、相互の連絡も全々缺けて居り、各校各別の状態」にあった²⁸。それは「各学校が自分だけの立場、便宜等に従て只其処だけの問題として取扱たことに由る」と、特設予科の統一性の欠如を批判する意見も出されていた²⁹。

外務省文化事業部も1932年3月「中国留学生予備教育機関に於ける学科目其の他に関する調査」を行っている。その調査報告書には次のように記されていた。

教科書は特殊の学科を除き出来得るだけ多く使用され居るが、(一)多数の教科書中一つとして二校以上に使用され居るものなきこと、(二)修身科に於て教科書を使用し居るは奈良女高師一校のみなる事、(三)日本語科に於て普通の国語読本の外小説、随筆、論説等の単行本を採用し居ること、(四)同じく日本語科の教科書として他学科の夫れを使用し居ること、(五)同一学科に於て一方小学校の教科書を用ふるものと共に他方相当難解なりと思はるる教科書を使用し居ること、(六)同種の学校にて或る学科につきて総合的教科書を用ふる学校ある一方、分科的に教科書を使用し居ること、(七)歴史地理科に於ては全く之れを課さざる学校あり、又課するにしても日本に関するものに重きを置くものと然らざるものとあること等なるも類似予備教育機関が斯くの如く多様の状態に置かれ居るは注目すべき事なり(後略)³⁰。

特設予科設置校は各自の事情や教育方針に合わせてカリキュラムや選抜基準などを制定し、教育内容も学校によって大きく異なっていた。それは各校が特設予科の役割に対する期待あるいは認識がそれぞれ異なっていることに起因していたであろう。日本語教育に偏重している特設予科もある一方で、中学校程度の学科の学力補充に重点を置く特設予科、あるいはまた本科

28 高橋君平「現在日本に於ける留日中華学生予備教育我観—特設予科存立の疑義—」『日華学会』第4号、1928年6月、p28。

29 同上、p35。

30 「昭和七年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係 特設予科関係』第4巻。

に入るための準備として専門学に関する基礎知識を中心に教授する特設予科もあった。外務省としては、このような各特設予科の不統一性や多様性には注目したが、それに立ち入って干渉することはなく、各特設予科に留学生教育を一任する方針を採っていた。

おわりに

本章は1910年代～1920年初頭にかけて日本とアメリカにおける中国人留学生受け入れのそれぞれの状況を中心に、「対支文化事業」発足の背景を説明した上、同事業の重要な内容の一つとしての特設予科制度の整備と各特設予科留学生受け入れの状況を考察した。

アメリカに対する日本における留学生受け入れの「失敗」は「対支文化事業」発足の背景であったため、留学生受け入れ態勢の整備は当然同事業の重要内容となり、「五校特約」期以来の特設予科制度の充実と拡大を含む留学生予備教育態勢の改善と留学生への学資補助を中心に展開された。「対支文化事業」を主導した外務省文化事業部は毎年特設予科主任者会議を主催し、各特設予科の連絡や協調、意見交換を図り、さらに各特設予科における留学生の勉学や思想状況などを一括に把握した。このように、制度上には各特設予科は統一に管理されていたが、実際の教育現場では、各特設予科は入学試験から教育年限、教授科目まで類似しておらず、それぞれ独自性が保たれていた。それは特設予科のあり方に対して各学校がそれぞれ異なる期待あるいは認識を持っていることを示していた。

はじめに

前章で見た通り、特設予科は設立当初、すべて高等専門学校に進学しようとする留学生のために一年～一年半の日本語及び基礎学科の教育を施すものであった。ところが、20年代末期になると、中国人留学生の学歴が大きく変化し、従来の高等専門学校志望者に代わって、大学ないし大学院レベルの教育機関に入学しようとする者が留学生の主流となった。そのため、高等専門学校の予備教育機関としての特設予科は、その対応に迫られ、改編せざるを得なくなった。

本章は、特設予科制度はどのように中国人留学生の学歴変化との対応関係の中で改編されていったのか、その過程を明らかにすることを目的とする。

第一節 中国人留日学生学歴の変化

1. 六・三・三制の定着と新留学規程の制定

中国は清末において日本をモデルに教育の近代化を推進したが、後に日中関係の悪化に伴って、日中の教育文化交流も次第に悪化していった。一方、20年代になると、アメリカの積極的な働きかけやアメリカ留学帰国者の活躍などにより、中国の教育に与える影響において、アメリカははるかに日本を超えるようになった。1922年11月、中国では小学校六年・初級中学校三年・高級中学校三年のいわゆる六・三・三制の壬戌学制が、1904年に日本をモデルとして作られた癸卯学制に取って代わったことがその最も代表的な現れの一つであった。新学制がその後、国内政治の混乱などにより揺らぎ、しばらく旧学制と並存していたが、ようやく定着したのは1928年頃であった。そのため、中等教育では、四年制の旧制中学校は完全に三年制の初級中学校と三年制の高級中学校に取って代わられた。さらに1929年9月、国民政府が「修正発給留学証書規程」を公布し、高級中学卒業程度以上の者でなければ、その留学資格を認めず、留学証書を発給しないことになった。その結果、中国人日本留学生の学歴構成には大きな変化が生じ、従来の旧制中学校卒業生や新制初級中学校卒業生が主流であったのが、新制高級中学校卒業以上の者を中心にするようになったのである。

2. 駐日留学生監督姜琦の『意見書』

このような中国人留学生学歴の変化は、中国人留学生が日本に求めるのが従来のような高等専門学校レベルの教育ではなく、大学教育になったことを意味していた。

しかし、当時中国人留学生の受け入れに関しては、官立高等専門学校レベルでの受け入れ態勢は特設予科の整備によりある程度整えられてきたものの、官立大学レベルでの留学生受け入れ態勢はほとんど未整備の状態であった。中国人留学生が日本で官立の大学教育を受けようとする場合、普通はまず東亜高等予備学校などで日本語を学習し、さらに特設予科を経て高等専

門学校に入学し、さらに大学に進学するというルートを辿らなければならないので、留学生が大学に進学するまで時間がかかりすぎるのである。そのため、当時、大学教育を目指す中国人留学生のほとんどが在籍したのは私立大学であり、帝国大学や官公立大学に在籍するものは少数に過ぎなかった。

そうした状況のなか、中国側は日本にその対応を求め、留学生の予備教育をも従来の高等専門学校のための予備教育から大学予備教育へと改編するよう要望するのである。

1929年11月、国民政府から初代駐日留学生監督に任命された姜琦は『中華民國留日学生入学方案意見書』を作成し、中国教育部に提出し、日本の留学生受け入れ制度、とくに特設予科を含む予備教育制度の改革を提案するのである。姜琦は清末から民国初期にかけて日本に学び、東京同文書院を経て、東京高師及び明治大学を卒業した後、中国の高等教育機関で活躍した後、アメリカのコロンビア大学ティーチャーズカレッジで教育行政・中等教育を専攻して修士号を取得した人物であり、中国の教育事情、アメリカ及び日本における留学生受け入れ事情などに最も詳しい教育行政官の一人であった。彼は『意見書』の中で、アメリカと日本における中国人留学生に対する対応の差異を次のように指摘した。すなわち、中国高級中学校卒業生がアメリカに留学する場合、アメリカの大学の第一学年に入学できるのに対して、日本留学生は、高等専門学校にさえ直接入学できず、特設予科を経由しなければならない。そのため、中国高級中学校卒業生は日本に留学する場合、大学卒業までの年限がアメリカに行く場合より四～五年も長くなってしまう。アメリカの留学生受け入れ制度がきわめて柔軟であるのに対し、日本は留学生の特殊性を認めず、その制度は留学生の需要と乖離している¹。姜はこのように指摘し、最近の留学生学歴の変化を踏まえて、日本側に対して留学生受け入れ政策の転換を求めるのである。一つは専門知識を勉強しようとする留学生の要望に基づいて、日本側に大学ないし大学院の門戸開放を強く求めていること、もう一つは現行の特設予科制度の改革によって、帝国大学やほかの官立大学までの修学年限を短縮させることであった。

現行の特設予科について、姜は高等専門学校の準備段階としての特設予科がすでにその意味と役割を失っており、それを廃止すると同時に、東京工大における三年制大学予科を二年に改めるべきだと主張した。その理由は、日本の小学校は六年で、中国の学制と同じであるが、日本の中学校は五年であり、その内、成績優秀なものは中学校四年生の段階で入学試験を受け、高等専門学校に入学できるとされている。留学生の場合、従来、新制三年の初級中学校あるいは四年の旧制中学校を卒業した者が主流であったため、彼らの日本語能力及び各学科学力の不足を補うために特設予科がそれなりの機能を果たしていたが、新学制の定着と留学生規程の改正により、1929年頃より、日本に留学するもの、或は今後日本に来る留学生はその主流が新制

1 総領事重光葵より外務大臣幣原喜重郎あて「日本留学生ノ各学校入学ニ関スル留日学生監督姜琦ノ意見書訳報ノ件」1930年1月。『在本邦留学生関係雑件』第7巻。

高級中学校卒業以上の者になり、その学力は日本人の中学校卒業生と比べても遜色ないものになっており、これまでのような特設予科はもはやその存在意義を失っていると指摘する。さらに姜によれば、中国教育部は社会の需要に応じ今後高級中学校課程内に英、独、仏のほか、日本語をも設ける計画があるので、特設予科の持つ学力補充と日本語教授の二つの機能は今後不必要になり、中国高級中学校卒業生の成績優秀な者は直ちに日本高等専門学校の第三学年に、成績普通の者は第二学年に編入すべきであると主張した²。つまり、高等専門学校の準備段階としての特設予科を廃止し、高等専門学校に留学生のために編入学制度を立て、一方、東京工大の三年制特設予科を二年に改め、大学までの時間を短縮させるべきだというのである。

第二節 特設予科の改編

1. 一高・東京工大の特設予科の改編—特設予科から特設高等科・附属予備部へ

大学の門戸開放が必然な趨勢になっていく中、外務・文部両省は大学との連絡を円滑にさせる妥当な施設を創設するため、1931年始め頃から、従来の特設予科を改編して、特設大学予科を新設し、大学への進学ルートを整備することに乗り出した。ところが、実はすでに留学生のための大学予科にあたるものが存在していた。東京工大の三年制の特設予科がそれである。この特設予科は同校の本科に入るための準備段階であり、全国的な留学生の大学予科ではなかったが、それが留学生の大学進学ルートのモデルともなるべきものを提供していたからである。

そうしたなか、留学生のための全国的な大学進学ルートを開くため、文部省は、1931年1月、文部省龍山義亮督学官、東亜高等予備学校三輪田輪三学監と椎木真一講師、東京工大奥田寛太郎教授を中国へ現地調査に派遣した。龍山義亮一行は、遼寧、天津、北平、済南、青島、南京、上海、杭州などの各地における高級中学校の学科内容及び程度を考察し、教育庁と学校当局と意見を交わした。その視察報告書として、同年3月に「特設大学予科案」が文部・外務省に提出された。そこには三つの具体案が用意されていた。本科二年制の第一案と、本科二年制及び日本語予科一年制の第二案、本科三年制の第三案がそれぞれである³。

この「特設大学予科案」をもとにして、文部省は1931年8月、「特設予科新設ニ関スル経費」という経費予算書をまとめた。経費予算書では、「国民党政府カ海外留学者ノ資格ヲ高級中学卒業生ニ限定シタル事実ハ以テ我大学教育ヲ要望スルモノト視ルヲ得ヘク、且其ノ国情ニ鑑ミルトキ可及的我帝国大学及官立大学ノ門戸ヲ開放」⁴しなければならないと、特設予科改編の理由を述べた上、経常費各年度増加額調、職員定員増加調、経常費所要額算出の基礎などを提出していた。ただし、特設大学予科新設の場所については未確定であった。とはいえ、一高

2 同上。

3 『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。二見剛史「戦前日本における中国人留学生の教育—特設予科制度の成立と改編」p105より再引。

4 同上。

の一年制の特設予科を三年制に昇格し、大学とくに帝大に直結させるか、あるいは現に三年制となっている東京工大特設予科に文科を併置させ、それを全国的なものに再編していくかのいずれかに落着くというのが自然の成行きであった。

そうしたなか、東京工大は特設大学予科の設置場所が同校に選定されるよう積極的な働きかけ開始し、特設予科改編案を作成のうえ、これを外務・文部省に提出した。しかし、こうした東京工大の積極的な姿勢にもかかわらず、文部省は、その後新設場所を一高とする方向で、特設大学予科新設計画を検討していった。特設大学予科を東京工大ではなく、一高に選定する理由を示す史料はまだ見つからないが、一高が正統的な帝国大学進学コースであるという事実が最も考えられる理由であろう。

1931年11月10日、文部省は「特設予科新設ニ関スル経費」を作り、同月16日「特設予科ニ関スル協議会」が一高において開かれ、外務省、文部省、一高の関係者が特設大学予科の官制、名称、修業年限、予算、修了者の進路などについて協議した。同年12月4日、文部省は最終的な特設大学予科案をまとめ、外務省に予算を申請した。その文書の中で、文部省は特設大学予科を新設する理由について、次のように述べていた。

中国政府ハ昭和四年九月教育部令ヲ以テ海外留学生ノ資格ヲ高級中学卒業生(初級中学三年高級中学三年)ニ限定シタル為、而後是等学生カ既設ノ第一高等学校特設予科一年、高等学校本科三年ヲ経テ帝国大学ニ入学スルトキハ卒業期著シク遅延スルノ結果トナレリ。然ルニ欧米ニ於テハ、概ネ高級中学卒業ノ中国留学生ハ直ニ大学本科ニ入学シ得ル為、僅々三、四年ノ課程ヲ経テ卒業スルコトヲ得、帰国後ハ外国大学卒業生トシテ相当ノ地位ヲ与ヘラレ居ルニ対シ、本邦留学生中国学生ハ大学卒業マテ七八年ヲ費スニ拘ラス帰国後ハ欧米留学出身ト同様ニ取扱ハルルヲ以テ、近年中国留学生ニシテ欧米方面ニ赴クモノ漸増ノ傾向アリ。(中略)中国ノ外国貿易額ハ在外中国留学生ノ数ト相比例スト言ハレ居ル処、右ハ必スシモ偶然ノ事実ナリト言ヒ得サルヘク、本邦ニ留学スル中国学士ハ其本邦一般事情殊ニ経済事情ニ対スル理解ヨリシテ、帰国後ニ於テ日本商品ノ紹介者トモナリ、又一般ニ日華両国間ノ提携者トシテ活動スルモノナルヲ以テ、是等留学生就中我帝国大学其ノ他ノ官立大学入学志望者ノ為便宜ヲ計リ、之レカ誘致手段ヲ講スルコト必要ナリ。而シテ之レカ為ニハ、先ツ第一中国留学生ニ最モ適合スル様大学予備教育ノ内容ヲ改善スルト同時ニ、第二修業年限ヲ短縮スルコト緊要ナリトス。仍テ現在ノ第一高等学校附設ノ一年制特設予科ヲ廢シ、中国留学生ノ為ニ三年制高等学校ヲ之ニ附設シ、卒業後ハ帝国大学並官立大学ニ夫々入学セシメントス⁵。

5 「特設予科新設ニ関スル経費」(文部省第四回案)1931年12月。『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第2巻。

具体的な「特設予科設置要綱」も作成された。それによると、特設大学予科の名称を「特設高等科」とし、その目的は中国人留学生に対し高等学校高等科の程度による高等普通教育を授けることと規定され、修業年限は三年とし、生徒定員は文科 90 名、理科 90 名で、計 180 名とする案であった。同年 12 月 8 日外務省は「中国留学生ノ為ニ三年制高等学校設立方文部省ニ委嘱方ニ関スル件高裁案」をまとめ、文部省案通りに実施することが可決された。これにより、1932 年 4 月をもって現行の一高一年制の特設予科が正式に廃止され、それにかわって高等学校高等科に相当する三年制特設高等科が設置されることとなった。同年 6 月、特設予科在学生在が考査を経て、特設高等科第一学年に編入されることになった。従来制度では、一高特設予科で一年間の高等学校予備教育を受けた者はそれぞれ第一～第八の高等学校高等科に配分され、そこで三年間の高等学校教育を受けた後、大学に進学するシステムであったが、新制度では、一高特設高等科で三年間の大学予備教育を受けた者が直接大学に進学することとなった。この一高特設予科の改編は、留学生のための大学直結の留学生予備教育の成立を意味した。

一方、特設大学予科新設をめぐる競争に「敗れた」東京工大は、その後も引続き同校に進学する留学生のために高等学校高等科理科に相当する大学予備教育を行った。しかし、この制度は同校官制上の機関ではなく、教授も置かれず、講師制度を採って、他学科に属する教官が余暇を利用し、または単に外部から講師を招聘して教授に充てるというものであった。東京工大は、これでは留学生の教育に欠陥をもたらす恐れがあるとして、特設予科を東京工大官制上のものとして制度の確立を図るよう文部省に上申した。1932 年 9 月勅令をもって東京工大の官制が改正され、特設予科は「附属予備部」へ改編されることとなった⁶。これに伴い、従来、講師名義であった教官は主事以下 8 名の教授、副教授となり、留学生予備教育の制度化が実現した⁷。同月「東京工業大学附属予備部規則」が制定され、附属予備部は「学部ニ入学セムトスル外国人留学生ニ対シテ高等学校規程ニ準シ必要ナル予備教育ヲ為スヲ以テ目的」とし、定員は 23 名、具体的には染料化学科 2 名、紡績学科 3 名、電気化学科 2 名、機械工学科 4 名、窯業学科 2 名、電気工学科 4 名、応用化学科 3 名、建築学科 3 名を募集する。入学試験は中学校第四学年修了の程度により、数学、日本語、英語、物理、化学などの科目で行われることとされた⁸。

ここに至って、一高と東京高工における高等専門学校のための予備教育機関は大学に進学しようとする留学生のための予備教育機関に改編された。そのうち、一高特設高等科は、大学とりわけ帝国大学のための予備教育機関であるのに対して、東京工大附属予備部は専ら東京工大に進学しようとする留学生のための予備教育機関であった。

6 前掲『東京工業大学九十年史』p473。

7 前掲『東京工業大学百年史 通史』p517。

8 「東京工業大学附属予備部規則」『日華学報』48 号、1934 年 12 月、p45。

2. 他の特設予科の対応

①他の特設予科の不振

前述した通り、一高と東京工大の特設予科は大学入学の予備教育機関に改編されることをもって、中国人留学生の学歴の変化に対応した。では、ほかの各特設予科は30年代に入ってから、どのような様相を呈していたであろうか。

表 3-1. 各特設予科志願者と入学者数 (1925～33年)

学校名	年度	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932	1933
一高	志願者	95	91	145	134	171	173	111	28	38
	入学者	17	17	15	24	18	27	29	24	26
東京高工 (東京工大)	志願者	119	150	93	81	124	145	83	25	30
	入学者	35	40	46	27	20	27	23	21	24
東京高師	志願者	64	67	93	87	153	153	79	9	17
	入学者	28	26	30	28	27	27	22	5	8
奈良女高師	志願者	14	5	7	11	19	21	16	2	7
	入学者	14	5	6	9	5	9	7	1	5
長崎高商	志願者	18	32	14	23	13	40	3	4	4
	入学者	18	21	10	17	10	26	2	4	4
明治専門	志願者	16	32	56	55	71	93	5	5	4
	入学者	5	6	8	6	12	12	1	3	2
広島高師	志願者	24	10	16	17	24	37	13	1	4
	入学者	18	8	12	14	10	20	8	1	2

出典：「昭和九年度特設予科会議」『在本邦留学生予備教育関係 特設予科関係』第4巻。

留学生数が外的な諸条件、例えば中国の国内状況、銀相場の変化、とくに日中国交関係の疎隔から受ける影響が大きいことは言うまでもない。上表において、1932年度各特設予科入学志願者の激減は1931年9月の満洲事変の影響を示している。しかし、各特設予科における志願者減少は満洲事変発生前の1931年度にすでにその兆しを見せていた。それは、20年代末期に現れてきた中国人留日学生における学歴の上昇から大きな打撃を受けたことを示すものであったと言えよう。

1933年5月、日華学会北京駐在員高橋君平の「再び留日予備教育に就いて」が『日華学報』第40号に掲載された。高橋は、一高特設高等科及び東京工大附属予備部は、三年制の大学予科で直接官立大学に連絡し、かつそれぞれ長い歴史的伝統があるので、年限が長くても留学生

は志願するが、ほかの特設予科は、学生の要求と学校の制度とが相当乖離しているので、「今後益々不振に陥るべきは必然の勢である」と断定した。彼はまた、同年3月の特設予科会議で、わずか1名の学生のために十数名の教師がその教育に当たっているという奈良女高師や広島高師などの特設予科の現状が報告されていたことを挙げて、「衰滅の必然性ある特設予科の維持に日本が斯くも多大な犠牲を忍ばねばならぬ理由は極めて薄弱」だとも述べていた⁹。

次いで高橋は、同年2月東亜高等予備学校の在學生147名を対象に行った調査結果を踏まえて、特設予科存在の必要性についてさらに異議を申し立てた。彼らの来日前の学歴を見ると、大学卒37名、大学未卒11名、専門学校卒26名、専門学校未卒1名、高級中学卒（師範を含む）47名、高級中学未卒10名、初級中学卒11名、初級中学未卒1名、旧制中学卒3名であり、高級中学卒業以上の学歴を持つ留学生は合わせて122名で、全体の80%を上回っていた。

さらに、この147名のうち、すでに大学や専門学校に在籍している6名及び志望学校未定の20名を除く121名に対して進学志望調査を行った結果、東京帝大（大学院9名を含む）22名、京都帝大1名、九州帝大1名、東京商大5名、東京文理大1名、早稲田大学（専門部高等学院をも含む）20名、慶応大学3名、明治大学（専門部を含む）7名、日本女子大学1名など、官公私立大学進学を希望する者は合計61名で、全体の半数を占めていた。そして帝国大学へ直結する予備教育機関としての一高特設高等科及び東京工大附属予備部への進学志望者は、それぞれ6名と24名であった。その他の志望先を見ると、東京女高師3名、東京医専2名、東京女医専2名、東京女歯科医専1名、陸軍士官学校3名、東京美術学校3名、警察講習所2名、陸軍軍医学校1名、上田蚕糸専門学校4名、農林省水産講習所1名、成城中学校1名、東京工大選科1名など、特設予科を設けない専門学校への進学を志願する者は30名であった。それに対して、特設予科を設ける高等専門学校に進学を志望するものは、奈良女高師3名、広島高師3名のみで、東京高師、明治専門、長崎高商の特設予科の志望者は一人もいなかった。これについて高橋は、特設予科を設ける高等専門学校が「他の特設予科なき学校の志願数に比し何等の出色を見ない」ことを示していると指摘する¹⁰。

以上のような調査結果に基づき、高橋は少数の留学生のみを収容する特設予科の存在意義がすでになくなっていくとして、日本は独善的な主義方針をやめ、中国の学制や留学制度をよく研究し、多数の大学出身者及び専門高中出身者を如何に取扱うのか、これを今後の留学生受け入れの重点に置くべきだと提案していた¹¹。

②長崎高商と明治専門の年限短縮

9 高橋君平「再び留日予備教育に就いて」『日華学報』第40号、1933年8月、p6。

10 同上、p7。

11 同上、p8。

高橋が指摘したように、1920年代末以降の中国人留学生の学歴が大きく変化していった中、一高と東京工大の特設予科は改編によって新情勢に適応していったが、ほかの各特設予科は依然として不振が続いていた。そうしたなか、長崎高商と明治専門は、特設予科の年限短縮により留学生の学歴変化への対応を試みた。

前述した通り、より多くの優秀な中国人留学生を確保するために、中国が6、7月を卒業期としていることを考慮して、長崎高商特設予科は設立以来、また明治専門特設予科は1930年以来、10月を学年の始まりとし、修業年限を一年六ヶ月としていた。しかし、実際の留学生募集状況を見ると、それは両校の期待とかけ離れていた。というのは、中国では、東亜同文会経営の天津・漢口両校、満鉄経営の南満中学のほかに、日本語を教える中学校はほとんどなく、6、7月に中国国内の学校を卒業して直接来日した留学生の中で長崎高商や明治専門の特設予科入学試験に応じるほどの日本語能力を持つ者は少なかった。留学生の多くは、来日後東亜高等予備学校などで日本語を中心とする予備教育を受けなければならなかったため、中国での卒業期はほとんど意味がなく、6、7月に中国の学校を卒業して来日し、私立の予備校で半年以上の日本語などの予備教育を経て、翌年3月に行われる各高等専門学校の試験に合格すれば、そのまま4月に入学するという留学生が多かった。そのため、長崎高商・明治専門の特設予科が行う9月の入学試験に応募する留学生は極めて少なく、両校当初の期待を完全に裏切るものであった。さらに、1930年以降、留学生の学歴は大きく変化し、従来旧制中学校卒業生や新制初級中学校卒業生が主流であった留学生は、新制高級中学校卒業以上の者が中心になってきた。そもそも、こうした留学生の多くは日本の大学への入学を志願しており、高等専門学校を志願する者は少なかった。さらに、これら少数の高専志願者にとっても、両校特設予科の修業年限一年六ヶ月は長すぎて、身を引く者が少なくなかった。そのため、両校では応募者が年々減少し、募集はうまく行かなかった。

前述した通り、長崎高商が特設予科年限短縮を最初に要請されたのは、1930年11月東京で開かれた第5回特設予科主任者会議の席上においてであった。しかし、長崎高商は、高級中学卒業生が初級中学卒業生より学力上やや高いとしても、日本語レベルにおいて大した差が存在しないかぎり、特設予科の年限短縮に反対するとの立場を崩さなかった¹²。ところが、その後、満洲事変の影響もあり、1933年の募集では、「六月以来夫々準備ヲ整へ、募集ニ着手致候得共応募者皆無ノタメ、遺憾ナガラ本年度ニ於テハ当該学年ノ授業ヲ休講スルノ止ムナキニ立ち至リ」という状況に追い込まれた¹³。その結果、これまで特設予科の年限短縮に難色を示していた長崎高商も年限短縮に踏み出さざるを得ず、1934年1月20日規則改正を行って修業年限を一年に改め、入学時期も4月とした。併せて定員も半減して25名に改めた。同時に教授科目

12 「昭和五年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

13 明治専門学校より外務省あて「特設予科第一学年授業休止ニ関スル通知ノ件」1933年10月。『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係特設予科関係』第5巻。

も単純化して、理化、地理、歴史の科目をなくし、国語、英語、数学、体操だけを教授するようになった¹⁴。それにもかかわらず、この年の学生募集では、15名の志願者の中からようやく12名の合格者を確保できたに過ぎなかった¹⁵。

一方、明治専門も1934年2月修業年限をふたたび一年に改め、入学時期も長崎高商と同じように4月とした。それにもかかわらず1934年2名、1935年8名、1936年7名と、特設予科在学生の数は増加せず1桁に留まっていた。そして、ついに1937年2月同校は文部省より1938年度より特設予科を廃止するよう指令を受け、1938年3月、最後の特設予科生の本科進級に伴い、明治専門の特設予科は廃止されることになった¹⁶。

長崎高商と明治専門の特設予科は、従来の枠組みの中で修業時間の短縮だけで不振打開を試みようとしたもので、その失敗の最大の要因は、高等専門学校入学のための予備教育がすでに中国人留学生の需要と大きくかけ離れてしまっていたことにあると思われる。

第三節 満洲国学生の日本留学と特設予科

1. 満洲国留学生受け入れ態勢の整備

1932年3月満洲国が建国し、東北三省及び熱河省出身の中国人留学生は満洲国の国籍となった。満洲国政府は教育再建の方策として、日本に留学生を派遣する事業を開始した¹⁷。一方、外務省文化事業部も満洲国の成立とともに、「対支文化事業」の対象を拡大して、「対満文化事業」を展開し、満洲国留学生に対して学資補給を再開・拡充するなど、積極的に満洲国留学生の受け入れ態勢を整えた。

しかし、満洲国留学生の急増に対応したのは、主に私立学校であった。その間の状況について、『満洲国学生日本留学拾周年史』は次のように述べている。

日本国の大学、高等専門学校の多くは、入学志願者数収容人員を遥かに超過し、満洲国留学生に対し特別の施設を有する学校たる東京、広島の高師、奈良女高師、山口、長崎の高商、東京工大、一高の学校以外は、収容人員の一部を割きて入学せしむる余裕なく、ために入学容易なる文科的私立学校等に入学し、満洲国政府にては本意とせざる学科を履修するの己むなきに至り、留学派遣の目的を達すること能はざる状態にあり（後略）¹⁸

14 前掲『長崎高等商業学校三十年史』p199。

15 「昭和九年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第5巻。

16 野上暁一編著『九州工業大学へ 明治専門学校40年の軌跡』明専史刊行会、1994年5月、p147。

17 満洲国留学生についての先行研究として、前掲阿部洋『「対支文化事業」の研究：戦前期日中教育文化交流の展開と挫折』第IV部第3章、劉振生「『満洲国』日本留学生の派遣」大里浩秋・孫安石『中国人日本留学史研究の現段階』東京御茶の水書房、2002年5月、周一川「『満洲国』の留学政策と留日学生—概況と事例研究」『アジア教育史研究』8号、1999年3月などが挙げられる。

18 謝廷秀『満洲国学生日本留学拾周年史』満洲国大使館内学生会中央事務所、1942年、p157～158。

外務省文化事業部の下記の調査によれば、満洲国留学生は、半分以上が私立大学に在籍しており、専攻分野を見ても、法文・商経など文科系が中心であった。

表 3-2. 高等専門学校・大学における満洲国出身留学生の在籍状況（1936年9月現在）

学校種類・専攻	大学院	師範	法学	文学	経商	理工学	医学	農学	芸術	特設	その他	計
官公立大学	4		17	6	34	20	2	23		24		130
私立大学	17	1	279	17	94	1	8	21			115	553
官公立高専		72		2	76	10		9	5	104	6	284
私立高専				30	5	9	51	11	7		16	129
計	21	73	296	55	209	40	61	64	12	128	137	1096

出典：外務省文化事業部「中華民国及満洲国留学生ニ関スル調査」1936年9月15日。『東方文化事業調査会配布資料関係雑集』。

そうした留学生教育の現状を改善するため、満洲国は1937年10月に外務省文化事業部に「日本国各大学専門学校ニ於ケル満洲国留学生学席設置ニ関スル件」を提出し、文部省直轄学校を中心に、満洲国留学生のために一定数の「学席」を設置し、定員外に特別入学の便宜をはかるよう、日本に留学生受け入れ体制のさらなる整備を求めた¹⁹。外務省はこれを受けて、積極的に対応し、文部省と協議を行い、具体案の作成に入った。その結果、文部省は満洲国は日本と「密接不可分ナル関係」にあり、「盟邦ノ教学ノ基礎ヲ強固ナラシメ、併セテ我が対満文化国策遂行ニ極メテ重大ナル意義ヲ有スル」²⁰ものとして、1938年度から文部省直轄の大学、高等専門学校を中心に満洲国留学生に対する一定数の学席を設置し、毎年素質優秀な者約200人（七割は理科系統、三割は文科系統）を選抜し入学させる方針を決めた。

これらの学席設置校の関係者において、満洲国留学生の英語及び数学の学力不足がしばしば取り上げられ、その原因が満洲国の中等教育の程度・内容の問題、とくに同年、中等教育が従来の初・高級中学の六年制から国民高等学校の四年制へと改められたことによって、修業年限が二年短縮され、しかもそのカリキュラムが実科的な色彩が濃厚であることにあると指摘されていた。1938年6月新京に開設された留学生予備校は精神的訓練とともに、日本語及び英語、

19 「日本国各大学専門学校ニ於ケル満洲国留学生学席設置ニ関スル件」1937年10月12日。『在本邦選抜留学生補給実施関係雑件 方針関係』第2巻。

20 『昭和十三年度追加概算書』文部省専門学務長、1937年11月。『在本邦留学生予備教育関係 特設予科関係』第3巻。

数学、理科の補習教育をおこなうことが目的とされたが、それは留学生の学力不足問題への対策としての意味を持っていた²¹。

このように、満洲国建国後、満洲国留学生受け入れ態勢は「対満文化事業」の下で整備されつつあり、満洲国留日学生数は増加する一方であった。

2. 特設予科における満洲国留学生の受け入れ

以下は満洲国の建国にともなう特設予科の新しい動きを見てみよう。

まず、満洲国建国後、各校は満洲国留学生の監督と管理を強化するよう求められた。各特設予科も、その教育対象を「中華民国留学生」と「満洲国留学生」と明確に規定するほか、満洲国留学生に対する監督と管理を強化する措置を取った²²。奈良女高師の学校史では、満洲事変以後、同校内の中国人留学生に対する監視の目は一層厳しくなり、「支那人ノ排日運動ニツイテハ従来政府ハ寛大ニ取扱ツテ来タノdealガ、今後ハ嚴重ニ取締ルコト」との通牒が下され、留学生の中には些細なことで退学にされるという不幸な事例も起こったという²³。特設予科主任者会議においても、1932年から会合の中心議題に「満洲国留学生ノ誘致」や「満洲国留学生ト中華民国留学生トノ関係」がしばしば取り上げられていた。外務省文化事業部は「満洲国ノ誕生ハ該地方出身ノ留学生ヲシテ帰趨ニ迷ハシメ」、「彼等ト中華民国留学生トノ関係ヲ如何ニ規律シ、如何ニシテ多数ノ満洲国ニ忠実ナル人材ヲ養成スヘキヤ」をめぐって各特設予科関係者に意見を求めていた。それに対して、一高特設予科担当者は一高における満洲国留学生が「一般ニ満支ノ対立ヲ忌避スル傾向」あり、「満洲国学生ニ国家意識ノ薄弱ナルコトハ寧ロ密ニ慨嘆スヘキ事態ニ属ス」²⁴と報告している。長崎高商では中華民国留学生と満洲国留学生の同窓会を厳重に区別するほか、運動会も別々に行わせたという²⁵。

満洲国建国に伴う留学生受け入れに関する特設予科の新しい動きの中で注目されるのは、山口高商のケースである。ここでは専ら満洲国留学生を受け入れるための特設予科が新設された。前述した通り、山口高商はかつて「五校特約」の実施校として特設予科を設けていたが、1911年中国人留学生の集団退学事件を機に中止されていた。1932年満洲国の建国により、「支那満

21 前掲『「対支文化事業」の研究：戦前期日中教育文化交流の展開と挫折』p851。なお、酒井順一郎（『改革開放の申し子たち—そこに日本式教育があった』冬至書房、2012年10月、p25）は、この新京にある留日予備校は中国国内の初の官立の日本留学のための予備教育機関であると指摘しているが、本論文は日本に設置された、あるいは日本側によって中国に設置された留学生予備教育機関に着目しているため、新京留日予備校の詳細については割愛した。

22 奈良女高師特設予科規程の第一条は、「奈良女子高等師範学校ニ入学セントスル中華民国ノ女子ニ対シ予備教育ヲ施スガため特設予科ヲ設ク」という内容であったが、1938年6月の奈良女高師は「特設予科規定中改正案」を作成し、特設予科規程を変更し、「中華民国」の前に「満洲国及」という文字が加えられた。前掲「中国人女子留学生を受け入れた官立三校について」『史学』67号、p65。一高も1935年3月に特設高等科規程第二条にある「支那」を「中華民国及満洲国」へと改正した。『第一高等学校六十年史』p533。

23 前掲『奈良女子大学六十年史』p71。

24 「昭和九年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

25 「昭和十年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

蒙経営ヲ以テ其重要ナル特別使命」²⁶とした山口高商は、対満教育施設の拡充を図って、満洲人科及び同予科の設置に着手したが、大蔵省より経費上の支持を得られなかった。そこで、同校は当分の間、外国人特別入学規程により、定員外として特別入学生を募集することとし、1933年3月、満洲国文教部を通じて試験を行い、4月に8名、5月に10名の入学を許可した。しかし、「教育実施上最困難ヲ感ズルー事ハ之等学生ガ日本語ノ修得未熟ナル点ニシテ果シテ日本人学生ニ伍シ講義ヲ理解シ得ルヤ否ヤ」を憂慮し、そのうち日本語が上達している5名に本科第一学年の課程を授け、他の13名を対象に予科に相当する臨時施設としての日本語講習会を開設し、外務省文化事業部より補助を受けて、一年間の特別教育を施した²⁷。その後、同校はこの日本語講習会を確定的な制度として特設予科を設置することとし、特設予科規程案並びに教官配当表などを作成して外務省に予算を要求した²⁸。

1936年10月にいたり、山口高商特設予科の新設が許可された。ここにいたり、山口高商特設予科は「対満文化事業」に加わることができた²⁹。

山口高商特設予科授業科目は修身1時間、日本語17時間、英語9時間、歴史地理2時間、数学理科3時間、体操2時間、合計毎週34時間であった³⁰。規程上では山口高商特設予科はその対象を「中華民国」及び「満洲国」と規定していたが、實際上専ら満洲国留学生のみを受け入れ、1936年26名、1937年22名、1938年11名、1939年8名の満洲国留学生が入学した³¹。

そのほか、各特設予科は満洲国留学生に対して特別な便宜を図り、1937年までにはすでに多くの満洲国留学生を受け入れたが、1938年以降、満洲国留学生数を収容定員の半数以上に拡大し入学させる計画が立てられた³²。そのため、特設予科入学試験で満洲国留学生に対して特別取扱いする傾向が見られた。例えば、広島高師は1938年と1939年度の特設予科入学試験において満洲国派遣の特設予科入学志願者にとくに学科試験を省略し、口頭試問と身体検査で入学させる措置を採っていた³³。

表 3-3. 特設予科在籍生国籍調査

学校名	1936年	1937年
東京工大	65 (24)	73 (24)

26 山口高商より外務省あて「昭和九年特設予科設置並本科組数増加ニ伴フ経費要求」1934年。『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第5巻。

27 前掲『山口高等商業学校沿革史』p911～912。

28 前掲「昭和九年特設予科設置並本科組数増加ニ伴フ経費要求」。

29 文部省実業学務局長より外務省文化事業部長あて「山口高等商業学校特設予科規程制定ノ件」1936年4月20日。『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第2巻。

30 前掲『山口高等商業学校沿革史』p913。

31 前掲『山口高等商業学校沿革史』p1035。

32 同上。

33 広島高等師範学校長塚原政次より外務省文化事業部長蜂谷輝雄あて「特設予科生徒入学許可ノ件報告」1938年4月10日。『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第3巻。

東京高師	22 (12)	14 (9)
広島高師	14 (12)	11 (7)
奈良女高師	7 (1)	5 (4)
長崎高商	16 (11)	15 (12)
山口高商	24 (24)	22 (22)
一高	107 (43)	95 (37)
明治専門	7 (1)	3 (2)

注：（）は生徒数中満洲国留学生の内数である。

出典：『昭和十三年度追加概算書』文部省専門学務長、1937年11月、

『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第3巻。

最後に、蒙古人日本留学の動き及び彼らのための予備教育の状況を見てもう一度。満洲国建国後、東部蒙古では満洲国内の特殊行政区域として興安省が設置され、その下に北・東・南の三分省が設けられた。西部蒙古では徳王は一部蒙古知識青年の支持を得て、国民政府に対して蒙古の高度自治を要求していた。一方、満蒙において利益を拡大しようとする日本は、満洲国の建国により満洲問題が一応解決されたため、西部蒙古に対する関心がいっそう高くなっていた。1933年10月に財団法人善隣協会が成立し、調査・医療・教育とともに、蒙古人留学生の指導援助を標榜した。満洲国興安省と西部蒙古出身の蒙古人留学生は、来日後区別されることなく、ともに善隣協会経営の蒙古寮に寄宿し、そこで日本語・数学・英語などの予備教育を受けた³⁴。1936年7月、善隣協会専門学校（1939年4月善隣高等商業学校に改称）に蒙古留学生特設予科が設置され、蒙古人留学生の予備教育がそこで行われるようになった。特設予科での一週間の授業時間は計35時間で、日本語16時間、体操・教練・武道4時間のほか、英語5時間、数学8時間、物理・化学2時間が設定された³⁵。予備教育終了後の留学生は同校本科へ進学するか、他大学や専門学校を受験することになっていた。

1936年5月、日本は徳王を後押しし、蒙古軍政府を成立させた。盧溝橋事変が勃発した後、日本は1937年10月に西部蒙古・察南・晋北に自治政府を成立させ、さらに1939年9月、この三つの自治政府を統合し、蒙古聯合自治政府を樹立した。これらの傀儡政権はいわゆる「蒙疆政権」である。聯合自治政府は1940年3月に「留学生規定」を発表し、「民族協和」の理念にもとづいて、その管轄内における漢人・回民・蒙古人に均しく留学機会を与えるようになった。

34 塔鶴塔『20世紀前半期日本留學的蒙古學生的考察』内蒙古大学修士學位請求論文、2010年、p40。しかし、1935年9月満洲国留學生會館成立後、満洲国の蒙古人留學生が引き続き善隣協会によって管理されていたかどうかについては明らかでない。

35 田中剛『『蒙疆政権』の留學生事業とモンゴル人留學生』『歴史研究』38号、大阪教育大学、2001年3月、p120。

った³⁶。外務省記録によると、1940年8月、蒙古聯合自治政府は蒙古人9名、漢人2名、回民4名、合計15名を外務省文化事業部に選抜留学生として採用されるよう推薦した。これを受けて、外務省文化事業部はこの15名を選抜留学生として選定し、善隣協会経営の寄宿舎に収容し、善隣高等商業学校特設予科で予備教育を施し、1941年3月から各自の志望する専門学校に入学させるという高裁案を発表した³⁷。この記録から、善隣協会・善隣高等商業学校特設予科は日中戦争期には「蒙疆政権」下の蒙古人留学生のみでなく、その管内の他民族の留学生をも管理・教育していたことがうかがわれる。

おわりに

1920年代末、中国における六・三・三制の定着と新たな留学規程の発布により、留日学生の学歴は大きく変化し、従来旧制中学校卒業生や新制初級中学校卒業生を中心としていたが、新制高級中学校卒業生ないしそれ以上の者が主流となった。そのため、姜琦の『意見書』などの示すように、中国側は日本の大学門戸開放と大学直結の予備教育機関の新設を要求した。日本側は中国側の要望に完全には応じなかったが、従来の留学生受け入れ政策を見直して新情勢への対応を試みた。その政策の見直しは、特設予科制度の面において、特設予科が従来持っている高等専門学校入学のための予備教育機関としての機能を改めて、それに官立大学入学のための予備教育機関としての機能を持たせることに表されている。この動きの結果、一高と東京工大の特設予科は、それぞれ特設高等科・附属予備部に改編され、官立大学直結の大学予備教育機関になった。それによって、留学生のための大学直結の進学ルートが開かれた。従来の高等専門学校入学のための予備教育も、大学入学のための予備教育に昇格した。

一方、長崎高商と明治専門特設予科は留学生の学歴変化に年限短縮で対応を試みたが、根本的な改編は行われず、留学生の大学入学という要望と乖離していったため、ほかの各校の特設予科とともに低迷を続け、留学生予備教育の役割を十分に果せなかったと言えよう。また、この時期満洲国の建国を受けて、特設予科にも新しい動きが現れ、満洲国留学生のみを収容する山口高商特設予科が新設され、ほかの各特設予科も日満の特殊関係に鑑み、さまざまな優遇政策を通して満洲国からの留学生を誘致する方策を取っていると同時に、満洲国留学生を中華民国留学生と区別して管理監督することになっていた。

36 同上、p116。

37 在張家口総領事渡辺信尾より外務大臣松岡洋右あて「選抜学生選定ニ関スル件」1940年8月17日。『在本邦選抜留学生補給実施関係雑件 選定関係』第4巻。

第二部

特設予科における留学生教育の実態
—第一高等学校の場合を中心に

第四章 「五校特約」下の一高特設予科

はじめに

「五校特約」が締結された翌年の1908年に一高で特設予科が設立され、年間50名ほどの中国人留學生が同特設予科に入学し、一年間の予備教育を経て、全国の官立高等学校に配分され、三年間の高等学校教育を受けて、帝国大学に進むということになった。こうして、高等学校から帝国大学へという日本の正統的な学歴エリートコースの門戸が中国人留學生にも開かれた。一高特設予科は、中国人留學生が高等学校、さらに帝国大学に進学するための留學生の中の学歴エリートコースの出発点であったと言えよう¹。

本章は一高特設予科の留學生の選抜や入学後の勉学の実態などを明らかにし、また一高特設予科出身者の進路がどのようなものであったのか、言い換えれば、一高特設予科が具体的にどのように高等学校、さらに帝国大学に進学するための予備教育機関としての役割を果たしていたのかについて考察する。さらに、留學生が一高の日本人学生といかに関わりあったのか、日中関係が悪化しはじめた1910年代後半における留學生の生活や活動の様子についても解明を試みる。

第一節 一高たるもの

一高における留學生受け入れの状況を考察するに先立って、まず高等学校とりわけ一高の歴史の変遷とその性質を概観しておく必要がある。

1886年、文相森有礼は、教育制度の抜本的改革に着手し、帝国大学令、中学校令、師範学校令などの諸学校令を制定して、国家主義的教育制度の原型を創出した。高等中学校は中学校令の一環として設立され、森有礼によれば、それは「上流の人にして官吏なれば高等官、商業者なれば理事者、学者なれば学術専攻者の如き社会多数の思想を左右するに足るべきものを養成する所」²として性格づけられた。さらに1894年に高等学校令が發布され、高等中学校は中学校から独立して、高等学校と改称された。そして明治末年までに全国に一高（東京、1886年）、二高（仙台、1887年）、三高（京都、1886年）、四高（金沢、1886年）、五高（熊本、1887年）、六高（岡山、1900年）、七高（鹿児島、1901年）、八高（名古屋、1908年）が設置されるが、これら八つの高等学校は、のちに大正時代に至って創設される地名校に対してナンバースクールと呼ばれた。高等学校令によれば、高等学校は専門学科を教授する所であるが、それと同時に帝国大学に入学する者のために大学予科を設けることができると規定されていた。

1 永田英明「戦前期東北大学における留學生受入の展開－中国人學生を中心に」資料＜戦前期東北大学の留學生に関する統計調査＞『東北大学史料館紀要』第1期、2006年3月、p1。

2 森文相が1888年、地方巡視の際に行なった演説の一節であった。教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史』第三卷、教育資料調査会、1964年、p152～153。

各高等学校には、当初医学部や法学部などの専門部と大学予科が併設されたが、のちに専門部が漸次廃絶または独立し、事実上高等学校は純粋な大学予科となり、帝国大学との関係から言えば、唯一の帝国大学予備教育機関となった³。その特徴を見ると、まず第一に、各高等学校では、分科大学の組織に対応して三部に分けられ、第一部は法科及び文科志望者、第二部は工科、理科及び農科志望者、第三部は医科志望者を収容した。この学科設定からも高等学校の大学予科としての性格がうかがわれる。第二に、高等学校への入学はそのまま帝国大学への入学を保障するものであった。帝国大学はその入学資格を高等学校卒業生に限り、欠員が出る場合のみ、高等学校卒業者と同等の学力を有すると認定されたものの入学も認めていた⁴。つまり、高等学校はほかの各教育機関と比べて、帝国大学入学上、絶対的な優先権を持っていた。高等学校から帝国大学へ進学するのは、帝国大学入学の正系コースであるのに対して、専門学校や師範学校などの諸学校から帝国大学に入学するのは、傍系コースと呼ばれた⁵。1918年の高等学校改革まで、高等学校は全国に八校だけだったのに対し、帝国大学は四校あった。1918年まで各高等学校が毎年送り出す卒業生の総数は1300～1700名であったが、当時の帝国大学収容能力はこの高等学校卒業生総数を超えていた。1918年当時における帝国大学各学部の定員を見ると、法・文各学科では、東京帝大870名、京都帝大370名であり、医・工・理・農各学科では、東京帝大732名、京都帝大320名、東北帝大165名、九州帝大327名で各帝国大学各学部は合計2782名を収容できる計算であった⁶。こうして、高等学校卒業生のみでは帝国大学の定員に満たない状態が続いていた。そのため東京帝大と京都帝大では基本的に正系入学だけを認めたが、九州帝大や東北帝大では高等学校卒業生のみでは埋められない募集定員を満たす方策として、高等学校卒業と同等と認定された諸専門学校の卒業生にも入学資格を認め、これら両帝大にはいわゆる傍系入学も多かった⁷。そうした状況の下、高等学校卒業生はほとんど無試験で帝国大学に進学でき、換言すれば、帝国大学入学者の選抜は高等学校卒業の時点ではなく、高等学校入学の時点であった⁸。大正中期までに高等学校は完全な帝国大学の予備教育機関であったといっても過言ではなかろう。

表 4-1. 高等学校大学予科卒業生（1908～18年）

	1908	1909	1911	1912	1913	1914	1915	1916	1917	1918	1919
一高	273	260	310	295	338	328	295	322	335	314	321

3 前掲『第一高等学校六十年史』p272。

4 東京大学百年史編纂委員会『東京大学百年史 通史二』1985年、p122。

5 竹内洋『学歴貴族の栄光と挫折』中央公論新社、1999年4月、p31。

6 前掲『東京大学百年史 通史二』p379。

7 折田悦郎「九州帝国大学における留学生制度について」『九州帝国大学における留学生に関する基礎的研究』九州大学史料室、2004年3月、p9。

8 前掲『東京大学百年史 通史二』p118。

二高	193	167	172	186	240	214	238	201	203	193	219
三高	193	150	202	199	237	306	273	273	257	256	252
四高	154	178	196	183	200	173	200	191	200	197	199
五高	206	197	247	221	244	267	251	243	220	224	205
六高	153	131	152	129	155	139	168	171	164	179	178
七高	131	126	196	213	196	186	160	172	173	173	177
八高				159	165	173	215	181	173	161	205
合計	1303	1209	1475	1585	1775	1786	1800	1754	1725	1697	1756

出典：東京大学百年史編纂委員会『東京大学百年史 通史二』p120。

表 4-2. 高等学校卒業生の進路

	東京帝大		京都帝大		そのほか帝大		進学その他		進学せず・不明	
	実数	倍率	実数	倍率	実数	倍率	実数	倍率	実数	倍率
1907年	966	78.5%	259	21.0%	0	0%	0	0%	6	0.5%
1912年	1144	64.8%	389	22.0%	185	10.5%	0	0%	47	2.7%
1916年	1105	64.7%	397	23.3%	179	10.5%	0	0%	26	1.5%
1921年	1560	62.6%	615	24.7%	251	10.1%	17	0.7%	50	2.0%

注：竹内洋『学歴貴族の栄光と挫折』中央公論新社、1999年4月、p75。

ところが、高等学校は大正中期に至って増設された。高等学校の入試競争の激化に対応して、1917年臨時教育会議が開催され、高等教育の拡張計画が策定された。そのうち高等学校に関しては、1918年12月に新しい高等学校令が發布された。新高等学校令は以下のような特徴を持っていた。①高等学校が「帝国大学ニ入学スル者ノ為メ予科ヲ設クル」学校から、「男子ノ高等普通教育ヲ完成スル」学校に性格が新しく規定された、②高等学校は従来のように官立に限定することなく、公私立による高等学校も認可されるようになった、③高等学校の年限は尋常科四年と高等科三年の七年制とするが、高等科のみを置くこともできる、④高等学校では従来の三部制が廃止され、「文科」と「理科」の二部制に切り替えられた、などであった。この新高等学校令の發布により、多くの地名校や七年制高等学校が新しく設置されたが、ナンバーズクールは従来どおり高等科のみの三年制であった。

この新高等学校令では、第一条に「高等学校ハ男子ノ高等普通教育ヲ完成スルヲ以テ目的トシ特ニ国民道徳ノ充実ニカムヘキモノトス」とあるように、高等学校は単なる大学附属の予科としての地位にとどまることなく、高等普通教育の完成機関として、学生がそこを卒業して直

ちに社会の実用の役に立つようになることがねらいとされたが⁹、實際上高等学校卒業生のうち大学進学を進学せず直ちに社会に出る者はほとんどおらず、いずれも帝国大学進学を目指していたため、事実上高等学校は依然として大学予科として存在し続けた¹⁰。

このように、高等学校は、その制度的な変遷にもかかわらず、実質的には帝国大学の予備教育機関としてエリートの選択と教育の機能を保持し、帝国大学を頂点とするエリート教育の中核的役割を終始変わることなく果たしていた。そしてこれらの高等学校のうち、一高は帝国大学への進学ルートとしては、質量ともに主流の位置にあり、高等学校のトップであり、「エリート中のエリート」を養成する学校であった。それだけに、毎年ほかの高等学校の二倍ぐらいの志願者が集まり、その入学試験をめぐる競争もほかの高等学校以上に厳しいものがあつた。

表 4-3. 高等学校志願者と入学者状況

学校	1916年			1915年			1914年			1913年		
	志願者	入学者	合格率	志願者	入学者	合格率	志願者	入学者	合格率	志願者	入学者	合格率
一高	2256	360	16.0%	2286	350	15.3%	2129	343	16.1%	2125	336	15.8%
二高	1508	268	17.8%	971	231	23.8%	1146	225	19.6%	1032	215	20.8%
三高	1544	284	18.4%	1368	308	22.5%	1319	286	21.7%	1363	284	20.8%
四高	972	240	24.5%	1071	237	22.1%	884	235	26.6%	1073	223	20.8%
五高	1128	276	24.5%	1043	274	26.3%	1041	279	26.8%	1069	286	26.8%
六高	727	207	28.5%	907	213	23.5%	831	209	25.2%	737	197	26.7%
七高	935	217	23.2%	903	225	24.9%	1027	205	20.0%	706	204	28.9%
八高	1069	221	20.7%	1057	223	21.1%	1015	208	20.5%	928	214	23.1%

出典：笈田知義『旧制高等学校教育の成立』ミネルヴァ書房、1975年2月、p203。

一高は日本の近代学校史において極めて特色のある学校であるが、また日本の思想史・社会史においても特異な位置を占めていた。一高は、その校風や伝統がほかの高等学校にとってモデルとなったと同時に、「天下の一高」と呼ばれ、一般青年たちの憧れの存在でもあり、一高生は度々『伊豆の踊り子』や『金色夜叉』などの文学作品において主人公として出場するほどであった。一高は世俗からおのれを守る籠城主義を標榜し、正門主義をかかげ、女性禁制を課し、学生自治による皆寄宿寮制度を取っていた。こうした伝統は明治20年代に当時の欧化風潮と対抗するために教頭木下広次によって提唱されたものであったが、一高の伝統として定着していった。一高生の生活は「万年床」「黄金文学」「寮雨」「弊衣破帽」「ストーム」に

9 前掲『第一高等学校六十年史』p345。

10 高橋佐門『旧制高等学校全史』時潮社、1986年9月、p745～746。

よって代表される寮生活の一切のだらしなさと不潔さをぬきにしては考えられないものであった¹¹。これらの、どのような観点から見てもとうてい正当化しうるはずのない蛮風は、一高生にとっては、エリートとしての自分たち以外のものや常識的な日常生活に対するある種の差別感の標識であり、同時に、一種特有の誇らしさと気分的に相通っていたと指摘されている¹²。

そうした排他的、独善的な伝統のほか、一高はまた強い国家主義的なところとして知られていた。一高には国家の中堅を養成するところとしての役割が期待されており、実際にもその校旗が「護国旗」と呼ばれることに象徴されるように、一高生は「尚武護国」を掲げ、強い国家主義的な思想の持ち主であった。しかし、一方、明治末期新渡戸稲造校長の人格主義や教養主義的思想の影響を受けて、さらに大正時代の自由主義的、文化主義的な思想を背景として、一高生の中にも国家や政治などと一線を画する自由と独立の精神が何よりも重んじられるべきだと考える人も増えつつあった。また新渡戸によって唱えられたソシアリティー精神及びその延長戦としての国際協調主義も一部の一高生によって受け入れられた。一高はその終焉を迎えるまでナショナリズムとヒューマニズムが同時に存在した学園として見られていた¹³。

第二節 特設予科成立前における一高の留学生受け入れ

1. 浙江省派遣学生の入学

一高に特設予科が設置され、制度的に中国人留学生を受け入れるようになる以前において、すでに中国人留学生の教育を行っていた。1899年9月外務省の依頼で浙江省巡撫より派遣された8名の留学生を受け入れたのは中国人留学生による一高入学の嚆矢であった¹⁴。

8名の留学生は汪有齡・呉振麟・章宗祥・胡昶泰、銭承誌・陸世芬・陳 梶・何橋時で、いずれも当時すでに日華学堂で日本語を身につけた者たちであった¹⁵。そのうち汪有齡・呉振麟・章宗祥・胡昶泰は一部（法科）第一学年に、銭承誌・陸世芬・陳 梶・何橋時は二部（工科）第一学年に聴講生として無試験入学した。そして呉振麟、何橋時、章宗祥、胡昶泰の4名は本人の希望により、それぞれ東寮14番、西寮30番、南寮12番、北寮6番に入寮した。

この8名の留学生の入学後の状況について、1900年3月文部省の照会に一高側が提出した調査報告からその様子がうかがわれる。第一部第一学年に属する4名は学科目のうち、ドイツ語、英語、政治地理、体操の4科目を聴講し、第二部第一学年に属する4名はドイツ語、英語、代数、三角、図画、体操を聴講した。一高はその8名に対して、入学料、授業料、図書貸付料、

11 寮雨は二階から小便すること、黄金文学はトイレで落書きすること、ストームは深夜酒を飲んだ上級生は寮に戻る、新入生などに説教したり、暴力をふるったりすること。

12 真下信一「伝統をこえて—旧制高等学校論」旧制高等学校資料保存会『旧制高等学校史研究』15号、1978年1月、p5。

13 拙論『旧制一高における新渡戸稲造の教育実践の考察』北京外国語大学修士学位請求論文、2004年10月。

14 前掲『第一高等学校六十年史』p481。

15 駒場博物館蔵『外国人教師・外国人入学 明治25年～35年』。

寄宿寮料などを一切徴収しなかった。寮生活においては、寄宿寮委員の特別看護を受けたほか、体操なども一般生徒と一斉に授業を受けるだけの素養がないとして、体操教員が時間外にとくに兵式体操の初歩を教授するという特別措置が取られた¹⁶。

8名のうち、のちに帝国大学に進学したのは5名であった。章宗祥、呉振麟、銭承誌は東京帝大法科大学政治学科選科に、陳梶は東京帝大工科大学造兵科選科にそれぞれ入学した¹⁷。何橋時は最初東京帝大工科大学採鉱冶金科選科に入学したが、のちに同科の正科に転入した¹⁸。当時の東京帝大では、高等学校を卒業し、帝国大学各分科大学の全課程を修了し正規の試験に合格した正科生に対して、選科生制度があり、高等学校卒業の学歴を持たない者に対して、正科生に欠員ある場合に限り、一科目或いは数科目についての修学を希望するものに大学教育課程を開放するものであった¹⁹。選科生は一般的には学士号を獲得する資格はないが、学力検定などを経て正科に転入し学士号を取得するという特例もあった。これら5名の留学生は一高に聴講生として入学したため、高等学校卒業の学歴が認められず、帝国大学には選科生として入学し、のちに何橋時だけが正科生に身分を変え、学士号を取得したと思われる。1940年興亜院が作成した『日本留学中華民国人名調』の東京帝国大学卒業生の欄にも章宗祥ら4名の氏名が載せられず、何橋時の氏名だけがあつた。何は帰国後、京師大学堂工科監督、工商部鉱務司司長などを歴任し、1912年北京大学学長に就任した²⁰。

2. 京師大学堂派遣学生の入学

1903年12月、清朝政府は京師大学堂の学生31名を選抜して、日本に留学させた。将来大学の教員に任用するのが目的であった²¹。この31名は余燦昌、曾儀進、黄徳章、史錫倬、屠振鵬、朱献文、范熙壬、張耀曾、杜福垣、唐演、馮祖荀、景定成、陳發檀、呉宗栻、鐘賡言、王桐齡、王舜成、朱炳文、劉成志、顧徳隣、蘇振潼、朱深、成隼、周宣、何培琛、黄芸錫、劉冕執、席聘臣、蔣履曾、王曾憲、陳治安である。当時、清朝政府の張百熙、榮慶両管学大臣が時の駐清公使内田康哉にこれら31名の留学計画と目標を提示した。それによれば、日本に到着してまず言語文字及び普通課程を勉強し、その後高等学校に入学し、卒業後、さらに帝国大学に進学するという計画であった。31名の分科希望は文科大学志望者3名、理科大学志望者7名、法科大学志望者9名、農科大学志望者2名、工科大学志望者5名、医科大学志望者3名、法科大学兼文科大学志望者1名、高等商業学校志望者1名であった²²。外務と文部両省は協議を経て、

16 前掲『第一高等学校六十年史』p482～484。

17 『東京帝国大学一覽』（1902～1903年）と『東京帝国大学一覽』（1903～1904年）。

18 『東京帝国大学一覽』（1903～1904年）と『東京帝国大学一覽』（1905～1906年）。

19 前掲『東京大学百年史 通史二』p123～126。

20 呉文娟『世界華人図典』上海文芸出版社、2010年12月、p34。

21 陳学恂・田正平『留学教育』上海教育出版社、1991年7月、p19。

22 前掲『第一高等学校六十年史』p488。

これら 31 名を一高に入学させ、留学中の教授に関する一切を一高に委託した。留学生に関する費用は清朝政府が負担することになった。

これら 31 名が学科を修了した後の進路について、一高は「学力不充分」な者に対して、「試験成績ニ幾分ノ手加減ヲ加ヘ学科修了ノ上ハ外国人特別入学規程第四条ニ依リ証明書ヲ交付」し、「東西帝国大学選科ニ入学」することを許可するが、「成績佳良」で、「規定ノ点数ニ達シタル者ニハ特ニ『本校卒業生ト同等ノ学力アルコトヲ証ス』ト云ヘル文句ヲ証明書中ニ記入シテ他ト分チ」、東京・京都帝大に正科生として入学できる資格を与える、という措置を取った²³。後にこれら 31 名のうち、10 名が東京帝大選科に、9 名が東京帝大正科に、9 名が京都帝大に進学し²⁴、3 名が進路不明であった。彼らが帰国した後、京師大学堂の教員や職員になったのは 14 名であったという²⁵。そのうち、余燦昌は北京大学の法学科主任となり、その後北京政府大理院院長や司法官懲戒委員会会長などを歴任した。張耀曾は北京や上海の多くの大学の法学部の主任となり、中国における著名な法学者として活躍した。馮祖荀は北京大学数学部の教授及び主任となり、中国の近代数学教育の発展に貢献した。王桐齡は京師大学堂の文学と歴史学の講師となり、その後、清華大学、北京大学、燕京大学、東南大学の教授を歴任し、著書も多く、著名な歴史学者になった。景定成は帰国後政治活動に熱心に参加し、中華民国の国会議員になった²⁶。

「五校特約」が締結されるまでに、一高はこれら浙江省や京師大学堂より派遣された留学生のほか、他にも何人かの留学生を受け入れたが、制度的なものではなく、あくまで特例として入学を許可したもので、入学後も成績評価などで日本人学生と区別した特別措置が取られていた。そうした留学生は一高の課程終了後、多くが選科生として帝国大学に入学した。

第三節 一高特設予科の留学生受け入れ

一高が制度的に中国人留学生を受け入れるのは、「五校特約」締結以後のことである。「五校特約」該当校になった後、一高は 1908 年に特設予科を設置し、留学生を対象として、高等学校本科に入るための日本語と中学校各学科の教授を行った。特設予科第一回の入学試験は 4 月 10、11 日に次のような日程で行われた²⁷。

4 月 10 日	午前 8 時より 10 時まで	日本語の書取、作文
	午前 10 時より	日本語の会話

23 同上、p505。

24 前掲『東京帝国大学一覧』『京都帝国大学一覧』。

25 『国立北京大学二十周年記念冊』職員一覧、1917 年、p5。

26 この京師大学堂派遣留学生の研究として、薩日娜「旧制第一高等学校に学んだ初期京師大学堂派遣の清国留学生について」日本科学史学会『科学史研究』第 49 卷 (256 号)、2010 年、が挙げられる。

27 同上、p501。

4月11日 午前8時より12時まで 数学（算数、代数、幾何）
 午後3時より5時まで 英語（日語英訳、英語日訳）

この年は志願者210名の中から60名を入学させた。これらの合格者は、いずれも少なくとも二年間日本に滞在し、弘文学院や東京同文書院、大阪高等予備学校などの「諸種ノ学校ニ学ヒ普通文ニ於テハ素養アルモノ」であった²⁸。彼らは二組に分けられ、将来高等学校本科に進入の際、第一部（法科、文科など）入学を志望する者を一組とし、倫理、日本語、漢文、英語、独語、歴史、数学、物理、化学、博物、体操を教授し、第二部（工科、理科、農科など）及び第三部（医科）を志望する者を一組とし、倫理、日本語、漢文、英語、独語、数学、物理、化学、博物、図画、体操を教授した²⁹。

特設予科が設立された当初は、教師は主に嘱託教員であり、その都合もあり、授業の多くは午後に特別に行われていた。学科目及び授業時間数は第一部を例とすれば、[表4-4]の通りである³⁰。初年度は一年三ヶ月としたが、1909年より学制を一年間とするようになった。

表4-4. 一高特設予科第一部時間割

		月	火	水	木	金	土
午前	8-9				博物		
	9-10		英語				
	10-11	英語	体操		独語		
	11-12	歴史	歴史	日語	倫理	物理	物理
午後	1-2	数学	化学	日語	化学	倫理	歴史
	2-3	数学	日語	数学	体操		日語
	3-4	体操	日語	独語	日語	英語	数学
	4-5	独語		英語			

注：第一高等学校『第一高等学校六十年史』1939年3月、p502～503。

発足当時の留学生の教育状況は以上の通りであるが、その後の特設予科の教育に関しては、特設予科規程を設けずに、大抵、次のとおりに施行された³¹。

一、毎年二月清国公使館留学生監督署ニ於テ本邦在留ノ学生ニ限り志願者ヲ募集シ其人名履歴書並ニ写真ヲ本校ニ移牒ス

28 同上、p506。

29 同上、p501～502。

30 同上、p502。

31 同上、p503。

二、本校ニ於テハ毎年三月初メ試験期日ヲ定メ、左（下一筆者注）ノ学科ニ就キ選抜試験ヲ施行ス

日本語 作文 書取 会話 読方
外国語（英語）和文英訳 英文和訳
数学 算数 代数 幾何 但二部三部志望者ニハ三角（初歩）
地理、歴史 一部志望者ニ限ル
物理、化学 二部三部志望者ニ限ル

三、試験成績順ニ依リ一部二部三部ヲ通シテ約五十名ヲ入学セシム

四、入学ヲ許可シタルモノハ、一部志望者ヲ一組トシ、二部三部志望者ヲ一組トシテ（予科授業中ニ限ル）、毎日（主トシテ）午後本校生徒ノ授業済ノ上特別ニ授業ヲ施行ス

五、学期ハ毎年4月～7月ヲ第一学期トシ、9月～12月ヲ第二学期トシ、翌年の1月～3月ヲ第三学期トスル。

一高特設予科の入学をめぐる競争は非常に激しいものであった。前述したとおり、「五校特約」成立後、特約五校以外の官立高等教育機関に合格しても農・工・格致・医学の四つの専攻でなければ官費を獲得できなくなり、その結果官費獲得の保証がついている特約五校に対して私費留学生の応募が殺到したからである。なかでも一高は、唯一の帝国大学へ進学するための正統的な門戸であるため、競争が最も厳しかった。例えば、1909年度の一高特設予科入学試験の志願者428名のうち、官費留学生94人、公費3人、そのほかの331名はすべて官費獲得を目指す私費留学生であった³²。

当時、一高特設予科を目指す留学生は、みな猛烈な受験勉強をしていた。中国近代著名な文学団体「創造社」の中心メンバー、近代文壇の有名な作家郁達夫もその一群の中の一人であった。彼は1913年10月長兄と来日し、一高特設予科を受験するため、翌月から神田にある正則予備学校³³に入学し、昼は中学校の授業を補習し、夜は同校で日本語の授業を受けていた。後日、彼は自叙伝の中で当時の受験勉強の様子を以下のように記している³⁴。

毎朝五時に起き、まず付近の神社の芝生へ行つて「上野の桜が咲きました」「私には大勢の友達があります」などと、日本語の教科書を朗読し、八時になるとパンを頬張りながら三里（一里は500メートル—筆者注）あまり歩いて、神田の正則学校へ補習に行った。小遣は毎日二十銭、ミルクホールで昼と夕を食べ、晩は三時間日本語の夜学であった。

32 「調査報告 第一高等学校報考学生姓名籍貫年齢学科表」清国遊学日本学生監督処『官報』第27期、1909年2月。

33 1896年成立した英語学校であるが、1902年から上級学校への入試のための予備教育に携わるようになった。留学生のための学校ではなかったが、そこへ通う留学生も少なくなかった。

34 松枝茂夫編『中国現代文学選集5 郭沫若・郁達夫』平凡社、1962年12月、p309～310。

(中略)翌年の入学試験がせまった。私は官費五校のうちの一枚を受けることにしたので、試験課目に向かっていちだんと努力を加えた。もとは毎晩おそくも十一時には床にはいる習慣だったのが、三月以後は毎日のようにのびた。時には本にかじりついて、付近の砲兵工場の汽笛が朝五時の夜業修了を報ずるころまで寝ないこともあった。必死の努力はついに報いられ、その年の夏、第一高等学校の入学試験に見事一番で合格した。

郁達夫の一高特設予科の同期、後に「創造社」での文学仲間になった張資平も1914年一高特設予科に入学した。彼も受験期に、「午前中は理化、午後は数学、夜は日本語の補習」で、「午前中は、十時から十二時まで、午後は一時から五時まで、夜の授業は八時から十時まで、その以外の時間はすべて三畳の部屋の中で自修する、十二時前に寝ることはなかった」³⁵というほど受験勉強に没頭していた。

これほどの難関であるだけに、一高特設予科は留学生にとって憧れの的であった。後に汪兆銘政府の大漢奸とされた周仏海は、1918年の一高特設予科の入学試験を見事くぐり抜けた時の気持ちを次のように述懐していた。

五校の中、最も目を付けられ、当時の女子学生に慕われるのは一高の学生だった。二つの白線の制帽をかぶり、マントを着し下駄を履いて町中で堂々と歩きながら、高らかに歌っていた。すこし常識はずれのことをやっても、警察にも言われぬし、周りの人にもかわいと思われる。当時、私はこの一高に入りたくてたまらないが、競争がたいへん厳しかった。一高在学の中国人留学生をみると、とてもうらやましい気持ちだった。今、意外に合格し、白線の制帽はよく私の頭の上にも飛んできてくれた(筆者訳)³⁶。

辛亥革命のため、1912年度には募集しなかったのを除けば、一高特設予科は1922年の「五校特約」満期解約までに毎年50名ぐらいの留学生を入学させ、高等学校への予備教育を実施していた。

表 4-5. 一高特設予科各年度志願者と入学者統計 (1908~22年)

年度	1908	1909	1910	1911	1913	1914	1915	1916	1917	1918	1919	1920	1921	1922
志願者	243	428	378	302	123	337	325	255	336	216	542	488	418	339

35『張資平自伝』江蘇文芸出版社、1998年9月、p203。

36『陳公博・周仏海回憶録合編』春秋出版社、1967年4月、p108。原文は次のとおりである。「五个学校之中，最出风头、最为当时女学生所倾慕的是一高的学生，戴一顶两道白圈的制帽，披一件披风，脚下却穿一双下屐，在街上大摇大摆，昂首高歌。略略做出一些出轨的事，不但警察都不去管，社会人士还认为可爱。我当时一心一意想进一高，而一高又非常难考，见着一高的中国留学生，非常羡慕。现在我居然考中了，两道白边的帽子也飞到我的头上来了」。

合格者	60	52	51	50	47	45	50	50	50	49	50	50	50	50
合格率 (%)	24.7	12.1	13.5	16.6	38.2	13.4	15.4	19.6	14.9	22.7	9.2	10.2	12.0	14.7

注：各年度の文部省年報より。なお、1914、1915年度は文部省年報に記録がないため、『日華学報』6号、1928年11月をもって補填した。

「五校特約」下の一高特設予科は、辛亥革命の影響を受けた1912～14年を除いて、ほぼ安定した状況を保ち、毎年40数名の修了生を送り出している。具体的な数字は以下の通りである。

表 4-6. 一高特設予科修了者年度別統計

	第一部	第二部	第三部	合計	
1909年	13	28	3	44	
1910年	17	20	10	47	
1911年	17	19	11	47	
1912年	2	7	4	13	
1913年	4	16	2	22	
1914年	13	21	1	35	
1915年	17	20	11	48	
1916年	18	24	8	50	
1917年	14	21	6	41	
1918年	14	26	5	45	
1919年	11	29	8	48	
	文科		理科		
1920年	23		30		53
1921年	20		30		50
1922年	22		28		50
1923年	20		30		50

注：『第一高等学校一覧』より作成。

第四節 特設予科修了者の進路

1. 高等学校への配当

「五校特約」が結ばれた当時は、一高の留学生受け入れの詳細についてはまったく定められなかったため、特設予科第一回生が修了するにあたって、清朝政府と日本側との間で特設予科修了生の取扱い方をめぐってさまざまな議論が見られた。

まず、「五校特約」が結ばれた時点では、特約に準じて日本に派遣された官費留学生の高等学校教育はすべて一高によって担当すると規定されたが、1908年7月になって、一高側は設備などを理由として特設予科修了生全員を収容するのは困難だとした。

また、特設予科修了生が高等学校へ進学した後、日本人学生と同学するか、分離して教育を受けるかをめぐっても、派遣側と受入れ側の意見には相違があった。清朝政府は留学生派遣の目的は日本人学生と同時に同様な教育を受けさせることにあり、授業分離へ頑固反対との意見を表明した³⁷。しかし、一高の新渡戸稲造校長は、留学生を日本人学生と共学させるより、独立した教育機関を設けるほうが教育上効果的であると主張した。

政府が隣邦の扶掖に勗むる結果、本年より清国留学生の多数を引受け、一高にても二百五十名を限り入校せしむることとなれり。併し(中略)将来の為に計るに、同学生の教育は、政府が資を下して、専ら清国学生をのみ収容すべき一の官立学校を設くることを可とす。日本人と混じて学ばしむるは最良の策にあらず。□(判読不能)に清国大使は余に囑するに、是非とも日本学生と混交して同化せしむるやうとの事なりしも、□(判読不能)は断じて留学生の利益にあらず。仮令ば歴史地理は勿論法律文学の教に至るまで、教師は先づ多数の日本学生を標準として解説の事例を日本に採るが故に、聴く処の講義に隔靴搔痒の感あればなり³⁸。

そうした中、文部省は1909年3月各高等学校長会議を開き対策を講じたところ、一高特設予科修了者を一高を含む各高等学校へ配分し、そこで日本人学生と同学させるという折衷案を打ち出した。清朝政府はこの各高等学校への分配制は留学生派遣の本意ではないとしたが、最終的には妥協した³⁹。

1908年一高特設予科に入学した60名の留学生のうち、翌年6月の修了試験に合格したのは44名であった。彼らは、下表に示す通り全国の第一～第八の高等学校に配分された。

表 4-7. 一高特設予科初回修了者の進路

学科	一高	二高	三高	四高	五高	六高	七高	八高	札幌	計
文	1		1							2
工	2	2	2	1	1	2	2	2		14
理	1	2	1	1	1	1	1	1		9
農	1			1	1			1	2	6

37 前掲「遊学計画」

38 新渡戸稲造「清国留学生」『教育時論』1908年7月15日。前掲『近代日本のアジア教育認識—明治後期教育雑誌所収中国関係記事—』第10巻。

39 巖平「近代中国留学日本大学予科研究—以『五校特約』为中心」『清史研究』第4期、2012年11月、p57～58。

医		1				1				2
法	1	1	1	2	2	1	2	1		11
計	6	6	5	5	5	5	5	5	2	44

注：「咨学部抄存第一高等学校予科卒業学生名数分配表」清国遊学日本学生監督処『官報』第30期、1909年4月。

特設予科修了者の配分の原則に関して、『第一高等学校六十年史』では、原則的に「本人の希望と学校設備の都合」を参酌した上、第一～第八の高等学校に分配して、本科第一学年に入学させるといった内容の通牒を下したと記されている⁴⁰。しかし、全員の「本人の希望」を満たすことも不可能であり、實際上、配分先が成績で決められたと思われる。1915年に特設予科を修了した郭沫若は、当時の配分方法は、特設予科修了試験に合格したものは総合成績の順位で第一～第八高等学校に配属されるようになっており、つまり、一位は一高、二位は二高、八位は八高で、第九位からまた一高、十位は二高というように終始循環するものであったという⁴¹。

表 4-8. 一高特設予科修了生配当先年度別統計

	計	一高	二高	三高	四高	五高	六高	七高	八高	札	東北	松山	不詳
1909	44	6	6	5	5	5	5	5	5	2			
1910	47	8	8	5	5	4	5	5	5		2		
1911	47	6	7	7	6	6	5	5	5				
1912	13	2	2	2	2	2	1	1	1				
1913	22	4	3	2	1	3	2	3	2				2
1914	35	5	4	4	5	5	4	4	4				
1915	48	7	5	7	6	6	6	5	6				
1916	50	8	7	8	1	7	6	6	7				
1917	41	6	5	5	5	5	5	5	5				
1918	45	7	4	6	5	6	6	5	6				
1919	48	6	5	7	5	5	6	5	6			3	
1920	53	6	7	7	2	3	14	6	5			2	1
1921	50	8	4	5	3	6	7	6	10			1	
1922	50	10	3	3		10	8	4	7			4	1
1923	50	7	5	5		5	14	3	10				1

出典：『第一高等学校一覧』（1936～37年度）より作成。「札」は札幌農科大学予科を、「東北」は東北農科大学予科を、「松山」は、松山高等学校を示す。

40 前掲『第一高等学校六十年史』p508。

41 郭沫若著・大高順雄・武継平等訳『桜花書簡—中国人留学生が見た大正時代』東京図書出版会、2005年6月。武継平『異文化のなかの郭沫若—日本留学の時代』九州大学出版会、2002年12月、p20。

日本人学生と一緒に勉強していたため、この時期における留学生の高等学校での勉学の様子に関して、まとまった資料は容易に見出せない。そのため、留学生の自伝や回想を通じて、その一端をうかがうしかない。岡山の六高の第三部（医科）に配分された郭沫若は、『学生時代』（1942年）のなかで六高在学時の勉学についての印象を、次のように語っている。

高等学校を受かってから最初の一年は予科にいて中国人学生と一緒に補習を受けた。予科修了後さらに本科に入って日本人学生と同じ教育を受けた。日本の医学の元祖はドイツだから、第三部の講義はドイツ語の時間がもっとも多く、週に十数時間のドイツ語がある。ドイツ語の他に、またラテン語と英語も学ばなければならなかった。科学の面においては、解析幾何、高等代数、微分、積分および物理、化学、動物植物学の講義と実験はいずれも三年以内で修了せねばならない。勉強は相当きつかった。日本人の教育は啓発を重んぜず、詰め込みを重んじる。それに加えて私たちは外国人だから同時に二ヶ国語を学んで西洋の学問を受け容れなければならなかったもので、それは実に苦業であった⁴²。

以上の記述から見ると、日本人学生と同じクラスの中で同じ教育を受けている中国人留学生が、勉学上特別な困難に直面していたことがわかる。試験や進級などにおいても留学生は日本人学生とまったく同じような取扱いされており、郭の場合、卒業時の平均点は73.5点で、卒業順番は日本人を含む34人の中の22番であった⁴³。

一高本科に配分された留学生の成績をみると、1919年一高本科在籍の留学生は三学年合わせて21名であったが、そのうち、落第が一回の者が4名、二回落第のため除名されたものが3名であった⁴⁴。特設予科終了後、一高に配分された周仏海は、当時高等学校の試験の厳しさがとくに印象深いと述べたが、留年は留学生だけの特有な現象ではなく、日本人学生もよく留年を余儀なくされたと証言している。

日本の高等学校では年に二回学期試験があり、非常に厳しいものでした。留年したのは中国人留学生だけではなく、日本人学生の中でも留年した者も少なくありませんでした。中では、二年、三年も留年する者もいました。山西省から来た一人の留学生がいて、私と一緒に住んでいましたが、学年ごとに留年しました。普通は三年かかりますが、彼の場合、六年間もかかりました（筆者訳）⁴⁵。

42 前掲『異文化のなかの郭沫若』p30。

43 同上、p30。

44 「民国八年五校在学学生名冊」『中国留日学生監督処文献』1919年4月～9月。

45 『陳公博・周仏海回憶録合編』春秋出版社、1967年4月、p128。原文は以下の通りである。「日本高等学校毎年两次の学期考试是非常严格的。不单是中国留学生留级的很多，日本同学留级的也不少，甚至有留二、三年的。一位山西同学，和我同住，每一年级，必留一次。人家只要三年，他却读了六年」。

留学生は日本人学生と共学し、教育、試験や進級などにおいてすべて日本人学生と同じような取扱いを受けていたため、日本のエリートを養成する高等学校での勉強生活は、留学生にとって、けっして楽なものではなかった。

2. 特設予科出身者の帝国大学入学

「五校特約」をめぐる交渉が正式に始まる以前、清朝政府はすでに日本側に対して、高等学校さらに帝国大学という日本の学歴エリートコースを、中国人留学生に対してその門戸を開放するよう申し入れを行っていた。1906年7月、清朝政府が公使館を通して次のような希望を文部省に提示していたのがそれである。

- 一、高等学校ニ於テ毎年選抜試験ヲ行ヒ、清国学生三十人ヲ入学セシムルコト
- 二、右清国学生高等学校ヲ卒業シタルトキハ、之ヲ東京帝国大学（東京帝国大学ニ於テ都合付カサルトキハ京都帝国大学）ニ収容セラレ度コト。但シ毎年ノ高等学校卒業生ヲ三十人ト看做シ、其内六人宛法科、医科、工科、理科、農科ノ五分科大学ニ入学スルモノトス⁴⁶。

文部省はこれを受けて、東京帝大の意向を打診したが、東京帝大は評議会で審議した結果、「本邦ノ入学志望者モ満足ニ収容スヘカラサル現今ノ状態ナルヲ以テ清国人ニ特約スルハ不可ナリ」⁴⁷ということを理由として、この要望を断った。東京帝大の留学生受け入れ態度は極めて消極的で、清朝政府との間で留学生の入学に関する特約を結ぶことを拒絶した。

その後、高等学校・帝国大学の留学生受け入れ問題は「五校特約」の締結に伴い再びクローズアップされた。特設予科が一高に設けられ、その修了者が各高等学校に配分される原則が決められたことにより、中国人留学生の高等学校進学への途がようやく開かれるようになったが、清朝政府や留学生にとっては、高等学校はあくまで通過点に過ぎず、最終目標は帝国大学であった。つまり、一高特設予科は留学生の帝国大学に入るための入り口として想定されているに過ぎず、特設予科修了者の帝国大学進学問題こそこの留学生のためのエリートコースの成立可否にかかわる鍵であった。契約締結当時の1907年8月に、清朝政府は一高出身留学生の進路について文部省と協議したところ、留学生が高等学校を出るのが四年後であり、その時、新設される東北帝大や九州帝大が留学生を収容できる一方、東京・京都帝大を志望していた日本人

46 東京大学史料館蔵『文部省往復』明治39年2冊之内乙。『東京大学百年史 通史二』1985年3月、p153。

47 同上。

学生も新設の大学へ分流されるため、東京・京都帝大にも留学生を受け入れる余裕が生じてくるはずだと、特設予科修了者の帝国大学入学について文部省より承諾を得た⁴⁸。

1908年6月、一高新渡戸稲造校長は、東京帝大は特設予科出身の留学生を全部受け入れる余裕がないとして、自ら京都に赴き、京都帝大が留学生を受け入れるよう交渉を行った⁴⁹。同年11月、文部省は各高等学校へ配分された一高特設予科出身者の高等学校卒業後の取扱い方をめぐって正式に東京・京都両帝国大学総長に照会し、「本邦人志望者ヲ収容シテ尚缺員アル場合ニ限り本科学生トシテ入学ヲ許可セラレ候上其卒業者ハ他ノ学生ト同様学士ノ称号ヲ許可」⁵⁰するよう求めた。つまり、文部省は、両帝大に、日本人学生を受け入れる上でなお欠員がある場合に、一高特設予科を経て高等学校に配分され、日本人学生と同一の学級において日本人学生と同一の程度の教育を受け、同一程度による試験に合格した者の帝大入学を許可し、さらに卒業者を日本人学生と同様の学士号を授与するよう求めた。

上述の文部省側の希望に対して、東京帝大と京都帝大は、それぞれ1908年12月と1909年2月に回答を行った。東京帝大の全ての分科大学、京都帝大の法科大学以外の各分科大学は文部省の希望に応じた。京都帝大の法科大学は留学生の入学を許可したが、ただし「本邦人学生ニ対シ清国学生比較的多数トナリ授業上障害ヲ生スル虞アリト認ムル場合ニ於テハ、缺員アルトキト雖モ清国学生ノ人員ヲ限定シテ入学ヲ許可スルコトニイタシ度」⁵¹という条件を付けた。1909年6月両大学総長の回答を添えた通牒が文部省専門学務局長より一高に下された。定員に欠員があるのを前提としての受け入れという厳しい条件が付されていたが、ここにいたって、両帝国大学入学の門戸は原則上中国人留学生のために開かれることになった。前述した通り、この時期において、帝国大学の収容能力は高等学校卒業生総数を超えるものであり、高等学校卒業生の帝国大学進学をめぐる競争は昭和期のような厳しいものではなかった。したがって、留学生にとって、一高特設予科の入学試験が留学生の学歴エリートコースの中の唯一の選抜試験であり、その競争試験をくぐりぬければ、特別な事例を除き、帝国大学を卒業できたのである。

特設予科の設立以前の時期に、東京・京都両帝大を卒業した中国人留学生もいたが、それはほとんど制度的に受け入れられたものではなく、その人数も少数にとどまっていた。特設予科が設置され、とくに大正期以後相対的に安定期に入ったのに対応して、各帝大、とくに東京・京都両帝大では、1916～17年頃より、毎年継続的に、数多くの中国人留学生が送り出されているようになり、その中の殆どは、一高特設予科から高等学校へ、さらに帝国大学へ進学すると

48 前掲「学界記事 遊学計画」『官報』第8・9期合訂本。

49 「清国学生と帝大」『読売新聞』1908年6月8日朝刊。

50 前掲『第一高等学校六十年史』p507。

51 同上。

いうコースを歩んできた者であった⁵²。一高特設予科は、名実共に帝国大学に進学する留学生の養成所としての役割を果たしたと言える。

おわりに

特設予科の成立以前において、一高ではすでに少数の留学生が勉強しており、しかもそこを修了したうえ、帝国大学に入ったのである。しかし、彼らの一高入学、ないし帝大入学はあくまで特別な事例として取扱われ、制度的な受け入れではなかった。特設予科が成立した後、一高が制度的に留学生を受け入れるようになっただけでなく、特設予科を修了し、各高等学校に分配された留学生は三年間の高等学校生活を経てさらに帝国大学に進学することができた。帝国大学は留学生の受け入れに積極的ではなかったが、高等学校で日本人学生と同じ学級で同じレベルに達した留学生に自国学生の入学を優先するという条件付きで門戸を開放した。一高特設予科は留学生が高等学校から帝国大学へという学歴エリートコースの入り口としての役割を果たした。

本章では、また一高特設予科で勉強している留学生の生活を、日本人学生との折り合い方や1918年の日中秘密軍事協定反対運動における彼らの動きを中心に考察した。日中関係が険悪化しつつある中、留学生と日本人学生との交際にも微妙な変化が生じたが、国際関係を越えた友情と信頼関係が両者の間で生まれた例も少なくなかった。この留学生のエリートコースを歩んでいる一高留学生も日本の中国への進出を座視することが出来ず、あえて安定した留学生活を中断させ、自ら反日運動の中に身を投じ、且つそれをリードしたのである。

1922年、「五校特約」は中国政府の申し込みより満期解約となったが、一高特設予科の留学生受け入れは従来どおりで、中止されることはなかった。ところが、日本の対中国政策や留学生受け入れ政策の転換及び留学生の経済状況や日本の教育事情の変化などにより、一高特設予科留学生の勉学と生活をめぐる環境が著しく変化した。この問題は次章で取扱う。

52 北海道帝大が独立した大学となったのは1918年であったが、「五校特約」は北海道帝大にほとんど大きな影響を与えず、高等学校卒業の中国人留学生で正科生として本科に入学したのは3人のみであった。北海道帝大の留学生はほとんど実科や専門部に入学した。許晨「北海道帝国大学の中国人留学生」『北海道大学文書館年報』第5号、2010年3月、p34。

第五章 「対支文化事業」下の一高特設予科

はじめに

「対支文化事業」の発足により、一高特設予科はほかの六校の特設予科とともに同事業の傘下に入るようになった。この時期の一高特設予科はどのような様相を呈していたのか、如何なる方針で留学生教育を行っていたのか、「対支文化事業」の主導機関としての外務省文化事業部はどのように一高で勉強している中国人留学生を管理・監督していたのか、それらの問題を明らかにするのが本章の目的である。

また、この時期、中国人日本留学や日本国内の教育事情の変化などにより、特設予科出身者の進路は「五校特約」期とは異なる様相を見せるようになった。本章ではこの時期の特設予科出身者の進路の実態についても考察を試みたいと思う。

第一節 一高特設予科の不振

1. 入学者数の減少と学力低下

「五校特約」が満期解約されたのは1922年であり、その後、一高特設予科は「対支文化事業」の発足とともに、その傘下に組み込まれた。「五校特約」下の一高特設予科では、規程は制定されなかったが、「対支文化事業」の傘下に入って後の1925年8月には、一高特設予科規程が正式に制定されている。その内容は以下のようなものである。

第一高等学校特設予科規程

第一条 本校ニ支那留学生ノ為ニ特設予科ヲ置ク

第二条 特設予科ハ高等学校ノ高等科ニ入学セムト欲スル者ニ予備教育ヲ授クルヲ以テ目的トス

第三条 特設予科生トシテ毎年収容スヘキ人員ハ五十名以内トス

第四条 特設予科ノ修業年限ハ一学年トス

第五条 特設予科ノ学科目及毎週教授時数ハ左ノ如シ

修身	一時	日語	六時	英語	六時	歴史	二時	数学	六時
物理	二時	化学	二時	博物	二時	図画	二時	体操	三時

第六条 毎年一回本邦所在支那公使館ノ紹介セル入学志願者ニ就キ入学試験及身体検査ヲ行ヒ合格者ニ限り入学ヲ許可ス

第七条 入学試験ハ中学校第四学年修了ノ程度ニ抛リ左ノ学科目ノ中ニ就キテ之ヲ行フ

日語	英語	数学	歴史	地理	物理	化学
----	----	----	----	----	----	----

(以下略)¹

この時期の一高特設予科は、入学試験、修業年限などに関しては「五校特約」下の特設予科時代と同じであったが、1923年4月からは、文理の両科に分けて授業を行うやり方を廃して、一組として授業を行うようになった²。

「五校特約」の下では、五校に合格・入学すれば、中国政府より官費を支給されるため、多くの留学生が一高特設予科の入学試験に応募していたが、[表 5-1]に見る通り、「対支文化事業」下に入った1923年度以後、志願者及び入学者の数はそれぞれ著しく減少している。その理由として、対日感情の悪化や1923年関東大震災の影響が勿論考えられるが、最大の要因は「五校特約」の解約により一高入学が必ずしも官費支給を約束するものではなくなったことにあるのではないと思われる。しかし、減少したとは言っても、志願者は常に定員50名の2～3倍であり、必ずしも少数とはいえない。

表 5-1. 一高特設予科志願者と入学者統計表 (1914～31年)

年度	1920年	1921年	1922年	1923年	1924年	1925年
志願者	488	418	339	116	69	95
入学者	50	50	50	23	18	17
年度	1926年	1927年	1928年	1929年	1930年	1931年
志願者	91	145	134	171	173	111
入学者	17	15	24	18	27	29

注：「在本邦予備教育機関ニ於ケル各年度収容率」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

一高特設予科では、志願者の多数に比べて毎年の実際入学者は20名前後と少なかった。定員に満たない状態が続いた原因について、杉敏介校長は以下のように述べていた。

明治四十一年以後毎年約五十名ノ留学生ヲ収容シ来リシカ、大正十二年ニ至リ学生ノ成績非常ニ不良トナリ、五十名ヲ収容スル能ハス、僅ニ二十名位ノ入学者ヲ得ルニ至レリ。学力不十分ナルモノヲ収容スルモ、一ヶ年位ノ予科ニテハ高等学校ニ進入セシムルコト能ハサルニ依リ、入学者ヲ減少スルノ止ムヲ得サルニ至レリ³。

1 前掲『第一高等学校六十年史』p518。

2 前掲『第一高等学校六十年史』p516。

3 1929年第30回留学生茶話会。駒場博物館蔵『留学生書類』1929年度。

つまり、入学者が定員に満たないという現象は、志願者の減少によるものではなく、一高側が特設予科の試験において、成績不良な留学生を無理に収容しないという厳選方針を終始堅持していたからだと言う。その時期の特設予科入学試験も日本人学生の「本科入学試験に劣らぬなかなかの難関」⁴であり、それをめぐる競争が激しかった。

また、入学試験において、何よりも日本語能力が最も重要視され、主要な判断基準とされていたのも特設予科入学試験の合格者が少なかった原因であった。それに対して、留学生たちは駐日留学生監督処を通じて、文部省・一高当局と交渉を試みた。次の公信は1932年1月駐日留学生監督劉燾昌が留学生の要望を踏まえて、文部省宛に送ったものである。

(前略) 今般敵国留日大高同学会代表漆宗堂、聶恒斌、邱成仁、林誠厚等ヨリ、口頭ヲ以テ第一高等学校特設予科ノ入学試験ハ日語ヲ偏重スル結果、我国高級中学卒業学生ノ試験ニ応スル者ニ対シ、日語未タ能ク充分準備セサルノ故ヲ以テ往々落選セラルルモ、国内高中卒業学生ハ各種基礎学科ニ対シ既ニ相当ノ準備アルモ、日本ニ来リテ日語ヲ学習スルハ自ラ短期間内ニ充分完成シ得ル所ニアラス。更ニ日本中等学校卒業学生トハ同日ニ論シ難シ。第一高等特設予科ハ既ニ中国学生ニ対スル高等学校入学前ノ予備教育ニ係ル以上、日語ノ一科ニ対シテハ入学後ニ於テ注意訓練スルヲ妨ケス、入学試験ノ時ハアテ科目ヲ同様ニ重視シテ、庶クハ比較的公平ナルヘキニ付、日本当局ニ考慮修正ヲ加ヘラルル様転商セラレ度等ト願出来リタル処、本人ノ称スル各節ハ見ル所ナシトナサレサルニ付、貴部長ニ於テ右御了知ノ上、第一高等学校当局ニ酌量辦理セラルル様御転商相成度、此段御依頼申進候⁵。

つまり、特設予科が高等学校に入る前の予備教育である以上、日本語は特設予科に入学してから補習すれば十分であり、特設予科の入学試験の段階においては日本語能力偏重をやめ、基礎学科などを重視すべきではないかというのである。一高側は特設予科入学試験における日本語条件の緩和という留学生の要望に対して、留学生が一年後日本人学生と共学するため、妥当の試験制度によって選択するほかなく、「日本語ヲ度外視セル特別取扱イ今日マテモ又今後ニ於テモ本校ノナサル所ナリ」⁶と断った。

4 「特設予科試験—入学難は本科以上」『向陵時報』16号、1930年12月。

5 永井外務次官より栗屋文部次官あて「第一高等学校特設予科ノ入学試験ニ関スル件」1932年2月5日。『在本邦留學生予備教育関係雑件 特設予科関係』第1巻。

6 「昭和六年度特設予科主任者会議」『在本邦留學生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

2. 高等学校卒業難と大学入学難

特設予科修了者の取扱いについて、一高は、1926年2月開催の第一回特設予科主任者会議において、「五校特約」期と同じように、彼らが無試験で全国の第一～第八の官立高等学校に配分し、日本人学生と共学させる方針を継続することを報告している。同校特設予科の高等学校、さらには帝国大学に進学しようとする留学生のための予備教育機関としての機能が再確認された。

表 5-2. 一高特設予科修了生配当先年度別統計

年度	計	一 高	二 高	三 高	四 高	五 高	六 高	七 高	八 高	札	東 北	松 山	不 詳
1924	24	2	2	1		6	9	1	3				
1925	13	3	1			1	5	3					
1926	13	3	1	3			2		4				
1927	15	2	1	4		5		3					
1928	13	4		3			2		4				
1929	23	3	2	4	2	3		2	7				
1930	16	5	3	3				1	4				
1931	27	6	4	6	1		1	1	8				
1932	23	7	3	4					8				1

出典：第一高等学校発行『第一高等学校一覧 1936～37年』より作成。

注：「札」は札幌農科大学予科、「東北」は東北農科大学予科、「松山」は松山高等学校を示す。

この時期も「五校特約」期と同様に、一高特設予科出身の留学生が各高等学校に配分された後、成績不良で落第あるいは除籍されるという現象が少なくならず存在した。それは、各高等学校が留学生に対して「特別ノ取扱ヲナサヌ本邦学生ト全ク同一ノ取扱ヲナシ来レリ之レハ当初ヨリ其ノ方針ヲ以テ教育シ」⁷、「留学生デアルカラトテ何等手心ヲ用ヒス出来ヌ人ハ本邦ノ学生ト同様ニ落第モサセル」⁸という方針で留学生を取扱っていたことによるものと思われる。

一高特設予科出身者の高等学校における学力低下の問題よりさらに深刻なのは、彼らの大学入学問題であった。前述した通り、「五校特約」期においては、特設予科出身者の三分の二以上の者が高等学校を経て帝国大学に入学し、卒業することができたが、この時期になると、特設予科出身者の帝国大学入学が従来より厳しくなった。それはこの時期、志願者の減少により

7 1929年第30回留学生茶話会。『留学生書類』1929年度。

8 1927年第29回留学生茶話会。『留学生書類』1927年度。

特設予科に入った留学生の質が「五校特約」期より劣っていることによるものではあったが、日本の教育事情の変化とも深く関係していた。というのは、1918年新高等学校令の公布により、従来の官立高等学校のほか、公私立の高等学校も新しく設置され、この高等学校の拡充・増設により高等学校卒業生が激増したからである。すなわち、全国の20以上の高等学校の卒業生を僅か五帝国大学で収容する事態が招来され、日本人学生の高等学校卒業生の間でも帝国大学入学をめぐる競争は酷烈となってきたのである。そうした環境の下、特設予科出身の留学生の帝大入学も難しくなってきたのである。特設予科出身者は大学難の問題についてたびたび苦言を呈していた。北京高等師範学校附属中学を卒業して医学を志して渡日した呉堅は、渡日後、まず東亜高等予備学校で一年間日本語を勉強した後、帝国大学に入学するため1923年一高特設予科の試験を受験し無事通過して入学した。一年の予備教育を修了して、八高理乙が医学の基礎であるドイツ語で有名であると聞き、そこを希望して入学した。三年の勉学を経て志望として東京帝大医学部を選んだが、第一次志願人員の発表を見ると、昨年度に比べても五六十名超過し、かつてない三人に一人という競争率であった。呉は安眠さえ出来ない状態で結果の発表を待っていたが、落第した。その後、理科方面の第二次募集はほとんど超満員であったが、幸いに慶応大学医科に欠員があり、120人の高等学校出身者とともに厳しい競争試験に応じて辛うじて合格者20人の中に加わることができた。そうした辛い実体験を踏まえて、呉は1927年8月の『日華学報』に「留学生教育に従事する諸賢に懇ふ」と題する一文を寄稿し、「個人の痛史」に鑑み、「後輩の為め」として、関係者に次のように訴えた。

第一高等学校特別予科は如何なる目的であるか、其は吾々をして最高学府たる帝大へ進ませるための設備ではなかろうか、然らば何故高等学校の門戸のみを開放して大学の門戸を開放しないのであろうか？（中略）近来高校の留日生徒は試験の結果志望学科を変更する傾向が非常に多い。元来工科を志望するものも入学試験を避けて第一次無試験なる九州法文学部に行く人、及工学部電気科を志望する人も試験なき鉾山に更へる人もある。始め東京を志願した人も転々して京都、九州、東北に行く、殊に我が高校留学生の近来の就学状態を見るに実科が少く、法、文、経済が多い。且つ東京に少く京都、九州に多い。試みに『是果して汝の志なりや』と問はば『仕方なきが故なり』と答へん。斯る現象の良否如何は諸賢の判断に御委せしよ。更に高校出身者が年々増加すると共に大学の収容力は愈々不足なり、将来如何なる大学の如何なる学部に入るにも選抜試験を経なければならぬとすれば吾々留学生は一体如何したらいいのであろうか。（中略）我々留学生には言語の関係あり学力の関係あり日本人と同等な競争には勿論勝味に乏しい。（中略）吾々留日高校出身者は年二三十人を超えず工、医、法、文諸学部の諸学科に分てば一科殆んど一二人に過

ぎない。日本官庁の委託生の如く一席を与ふるとしても設備上必ずしも困難はなからうと思ふ（後略）⁹。

日本は留学生のために特設予科を設けて高等学校入学において特別の便宜を与えているが、大学入学に関しては全く日本人学生との自由競争に放任している。そのため、留学生が志望大学の志望学科に入学するのがほとんど不可能となり、途中で挫折を余儀なくされる者が少なくないという深刻な問題がここに指摘されているのである¹⁰。

この留学生の大学入学問題は一高の留学生茶話会においてもたびたび提起された。1931年6月11日の茶話会では、一高特設予科出身者陳礼節（1927年一高特設予科入学）は留学生を代表して、臨席した外務省文化事業部代表や一高幹部にこの問題を訴えた。陳礼節は該年度の一高本科卒業生のうち唯一の中国人学生であり、留学生中の秀才と呼ばれていたが、この年の東京帝大医科の入学試験で不合格となり、浪人生活を余儀なくされていた。彼は次のように発言していた。

最近ノ特設予科卒業生ノ状況ヲ見ルニ、約三十名ノ卒業生中優秀ナルモノ四、五名一高本科ニ留ル慣例ナルカ、一高ヲ卒業シ得ル者ハ僅カー、二名ニ過キス。此等一、二名ノ卒業生ト雖モ大学ニ入学シ得ルコト困難ナリ。比較的優秀ナラストシテ他ノ高等学校ニ配セラレタル学生ノ運命ノ如キハ之ニ依リ類推シ得ヘシ。（中略）此席ニ参列セル三十余名ノ学生中果シテ何人カ大学卒業ノ証書ヲ得テ帰国スルコト、ナルヘキヤ、前途ヲ思ヘハ誠ニ心細キ次第ナリ。文科方面ノ如キ地方大学ニ赴クコトニ依リ入学難緩和セラル、モ、理科方面ニ於テハ、九州ニ赴クモ東北ニ赴クモ希望学科ニ入学シ得ス、米国仏国等ニ留学地ヲ変更スルモノ多シ¹¹。

これらの留学生の意見を受けて、外務省文化事業部は1931年6月に一高特設予科出身留学生の進学状況について調査を行った。その結果は下表の通りである。

表 5-3. 一高特設予科修了者高等学校進学状況統計（1931年現在）

一高特設予科			高等学校			大学						
年	入学	修了	入学	卒業	1931年現在在学	東京 帝大	京都 帝大	東北 帝大	九州 帝大	公立 大学	私立 大学	計

9 呉堅「留学生教育に従事する諸賢に懇ふ」『日華学報』第1号、1927年8月、p35～37。

10 同上。

11 1931年第32回留学生茶話会。『留学生書類』1931年度。

1924	16	14	14	9	-		4	3	1	1		9
1925	15	14	14	13	-	5	5	1		1	1	13
1926	17	16	16	10	2	2	5		1			8
1927	15	11	11	5	3		2		2			4
1928	23	22	22	-	15							
1929	18	16	16	-	14							
1930	27	27	27	-	27							
合計	131	120	120	37	61	7	16	4	4	2	1	34

出典：「特設予科在学中ノ留学生進学状況調査」1931年6月。『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第1巻。

表 5-4. 一高特設予科入学者中途退学者統計

一高特設予科		高等学校
入学年	事故	事故
1924	欠席の為除名2名	成績不良の為除籍4名 授業料未納の為除籍1名
1925	欠席の為除名1名	入学取消1名
1926	欠席の為除名1名	成績不良の為除籍2名 入学取消1名 共産党事件により送還1名
1927	欠席の為除名2名 成績不良の為除名2名	成績不良の為除名1名 欠席の為除名1名 授業料未納の為除名1名
1928	授業料未納の為除名1	授業料未納の為除名3名 入学取消1名 病気の為退学1名 家事都合により退学2名
1929	家事都合により退学2名	入学取消2名
1930	-	-

出典：「特設予科在学中ノ留学生進学状況調査」1931年6月。『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第1巻。

この調査結果にあるように、1924～30年の期間中、特設予科の受け入れた131名留学生のうち、同特設予科を修了できたのは120名であり、全体の84%を占めた。欠席や授業未納などの

理由で修了できなかったのは11名で、全体の16%であった。特設予科の修了率は決して低いものとは言えないであろう。

ところが、特設予科出身者の高等学校卒業率となると、かなり低いものとなる。1924～27年に一高特設予科に入学したもので、のちに高等学校に入学できたのは55名であったが、1931年の時点で高等学校卒業に至ったのは、その全体の67%を占めた37名に過ぎなかった。残りの18名の内、まだ高等学校在学中の5名を除いて、高等学校を中退した者は全部で13名であった。そのうち、成績不良により除籍された者が最も多く7名であった。それは高等学校において留学生を日本人学生と同様に取扱い、成績不良の者は落第させ、ないし除籍する方針による結果だと思われる。

次に、一高特設予科修了者の帝大入学状況を見てみると、1924～27年に一高特設予科に入学した者で、のちに高等学校に入学できた55名のうち、1931年の時点で大学に進学できたのは全体の61%を占めた34名であった。実は、大学に進学できたと言っても、多くの者は何年も浪人生活を経て、ようやく大学に入ったのである。1924年度特設予科入学者の場合を例に取ると、入学当時の16名のうち、特設予科を修了できたのは14名で、彼らは全員各高等学校に配分されたが、最後に高等学校を卒業できたのは9名のみであった。この9名は全員大学に入学できたが、その実、高等学校卒業の時点でそのまま大学入学試験に合格したのは、わずか4名にすぎず、その外はいずれも卒業後浪人生活を経てようやく大学に進学できたものであった¹²。さらに、彼らの進入先大学を見れば、「五校特約」期では、特設予科出身者の多くは東京帝大に進学したのに対して、今度の特設予科出身者は地方の帝国大学に入ったものが多くなっていることが特徴である。帝国大学入学が厳しくなりつつあるこの時代においても、帝国大学への入学は日本人学生との自由競争によって決められるため、留学生としては、競争がやや緩やかな地方の帝国大学へ流れていかざるを得ないからである。

そうした特設予科出身者の高等学校卒業難と大学進学難の問題を解決するため、1931年6月外務省文化事業部は次のような方策を作成した。

一、文部省及関係学校（一高及大学）ト交渉シテ、将来多少ノ特殊取扱ヲナスヤウ取計フコト。

理由、中国留学生ヲ收容スル以上ハ特殊ノ取扱ヲナサルベカラサルコトハ、当初ヨリ考慮スヘキコトナリ。従テ各教育関係者カ日本学生ト同様ニ評価セントスルコトハ決シテ教育的ニアラスト信スルカ故ニ、学習ノ方法、評価ノ標準ヲ特殊トナス要アリ。カクスルコトニ依テ、中国留学生ヲ全人格的ニ劣等取扱スルニアラス、彼等ハ彼等独自ノ有スル特

12「特設予科在学中ノ留学生進学状況調査」1931年6月。『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第1巻。

殊の人格ニ於テ我日本学生ト特異ナル諸点ヲ有シ、吾人亦之ヲ認ムルニ吝ナルベカラス。之レ外国学生ヲ遇スル最モ肝要ナル点ナリトス。

二、留学生自身ニ対シテハ、各関係者ニ於テ指導ノ上修業ヲ容易ナラシムルヤウニスルコト。留学生ノ中ニハ名ニ囚ハレ実ニヨラサルコースヲ取ル者アリ。之等ハ個人的ニ指導ヲ与ヘ修業ヲ容易ナラシメ、帰国後有用ノ人材タルヘク奨励スルコト可ナラム。米国ノ如キハ、外国留学生ニ対シ、夫々適當ノ学校ヲ指定シ其ノ校ト協議ノ上、留学ノ目的ヲ速セシムル方法ヲトリ居ル様ナリ。我方ニ於テモ其点ニテ適當ノ指導ヲナス必要アルニアラサルカ¹³。

外務省文化事業部としては、留学生を日本人学生と同等に取扱う高等学校や帝国大学などの教育現場の方針を否定し、留学生に対しては、学習の方法やその評価において特別扱いをなすべきだ、というのである。このような日本人学生と異なる基準や方法で留学生を取扱う方針は前述した新渡戸稲造の主張と同じであるが、長い間、高等学校や大学では採用されなかった。事実上、1920年1月外務省も『在本邦支那留学生養成待遇法改善案』を作成したとき、官立各学校在「支那人留学生入学要件ヲ日本人同等タラシメ特ニ日本語ノ試験ヲ厳」しくし、「進級及卒業要件ヲ日本人同等タラシメ」という原則を確認していた¹⁴。しかし、一高特設予科出身者の高等学校卒業難や大学入学難の問題がクローズアップされて来るにしたがって、外務省文化事業部としては従来の方針を改め、留学生の特殊性を認め、彼らを日本人学生と区別して取扱うこと、それを可能にするため、専ら留学生を収容する教育機関を設立することが必要であることを強調するようになる。それは、翌1932年に一高特設予科を廃止し、中国人留学生のために三年制の高等学校高等科＝「特設高等科」を設立し、日本人学生と分離して授業を行うという留学生予備教育改革の方向性を示唆するものであった。

第二節 留学生に対する管理監督

1. 思想調査

「対支文化事業」は外務省文化事業部の主導の下で進められた文化事業であり、その根本な目的は中国における日本の影響力を増していくことであった。特設予科を含む留学生の予備教育機関が「対支文化事業」に組み込まれた後、これらの機関で行われる留学生教育も政治外交的な意味が付与されていくことになるのはいうまでもない。前述した通り、1926年の第一回特設予科主任者会議では、外務省岡部長景文化事業部長は、各特設予科関係者に、中国において未だ日本を理解するものは極めて少数であり、それは政治外交上にも影響あるので、「日本ニ

13 文化事業部第一課長より文化事業部長あて「高等学校卒業生ノ大学入学難」1931年6月11日、『在本邦留学生関係雑件』第7巻。

14 前掲『在本邦支那留学生養成待遇法改善案』。

於ケル教育者ニ於テ彼等ヲ善導スルコトハ最モ大切ナコト」という趣旨の挨拶をした¹⁵。それは特設予科が行う留学生教育が政治的な意図の下で整備され、展開されたことを端的に示したと言える。

そうした意図の下、外務省文化事業部は各特設予科で勉強している中国人留学生に対する管理監督を強化していった。留学生を管理監督する手段や形式はさまざまあるが、以下は一高特設予科を例として、その一端を見ることにしよう。

前述した通り、外務省文化事業部は毎年度特設予科会議を主催し、そこで各学校現場からの報告を受け、留学生の勉学や思想、生活状況などを総括的に把握することができた。それ以外にも、学校に対する留学生状況の調査依頼や学校現場で開かれた茶話会への参加などもその方法であった。

1923年11月、外務・文部省は一高を含む各特設予科設置校に、留学生の学資出所や学業成績、性格（一般性格及び日本に関する意見及び態度）などに関する留学生状況報告書を提出するように求めた。1924年1月、一高は同校本科、特設予科に在学する留学生状況報告書を外務・文部省に提出した。その報告書の大要は次のとおりである。

特設予科における留学生の成績は一般に中等以下の者が多く、1923年10月特設予科生24名のうち、成績優等のもの7名、中等のもの5名、劣等のもの12名であった¹⁶。

留学生の思想状況について、「各人ノ性格ニ就テ断定ヲ下スコトハ困難ナレドモ目下出席スルモノニハ著シキ不良ノモノハ無キ見込」であり、「日本ニ関スル意見及ビ態度等ハ時ト場合ニヨリ変化アルハ勿論ナレモ、コレモ目下ノ処著シキ危険性ノモノヲ認メズ」というのであった¹⁷。

日本人学生との関わりについて、留学生と日本人学生との間は、「円満ニシテ何等感情ニ齟齬スル」ところがないが、ただ、日本人学生との交際は在寮留学生に限られており、通学生は校友会における諸運動競技や野外演習などに日本人学生とともに参加する以外に、ほとんど日本人学生と個人的な交際がない。学校側は常に留学生に入寮を奨励しているにもかかわらず、食べ物や生活習慣などの関係で不便を感じるものが彼らをして通学生を多くした原因である、というのである¹⁸。

2. 留学生茶話会

特設予科の留学生及び一高本科に配られた本科留学生のために、一高は年に一回または二回留学生茶話会を催した。この慣習は「五校特約」下の特設予科が開始された1908年当時から

15 「大正十五年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

16 前掲『第一高等学校六十年史』p517。

17 同上、p517。

18 同上、p479。

すでに始まっていたが、特設予科が「対支文化事業」の傘下に入って以後、同茶話会は「対支文化事業」の一環として受け継がれ、所要経費は外務省文化事業部から支出されるようになった。

茶話会は、留学生がふだん生活や勉学上に直面する問題などを学校側に打ち明ける場であった。例えば、1927年の茶話会において、理甲二年の莊開永は「高等学校ニ於テ落第多シ其ノ為ニ予科ニ入リテ充分注意シテ教育ヲ受ケ居ルモ未タ不足テハナイカト心配ニ堪ヘナイ」¹⁹と不安の気持ちを表していた。彼はまた、「漢文ノ授業時間ニハ出ルモ出テサルモ可ナリト自由ヲ許サレテ居ルカー歩ヲ進メテ試験ニモ出ルモ出テサルモ可ナリト自由ヲ許サレタイ」²⁰と、漢文の試験を免除するよう学校側に留学生に対する特別措置も要請していた。また1930年の茶話会では、留学生から一高本科ないし大学のカリキュラムとの連絡を図るため、特設予科のカリキュラムにもドイツ語の授業を加えるよう要請が出されていた²¹。また、当時多くの中国人留学生が直面する「支那」と「中華民国」の称呼問題について、ある特設予科生は席上「支那留学生ト云フ支那ハ悪イ意味デハナイト思フガ、今ハ中華民国ト云ヒマス、支那ト悪用シテ居ル場合ガアル、一高デハ悪用シテ居マセヌガ中華民国ト云フ様ニ宣伝シテ貰ヒタイ」²²と要望していた。

しかし、茶話会の主催者として学校側は、この茶話会の最主要的な目的を「日支親善ノ基礎」を築くことにおいていた。例えば、一高が外務省文化事業部に提出した経費請求書のなかで、「学校幹部、支那留学生ノ教授ヲ担任スル教官、留学生事務ニ従事スル職員、支那留学生、寄宿寮委員（本邦学生）等会合シテ茶話会ヲ催シ胸襟ヲ披シテ懇談ヲ為シ相互ノ意思疎通融和ヲ図リ以テ日支親善ノ基礎ヲ作成スルニ努メントス」²³ということを茶話会の目的として強調した。また、「日支親善ノ基礎ヲ作成スル」という目的を達成するため、学校側は留学生と日本人学生との交流・融合を常に図り、1930年の第31回の茶話会において、森巻吉校長は「留学生諸君ハ入寮シテ日本ノ学生ト親密ニ交際セラレ当校在学中ノ親シミ何時マテモ厚ウスルニ努メラル、トキハ相互ニ利便ヲ得ルコト多大ニシテ真ニ愉快ナル事ニアラズヤ」と述べ、留学生が入寮して、日本人学生と共同生活することを通じて、相互関係を親密にするよう呼びかけている²⁴。外務省文化事業部も茶話会のたびに、代表を派して出席していた。例えば、1929年第三十回の茶話会において、外務省文化事業部の代表が来賓として出席して、「今ヤ日本ノ学校ハ学生ノ収容力甚シク不足スル場合ニ於テ清国ノ留学生ヲ収容スルハ如何ニ隣邦ニ好意ヲ

19 1927 第 29 回留学生茶話会。『留学生書類』1927 年度。

20 同上。

21 1930 年第 31 回留学生茶話会。『留学生書類』1930 年度。

22 同上。

23 1929 年第 30 回留学生茶話会。『留学生書類』1929 年度。

24 1929 年度特設予科主任者会議によると、この年度の一高特設予科入学者 18 名に対して、9 名が入寮した。『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第 4 巻。

以テスルカヲ了解セラレ」たい旨を述べ²⁵、留学生の日本政府に対する感謝の念を養わせるよう学校側への期待を表明していた。

茶話会開催の後、一高側はその所要経費の精算書とともに会の様子を外務省文化事業部に報告していた。1929年度第30回の留学生茶話会について、一高は「各々胸襟ヲ披キテ談話ヲ交換シ大ニ相互ノ意志ヲ疎通シ留学生将来勉学上ハ勿論日支親善ノ基礎ヲナシ頗ル有益ナリ」²⁶と報告している。

3. 留学生生活の不安定と学費補給

前述した通り、志願者や入学者の減少、留学生の学力低下と落第や退学者の増加、高等学校卒業難や大学入学難など、この時期の特設予科は不振の状況が続いた。それは、上述のような教育現場の留学生取扱い方針のほか、当時の留学生の生活環境とも深く関わるものであった。一高校長杉敏介は一高留学生の状況について次のように述べていた。

予科ノ教育ハ清国時代ヨリ始メ居ルモノニシテ順当ニ進ミツヽアリシニ動乱ノ為メニ帰国スル者多ク、少シ動乱鎮マレハ又上京シ又動乱起レハ又帰国スルト云フ訳ニテ、予科教育開始以来年数長キモ段々衰退ノ気味ナリ。始メハ志望者モ多クシテ、三百人ノ志望者中五十人ヲ選抜スルト云フ状況ナリシガ、今日ニテハ志望者モ段々少クナリ学力モ微弱トナリ、甚タ不振ノ状況ヲ呈セリ。其ノ原因ハ本国ノ内乱ニ基クモノト思ハル。早く内乱鎮マリ、此ノ教育事業ニ志願スル者多数ニ上ランコト切望ニ堪ヘサルナリ²⁷。

この時期、中国本土の内乱などのため、留学生をめぐる環境は極めて不安定であった。一高特設予科の留学生の多くも、やむを得ず学業を中止したり、日本と中国の間を行ったり来たりするようになった。そうした不安定な環境の下、留学生にとって、最も厳しいのは授業料と生活費の問題であった。「五校特約」下の特設予科生が全員中国政府の官費生であったのと異なって、この時期の特設予科留学生は私費留学生を中心としていた。

表 5-5. 予備教育機関の給費別在学者数（1925年5月現在）

学校名	総数	官費	私費
東京高工	25	14	11
東京高師	2	2	

25 1929年第30回留学生茶話会。『留学生書類』1929年度。

26 同上。

27 1927年第29回留学生茶話会。『留学生書類』1927年度。

一高	20	5	15
長崎高商	13	2	11
広島高師	16	2	14
奈良女高師	3	3	
明治専門	5	1	4

出典：文部省普通学務局「支那留学生ニ関スル調査」1925年5月、『在本邦留学生関係雑件』第3巻。

一高においても1927年4月特設予科入学の18名のうち、私費生11名、官費生7名、1928年4月特設予科入学の24名のうち、官費生は4名のみで、そのほかの20名は全員私費生であった²⁸。しかし、官費生とは言っても、必ずしも安定した留学生活を送り、勉学に専念できるわけではなかった。以下の引用は1924年一高特設予科に入学した官費留学生田時雨が自らの生活に関して記述した一節である。

大正十三年四月第一高等学校特設予科ニ入学スルヤ月額六十六円ノ官費生ニ編入セラシタルモ、而来四五ヶ月間ニ互リテ漸クヶ月分ノ給与ヲ得ル程度ナリ。昭和二年六月迄全ク二年間ノ官費滞リ、同年七月ニ弊国教育部ノ命令ニ依リ其ノ不給期間ノヲ取消シテ同月ヨリ月額四十円ヲ給与セラルハコトハナレリ。其ノ月額四十円ヲ給与セラルハモ、東京ニ於テ全ク生活費ニ不足ナルニモ拘ラス、加之未タ本年度二三四五月分ノ官費ヲ給与セラレサル状態ナルヲ以テ、昭和二年度第三学期ノ授業料ハ今年四月二十日ニ各方面ヨリ借用漸ク収メ得タルカ、本年度ノ第一学期授業料ニ就テハ未タ目算立タス。他ニ食料モ七百七八十円程滞リ、全ク進退兩難ノ立場ニアリ²⁹。

官費生でさえ、すでにこのような「進退兩難」の状況に置かれていたとすれば、私費生の生活が如何に困窮を極めていたかは容易に想像できよう。1923年外務省が義和団事件賠償金の一部を用いて「対支文化事業」を開始し、その中心事業の一つに留学生に対する学費補給を置いたのは、こうした官費・私費留学生の苦境への対応策という意味があった。

一高特設予科生や本科生も学費補給の対象の範囲に置かれた。補給を申請するにあたって、留学生は本人自筆履歴書（氏名、生年月日、本籍、現住所、保証人、学歴、賞罰状況）や外務省文化事業部宛の願書のほか、校長の推薦書、学費不足の事情説明書、学業成績並操行及身体

28 『留学生書類』1927年度・1928年度。

29 第一高等学校長より外務省文化事業部長あて「学費支給支那留学生ノ補缺者選定ニ関スル件」1928年5月8日。『留学生書類』1928年度。

の状況に関する説明書を提出することが求められた³⁰。外務省はこれによって、補給対象となる留学生に対し学校長宛に「誓約書」³¹の提出を義務づけ、勉強に専念させようとするほか、留学生の情報をもつかむことができた。1930年7月24日付け東京の漢字新聞は、これについて補給を受ける中国人留学生に対する日本当局の圧迫、干渉として報道した。そこで、「各学生カ補助金受領ノ際、学校当局ハ嚴重ナル訓戒ヲ為シ、補助学生ニ親日ヲ強要シ反日行為ヲ嚴禁シ、違反者ハ直ニ補助費ノ取消ヲ宣告スル」³²と、日本の学資補給に対する批判的見解が表明されていた。

4. 満洲事変時における留学生の取締まり

1931年満洲事変が起こるや、帰国する者や授業を欠席する者が続出し、留学生の生活は一層不安定となった。翌年1月上海事変が勃発するに至って、留学生の修学はさらに大きな影響を受けた。一方、満洲事変勃発後、留学生の排日行動が益々熾烈となりつつある中、外務省は文部・内務両省の担当者と協議し、各学校に中国人留学生の反日・排日活動を厳しく取り締まるよう求めた。一高は、1931年12月に文部省経由で外務省の機密公信を受けた。そこには次のように述べられていた。

従来、在本邦中華民國留学生ノ排日運動ニ対シ嚴重ナル取締ヲ行フコトハ徒ラニ彼等留学生ヲ刺激シ、反ツテ面白カラサル結果ヲ招来スルノ虞アリ、且此等学生カ如何ニ策動スルモ、其ノ効果ハ殆ント云フニ足ラストナシ、大体寛容ナル態度ヲ執リ来リタル処、最近満洲事件勃発ト共ニ彼等留学生ノ排日行動ハ益々熾烈ヲ加ヘ為ニ、日本国民ノ感情ヲ害シ、留学生ノ身辺保護上ニモ支障ヲ生スルノ虞アリ。且別紙調書記載ノ通留学生ノ排日運動ヲ取締ルノ必要アリト認メラルルニ依リ、本省ト内務外務両省トモ協議ノ上、今後ハ左記方針ニ依リ中華民國留学生ノ排日運動ヲ取締ルコトト致シタルニ付、御諒承ノ上可然御措置相成度。

30 外務省文化事業部長岡部長景より第一高等学校長杉敏介あて「昭和二年度学費支給支那留学生ノ補缺者選定ニ関スル件」1927年12月6日。『留学生書類』1927年度。

31 一例として、1925年2月補給を受けることになった一高特設修了生、現在一高文科甲類第二学年在学中の楊雲竹の誓約書を挙げておこう。『在本邦一般留学生補給実施関係雑件 高等学校関係』。

誓約書

今般留学生トシテ学費ノ補給ヲ受クルコト、相成候ニ就テハ専心学業ヲ勉励シ諸規則ヲ遵守シ以テ御趣旨ニ副ハム事ヲ期シ候此般誓約候也

大正十四年二月四日

文科甲類第二学年楊雲竹

第一高等学校長杉敏介殿

32 在哈爾濱總領事八木元より外務大臣幣原喜重郎あて「支那留日学生ノ近況ト題スル支那新聞記事訳報ノ件」1930年3月15日。『在本邦留学生関係雑件』第7巻。

- イ、学校当局其ノ他ニ於テ、中国留学生カ排日行動ニ出テサル様嚴重ニ訓戒セラレ且取締ヲ行ハルルコト
- ロ、結社、団体等ノ排日取締ヲ嚴重ニセラルルコト
- ハ、排日運動ニ出テタル者ニ対シテハ、懲戒処分（戒飭、停学、退学、放校処分等ヲ含ム）ヲ行ヒ、情重キモノニ対シテハ退去命令（諭旨退去ヲ含ム）ヲ行ハルルコト
- ニ、排日ニ関スル無届出版、無届集会等ヲ嚴重ニ処分セラルルコト³³。

外務省文化事業部はまた満洲事変後の留学生動静調査を各学校に依頼した。1932年7月に一高が提出した報告書を通じて満洲事変後の一高留学生の状況や学校側の対策をうかがうことができる。

一、満洲事変発生後ニ於ケル当校在学中ノ留学生ノ動静概況

事変発生当時ハ急ニ缺席者増加セシモ間モナク平静ニ復セリ。然ルニ年末ニ至リ、本国ヨリノ送金漸次停滞セシモノ、如ク、授業料始メ食費等ノ支払ニ困難ヲ来シ、而テ本年二月初ニ至リ監督処ハ彼等ニ対シ少額ノ帰国旅費ヲ支給シ而後学資ノ配慮ハ一切不能ノ旨声明シ、一方ニ於テハ上海事件モ益々切迫セシヲ以テ二月上旬ヨリ十余名ノ帰国者ヲ生スルニ至レリ。

二、留学生ノ動揺ニ対シテ当校ノ採リタル措置並ニ其ノ結果

事件発生ノ当初留学生ニ対シ自重スベキ旨懇々訓諭セシニ依リ、一時動揺セントセシモ、日ナラズ平静ニ帰シタリ。然ルニ本国ヨリノ送金ノ渋滞ノ結果ハ日常ノ生活費ヲモ脅迫スルコトハ同情ノ至リニ堪ヘズ、何等カ救援ノ方法ヲ発見スヘク苦心セシモ差当リ適当ノ途モコレナク、事情已ムヲ得ザルモノハ其行先ヲ届出テ帰国セシムルコトニ取計リタリ³⁴。

満洲事変・上海事変以後は、時局不安定のため送金が停滞し、留學生活を支える柱がさらに崩れた。また、これらの事件により、日本の中国侵略の野心が完全に露呈され、日中関係はさらに悪化し、留学生の動揺は激しさを増した。一高においては、「事件発生ノ当初留学生ニ対シ自重スベキ旨懇々訓諭セシモ」という学校側による管理・説得措置にもかかわらず、満洲事変発生から1932年3月までの期間に、帰校しなかった留学生は本科生14名のうち4名、特設予科生29名のうち18名に達した³⁵という。

33 文部次官より第一高等学校長あて「在本邦中華民國留学生其ノ他ノ排日運動取締ニ関スル件」1931年12月5日。『留学生書類』1931年度。

34 前掲『第一高等学校六十年史』p522～523。

35 同上。

おわりに

「対支文化事業」発足後、同事業の主導機関としての外務省文化事業部は留学生の受け入れに積極的な姿勢を示し、特設予科制度の整備や学費補給制度をその事業の重要な内容としていた。それと同時に、そこで勉強している留学生の生活や思想状況を、特設予科主任者会議や学費補給、茶話会、思想状況調査などを通じて、厳しく、細かく管理・監督していた。

教育現場としては、一高を見る場合、学校側は外務省文化事業部による留学生の思想監督、生活調査に協力したといえる。しかし、留学生の受け入れにおける外務省の積極的な態度に対して、一高特設予科や各高等学校、帝国大学は、入学試験や成績評価、落第昇級、卒業と進学などにおいては、留学生に日本人学生と同等な学力を要求し、同等の取扱いをするという方針を堅持し、留学生を特別扱いしようとはしなかった。それが特設予科における入学者数減少、高等学校卒業難及び大学入学難などの原因の一つとなった。

特設予科の抱えたこれらの問題に面して、外務省側は、留学生の特殊性を認め、留学生に対する特別取扱いするという方針を立て、さらに専ら留学生を収容する専門教育機関を設立するという意図の下で特設予科改革をリードしていった。1932年一高は、外務省文化事業部の主導の下、特設予科を廃止し、中国人留学生のために、三年制の高等学校高等科、いわゆる特設高等科を設けることになった。従来の制度では、特設予科修了生は各高等学校に配当され、日本人学生と共学し、さらに日本人学生との自由競争を経て帝国大学の入学試験に参加したが、新しい制度では、特設高等科の留学生は日本人学生と分離され、独立したクラスで高等学校教育を受けるようになった。この特設予科から特設高等科への改革は、前述した通り、中国の新しい学制の実施などにもなう留学生の学歴変化に応じるための方策でもあったが、留学生を日本人学生と分離し、特別に取扱うことによって、特設予科の不振状況を少しでも打開しようという外務省の意図によるものでもあったと言える。

第六章 「対支文化事業」下の一高特設高等科

はじめに

1932年、一高特設予科は特設高等科に改編された。改編後の特設高等科は文科、理科それぞれ年間30名の中国人留学生を収容して高等学校教育を行うことが決定された。特設高等科と従来の特設予科制度との相違点は、主に次の三点であった。

①高等学校の教育年限は四年（特設予科一年＋高等学校高等科三年）から三年（特設高等科）に、一年間短縮されたこと。

②これまで一高特設予科を修了した留学生は、全国八校の官立高等学校へ配分され、そこで高等学校教育を受けてきたが、以後は一高で一括してこれを担当することになったこと。

③これまで留学生は日本人学生と共学して教育を受けたが、以後は独立したクラス＝特設高等科で高等学校教育を受けるようになったこと。

特設予科から特設高等科への改編は、留学生に特別な配慮を図るための留学生向けの教育機関の創設を意味し、中国人留学生の学歴構成の変化に応じるための大学直結の予備教育の確立であった。それは外務省の主導により推進されたものであり、中国人留学生の欧米への流出を食い止めることを意図していたものであった。ところで、教育現場は、はたして外務省の意図した通りに留学生を取扱ったのか、本章は特設高等科の留学生教育の状況や彼らの進路などを分析することを通じて、教育現場の留学生取扱いの実態に迫っていきたいと思う。

第一節 特設高等科における留学生教育の実態

1. 入学試験

特設高等科が設立されたのはあたかも1932年であり、満洲事変や上海事変の勃発により、日中関係が急速に悪化しつつあった時期である。日華学会の調査によると、満洲事変勃発前、日本各校に在籍する中国人留学生は3096名であったが、1932年6月には1421名となっており、1931年前半期の半数以下という激減ぶりであった¹。そうした状況のなかで特設高等科の募集もうまく行くはずなかった。当時の『帝国大学新聞』は「志望者少く 定員に満たず 一高特設高等科も頗る閑散」と題して、その年の特設高等科の募集状況を次のように報じていた。

留日中華学生のため本邦最初の特設高等科が今春六月一高に設けられ、定員文理科各々三十名の所、今年は突然の事であり、時局の影響はこゝにも如実に現れて入学者十名に過ぎず、かつその後日支事変の発展にもなつて帰国したまゝ復校せぬものもあつて、生徒の数はますます減少したので、九月一、二三の三日間を通じて補欠入学試験行はれた

1 「留日中華学生 著るしく減る 陸軍関係と私大が激減」『帝国大学新聞』第444号、1932年9月20日。

が、志願者は僅十五名に過ぎず、筆記試験、口頭試問、体格検査の結果、理科六名文科五名計十一名が入学を許可されたのみで、いまだに定員に満たぬといふ心細い有様である²。

1933年度の募集に際しても、文部省や関係各方面は志願者数の更なる減少を憂慮していたが、蓋を開けてみると、志願者40名という予想外の盛況で、愁眉を開いたという³。

また、1933年度から特設高等科は満洲国留学生にも門戸を開放することになった。その後、満洲国からの留学生は逐次増加し、1935年に至り、一高特設高等科は正式に対象を「支那留学生」から「中華民国及満洲国留学生」に改めた⁴。

表 6-1. 特設高等科入学志願者及び合格者数

年度	満洲国		中華民国	
	志願者	合格者	志願者	合格者
1932年	4	3	14	11
1933年	9	8	29	18
1934年	25	15	34	15
1935年	64	15	53	25

出典：「昭和九年度特設予科主任者会議」と「昭和十年度特設予科主任者会議」

『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

志願者と入学者に関する文理科別統計は下表の通りであるが、志願者が最も多かった1935～37年であっても、入学者数は収容定員を埋められなかった。それは入学試験において厳選方針が貫かれた結果であると思われる。

表 6-2. 特設高等科入学統計（1932～43年）

年度		32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
志願者	文科	9	13	21	46	32	38	12	15	24	38	29	34
	理科	19	25	38	71	81	83	14	25	33	55	55	61
	計	28	38	59	117	113	121	26	40	57	93	84	95
入学者	文科	8	10	10	13	10	7	3	10	10	14	10	14
	理科	16	16	20	27	24	13	9	8	17	24	20	23

2 「志望者少く 定員に満たず 一高特設高等科も頗る閑散」 『帝国大学新聞』第444号、1932年9月20日。

3 「中華留学生 応募意外に盛況 満洲国にも目下勧誘中」 『帝国大学新聞』第469号、1933年3月6日。

4 前掲『第一高等学校六十年史』p533。

	計	24	26	30	40	34	20	12	18	27	38	30	37
--	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

出典：国立公文書館蔵『認定指定雑載』と、『文部省年報』、『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第1、3巻。

入学試験には学科試験、口頭試験及び身体検査があった。そのうち、学科試験は日本の中学校第四学年修了程度に基づいて日本語、英語、数学、歴史、地理、物理、化学、博物の科目で行われた⁵。入学試験の成績についてみると、1935年を例とすれば、「文科ハ最高七割最低四割五分」、「理科甲ハ最高七割九分最低五割五分」、「理科乙ハ最高ハ八割三分最低五割二分」であり、「比較的理科志願者ノ成績ハ文科ノモノヨリ優秀」であったという⁶。

下表に示す通り、特設高等科の留学生は中国本土からの留学生、それに華僑や日本中学出身者からなっていた。

表 6-3. 1935 年度特設高等科志願者と入学者の入学前学歴統計

		合計	日本中学校	日本中学校・小学校	満洲国中学校	中華民国中学校
志願者	文科	46	9	8	23	6
	理科	71	12	13	15	31
入学者	文科	13	3	5	3	2
	理科	27	0	13	5	9

出典：「昭和十年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

中国本土からの留学生のうち、東亜同文会系が経営していた天津中日学院、江漢高級中学校あるいは満鉄関係の中学校の出身者などを除けば、多くが日本語を話せないまま来日するため、まず東亜高等予備学校や成城学校留学生部などで日本語を勉強したうえ、一高特設高等科を受験するのが普通であった。1935年の入学者の場合、8名の満洲国出身者のうちの6名、11名の中華民国出身者のうちの10名が東亜高等予備学校や成城学校留学生部の出身者であった⁷。一方、日本中学出身者や華僑の子も少なくなく、しかも年々増加の傾向にあった。特設高等科の構成の変化について、当時の森巻吉校長は、その原因を次のように指摘していた。

入学資格トシテ日本語ヲ重視スヘキハ勿論ナルモ、其ノ結果日本ニ育チ幼少ヨリ日本語ヲ以テ教育ヲ受ケタル留学生ハ自然有利ノ地位ニ立チ、此種留学生ノ入学率年年ニ高マリ行ク傾向アリ⁸。

5 同上、p526。

6 「昭和十年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

7 同上。

8 「昭和十年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

日本育ちの留学生の全体に占める割合が増加傾向にあるのは、特設高等科の入学試験において、日本語が重視される結果であったというのである。

2. 教育内容

1932年、発足当時の特設高等科の教育内容を、日本人学生を教育する普通の高等学校高等科と比較してみると、両者の違いは、特設高等科において、①第二外国語が置かれなかったこと、②日本語授業の時間数は日本人学生の二倍であること、③漢文の授業がなかったこと、という三点であった⁹。しかし、1933年3月になると、特設高等科も普通の高等科と同じように、文理科ともに甲乙類に分けられ、それに伴い、特設高等科規程の学科目でも、日本人学生と同じように、第二外国語が選択科目として毎週4時間加わった¹⁰。『第一高等学校六十年史』には、その改正理由として、次のような記述が見られる。

特設高等科卒業生大学に進入の目的は区々に分るゝに依り、在学中修むる外国語は文理科とも甲乙の二類に分ち、甲類は英語を第一外国語とし独語を第二外国語とし、乙類は独語を第一外国語とし英語を第二外国語となすは経験上有効と認むるに付き、又国語の時間を減じ新に随意科目として第二外国語を置くは、留学生予備教育上必要と信ずるに由れり¹¹。

1937年7月、特設高等科のカリキュラムは再び改正され、文理科とも学科目欄の「国語」を「国語及漢文」とし、文科では第一学年2時間、第二学年1時間、第三学年1時間、理科では第一学年2時間で漢文を教授するようになった¹²。以上の通り、特設高等科のカリキュラムは教育現場での試行に従い、たえず改正された。その結果、日本語の時間数のみがやや多いほか、日本人学生とほぼ同様の課程設置になった。

表 6-4. 1937年現在特設高等科学科目及び授業時間配当表

科目	第一学年		第二学年		第三学年	
	理科	文科	理科	文科	理科	文科
修身	1	1	1	1	1	1

9 前掲『第一高等学校六十年史』p524、「特設予科新設ニ関スル経費」1931年11月10日、『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第2巻。

10 文理科ともに英語を第一外国語とし、ドイツ語を第二外国語とする者が甲類とされ、ドイツ語を第一外国語とし、英語を第二外国語とする者が乙類とされた。1937年7月、文科乙類は、それまでに希望者がなく、今後も其の必要性が認められないため、廃止された。前掲『第一高等学校六十年史』p535。

11 前掲『第一高等学校六十年史』p532。

12 同上、p535。

国語及漢文	7	9	5	8	4	7
第一外国語	7	7	6	7	5	6
第二外国語	4	4	4	4	4	4
歴史		3		4		4
地理		2				
哲学						3
心理及論理			2	2		2
法制経済	2			2		2
数学	5	3	4		4 (2)	
物理			3		5	
化学			3		5	
植物及動物	2		2		(4)	
鉱物及地質	2					
図画	2		2		(2)	
自然科学				2		3
体操	3	3	3	3	3	3

注：第三学年の「数学 (2)」及「図画 (2)」と第三学年の「植物及動物 (4)」は、二者択一である。

出典：『第一高等学校六十年史』p536。

表 6-5. 1931 年現在高等学校高等科（日本人学生）学科目及び授業時間配当表

科目	第一学年		第二学年		第三学年	
	理科	文科	理科	文科	理科	文科
修身	1	1	1	1	1	1
国語及漢文	4	6	2	5		5
第一外国語	8	9	6	8	6	8
第二外国語	4	4	4	4	4	4
歴史		3		5		4
地理		2				
哲学					3	3
心理及論理			2	2	2	2
法制経済	2			2	2	2
数学		3	4		4 (2)	
物理					5	

化学					5	
植物及動物					(4)	
鉱物及地質	2					
図画	2				(2)	
自然科学	2	2	3	3		
体操	3	3	3	3	3	3

注：第三学年の「数学（2）」及「図画（2）」と第三学年の「植物及動物（4）」は、二者択一である。

出典：文部省「特設予科新設ニ関スル経費」1931年11月10日、『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第2巻。

日本語の教科書として使用されたのは、『万葉集』、『源氏物語』、『日本文化史要』、『平家物語』、『枕草子』、『竹取物語』などの日本文学ないし日本の古典文学がほとんどであり、明治末期以来、弘文学院や東亜高等予備学校などで編まれた中国人留学生向けの日本語教科書が利用されていた様子は全くなかった。

外務省は、特別取扱いという留学生教育方針から出発して、特設予科から特設高等科への改革を主導したが、教育現場の一高側は、「学科目及び授業時数等に多少の斟酌を加ふると雖も、成るべく高等科の標準に近づけ、本邦人に匹敵するの学力を涵養せしむる」¹³ことを特設高等科の理想として、日本人学生を教育する高等科をモデルに、中国人留学生のための大学予備教育機関を作り上げた。そのため、カリキュラムや教科書、教授陣などは日本人学生とほとんど同様であった。

3. 学力低下と附属予科の増設

特設高等科留学生の出席率を見れば、特設高等科の留学生が真摯に勉強し、充実した留学生活を送っていたことが分かる。

しかし、それにもかかわらず、彼らの成績を見ると、それは必ずしも芳しいものではなかった。成績は甲、乙、丙で評価されたが、ほとんどの生徒は乙等であった。その理由としては、留学生が中国で受けてきた中等教育の基礎が十分でなかったことと同時に、一高側も日本人学生と同レベルの学力を留学生に要求しており、成績評価にあたって特別扱いしなかったことが挙げられるであろう。また、留学生の進級について、学校側は、成績が進級基準を満たさない場合、日本人学生と差別なく、「遠慮ナク落第セシム」¹⁴という方針を採っていた。特設高等科初年度にあたる1932年に入学した留学生24名のうち、翌年1933年3月には成績不足により2名が落第を余儀なくされた。1934年3月には、第一学年28名のうち2名、第二学年19

13 前掲『第一高等学校六十年史』p474。

14 「昭和七年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

名のうち6名が落第した¹⁵。卒業においても、特設高等科の留学生は全員無事に卒業できたわけではなく、途中で勉強を中断せざるを得なかったことがたびたびあった。例えば、[表6-2]の示す通り、1932年、1933年、1934年、1935年の入学者はそれぞれ24名、26名、30名、40名であったが、三年後の1935年、1936年、1937年、1938年の卒業者はそれぞれ13名、25名、20名、33名となった¹⁶。生活の不安定や日中関係の悪化などもその原因であったが、成績不良のため、学業を中断せざるを得なかった事例もたくさんあった。外務省は特設高等科を設置して日中両国学生の授業を分離させることによって、留学生に対して特別措置を取ろうとする方針を採っていたが、一高は学力重視の方針から出発して、留学生を日本人学生と同様に取扱い、彼らに日本人学生と同様の学力を求めた。

1936年に至って、学校側は「中国からの留学生は日本語の力が不十分で、満洲国出身者は外国語が日本語とされた結果、英語を知らず、またいずれも理科系学科の基礎を欠いていた」¹⁷として、直接特設高等科に入学するには日本語や学力がやや不足している留学生を30名収容し、特設高等科への入学に先立ち、さらに附属予科で一年間の予備教育を行い、基礎学力を養成させようとする計画を立てた。文部省、外務省と検討した結果、1936年9月に特設高等科附属予科設置案がまとめられ、1937年7月に正式に発足することに決められた。特設高等科附属予科は「特設高等科ニ入学セムト欲スル者ニ必要ナル予備教育」¹⁸を授けるところとして、中学校第四学年終了の程度により、毎週日本語（9時間）、英語（6時間）、数学（6時間）、歴史地理（2時間）、物理（2時間）、化学（2時間）、博物（2時間）、体操（3時間）などの科目について授業を行うところとされた¹⁹。1937年7月1日に臨時試験が行われ、志願者58名に対し、10名が入学を認められた。その後の附属予科の募集では、単独で試験が行われず、毎年3月の特設高等科入学試験が準用された。試験の結果によって、特設高等科課程を履修するには学力がやや不足する者を附属予科に収容し、翌年無試験で特設高等科に入れる、という方法であった²⁰。しかし、附属予科の生徒定員30名を埋めることが出来ない状態が毎年続いた。それは日中戦争の影響によるものでもあったが、学校側が試験を厳しく行った結果でもあったと思われる。

表6-6. 一高特設高等科附属予科志願者、入学者、修了者年度別統計

年度	1937	1938	1939	1940	1941	1942	1943	1944
志願者	58	19	34	41	75	53	60	15

15 前掲『認定指定雑載』。

16 一高同窓会『第一高等学校同窓生名簿』2001年。

17 前掲『向陵誌・駒場篇』p47。

18 前掲『第一高等学校六十年史』p538。

19 同上、p538。

20 前掲『認定指定雑載』。

入学者	10	4	5	7	11	12	12	15
修了者	—	5	4	5	7	11	12	不明

出典：『文部省年報』と第一高等学校発行『第一高等学校一覽』1943～44年。

特設高等科附属予科は1932年に廃止された特設予科と同様に、高等学校教育に入るための一年間の予備教育機関であったが、修了生を他の高等学校には配分せず、専ら一高特設高等科に收容する点が、特設予科との最大の違いである。しかし、特設高等科附属予科の設置によって、外務省の特設予科から特設高等科への改編による修学年限短縮の意図は結局達成できなかった。また、学校側は附属予科の生徒は寄宿寮に入らなくてもいいとしたため、この問題は一高の日本人学生の間で問題となり、さらに特設高等科のあり方をめぐる大きな議論に発展していった。その詳細は次章に譲る。

第二節 特設高等科卒業者の大学進学

1. 30年代後半における各帝国大学の中国人留学生受け入れ態勢

特設高等科は留学生の大学、とくに帝大の予備教育機関であったため、特設高等科卒業者の進路、つまり彼らの帝大進学状況を追跡する必要があるが、その前に、まず30年代における各帝大の中国人留学生受け入れ状況について一瞥しておこう。

1930年代半ばには、かつて1905～06年、1913～14年の日本留学隆盛期について、いわゆる中国人日本留学の第三次隆盛期が出現した。その理由として、1933年5月に塘沽停戦協定が締結され、満洲事変以来の日中の敵対関係が一応緩和されたことや、中国における銀の価格が高騰しつつあったことのほか、中国における日本研究ブームが出現したことなども挙げられる。実籾恵秀によると、満洲事変以来、日本への注意は高くなり、日本語熱や日本研究熱は世界的趨勢となっていたが、中国においては、「抗日救国」のためにまず日本なるものを見極めようという意味が強かったという²¹。そうした中国における日本研究熱の中、留学生が再び大勢日本にやってくるようになった。下表の示すとおり、満洲事変後の1932年には留学生数は事変前の3000名近くから1400名に落ち込んだが、1934年から増加を見せるようになり、1936年の春季には5000名を上回るまでになったのである。

表 6-7. 中国人留学生留日学生数の推移（1930～37年）

年度	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937
中華民国	3049	2972	1400	1043	1411	2394	3857	3995

21 前掲『中国人日本留学史』p129～130。

満洲国	-	-	-	314	757	1133	1805	1939
合計	3049	2972	1400	1357	2168	3527	5662	5934

注：いずれも6月1日現在数。

出典：日華学会学報部『中華民国・満洲国留日学生名簿』第11版、1937年6月現在。

この時期における留学生全体の学歴状況を示す史料はないが、留学生の来日後の第一着歩として、日本語などの一般予備教育を行う東亜学校（東亜高等予備学校）の在籍者の入学前学歴を通して、当時の留学生全体の一般的な学歴状況を見ることが可能であろう。下表の示すとおり、この時期の中国人留学生のうち、80%前後が中国の高級中学校卒業以上の学歴を持つ者で、しかもなかには大学や専門学校の卒業者も少なくなく、留学生全体数の40%を占めていたのである。そうした留学生のほとんどは日本の大学教育、ないし大学院教育を目指していたことは言うまでもない。

表 6-8. 東亜学校在籍者学歴

中国における学歴	1935年7月		1935年11月		1936年3月	
	人数	全体比	人数	全体比	人数	全体比
大学卒	256	30.9%	550	27.9%	414	28.4%
専門卒	86	10.4%	207	10.5%	109	7.5%
大学未卒	65	7.9%	140	7.1%	94	6.5%
専門未卒	13	1.6%	-	-	14	1.0%
高校卒	223	26.9%	740	37.5%	462	31.7%
高校未卒	93	11.2%	162	8.2%	219	15.0%
中学卒	59	7.1%	162	8.2%	84	5.8%
それ以下	33	4.0%	13	0.7%	61	4.2%
計	828		1974		1457	

出典：『留日学務規程及概況』日華学会、1937年、p106～107。

この時期における留学生の在籍状況を日華学会の統計をから見ると、1935年10月現在では、在日留学生全体の3786名のうち、東亜学校や成城学校留学生部などの一般予備校に在籍する827名を除くと、各教育機関などに正式に在籍しているのは2959名である。彼らのうち、帝国大学399名（13.5%）、文部省直轄大学252名（8.5%）、文部省直轄高等専門学校406（13.7%）、文部省以外の官省及び公共団体設立学校231名（7.8%）、陸軍学校93名（3.1%）、私立大学

1209名（40.9%）、私立専門198名（6.7%）、女子私立学校141名（4.8%）、実習30名（1%）であり、留学生の40%以上が私立大学に在籍していたことが分かる²²。

以前と同様に、中国人留学生の大学入学の希望に対応したのは主として私立大学であったが、第三次留学ブームの中で、各帝国大学も留学生の受け入れを検討しはじめたのがこの時期の特徴である。

東京帝大では1934年から中国国内大学卒業の留学生を大学院生として入学させるようになった。1934年1月、各学部は中国国内大学卒業の大学院入学志願者に関する選考方法を制定した。1934～37年の第三次日本留学ブームの中で大学院生として東京帝大に入学したのは、合わせて168名で、学部別をみると、中国人留学生大学院生を最も多く受け入れたのは文学部で、その次は農学部、さらに法学部という順序であり、文科系の入学を中心としていた²³。ちなみに、農学専攻では、1935～37年の中国人留学生志願者・入学者数が日本人学生のそれを上回るほどであった²⁴。

表 6-9. 大学院志願者に関する東京帝大各学部の選考方法

法学部	一、本学卒業生ト同等若クハ以上ノ学力アル者タル事
医学部	同上
工学部	同上
文学部	一、中華民國ノ大学文科卒業者ニシテ本学部卒業生ト同等以上ノ学力ヲ有スル者ニシテ本学部ノ教授会ニ於テ適当ト認メタル者ニ限ル 一、学部通則第四十五条ニ依リ教授会ニ於テ入学ニ適スルモノト認メタルモノトハ専攻科目ニ就テ学力検定試験ヲ課ス 一、検定ヲ受クル者ハ検定料トシテ予メ金廿円ヲ納付セシム
理学部	一、選考委員会決定ス 一、其他同上
農学部	一、学部通則第四十二条ニヨル ²⁵
経済学部	一、本邦ノ他ノ帝国大学法文学部経済学士並ニ京大経済学部及東大法学部政治学科卒業生ニシテ大学院ニ入学出願ノ場合ハ無試験検定入学ヲ許可スルコトアルヘシ 一、外国大学ノ卒業生ニシテ本学部所属ノ大学院ニ入学出願スル者ニ対シテハ毎学年ノ始出願者

22 「留日学生の激増と現状」『日華学報』第53号、1935年10月、p39。

23 前掲『近代日本における中国人留学生受け入れに関する研究——明治専門学校、東京・九州帝国大学の事例に即して』p129。

24 同上、p131。

25 東京帝大学部通則第四十二条は「大学院学生ハ各学部ニ分属シ指導教員ノ指導ヲ受ケテ學術ヲ攻究ス」とある。『東京帝国大学一覽』1921年。

	ノ履歴ヲ考査シ適当ト認ムル學歷スル者ニ対シテハ試験ヲ施行シ入学ノ許否ヲ決定ス 一、試験科目不定
--	--

出典：「支那留学生取扱ニ関スル件」『昭和九年 留学生関係』東京大学史料室所蔵。

東北帝大、九州帝大、北海道帝大などにおいても、1934、35年頃より、専攻生制度を利用して多くの中国の専門学校、大学を卒業した中国人留学生を受け入れ、準大学院レベルの教育を施していた。

九州帝大では、1934年24名、1935年48名、1936年41名と、専攻生としての入学が急激に増加した²⁶。1934年当時の規定では、「本学学部ニ於テ特殊事項ニ就キ攻究セントスル者アルトキハ設備ニ差支ナキ限り専攻生トシテ之ヲ許可スルコト」²⁷ができ、「大学院学生ニ準ズル梢程度ノ低イ取扱」²⁸とされた。専攻生を最も多く受け入れた法文学部では、さらに1936年頃、すべての帝大に在学する中国人留学生及び将来中国で活動すると考える日本人学生を対象とする「亜細亜文化研究所」が構想され、中華民国の経済・政治・行政・法律を教えるほか、中国人留学生に対して日本史、日本文化史、日本思想史及び日本語などの日本学の教授も企画された。「亜細亜文化研究所」構想案は実現に至らなかったが、「日本固有文化ヲ通ジテ日本精神ヲ十分把握セシムル」ことを目的とする日本学の教授実施という方針は、のちの「支那留学生特別教育事業」に受け継がれていった。同事業は1938年度から始まったものであり、放課後、九州帝大に在籍する留学生に日本文学や日本文化、宗教などの特別授業を行っていた²⁹。

東北帝大において専攻生を最も多く受け入れた法文学部は、1935年の末ごろ中華民国及び満洲国留学生のための一年制の「法文学部特設科」を構想し、法文学部に入ろうとする留学生のために予備教育を行おうとした。この構想は結局原案段階にとどまったが、1936年より外務省文化事業部の「対支文化事業特別会計」からの補助金をもとに「特別講習会」を設けて、日本語、日本社会及び経済事情などの科目について八ヶ月間にわたって留学生の大学院予備教育を行う制度が出現した³⁰。

北海道帝大も九州帝大や東北帝大と同様、専攻生制度を設け、中国国内の専門学校や大学の卒業生を受け入れ、その身分は大学院生未満とされた³¹。

26 前掲「九州帝国大学における留学生制度について」『九州帝国大学における留学生に関する基礎的研究』p8。

27 『九州帝国大学一覽』1934年度。

28 『第七回帝国大学事務協議会議事録』1935年10月。前掲「九州帝国大学における留学生制度について」『九州帝国大学における留学生に関する基礎的研究』p8より再引。

29 前掲『近代日本における中国人留学生受け入れに関する研究—明治専門学校、東京・九州帝国大学の事例に即して—』p163。

30 前掲「戦前期東北大学における留学生受入の展開—中国人学生を中心に—資料」戦前期東北大学の留学生に関する統計調査」p14～20。

31 前掲「北海道帝国大学の中国人留学生」『北海道大学文書館年報』第5号、p35。

以上のように、1930年代半ばころから従来留学生の受け入れに消極的だった各帝大が、日本の大陸政策の遂行に伴い、国策に呼応して積極的に中国人留学生を受け入れるようになり、留学生教育を自らの責務とみなすようになったと指摘されている³²。しかし、上述のように、中国国内の教育機関出身の留学生の各帝大入学は文科系を中心としており、しかも専攻生や大学院生としての場合に限られていた。各帝大では、本科生として在籍する者は、日本の高等学校を経る正系入学者や日本の高等専門学校や高等師範学校などからの傍系入学者にとどまり、中国国内の教育機関出身の留学生が本科生として入学することは認められなかった。東京帝大の場合を見ると、1935年の時点では、東京帝大に在学する外国人留学生は大学院、本科、選科、聴講生、専攻生の五種類に分かれて総数126名に達したが、これらのうち、文学部35名、医学部34名など大部分は大学院生として在籍するか、或は医学部29名が専攻生として勉強しており、本科生は中華民国4名と満洲国1名、あわせて5名に過ぎなかった[表6-12]。外国の教育機関の卒業生で東京帝大への本科生としての入学を希望する留学生には「学問の扉は固く閉じられていた」³³ことがうかがわれる。その後、「国際関係の密接化とともに、特に学問研究の分野では世界各国とも等しく国境の介在を認めないことに鑑み」、東京帝大においても「従来の伝統や固定した規則に捉われるところなく、事情の許す範囲で外国人を正規に収容する道を開き」、門戸開放をし、規則を設けて正規の本科入学を許可しようという意見が出され、1935年9月の評議会に持ち出され、議論されるようになった。しかし、評議会では、留学生の本科生としての入学の基本方針は従来どおりに確認され、すなわち、定員内入学について「大半入試で不合格となる高校生を無視してまで外国人を容れる必要はないといふのが根本の方針」が堅持され、一方、定員外に収容するとしても各学部によって事情を異にするため、「本学予算に余地を見出し行政的に支障を来さず限りにおいて初めて入学を許可することが根底」とされた³⁴。日本の中国における権益を拡大するための「日中親善の人的基礎」を築くことが必要とされる中にもかかわらず、東京帝大は留学生の受け入れにおいて中国の教育機関の出身者の本科入学を固く断る態度を崩さなかった。ほかの各帝大も東京帝大と同様に、中国からの留学生に門戸を開放しはじめたが、あくまで彼らの専攻生や大学院生としての入学のみを認めて、大学教育の中心である本科入学を許可しなかった。

表6-10. 東京帝大外国人留学生数（1935年5月末現在）

	大学院	本科	選科	聴講生	専攻生	計

32 前掲『近代日本における中国人留学生受け入れに関する研究——明治専門学校、東京・九州帝国大学の事例に即して』p169。

33 「増加する外人学生 本学も正規に収容 但し高校生に絶対優先権 学部毎に規定を練る」『帝国大学新聞』第583号、1935年6月24日。

34 同上。

中華民國	80	4	3	2	29	118
滿洲国	3	1	-	3	-	7
米独	1	-	-	-	-	1
計	84	5	3	5	29	126

出典：「増加する外人学生 本学も正規に収容 但し高校生に絶対優先権 学部毎に規定を練る」

『帝国大学新聞』583号、1935年6月24日。

2. 特設高等科卒業者をめぐる各帝国大学の態度

1932年、特設予科が特設高等科へ改編され、その卒業生の大学入学に関して、1934年12月文部省令第11号が公布された。それにより一高特設高等科卒業者は大学入学にあたって、高等学校高等科卒業者と見なされることになった。それに関連して、同日付けで文部次官より各帝国官公私立大学長宛に次のような通牒が下された。

第一高等学校特設高等科卒業者ノ大学ニ関スル取扱方ノ件

標記ノ件ニ関シ本年十二月十八日文部省令第十一号ヲ以テ公布相成タル処、而今右卒業者ノ貴学入学ニ関シテハ、高等学校高等科卒業者ト同様ノ御取扱相成度、従ツテ貴学則中入学資格ニ関スル規定ノ変更ハ之ヲ要セサルニ付、左様御諒知相成度依命右及通牒。

追而本高等科ハ滿洲国及中華民國ノ本邦留学生ニ対シ、本邦ノ大学教育ヲ受ケシムル目的ヲ以テ、其ノ基礎教育ヲ為ス為特ニ設置セル施設ナルニ依リ、其ノ卒業者ノ貴学入学ニ関シテハ、右設置理由等ニ鑑ミ、可及的便宜供與相成様御配慮相煩度。尚貴学設備等ニ於テ支障ナキ場合、之ヲ定員外ニ収容セラルルモ差支無之ニ付御含置相成度³⁵。

この通牒によって、特設高等科卒業生は一般高等学校高等科卒業生と同等の資格を有することが認められ、彼らの大学本科入学が制度上保証されることとなった。しかし、それはあくまで建前上の原則で、各帝大や各々の学部にはそれぞれ独自の対応が見られた

東京帝大では、1935年1月各学部の教授会が開かれ、一高特設高等科卒業生の取扱いをめぐる検討が行われた。

文学部は特設高等科卒業者を高等学校高等科卒業者と同様にみなし、定員内入学を許可することとした³⁶。農学部も特設高等科出身者の入学は一般高校出身者と同様選抜試験によること

35 前掲『第一高等学校六十年史』p532。

36 「第一高等学校特設高等科卒業者ノ大学入学ニ関スル取扱方ノ件」1935年1月、『昭和九年 文部往復（一）』東京大学史料室所蔵。

とし、「不幸にして選抜漏れとなつたものゝ為めには特に定員十名を限度として優秀生を銓衡の上、入学を許し門戸を開く」と、特別措置を取ることを決定した³⁷。経済学部も特設高等科修了者に対しては「一般高校卒業生と全く同等の資格」を認め、同一の条件で考査することとしたが、定員外として取扱うという方針であった³⁸。法学部も経済学部とほぼ同様の方針を確認していた。医学部は、特設高等科卒業生が「入学試験をパスする程の実力ある者は殆んどなかつた」ことに鑑み、「今後は同科卒業生を高校卒と同資格並みに取扱ふ」ことは確認したが、「入試においては定員百十五名以外に同科卒業生を試験して実力を検査した上で許可する」という原則を決定した³⁹。理学部も、各学科共定員が少数であることを理由に定員内入学を拒絶するとし、定員外入学をさせる場合、実験費を徴収する場合があるとした⁴⁰。工学部は「高等学校入学志願者数は工学部収容定員に比し遙かに超過」し、また「実験、製図、その他の設備上規定定員外に収容するの余地なし」と、特設高等科卒業生の入学を完全に拒否する態度を取った。その理由について、工学部長は次のように語っていた。

工学部では必ずしも中華民国や満洲国の留学生を排斥するものではない。今回特設高等科生を収容しないのは一般高校生と異なつた特別な教育を受けたものを全国でも最も競争の激烈な本学部が他の高校出を排して特に収容するといふとは公平を欠くと信じたからである、又文科系統の如く定員外に収容することもわれわれの方は単に聴講のみでなく、実験、製図その他の設備を必要とするのであるから、収容の余裕が全くない⁴¹。

総じて、各学部の態度は必ずしも一致しなかつた。経済学部や法学部、医学部、理学部は特設高等科卒業生が日本人学生の入学機会を妨げないという条件のもと、彼らの定員外入学を認めた。競争が最も厳しい工学部は日本人学生の教育要求を最優先とし、「まったく余地なし」と特設高等科卒業生の入学を全面的に拒否した。特設高等科卒業生を定員内として取扱うか、特別優遇措置を与えるのは定員割れの文学部と農学部だけであつた。各学部の態度はそれ自体の定員充足状態と深く係っていたことがわかる [表 6-11]。

表 6-11. 1935 年東京帝大日本人学生入学志願者調査

学部	法学部	文学部	経済学部	医学部	工学部	理学部	農学部
志願者	1219	397	434	258	670	142	203

37 「東大への連絡を 工学部拒否す 各学部で態度を異にし」『帝国大学新聞』第 560 号、1935 年 1 月 28 日。

38 「一高特設高等科修了 高校卒と同資格 東大経済学部で認める」『帝国大学新聞』第 559 号、1935 年 1 月 21 日。

39 前掲「東大への連絡を 工学部拒否す 各学部で態度を異にし」。

40 同上。

41 同上。

定員	650	400	350	165	324	116	215
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

出典：「帝国大学・官立大学第一次入学志望調査」『帝国大学新聞』第 559 号、1935 年 1 月 21 日。

特設高等科卒業者は、制度上日本の高等学校卒業者と同等の資格を有すると見做されたにもかかわらず、東京帝大は彼らの受け入れには消極的な態度を取っていた。東京帝大の本科レベルにおける留学生受け入れに際しての消極的な態度は、1938 年におけるアフガニスタンからの留学生受け入れをめぐる事例にもよく示されていた。この年外務省は、事前に東京帝大側の諒解を得ることなしに、アフガニスタンからの留学生 4 名を東京帝大の工、文、農、経の四学部に入學させ、学士号を与えることをアフガニスタン側に約束していた。その後、その件について東京帝大に意向を打診したところ、国内に優秀な入学希望者が定員を数倍超過する多数に達し、これを収容しきれない状況にあることを踏まえ、これらの優秀な高校生を差し置いて、専ら外交政策的配慮から外国人留学生を受け入れ、学士号を与えるということは、東京帝大としては、到底容認できるものではない。外務省のやり方はあまりにも独断的で遺憾であると激しく反発した⁴²。このように、東京帝大は、外務省の政治外交的な立場からの外国人留学生の積極招致の方針と異なり、本科レベルの入學では日本国内の教育需要を最優先する立場を厳守し、外国留学生に対して「門戸閉鎖主義」を採っていた⁴³。

以上のことから明らかな通り、東京帝大では、大学教育の中心である本科への門戸は、中国国内の教育機関出身者に対しては勿論のこと、特設高等科卒業生に対してさえ十分に開かれていなかったのである。その結果、1935 年特設高等科第一回卒業生は、全員が東京帝大を第一志望先としていたにもかかわらず、実際にこれに入學できたものは一人もいなかった [表 6-12・表 6-13]。

表 6-12. 1935 年特設高等科第一回卒業生志望大学調

科類	姓名	第一志望	第二志望	第三志望	第四志望	第五志望
文科甲	李慶億	東法法	東経経	京 法		
同上	龔礼因	東法政	東経経	京 法	京経経	
同上	張廷蘭	東法法	東経経	京 法	京経経	

42 「外国人に学士号?外務当局、本学の意向打診 遺憾な外務省の手落」『帝国大学新聞』第 706 号、1938 年 2 月 7 日。

43 1941 年太平洋戦争が勃発後、国際学友会や南方特別留学生制度の制定など、日本ではかつてない積極的な留学生受け入れ活動がなされていた。このような動きの中で、東京帝大も外国人留学生の受け入れを再検討する必要に迫られた。1942 年評議会が開かれ、「大東亜共栄圏ノ樹立ヲ見」、来日する留学生が「漸次増大スル傾向ニアリ」、「此等ニ対シ、我国文化ノ真相ヲ十分理解セシムルコトハ国策上極メテ重要事ナリ」として、「現下ノ状勢ニ対応スル」ため、「一般外国学生志願者ノ入学条件ヲ適度ニ緩和スベク、其資格、銓衡方法、其他ニ関スル制度ノ再検討」を行うという方針が定められ、外国人留学生の入學制限を緩和する動きが見られた。『東京大学百年史 通史二』p768。

同上	王士初	東文国文	東法法	京文文	京 法	
同上	李世維	東経商	東経経	京経経		
同上	廖濟寰	東経経	東法政	京経経	京 法	
理甲	李樹森	東工機	東工電	京工機	京工電	九工機
同上	簡卓堅	東工土	京工土	九工土		
理乙	葉 仁	東工船	京工土	九工造	九工土	
同上	陳學會	東理物	京理物	大阪理物	東北理物	
同上	鄧祐直	東工航	東工土	東工船	京工土	九工造
同上	冷伯華	東医医	京医医	九医医	大阪医医	東北医医
同上	盧士謙	東医医	京医医	九医医	東北医医	千葉医

出典：国立公文書館蔵『認定指定雑載』。

注：本表において、「東法法」は東京帝国大学法学部法律学科、「東工機」は東京帝国大学工学部機械工学科の略称である。

表 6-13. 1935 年度特設高等科第一回卒業生大学進出統計

大学	学部	学科	文科卒業生	理科卒業生
京都帝大	法学部	法律学科	2	
	経済学部	経済学科	2	
	文学部	言語学科	1	
	工学部	機械工学科		1
	理学部	物理学科		1
	医学部	医学科		2
東北帝大	法学部	法律学科		1
九州帝大	工学部	機械工学科		1
		造船学科		1
		土木工学科		1

出典：「昭和十年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

東京帝大のこうした国内の教育需要を優先し、国際関係への考慮を欠いた特設高等科卒業生の取扱い方は、当時東亜学校名誉教頭松本亀次郎に厳しく批判された。松本は1939年4月雑誌『教育』に「隣邦留学生教育の回顧と未来」と題する評論を寄せ、「興亜教育に就きての希望」として大学に門戸開放を求め、次のように語っていた。

日本の朝野は単に自国民教育に熱中し、隣邦人の教育には余りに無関心であつたと言はねばならぬ。

第一は大学である。自国の学生すら収容し切らぬものをどうして外国の学生など容れる余地があるものか、といふ。近い噺が数年前から第一高等学校と東京工業学校（正しくは東京工業大学―筆者注）内に満支留学生の特設予科が設けられて、其処を卒業した者は帝大及び官立大学に無試験で入れて呉れる約束で、文部省も同意して毎年一定数の留学生を養成して居る。工大の方は大部分を其の大学に収容するから問題は少いが、一高の方では帝大なり官大なりで取つて呉れなければ、折角養成した卒業留学生の遣り場がない。或大学の如きは一人も引受けて呉れぬので、一高では学生に対して不信を言つた様で、主任者が非常に当惑されたのは実際の例である。日本で予備して日本の大学に入れて呉れないから欧米の大学へつつ走つたものはいくらかもある。欧米依存の種はこんな処でも蒔いて居るのではあるまいか。（中略）将来は是非相当の留学生を各大学に収容し彼等をして日本依存に転向させて戴きたい⁴⁴。

一方、京都帝大は、東京帝大とは異なり、特設高等科卒業生の受け入れに積極的な姿勢を示し、無試験で全員収容する旨をたびたび外務省に表明していた⁴⁵。外務省としては、特設高等科卒業生の進学上京都帝大と連絡がついたことを歓迎し、早速この京都帝大の申し入れについて一高の意思を打診している。これに対して一高側は、「特設高等科ハ少クトモ主義上東京、京都両帝国大学ニ入学上連絡アルコト」を希望し、「京都帝国大学ノミト連絡アルコト」に一応難色を示した⁴⁶。その後、外務・文部省は、この問題をめぐって一高及び東京帝大と協議を行い、毎年工学部を除く各部に一名ずつの割合で東京帝大が特設高等科卒業生を収容するよう交渉し、万一それが不可能の場合、卒業生を全部京都帝大に送ることを確認した⁴⁷。1935年4月外務省は両校との間で協議を行ったようであるが、残念ながらその協議の経過や結果に関する史料は現在のところ入手できていない。前述した東京帝大の方針やその後の特設高等科卒業生の実際の進路から見て、東京帝大との協議はうまく行かなかつたものと思われる。一方、京都帝大の特設高等科卒業生の受け入れに関しては、1936年6月の『京都帝国大学新聞』に「一高特設予科の卒業生 全部を本学に収容 満支留学生への福音」という記事が掲載されている。

44 松本亀次郎「隣邦留学生教育の回顧と未来」『教育』第7巻第4号、岩波書店、1939年4月、p61。

45 文化事業部岡田部長より京都帝大総長松井元興あて「第一高等学校特設高等学校卒業生収容ニ関スル件」1935年4月30日。『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第2巻。

46 同上。

47 『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第1巻。

満支留学生諸君への朗らかなニュース——外務省の援助で満支留学生を收容せる一高特設予科（特設高等科を指す一筆者注）の卒業生を全部本学に入學せしむる案が医学部の戸田博士等の肝入りで愈々實現する口（判読不能）となつた。之により本学は一高特設予科（特設高等科一筆者注）の事実上の延長となる訳である。従来日支満学生の融和については種々考究論議されてゐたのであるが、未だ真の具体化を見ず今日に到つたのである。工学部、医学部では特にこの問題に意を注ぎ今回の如き實現を見るにいたつた⁴⁸。

以上の記事及び後述する特設高等科卒業生の実際の進路から推測すると、京都帝大は同校を志望しない留学生を除き、特設高等科卒業生を全員無試験で受け入れることで関連機関との間で合意に達したと思われる。また、この記事から、京都帝大の積極的な姿勢の背後には、医学部長戸田正三教授の働きかけなどがあつたことがうかがわれる⁴⁹。

京都帝大が無試験で受け入れる方針を打ち出したため、1936年以後の特設高等科卒業生はほとんど東京帝大の厳しい入學試験を避け、京都帝大を希望した。1936年度の25名の特設高等科卒業生の志願状況を見ると、東京帝大を希望したのは文学部、法学部、医学部、理学部、農学部それぞれ各1名、全部で5名で、京都帝大を希望したのは農学部1名、医学部5名、工学部6名、法学部5名、経済学部1名、全部で18名であり、そのほか2名は不明であつた。これら25名の実際上の入學先は、東京帝大文学部、医学部、農学部に進學したのはそれぞれ1名で、法学部と理学部を志願した2名は入學できなかったが、残りの20名は全員京都帝大に進學した。具体的には医学部5名、工学部6名、農学部1名、法学部5名、経済学部3名である⁵⁰。1938年度の卒業生の進路を見ても、2名が東京帝大農学部獣医学科に進學したのを除い

48 「一高特設予科の卒業生 全部を本学に收容 満支留学生への福音」『京都帝国大学新聞』第247号、1936年6月20日。

49 医学部と工学部の募集状況から見ると、両学部の入學をめぐる競争は東京帝大ほど厳しくないが、定員割れでもなかった。医学部や工学部をはじめとする京都帝大が留学生に対して積極的な態度を示した理由はどこにあるのか、未だ明らかでない。

1935年度高等学校高等科卒業生帝大入學志願者調査

	東京帝大		京都帝大		東北帝大		九州帝大		北海道帝大		大阪帝大	
	志願者	定員	志願者	定員	志願者	定員	志願者	定員	志願者	定員	志願者	定員
法学部	1219	650	227	400	13	300	31	300	—	—	—	—
文学部	397	400	101	210					—	—	—	—
経済学部	434	350	202	250	—	—	—	—	—	—	—	
医学部	258	165	199	128	73	100	163	120	—	—	129	120
工学部	670	324	261	186	48	80	82	112	—	—	72	128
理学部	142	116	49	87	13	75	—	—	0	80	21	60
農学部	203	215	43	120	—	—	9	95	—	—	—	—

出典：「帝国大学・官立大学第一次入學志願調査」『帝国大学新聞』第559号、1935年1月21日。

50 第一高等学校校長森巻吉より外務省文化事業部長あて、1936年5月27日。『本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第2巻。

て、他はほとんどすべて京都帝大に入った。2名の合格理由としては、この年の獣医学科は定員25名に対して日本人志願者が12名しか集まらなかったことが挙げられよう⁵¹。

表 6-14. 1938 年度特設高等科卒業生大学入学調

大学	学部	学科	志願者	合格者	回数
東京帝大	法学部	法律	2	0	1
同上	経済学部	商業	1	0	1
同上	理学部	化学	1	0	1
同上	農学部	土木	1	0	1
同上	農学部	獣医	2	(無試) 2	1
京都帝大	法学部	法律	3	(無試) 3	1
同上	経済学部		5	(無試) 5	1
同上	文学部	倫理	1	(無試) 1	1
同上	医学部		7	(無試) 7	1
同上	工学部	土木	2	(無試) 2	1
同上	同上	機械	1	(無試) 1	1
同上	同上	採鉱冶金	1	(無試) 1	1
同上	同上	工業化学	2	(無試) 2	1
同上	理学部	化学	1	1	2
同上	農学部	農業化学	1	(無試) 1	1
同上	同上	農学	1	(無試) 1	1
九州帝大	医学部		2	1	1
熊本医大			1	1	2

出典：外交史料館蔵『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第3巻。

[表 6-17]は 1936 年度現在における各帝大の本科生中国人留学生受け入れ状況であったが、京都帝大が最も多く中国人留学生を受け入れていたことが分かる。

表 6-15. 各帝大における本科生中国人留学生受け入れ状況 (1936 年 6 月現在)

	東京帝大	京都帝大	東北帝大	九州帝大
法学部	1	15	8	-
文学部	1	7		

51 「帝国大学・官立大学第一次入学志望調査」『帝国大学新聞』第 559 号、1935 年 1 月 21 日。

経済学部		13	-	-
医学部		5	-	1
工学部		14	1	
理学部		2	3	
農学部	2	3		
計	4	59	12	1

出典：「上級学校入学状況」『日華学報』第56号、1936年6月、p66。

留学生の増加に伴って、京都帝大は留学生の受け入れ態勢の整備にさらに取り込んだ。1937年5月、京都帝大では「京都帝国大学ニ在学中ノ満洲国及中華民国学生ノ修学ヲ指導シ若ハ便宜ヲ与ヘ日滿華各国学生ノ親睦ヲ計ル」のを目的とし、京都帝大総長を会長とする修文会が成立した⁵²。学寮の経営、学修施設の助成や、見学、旅行、講習会、音楽会、運動会などを事業内容としていた。

しかし、特設高等科卒業生は無試験で京都帝大に進学できたが、成績不良などの問題は大学進学後も依然として残っていた。例えば、1937年3月18日、医学部戸田正三教授は一高特設高等科卒業生の成績について、次のように述べていた。

第一高等学校特設高等科ヲ卒業シテ、京都帝大医学部ニ在学セル学生ハ成績甚不良ナリ。学年制度ニアラサルヲ以テ十年度ハ合格セシメ置キタルカ、其成績不良ノ原因ハ日本語ノ出来サルニ非ス、又学生ノ素質ノ悪シキニモアラス、主トシテ数学、物理学ノ基礎教育不完全ナルニアリ。而シテ此両学科ニ対スル教育ノ不充分ナルハ、第一高等学校ニ於ケル教育カ不十分ナルニ由ルコト勿論ナルカ、一方中国ノ中学教育ニ於ケル此等学科ノ教育ノ不備ニ基クモノカトモ思料セラル。本件ニ就キテハ第一高等学校当事者トモ好ク打合せ、今後適当ニ善処セント考へ居レリ⁵³。

戸田教授の考えでは、特設高等科卒業生の成績不良の原因は、学生の日本語能力不足にあるのではなく、中国の中等教育における基礎学科、とくに理科教育の不足にあり、しかも一高の特設高等科教育がその不足を補うのに十分ではなかったところにある。前述の通り、特設高等科のカリキュラムは日本人学生を対象とする普通の高等学校高等科をモデルに制定されたもので、内容がほとんど普通の高等科のそれと同じであった。そうすると、数学や物理などがと

52 京都大学百年史編集委員会『京都大学百年史 資料二』1997年～1920年、p384。

53 「便宜供与 昭和12年」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第2巻。

くに苦手であるという中国人留学生の特殊性が無視され、特設高等科はこれらの科目の学力を強化することに十分な役割を果せなかった訳である。京都帝大は、そうした特設高等科卒業生に対して、数学、物理などの科目の成績不良にもかかわらず、留学生を積極的に招致すると同時に、留学生の特殊性に基いて入学後も一定程度特別扱いを与えたと思われる。

おわりに

1932年の特設予科から特別高等科への制度改革は、留学生のための教育機関を創設し、成績評価や進級・進学などに便宜を図ること、及び大学卒業までの年限を短縮することで、より多くの留学生を日本に招致しようとする外務省の思惑の下で進められた。

しかし、教育現場に目を向けてみると、必ずしも外務省と歩調が同じであったとはいえない。一高には日本人学生と独立した、専ら留学生のための特設高等科が設置されたにもかかわらず、カリキュラムや教科書、成績評価などにおいて、留学生は日本人並みに扱われ、特別扱いされなかった。

一方、日本人学生志願者が集中する東京帝大は、自国学生の教育を優先させ、特設高等科卒業生を収容するための特別な措置を採らなかった。自身の教育方針を堅持し、対中国政治外交政策の一環である外務省の留学生誘致政策に必ずしも歩み寄ろうとしなかった東京帝大の姿勢は、国家権力に対する大学の自由という観点からすれば評価すべきであろうが、一方、留学生教育の角度からすれば、それはあまりにも保守的・排外的だと言わなければならなかった。それに対して、京都帝大は留学生の収容及び入学後の扱いに関して積極的な姿勢を示し、特設高等科出身者の無試験収容の方針を打ち出した。それは国の対華政策の一部としての留学生招致政策への順応の結果であったかどうかは明らかでないが、国の権力核心と最も緊密な関係を持つ東京帝大と異なり、権力の中心からやや離れ、自由開放的な学風を特徴とした京都帝大ならではの留学生受け入れ方針であろう。その結果として、特設高等科卒業生のほとんどが京都帝大に進学し、特設予科時代の留学生大学入学難の問題は、ここに至って一応緩和された。

留学生の教育効果の視点から見ると、一高には留学生のための教育機関が設置されていたにもかかわらず、カリキュラムや教科書、成績評価などにおいて、留学生は日本人学生と同等に扱われた。日本人学生と差別することなく、同じ教育を留学生にも施そうとした一高の姿勢は評価すべきであろうが、そのことは結果として、当初、特設高等科に意図された留学生のための特設予備教育機関としての役割を弱めてしまい、苦手学科の学力強化機能が十分に発揮できなくなった。留学生たちは基礎教育不足という問題が解決されないまま、大学に送られてしまった。そのことは特設高等科の一つの問題点として指摘せざるを得ない。

第七章 特設高等科問題をめぐる学生間の議論

はじめに

1932年、一高の特設予科は特設高等科へと改編された。特設高等科と従来の特設予科の違いの一つは、これまで留学生は日本人学生と共学して教育を受けたが、以後は独立したクラスで高等学校教育を受けるようになったことであった。本章ではこの予備教育制度の改編によって生じた留学生の就学形態の変化に伴う留学生と日本人学生の関わりあい方の変化や特設高等科をめぐる両者の考え方などを取り上げたいと思う。

資料としては、当時の学生誌『向陵時報』を中心に取扱う。『向陵時報』は自治を伝統とする一高寄宿寮が発行した寮報であり、学生が自ら投稿し、自ら編集したものであり、学生の考えがある程度明確に反映されていると考えられる。

第一節 特設高等科をめぐる留学生の議論

1932年までの特設予科制度では、一高特設予科を経た留学生たちは第一～第八の高等学校に分散され、教室も寮生活も日本人学生と全く一緒であった。これに対して新制度の特設高等科は、中国人留学生と日本人学生の授業分離をもたらした。そのため中国人留学生と日本人学生が寮生活を共にすることを除いて、相互に接触する機会はなくなった。さらには従来の特設予科制度では、特設予科出身者が各高等学校に分散されるため、一校に進学する留学生は毎年多くて10名ほどであったが、制度改編後、高等学校教育が一高に集中することになり、一高における留学生の数が大きく膨れあがり〔表7-1・表7-2〕、留学生のみの小世界が形成され、両国学生相互間の接触・融合が成り立ち難い状況が生まれることになった。

表7-1. 一高特設予科修了生配当先年度別統計

	計	一 高	二 高	三 高	四 高	五 高	六 高	七 高	八 高	札	東 北	松 山	不 詳
1909	44	6	6	5	5	5	5	5	5	2			
1910	47	8	8	5	5	4	5	5	5		2		
1911	47	6	7	7	6	6	5	5	5				
1912	13	2	2	2	2	2	1	1	1				
1913	22	4	3	2	1	3	2	3	2				2
1914	35	5	4	4	5	5	4	4	4				
1915	48	7	5	7	6	6	6	5	6				
1916	50	8	7	8	1	7	6	6	7				

1917	41	6	5	5	5	5	5	5	5				
1918	45	7	4	6	5	6	6	5	6				
1919	48	6	5	7	5	5	6	5	6			3	
1920	53	6	7	7	2	3	14	6	5			2	1
1921	50	8	4	5	3	6	7	6	10			1	
1922	50	10	3	3		10	8	4	7			4	1
1923	50	7	5	5		5	14	3	10				1
1924	24	2	2	1		6	9	1	3				
1925	13	3	1			1	5	3					
1926	13	3	1	3			2		4				
1927	15	2	1	4		5		3					
1928	13	4		3			2		4				
1929	23	3	2	4	2	3		2	7				
1930	16	5	3	3				1	4				
1931	27	6	4	6	1		1	1	8				
1932	23	7	3	4					8				1

出典：第一高等学校発行『第一高等学校一覧 1936～37年』より作成。

注：「札」は札幌農科大学予科を、「東北」は東北農科大学予科を、「松山」は、松山高等学校を略示するものである。

表 7-2. 一高特設高等科入学統計

年度	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
志願者	28	38	59	117	113	121	26	40	57	93	84	95	44	35
入学者	24	26	30	40	34	20	12	18	27	38	30	37	44	35

出典：各年度文部省年報。

留学生予備教育の改革は外務省によって主導されており、そもそも両国学生の意見が念頭に置かれることはなかった。実際上にも、『向陵時報』の紙面を見る限り、留学生予備教育制度の改革とそれに伴う留学生の就学形態の変化は、当初、両国学生間で話題に上がることもなかった。この問題を最初に指摘したのは日本人学生井上彬夫で、それは特設高等科が設置されてから一年半後、留学生孫本遠の自殺未遂をきっかけとしてのことであった。1933年12月27日、特設高等科理科二年生、北寮一号室に在室していた満洲国留学生孫本遠は、旅行先の小田

原で硫酸を服し、自殺を図った。12月28日付の『読売新聞』では、自殺は「家庭の複雑な事情によるもの」だと報道されている¹。

これに対して一高生井上彬夫は、確かに孫本遠は家庭事情に煩悶していたかもしれないが、自殺の原因はそれだけではなく、日本人学生との交流が少なく、憂悶を晴らす方途がないため、ついに自殺に追い込まれたのではないかと考えた。彼は1934年1月発行の『向陵時報』55号に「満支留学生の新制度に就いて」という論説を発表し、次のように主張した。

現在一高における何より遺憾な留学生の制度に就て述べたいと思ふ。この問題は一高において現在非常に重大な問題であるにもかゝらず、何人も、又留学生自身も言はねばならぬことを腹に沢山蔵し乍ら一言も口を開いて居らぬ。実は今日（十二月二十八日）新聞紙上に一高の留学生某君自殺の記事を見て、今まで自分の思つて居たことを書き度くなつて、此処に秃筆を上げる訳である。

（中略）従来留学生は一年間の日本語その他の準備教育の後に、一高始め全国の高等学校に配属されて、我々と同じ一つのクラスの中に生活し、共に学び共に遊んだのであつた。自分達と同学年の留学生とは、それこそ、同君が留学生であること等はとうの昔に忘れて了つて、親密に僕等とあらゆる話をし合ひ生活を共にして来た。実にうまく行つて居る。

（中略）現在の特設高等科制度において、留学生は一つのクラスに集められ、日本人学生と何の関係もなく教育されるようになって、留学生に一高精神を、日本精神を理解してもらうことはできなくなってしまった。特設高等科制度を廃止し、従来の特設予科制度に戻るべきである²。

1931年に入学した井上彬夫は、ちょうど特設予科から特設高等科への変革期に一高に在学していたので、その制度の変革によつてもたらされた変化を十分に実感しえたといえる。留学生受け入れ制度の改革によつて、日本人学生と留学生との接触の機会が狭められ、友情が育ちにくくなってしまったことを、彼は自らの経験から指摘したのである。

井上彬夫のそうした指摘に刺激を受けて、留学生たちはこの問題をめぐり、盛んに議論を交わした。1932年特設高等科に入学した留学生廖濟寰は、『向陵時報』（58号、1934年4月）に投稿し、井上彬夫と同じように、特設予科制度を復活させようと主張した。彼は新旧制度について次のような発言をしている。

1 『読売新聞』1933年12月28日朝刊。

2 井上彬夫「満支留学生の新制度に就いて」『向陵時報』55号、1934年1月。

新制度は勉学上物質上に過去の本科分配制に比べて劣らないと思ふが、しかし留学生の精神上、殊に留学生と本科生との感情問題は昔と大きな変異があると思ひます。我々留学生が折角遠く故国を離れて日本に来たのは、云ふまでもなく、日本学生と共同授業を受けたいからであつて、決して、自国同志で一緒になつて全然国内で勉強すると同様に、留学の真意を失ふ様な差別教育は欲しない。それにつれて、両国の学生が接触する機会が少く、又、正しい認識と深い諒解が出来ないので、感情の融合する機会が少ないばかりでなく、動もすれば誤解し易いのである³。

特設予科が特設高等科に改編されたことによって、一高における留学生と日本人学生との接触の機会が失われ、留学の意味がなくなつてしまつたと同時に、友情も育ちにくくなつたという認識である。

しかし、特設高等科制度が従来の特設予科制度に劣つてゐるという上述の意見に対しては、留学生の中には異なる意見を持つ者もいた。例えば、姚継崇は、特設高等科制度及び留学生と日本人学生との関係について、「駒場諸賢に告ぐ」と題する文章を『向陵時報』（77号、1935年）に載せた。彼はまず「先年の予科制度に較べれば、吾々はそれ（特設高等科制度—筆者注）に反対する理由もあるが、他面から考へれば特高の存在理由はないともいへない」と態度を表明したうえで、その根拠を次のように述べた。

そもそも一国の健全なる発展には各種の人才を要する。お医者ばかりでは国家を立てることは出来ないと同様に、政治家丈では一国を強盛の域に導入することは冗談にすぎないのである。帝大への橋である処の特高には文科もあれば、理科もある。互の交際によつて文科の人と理科の人の間に連絡が取られる。三載□□（判読不能）の間、朝夕苦楽を共にする。特高を出て北海道や九州に別れて行つても、将来祖国で会へば依然として濃厚なる友情が存することは明かである。彼等は祖国の各方面の領袖になる。善き連絡と友情と学力とを以て祖国の確乎たる棟梁となる⁴。

彼は、眼ざしを特設高等科内部に向けているのである。中国各地から選ばれた秀才は、特設高等科で三年間寝食を共にし、友情を培養して、帝大を経てから、中国に戻つて、中国の発展に貢献する。そこにこそ、一高特設高等科の存在理由がある、と姚は新しい留学生受け入れ制度を積極的に評価している。しかし、姚は留学生内部の問題に注目したとはいえ、必ずしも日

3 廖濟寰「感想—向陵に於ける本科生と留学生について」『向陵時報』58号、1934年4月。

4 姚継崇「駒場諸賢に告ぐ」『向陵時報』77号、1935年11月。

本人学生との接触・融合を否定した訳ではなかった。姚は当時における日中外交関係に注目して、日本留学の意義を次のように捉えていた。

満洲事件と上海事件は吾々中国青年に莫大なる刺戟と感奮とを与へた。日本は果たして吾々の敵か、それとも吾々の友か！苟くも中国の熱心にして冷酷なる思考を持つ青年であればその問題に悩まされざるを得ないであらう。しかしながら敵であるにしても日本に敵対する為吾々は日本そのものを知らなければならない。友であるにしても、孔子のいはれたが如し『知之者不如好之者、好之者不如樂之者』吾々はその第一歩たる『知』に向かつて努力しなければならない。故に二三年中国留学生は澎湃たる潮の如く日本へ流れ込んで来た⁵。

「同文同種共栄共存」を標榜しながらも、満洲事変や上海事変などを引き起こした日本をさらに「知る」ために、多くの留学生が日本にやってきたのだと彼は言う。彼は「知己知彼」という目的から、大いに日本人学生と接触するよう提言した。

姚と同じように、特設高等科生内部の問題に目を向ける一方、日本人学生との接触をも呼びかける留学生は少なくなかった。姚が文章を載せた二ヶ月後、留学生蔡耀祺も『向陵時報』に投稿し、特設高等科に対する彼の見解を表明した。彼は、特設高等科では半数は新渡来の留学生で、半数は華僑の子であり、言語の不通などによる誤解や日本育ちの留学生が陥りやすい祖国の現状に対する認識不足の問題を指摘した⁶。また、彼は、寮の一室あたりに配分される留学生は多くても4名までなので、留学生内部での交際範囲が狭いことを指摘し、「将来祖国の第一線に立つて活躍すべき我々にとって友は鳥の両翼の如く、車の両輪の如く相提携すべきもので、従つて交際は広く且深くなければならぬ」という。これらの問題の対策として、彼は一年生を対象に、特設高等科の組選部屋⁷の設立などを主張した⁸。蔡もまた日本人学生と積極的に接触して、彼らの世界に深く入りこんでいくべきだと主張した。その理由は次のようであった。

(前略) 留学の本義とは、いふまでも無く、第一に日本が明治維新後、近々六十有余年間に、一小国から発して、堂々世界の大国と肩を並べるに至りし原動力が何に在つたかといふ事を考究せねばならぬ。この一事は最も我等の重大視すべきもので、この一事を忘却せ

5 同上。

6 前掲『向陵誌・駒場篇』(p47)には「昭和十年春からは、国籍の如何を問わず、日本の中学出身者が新入生の約半分、華僑が約五分の二を占めるようになり、その内部構成ははなはだ複雑となっていた」という記述がある。

7 組選とは学校のクラス(合計10クラス)区分による対抗試合である。組選の選手は一年生に限られる。寮の室割りでも、組選部屋は一年生を対象に、組の数だけ、すなわち十室を割り当てられた。二年生はそのコーチとなり、一年生の生活まで指導し、三年生が応援する。組選と組選部屋はクラスの団結のよい機会であった。

8 蔡耀祺「特高組選設立の必要性」『向陵時報』79号、1936年1月17日。

んか、留学の本義の大部は消失せりと断言するも過言ではない。次に日本の進歩発達せる芸術なり、科学なり、或は、教育、風俗、その他あらゆる方面に亘つて研究の槌を振らねばならぬ。この二つは最も肝要な事であつて、この目的達成の手段としては親しく日本の学生諸君に接して、共に共同生活を営むにある。特高が設けられたる所以は、実にここに存するのであつて、即ち一高の寮生活を味はせる為に外ならない⁹。

彼は、日本人学生との接触の必要性和意味を、日本の急速な発展の原動力を理解し、それを学び、将来の中国の発展に生かすという点に帰着させる。蔡はこのように寮生活で日本人学生と密接に接することで留学の目的を達成しようと呼びかけたが、留学生江右書はさらに一步進んで、留学生の全員入寮を提唱した。1932年度の留学生の在学者数は107名で、そのうち在寮者は87名であった¹⁰が、江は留学生全員が寮に入り、日本人学生の世界に深く入り込んで、彼らと有意義に接触すべきだと主張したのである¹¹。

以上見てきたように、留学生たちが留学生教育制度のあり方や日本人学生との接触問題を考える際、中国の現実と当時の日中関係に正面から向き合わざるを得なかった。従来の特設予科制度と新しい特設高等科制度の優劣を論じるにあたって、その根本的な出発点は帰国後の中国の厳しい現状を打開するのに役立つかどうかにあった。また、特設高等科制度を肯定するにせよ、否定するにせよ、日本人学生と積極的に接触しようとする主張することについては、みな共通している。しかも、その目的はいずれも「日本」という国、「日本人」という国民をより深く認識して、その認識を中国の発展や中国の対日外交における方針策定に役立たせることにあった。

第二節 特設高等科をめぐる日本人学生の議論

上で見てきたように、1936年上半期まで、『向陵時報』紙面における特設高等科に関する議論は、井上彬夫を除いて、すべて留学生同士のみで行われ、日本人学生は議論に参加しなかった。特設高等科問題が日本人学生の関心に上るきっかけとなったのは、1936年9月の附属予科増設計画であった。

前述した通り、一高の特設予科が特設高等科へと改編された後でも、特設予科時代からすでに存在していた留学生の学力不足問題は、依然として学校側にとって頭痛の種であった。学校側はそれを打開しようとして、直接特設高等科に入学するには学力がやや不足している留学生を30名収容し、特設高等科への入学に先立ち、更に附属予科で一年間の予備教育を行い、基礎学力を養成しようとした。一高が文部省、外務省と検討した結果、1936年9月特設高等科附

9 同上。

10 前掲『向陵誌・駒場篇』p47。

11 江右書「留学生近感」『向陵時報』80号、1936年2月1日。

属予科設置案がまとめられた。ところが、この設置計画が一高生に伝えられたところ、大問題に発展してしまった。というのは、学校当局はこの附属予科制度を導入するにあたり、附属予科生を正規の一高生とは見なさず、彼らを全員通学生として、その統制も寮委員の管轄外に置こうとしたのであった。しかし、附属予科生の「全員通学」を認めるということは、日本人学生にとって「理解し難い所」¹²であった。前述したとおり、一高の長い歴史の中で、「学校即寮」、つまり学生の全員入寮¹³が伝統として定着していた。それは外との関係において俗世と一線を画し、籠城主義を固く守り、内との関係において学校即寮と自治を原則とし、寮の共同生活の中で友愛と真理を追求することを旨としていた。したがって、附属予科生を一高生と見なすにしても、見なさないにしても、日本人学生にとって、附属予科生の「全員通学」は一高の伝統に反するものであった。一高生と見なす場合、通学を認めることは一高の全員入寮の原則と矛盾する。一高生と見なさない場合、「一高生に非ずして校門を出入する」ことは「籠城主義から見れば正に苦痛」¹⁴であった。さらに、附属予科生が寮委員の管轄外におかれるのは、一高の自治伝統を脅かすものとされた。そこで、附属予科生の存在は一高の伝統を破壊するものとして、日本人学生たちは特設高等科に附属予科を増設することに強く反発したのである。

例えば、隅谷三喜男ら五人の学生は、『向陵時報』に「特高予科問題」という論説を寄稿し、「この新しい問題、而も極めて特異な問題に対しては、寮自体として充分考へねばならぬ問題が多い」として理由を挙げ、「本問題の実行を延期すべく、学校当局に請願」¹⁵すべきだと主張した。議論の出発点について、彼らは次のように語っている。

予科制度の効果の如きは、全く教育上の問題に属する事で、吾人はかゝる問題を云々する事は許されぬし、又、すべきでない信じてゐる。何故に予科問題を論ずるかと言ふに、それが深く寮の問題と関係して来るからである¹⁶。

一方、「あの永い四圍の柵も結局は精神的独立のシムボル」でしかなく、「予科生が出入した所で固より籠城の本質に関するものでもない」¹⁷として、附属予科の設置に反対しない立場を表明する学生もいた。

そうしたなか、附属予科の設置可否のみならず特設高等科自体のあり方、その存否に関する問題さえ盛んに議論が交わされたようになった。ついに、『向陵時報』の89号には付録とし

12 隅谷三喜男ほか五人「特高予科問題」『向陵時報』87号、1936年10月。

13 健康上などの理由で「通学届け」を提出して、通学する場合もあるが、原則上、全員入寮を建前としている。

14 今井明保「留学生に就いて」『向陵時報』89号付録特高問題特集号、1936年11月。

15 前掲「特高予科問題」。

16 同上。

17 前掲「留学生に就いて」。

て特高問題特集号がつけられた。付録特高問題特集号では特設高等科問題に関連する投稿が数多く掲載されているが、ほとんど日本人学生や特設高等科関係教官の議論であった。以下、これを手がかりに、留学生の教育制度に対する彼らの考えを考察する。

特設高等科主事の竹田復は「特設高等科設立の精神は、従来の特設予科制度を拡充し、出来得る限り多数の隣邦留学生を収容して、之に官立大学進入の便を与へ、所定の年限内に我国最高の学術を修得せしめその間能く本邦の事情を知悉理解せしめ以て善隣友誼の一端に為すに在り」とした上で、次のように述べた。

文部外務両省が特設高等科を本校に委託せるは、上述の設立精神に抛り、本邦高等学校高等科教育を完全に授くるに在り。故に学力の養成と共に、訓育の一事は、最も重視せざるべからず、而して、本校訓育の根底は実に、寄宿寮生活に存すると謂ふも不可なきなり。是を以て、留学生も全然本校生徒と同様に取扱ひ、其の全員を寄宿寮に収容し、然かも本校生徒と同室に混合起居せしめて、薫化影響を与へ、以て制度に依る差別授業の短を補ひ、真に第一高等学校における、学生生活の訓練を享けしむることとせり¹⁸。

大塚隆之は、次のような意見を發表した。すなわち、留学生と日本人学生との授業分離は特設予科から特設高等科への改革によってもたらされた。それに対して学校側は寄宿寮の共同生活によって両者の融合を図ろうとしたが、それは十分な効果を挙げられなかった。その原因は一高寄宿寮の組織形態にあった。

留学生を高等学校で養成しようとする時、一高の寄宿寮を選んだのは留学生養成といふ点より我寄宿寮に生活を共にする次第になつた。然るに、その時、我が寄宿寮の組織といふ事に何故もつと留意しなかつたのか。（中略）抑々現在の一高は、一年及び各部会の室は何れも各組混合であるから之は問題はない。然し、二年三年は将来はいざ知らず少くとも現在は各々組別である。組が異ふから他を排斥するといふのではないが、留学生をして一即ち他国人をして一我々と寮を共にせしめる際に何故、寮を共にせしむるのみに留まりて学校即ち学級をも共にせしめなかつたのか。もつともつと寮の現組織を考慮してやらねばならなかつたのではあるまいか。（中略）然らば俺は宜しく、留学生は或る特別の規約の下で一高の学級中二、三名宛編入し、全く本科生と同様に取扱ふべきだと信ずる¹⁹。

18 竹田復「特設高等科解説」『向陵時報』89号付録特高問題特集号、1936年11月。

19 大塚隆之「偶感」『向陵時報』89号付録特高問題特集号、1936年11月。

日本人学生と留学生が寮生活を共にすることは建前としてあるが、寮室がクラス別に編成されるという一高の寮の組織形態から考慮すれば、クラスを異にする留学生が寮に編入されても、日本人学生との融合や同化に大いに役立つことはない、大塚は言うのである。彼は寮の組織形態の視点から問題を検討し、結論として、日本人学生と留学生との共学を特徴とする特設予科の復活論を提出するのである。

しかし、特設予科と特設高等科の優劣に拘らずに、現在の制度の下で、両者の融合と同化は必要か、必要ならば、如何にしてその融合を実現するのか、それこそが両者の当面の問題ではないかという立場に立って発言する者も少なくなかった。この立場に立つ村上昭の発言をまず見てみよう。彼は「特高問題私見」において、留学生問題の現状及びその発生の原因、解決方法などを論じた。彼は留学生の同化を留学生に対する取るべき方針、且つ基本目標としていた。

我々は徹底的教化一高を完了したる学徒として留学生を卒業させるべき義務をもつ若し我々にして留学生の中途手立なる一高生として卒業するを拱手傍観するが如きことありとせばそれは一高本来の精神に則り、断じて為すべき態度ではない。(中略)我々の方針は量的多数を要望せんとするに先立ち、先づ個々の留学生同化の完璧を期するに在る。然も、その個々の留学生は遂に本科生と完全に等質化する程度を目標とするは云ふ迄もない²⁰。

村上昭は留学生と日本人学生の芳しくない現状の要因を次のようにまとめた。一つは特高生の学力・能力の低調であり、もう一つは一室内の留学生の人数が多すぎることに、さらに日支・日満融合の積極的運動の不足も原因の一つとして挙げた。

留学生の学力低下への対策として、村上昭は入学試験の厳格化による留学生の減員を主張した。彼によれば、「友情が愛と尊敬とより成るものとすれば、本科生にとり心底より特高生の素質才能、教養等を尊敬し得ることは必須の条件」であり、「尊敬し得ずとせば致命的である」。入学試験を厳格化することによって、特設高等科留学生の質を高めるべきであるという。留学生の部屋割りについては、村上昭は一室一人の原則を出した。現状では、三年部屋平均一人で、二年部屋四人余り、一年部屋三人足らずの比率であるが、留学生は朝から晩まで、留学生同士中国語で語り合い、自分たちの時間割の下で起居している。それを避けるためには、一室に留学生を一人のみ収容するのが同化、融和に役立つ、と言うのである。

三木久男も「特高問題雑感」という一文を『向陵時報』に載せ、次のようにその問題に対する考え方を表明した。

20 村上昭「特高問題私見」『向陵時報』89号付録特高問題特集号、1936年11月。

高等学校其他学校とは全体の社会と有機的連関は保ちつゝも、社会生活のルテンから遊離して、社会の発展、生成、現在構造等を客観的に観想し得る存在であり、(中略)その故にそれは社会の制約する政治的、外交的なものを排除しなければならぬ。(中略)一高に政治的理由を以て、特高予科、特高の如きを押付けるのは誠に社会の責任転嫁といはねばならぬ。(中略)一步譲つて、容認したとしても徹底的に同化し得る程度まである。(中略)要するに、私は人数の制限をしなければ、一高は特高自身の消化不良に陥り、一高自身の生長にも害があると考へる²¹。

村上と三木は、いずれも、日中両国の現実的な政治的、外交的問題からではなく、一高の伝統と校風から留学生問題を考えていた。彼らは留学生の徹底的な同化論の立場に立って、同化を果たすため、留学生の減員まで主張した。

留学生と日本人学生は、いずれも留学生教育機関の制度的改革を機に生じた両者の接触・融合の問題に関心を寄せていた。しかし、日本人学生は留学生のように厳しい現実問題を抱えていたわけではなく、現実的な国際情勢や外交関係と距離をおいて、校風や友情などの理想を高く語り、留学生を一高の校風に同化させ、融合させることを目指していた。

第三節 特設高等科問題の結末

特設高等科や附属予科増設をめぐる日本人学生の見方を『向陵時報』を中心に検討してきたが、日本人学生は、特設高等科の改革や附属予科の増設問題をめぐって、寄宿寮委員を代表として実際に学校側と交渉を続けていたのである。その詳細は『向陵誌・駒場篇』に記録されている。以下、『向陵誌・駒場篇』の記述に沿って、その交渉過程を見てみよう。

1936年9月に、学校側は附属予科増設案を寄宿寮委員に示した。同年10月、一高寄宿寮委員長岡鍔太郎及副委員長村上昭が外務省文化事業部の一高先輩を訪問して以下のように語った。

①特設高等科は別の建物において留学生のみを一団として授業を行う。また、寄宿寮の一室に二名ずつ以上の留学生を収容することは、留学生を徹底的に日本人学生の生活に同化させることを不可能にしてしまう。そうすると、寄宿寮においても教室においても、留学生は日本人学生とまったく接触しないことになってしまう。一室に一名ずつの留学生を収容すべきで、現在運動部部員以外の学生を収容する寄宿寮が全部50室に過ぎないため、留学生全体の定員が60名を超えないように、すなわち毎年20名以内に収容すべきである。

21 三木久男「特高問題雑感」『向陵時報』89号付録特高問題特集号、1936年11月。

②特設高等科に附属予科を設置するにあたり、制服を一高生と異なる、一高生でない附属予科の学生が一高の敷地内で授業を受けることには絶対に反対する。それは一高の自治精神を涵養するため、世間と没交渉に身心の修練をなすという一高の伝統と矛盾するものである²²。

この一高生の訴えに対して、外務省文化事業部は「一般に斯ふ云ふ問題は大局に立つて考へれば直き分かることだ」²³と返答を返した。

10月25日、寄宿寮委員はさらに会議を開いて、さらに対応を検討したが、全寮生緊急総代会を開いて、そこで次の議案を上程することを決めた。

- ① 自治寮本来ノ主旨ニ則り明年度ヨリ特設高等科採用人員ヲ左ノ如ク改ムル事ヲ学校当局ニ請願スルノ件
特設高等科採用人員ヲ昭和十二年度ヨリ二十名以内トス
- ② 特設高等科予科ヲ校内ニ設置セザル様学校当局ニ請願スルノ件²⁴

一方、11月9日には、学校側は、寄宿寮委員と面談して、特設高等科及び附属予科設置の趣旨をあらためて説明した。その後、寄宿寮委員はさらに学校側と協議を重ねて、特設高等科の減員について、数を確言することができないが、実際には多くとも一年当たり30人を上回ることはなく、しかも、附属予科の設置も人員増につながることはない、との内意を得た²⁵。このため、寄宿寮委員は特設高等科減員を学校に要求することをやめ、附属予科の校内設置の可否のみを問題とすることにした。寄宿寮委員は、連日会議を開き、「積極的賛成から積極的反対に至る選択肢のうちどの態度をとるべきか」、「予科の校外設置の可能性はないか」などを検討した²⁶。

こうして附属予科設立の当否問題が盛んに議論された末、遂に1937年1月の生徒総代会に持ち出されることとなった。当日、「傍観席は満員の盛況を呈し終始白熱的論戦が展開された」という有様であった²⁷。生徒総代会で出された寄宿寮委員会の提案は以下の通りであった。まず附属予科の設置に関して、これを学校構内に設置することには反対はしない。しかし、外務省と文部省が交渉開始以前に寄宿寮委員に通告せず、寮生に考慮の余地を与えなかったことに対しては、遺憾の意を表するという態度を学校当局に提示する。寄宿寮副委員長はこの提案理由について次のように説明した。

22 「便宜供与」1936年。『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第2巻。

23 「特設高等科新設を寮総代会で承認す 一高多年の懸案解決か」『帝国大学新聞』第652号、1936年12月14日。

24 前掲『向陵誌・駒場篇』p49。

25 同上、p50。

26 同上、p51。

27 「予科設置に決す 記念祭二日案も可決」『向陵時報』91号、1937年1月19日。

予科は寮にとり不都合遺憾の点なしとしないが、僅々十数名の予科生が朝に特高校舎の一室に來り昼過ぎて帰り行くことが果して寮生活を脅かし甚だしく悪感情を抱かしめるに足らうか吾々寮委員は結局予科設置により一高が何等本質的阻害を受けず寮生が純正なる向陵生活を歪曲せられる事の断じてなきを確信したるが故に当局の切なる希望を入れるのである²⁸。

上述の提案及び提案理由をめぐって、各室総代は激しく議論したが、最後の採決では、賛成 54 票、否決 18 票、棄権 11 票、無効 3 票で、過半数をもって委員提案が可決された²⁹。以上のように日本人学生は一高の伝統や校風を守る立場にたつて、特設高等科に附属予科を増設することに反対したが、設置案がすでにまとめられ、公開された時点で、やむをえず妥協したのである。こうして、特設高等科問題も、附属予科の増設によって一段落を見たのである。

第四節 棣華会の活動

留学生と日本人学生は、接触・融合問題、さらには両者間の感情問題を解決するために、議論を重ねただけでなく、実際的な努力もそれなりに払った。たとえば留学生たちが結成した、華僑の子弟向けの「中華民国語講習会」には、日本人学生の参加も歓迎されていた。一方、日本人学生たちの「瑞穂会」も中国思想専攻の教授麓保孝を招いて「支那語講習会」を組織していた。

そうしたなか、1934年4月に結成された「棣華会」の活動には注目すべきものがあった³⁰。この会は、日本人学生が留学生と日本人本科生との親睦融和を図るために結成したもので、会の名称は特設高等科生徒主事竹田復が命名したという。「棣華」とは「にわうめ」の花のことで、重弁花を開くため、兄弟仲のよいことにたとえられる。会員を募るといような会ではなく、年に何回か、生徒主事の主催で総会が開かれ、誰でも出席できるような組織であった。教師も列席し、留学生と日本人学生が食事を共にしながら、自由に発言して交流するというような組織であった。

しかし、一高が駒場に移転する1935年以前、この会合は二三回開かれていたが、寮生たちの関心は薄かった。だが、上述のような特設高等科に関する論議の高まりが、棣華会の活動を刺激する契機となったのである。1936年6月駒場移転後の第一回事業として、留学生と日本人学生有志が協議のうえ、棣華会春季大会が開催され、三十数名が参加した。特設高等科生徒主

28 同上。

29 同上。

30 棣華会の活動の概要について、『向陵史・駒場篇』及び「東洋の文化使命—棣華会春季大会」『向陵時報』85号、1936年6月、「機熟して 動く棣華会」『向陵時報』89号付録特高問題特集号、「若宮卯之助氏講演“日本人と支那人”—棣華会」『向陵時報』89号付録特高問題特集号、「東亜の明日を背負ふ両国青年の結び堅し—棣華会例会」『向陵時報』107号、1938年5月、を参照した。

事竹田復及び教授佐々木順三、麓保孝も列席した。当時の模様について、『向陵時報』は「東洋の文化使命—棣華会春季大会」として、次のように報じた。

一同歓談裡に晚餐を共にし、やがて猪野君起つて開会の辞に代へて堂々抱負を述ぶるや、朱君起こつてこれに応じ、つづいて荻原君司会の下に佐々木、竹田、麓の三先生、棣華会の功勞者、常見、宇都宮、増田の三先輩は交々感想を披瀝される。参会者は次々と起立して所感、自己紹介、珍芸を披露し第一回大会にふさはしき和氣漲る。かくて午後十時半、『玉杯』二唱を終れば、竹田先生、『華会万歳』を三唱、一同これに和し、名残惜しき会を閉ぢた³¹。

11月の秋季例会は時期あたかも特設高等科問題をめぐる議論の最中なので、寮生の関心は自ずと高く、70余名も集まった。そのほか、棣華会は講演会や日帰り旅行などのさまざまなイベントも主催した。1936年11月9日には、日本新聞社主事若宮卯之助を招いて、「日本及び支那の民族性の対照に就き」という主題の座談会が開かれた。若宮卯之助は「日本人と支那人」をテーマとして二時間半にわたる講演を行っている。参加者は20人あまりであった。さらに、棣華会は1937年、1938年、1939年、1940年のそれぞれの夏休みに、寮生を募集して満洲旅行を企画した。それは外務省文化事業部による事業の一部として、旅費の補助も受けた。参加者はいずれも数名、全員が日本人学生で、留学生で参加した者はなかった。その後も年に何回か例会が開かれたが、最終回は1942年であったという。

しかし、棣華会は親睦を主とする会で、会の目的を達成するために具体的に何をやるかというような討議は余りなされていないので、その実際の効果は薄かったと考えられる。満洲旅行のような留学生参加者のいない日本人学生のみでの催事が、両国学生相互間の理解と親善に果たしてどの程度貢献することが出来たか、疑問がある。

また、この会は、「起りつゝある政治上のそして殆んど利害のみをその根本の動機としてみるかの如き解決」³²ではなく、「権謀術数を裏にもたない人間と人間との理解に基づいた向上」³³を主旨としていたが、実際には教師の命名によって成立し、会合のたびに、教師も出席し、指導していたように、学生間の自治組織ではなく、学校側の官僚的唱導機関の色彩も濃厚であった。学校側の庇護の下で成立した日中学生の親睦を目的とする棣華会のような組織は、その成果が期待できるものだろうか、一高生自身がよく指摘する所であった。例えば、杉山伊佐武は次のように批判を行っている。

31 「東洋の文化使命—棣華会春季大会」『向陵時報』85号、1936年6月25日。

32 「棣華会ニュース」『向陵時報』92号、1937年2月。

33 同上。

学校当局の保護の下に所謂向陵名士を以て組織せる棣華会の如き存在は、先生の御尤もな訓話を拝聴し、各々御尤もな説を述べ、金何十銭也の夕飯を食ひ、その瞬間一寸和やかな気分になつて見たりするだけで、唱導機関としては兎も角、両者の本当の親善融和には大して役立たない事を知らねばならない³⁴。

棣華会委員自身もその活動が実際に挙げた効果には満足できなかった。根本的な原因はやはり基本の留学生受け入れ制度にある、と認識されていたようである。「棣華会ニュース」に次のように記されている。

棣華会は理想を掲げる前に先づ具体的運動として本科生、特高生の個人的接触を計るべく、一泊旅行や日帰り遠足を企てたのである。しかしかかる行事に対する寮生間の関心は、特殊の有志者を除いては、両者共に浅く、予期の成果を挙げ得なかつた事は、頗る残念であつた。(中略)寮生活に於ける両者間の精神的問題を云々する前に、我々は現在の特高制度そのものを、もう一度振返つて見る必要があるのではなからうか。そこには幾多の複雑な問題が横はつてゐるのであるが、こゝではその一つを取上げて見る。即ち寮生活は共にしながらも、而も教場が異るといふ根本的な矛盾である。特高生が日本語に不自由であるといふことを度外視するわけではないが、特高設置以前の一高に於ける留学生が、本科生と全く同じ課程を学びながらそれ程の不便を感じず事なく、学ぶべきものを学んで行つた事から推して、教授内容及び試験の同一課程は、当然合併授業を行つてこそ、留学の意義も深くなり且両者間の精神的融合も円滑に行はれるのではなからうか³⁵。

棣華会委員の努力にもかかわらず、この会の活動を通して両国学生の感情問題が必ずしも好ましい方向へ向かうには至らなかつた要因には、やはり特設高等科の単独授業という問題が根底にあつた。制度の改革による授業分離がもたらした日中両国学生の感情上の隔たりは、棣華会のような学校唱導機関の活動では埋めることが結局できなかったのである。

おわりに

外務省は、文部省と共に特設予科制度を改め、特設高等科を設立することによって積極的に留学生受け入れ体制を整備しようとした。しかし、この改編は、留学生と日本人学生との授業分離をもたらし、両国学生間の接触・相互理解の機会を削る結果になった。この時期に至り、

34 杉山伊佐武「留学生について」『向陵時報』86号、1936年9月17日。

35 「棣華会ニュース」『向陵時報』号外、1941年1月23日。

特設予科時代には大きな問題にならなかった留学生と日本人学生との融合問題が、日中両国学生の間で盛んに議論されるようになった。

ところで、この問題を検討するにあたって、日本人学生は国家レベルの政治的、外交的な観点から留学生との関係を考えたわけではなかった。彼らは、留学生を日本人学生と接触・融合させることで同化させ、一高の校風や伝統を維持することに主要な関心があった。籠城主義を掲げ、自他の区別を鮮明にさせる一高生はとうてい自治寮における異質的な者の存在を受け入れることができず、留学生に対しても生活上や言語上の不便への特別な配慮はなく、それらを徹底的に同化させる態度で彼らと接した。その場合の「同化」は国の政治外交的な立場からのものではなく、あくまで一高の排他的な思想的な伝統によるものだと言ってもよいであろう。

一方、留学生たちも日本人学生との接触と融合を強めることには賛成したが、その出発点は違っていた。彼らは、日本人学生との接触を留学目的の達成手段と見なす傾向があり、またその関心は、留学生内部の連絡を通じて、中国の現実問題を解決することに重点が置かれていた。

相互の接触・融合を促進するため、両者はそれぞれそれなりの努力をした。しかし、その成果は限られたものにとどまった。棣華会のような学校の唱導の下で成立した両国学生の親睦を目的とする組織は、その成果をほとんど出すことはできず、留学生教育制度の改革による両国学生の感情上の隔たりが依然として存在していた。

第八章 戦時下の一高特設高等科

一元留学生の回想文を手がかりに

はじめに

戦時中、特設高等科で勉強していた留学生はすべて 1937 年前に来日した留学生や、華北・華中及び満洲国などの傀儡政権からの留学生であった。日中戦争の進行に伴って、学校側の特設高等科留学生に対する監督や管理が一層厳しくなったことは言うまでもない。また、祖国で日本の侵略が進められていく緊迫した状況の中で、特設高等科の留学生は、どのような思いで日本へ留学に来たのか、彼らの留学生活はいかなるものであり、彼らはどのように日本人や日本社会と触れたか、彼らにとって留学経験とは何だったのか、彼らがいかにその後の人生を歩んでいったのか、戦時下における日本留学の実態、とくに留学生の個人としての側面を語る必要がある¹。

本章は戦時下における特設高等科の留学生受け入れ状況及び彼らに対する学校側の訓育内容、さらに当時の留学生の心境及び彼らのその後の人生の軌跡を明らかにしたいと思う。しかし、1941 年より、外務省が所管してきた留学生受け入れ事業は外務省文化事業部の廃止により興亜院に移管され、さらに 1942 年 11 月、興亜院が大東亜省に吸収されたため、その後の留学生の勉学や生活、思想状況を反映できる史料の保存状況は極めて悪く、戦時下における特設高等科の留学生の全体像を把握するのは、至難のわざである。幸いに、特設高等科留学生の回想録などの資料が数多く公開されている。それは、彼らの留学動機や実態、その心理状態、あるいは意識などを知るための重要な手がかりであり、この時期留学史研究の基本的な資料の一つである。

そこで、本章ではまず史料の許す範囲内で戦時下における特設高等科の状況を把握した上、そこで学んだ留学生たちの中から何人かを選び、彼らの回想文を手がかりとして、戦時下という特殊な状況の下で日本留学という道を歩んでいた留学生たちの勉学や生活の様子を描き出すことを試みる。資料として用いるのは留学時代から何十年以上も後の回想であるため、細かなところでは当時の状況と乖離している可能性は否めない。また、これらの回想が語られる時間と空間は当時の状況と大きく変わり、これらの回想からどこまで歴史を再現できるか、つまり回想録の持つ信憑性の問題を克服しがたいのは確かである。しかし、この章においては、戦時下における留学生の一高時代の生活や勉学の様子などについて、客観的な事実として述べる

1 戦時中の留日経験が留学生に対するその後の影響について、以下のような研究がある。川島真「過去の浄化と将来の選択—中国人・台湾人留学生」と王雪萍「『留日学生の選択』—〈愛国〉と〈歴史〉」劉傑・川島真編『1945年の歴史認識—〈終戦〉をめぐる日中対話の試み』東京大学出版会、2009年3月、河路由佳・淵野雄二郎・野本京子『戦時体制下の農業教育と中国人留学生』農林統計協会、2003年12月。

わけではなく、あくまでも彼らの中で生きている一高時代、彼らの青春の思い出として述べることをことわっておく。

第一節 戦時中の特設高等科

1. 盧溝橋事変後の特設高等科

1937年7月の盧溝橋事変が勃発する以前、日本に学ぶ中国人留学生は約6000人にも及んでいたが、事変後9割が帰国し、10月には駐日留学生監督処も閉鎖されるに至った。一方、中国では、傀儡政権が立てられた。1937年12月には、華北に王克敏による「中華民国臨時政府」が成立し、また、1938年3月には南京に「中華民国維新政府」が作られた。さらに汪兆銘は1940年3月南京に「中華民国国民政府」を設立した。それにともない、「中華民国維新政府」は取り消され、華北の「中華民国臨時政府」は汪兆銘政府に合併された。これらの新しく成立した傀儡政権から派遣された留学生は、満洲国派遣留学生や全面戦争勃発前に渡日した留学生、華僑留学生と加わり、日中全面戦争期においても数多くの留学生が日本で勉強していたのである。

表 8-1. 中華民国留日学生数の推移 (1939~42年)

年度	1939年	1940年	1941年	1942年
人数	1005	1204	1466	1341

出典：日華学会『中華民国留日学生名簿』1942年4月現在。

表 8-2. 満洲国留日学生数の推移 (1938~44年)

年度	1938	1939	1940	1941	1942	1943	1944
人数	1519	1182	1234	1255	1310	1004	933

出典：沈殿成『中国人日本留学百年史』遼寧教育出版社、1997年、p576。

特設高等科は創立以来、学力低下や大学進学問題、日本人学生との融和困難などのさまざまな難関にぶつかりながら発展してきたが、1937年7月の盧溝橋事変は特設高等科に最も深刻な影響をもたらした。中華民国出身の留学生の大部分が10月になっても登校せず、特設高等科は「その存続さへ危まれる様な危機」に立ち至った²。事変前、留学生は三学年合わせて94名で、その内枠は満洲国出身者37名、中華民国出身者57名であった。ところが、事変後は、満洲国出身の留学生が病気休学者を除いて「元気に出席」しているのに対して、中華民国出身の

2 「緊張の時局を反映 一高特設高等科 中国留学生影なし」『帝国大学新聞』第688号、1937年10月4日。

留学生の大多数を占める 35 名が、学資送金不能や国民的感情のために復校しなかった³。一方、特設高等科附属予科は一高日本人学生の反対を押し切って愈々1937年7月に設置され、授業を開始したが、事変後はわずか10名の学生のうち3名が欠席し続け、開設早々から人員不足ですでに各方面の期待を裏切るものであった⁴。このような局面に対して、外務省と一高側は、一高特設高等科は中華民国からの留学生だけでなく、満洲国の留学生もいるので、これを廃止することは全く考えられないとして、現状維持することを決めた⁵。

その後、傀儡政権からの留学生の増加にともない、1940年度の一高特設高等科の募集では、志願者90余名のうち、中華民国から新しく来日したものが50余名にも達した⁶。その後も、1945年まで毎年多くの留学生が特設高等科に入学した。しかし、国内からの送金の中断や日本憲兵による監視あるいは迫害など、留学生をめぐる生活環境は極めて不安定なものがあり、特設高等科の設置以来の入学者429名のうち、最終的に卒業できたのは375名であった⁷。

表 8-3. 特設高等科卒業生年度別統計

卒業年度	文科	理科	計	卒業年度	文科	理科	計
1935年	6	7	13	1943年	12	15	27
1936年	10	15	25	1944年	5	14	19
1937年	7	13	20	1945年	18	24	42
1938年	11	22	33	1947年	7	7	14
1939年	6	11	17	1948年	11	13	24
1940年	4	11	15	1949年	4	20	24
1941年	3	9	12	1950年	17	11	28
1942年3月	6	8	14	1951年	24		24
1942年9月	8	16	24	合計	375		

出典：一高同窓会『第一高等学校同窓生名簿』2001年。

注：1945年以降、それまで日本国民として取扱われてきた台湾や朝鮮からの留学生は自動的に外国の国籍に戻り、特設高等科に入ったが、それまで特設高等科で勉強していた留学生にはそうした植民地からの留学生は含まれなかった。

2. 特設高等科留学生に対する訓育事業の強化

3 同上。

4 「当局期待に反して生徒の僅少に悩む 特高予科愈々開校す」『帝国大学新聞』第688号、1937年10月4日。

5 前掲「緊張の時局を反映 一高特設高等科 中国留学生影なし」。

6 「新しき支那双肩に 殺到する留学生 今年は去年の十倍」『東京朝日新聞』1940年2月28日。

7 前掲『第一高等学校同窓生名簿』、北京一高同窓会『嚶鳴』2004年、p1。

1935年の特設予科主任者会議での外務省文化事業部長の発言によれば、留学生教育及びその重要な一環としての予備教育は、次のように意味づけられていた。

留学生ノ教育ハ我国策上実ニ意義深キモノデ、将来ニ於ケル日満支三国親善ノ楔子ヲ作ルモノデアルト信ジマス。随テ優秀ナル楔子ヲ作ルニハ其ノ予備教育ガ善クナクテハ駄目デアルト思ヒマス⁸。

このように、中国人留学生のための予備教育は「将来ニ於ケル日満支三国親善ノ楔子ヲ作ル」ためとされた。戦時中、一高特設高等科を含む各特設予科はいずれも「日満支三国親善ノ楔子」を養成するところとして位置付けられ、留学生を引続き多く受け入れていた[表 8-4]。

表 8-4. 戦時中における各特設予科志願者と入学者数（1938～44年）

学校名	年度	1938	1939	1940	1941	1942	1943	1944
一高	志願者	31	40	57	93	84	95	44
	入学者	13	18	27	38	30	37	44
東京高工 (東京工大)	志願者	26	30	43	73	45	51	
	入学者	17	23	29	29	29	29	
東京高師	志願者	10	14	18	37	22		5
	入学者	8	8	8	24	14		5
奈良女高師	志願者	3	9	12	14	9	8	5
	入学者	3	9	10	10	6	6	5
長崎高商	志願者	7	9	9	11	13	19	
	入学者	6	8	8	9	10	18	
広島高師	志願者	3	7	5	11	3	6	3
	入学者	3	7	4	6	3	4	3
山口高商	志願者	11	8	10	11	6	10	10
	入学者	8	8	8	11	6	10	10

出典：各年度『文部省年報』。

以上の教育目的を達成するため、そこで勉強している留学生に対する訓育は留学生教育における重要な一環として強化されていった。1940年度、一高側の外務省文化事業部に提出した事

8 「昭和十年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

業報告から、当時学校側の特設高等科の留学生に対して行った訓育内容の一端を読み取ることが出来る。

本校留学生指導ニツイテハ、学業上ハ本科生ニ準ズル学力ヲ得シムル目的ヲ以テ教官教科書等ノ配当選択ヲ工夫シ、訓育上ハ向陵伝来ノ精神ニ深く触レシムル趣旨ヲ以テ、寄宿寮ニ於テ本科生ト同一ノ共同生活ヲナサシメ居レリ

- 一、各組担任教官主催トナリ、時々クラス会ヲ開キ学業ソノ他勉学上ノ誘掖指導ヲナス
- 一、留学生全部ヲ会員トスル同学会ヲ組織セシメ新入生ノ歓迎会、卒業生ノ送別会ソノ他臨機ニ会ヲ開キ、生徒主事担任等モ列席シ、習学上参考トナルベキコトヲ懇談ス
- 一、又本科生ト留学生トノ交渉ヲ密ニシ、相互ノ理解ヲ深カラシメ、以テ新東亜ノ建設ニ協力スル目的ヲ以テ棣華会ナルモノ組織セラレ
- 一、留学生ノ保健及心身練磨ノ為運動ヲ奨励シ、特ニ留学生専用ノ運動器具ヲ備へ彼等ヲシテ進ンテ運動ヲ樂シム風ヲ助長ス。今後モ各種ノ設備ヲ計画シ居レリ
- 一、第三学年ノタメ、外務省文化事業部ノ後援ヲ得テ毎年約一週間ノ国内旅行ヲ実施シ、我国ノ産業名所旧跡、自然ノ風景等ヲ紹介シテ日本ノ理解ニ資セシム⁹。

この報告書の示す通り、この時期、棣華会は留学生の訓育内容の一環として、「対支文化事業」の中に組み込まれた。その目的は留学生と日本人学生との交渉を緊密にして、相互の理解を深めさせることによって、彼らとともに「新東亜ノ建設ニ協力」させることにあったとされた。

また、学校側は生徒主事を特設高等科の新入生の歓迎会や卒業生の送別会などによく列席させ、「学業ソノ他勉学上ノ誘掖指導」を行わせた。1938年の場合を例にとると、留学生に対して行われた「思想善導に関する訓話」は全部で11回にも亘ったという¹⁰。

さらに、学校側は、「対支文化事業部」の資金補助を申請し、特設高等科第三学年の留学生を対象に、特設高等科生徒主事の引率の下で毎年一週間の修学旅行を実施した。1939年の一高側の外務省文化事業部に提出した修学旅行報告によると、第三学年留学生14名は奈良や京都、名古屋などを旅行し、神武御陵や桃山御陵、名古屋城、奈良博物館などの名所旧跡を見学し、乃木神社や樞原神宮、諏訪神社などを見学した。旅行の目的は「日支古代文化交渉の跡を目睹し、平常習得せる我国情を一層深く印象し得たる」¹¹ことや「日本ノ理解ニ資セシム」¹²ことに置かれたため、日本の歴史文化を代表する史跡が主な見学先として選ばれた。

9 「昭和十四年度留学生訓育事業報告」『在本邦留学生に対する諸補給関係雑件 訓育費関係』。

10 「昭和十三年度留学生訓育事業報告」『在本邦留学生に対する諸補給関係雑件 訓育費関係』。

11 第一高等学校竹田復教授より外務省文化事業部長岡田兼一あて「昭和九年特設高等科第三学年生徒旅行」1934年12月12日。『在本邦留学生本邦見学旅行関係雑件』第5巻。

12 第一高等学校長橋田邦彦より外務省文化事業部長あて「修学旅行報告書提出ノ件」1939年6月19日。『在本邦留学生本邦見学旅行関係雑件』第13巻。

留学生の訓育事業内容に関する費用は、すべて外務省文化事業部の「対支文化事業特別会計」から支出されていた。「対支文化事業」発足後、中国人留学生を教育する各校及び団体によって主催される留学生の懇話会など、留学生の訓育に関する活動の費用は、ほとんどすべて外務省文化事業部から支出されていたが、1936年5月に至り、文化事業部は「満洲国及中華民国留学生訓育費支出ニ関スル高裁案」を通過させ、「満洲国及中華民国留学生教育ノ為文化事業部ト特種関係アル学校及学生教育ニ関シ特ニ熱心ナル」官立学校13校に限り、その成績を一層良好にするため、引き続き「対支文化事業特別会計」より訓育費を支給することにすると決定した。そうしたなか、一高は引続き訓育費の支出対象とされた。

ほかの特設予科も一高と同様に、戦争の進行にともなって、留学生に対する監督管理を強化していった。東京工大附属予備部の場合、1938年留学生の学生主事を1人より2人に増員した。その理由は次のように述べられていた。

予備部生徒ハ中華民国人及満洲国人ナルモ、日本ノ国状其ノ他ノ事情ニ通セサルノミナラズ、誤レル認識ヲ抱ケルモノ無キニシモアラズ。而モ右予備部修了者ハ、引続キ我国ニ於ケル最高ノ工業教育ヲ修メテ母国ニ帰り、工業教育界又ハ産業界ノ有力ナル地位ヲ占ムベキ者ニシテ、我国ニ在留中ノ修学ニ関シテハ、適切ニシテ慎重ナル指導監督ヲナスノ必要アリトス。(中略)近時各般ノ事情変化ニ伴ヒ、生徒ノ指導監督上ニ関連スル事務モ愈々複雑多岐ニ涉リタルト、昭和12年度ヨリ新ニ生徒ノ収容力ヲ増加シタル等トニヨリ、益其ノ事務ノ範囲ハ拡大セラレ甚敷増加シタルヲ以テ、其ノ完璧ヲ期センガ為之等ノ職務ヲ助クヘキ学生主事補1人ノ増員ヲナサムトス¹³。

この官制改正は、理由書にあるとおり、将来中国の産業界や教育界などに重要な地位を占めると予想される附属予備部留学生の指導監督の徹底を図るためであった。なお、東京工大では、一高の榎華会と同じような趣旨のもと、興亜会が設けられた。この会は日本人学生と留学生により組織され、「亜細亜諸民族親善の実を挙げ其の共存共栄に資するを目的とし」、相互の人情・風俗・産業・交通の紹介或は国語の交換練習などの会合を催し、遠足、旅行を実施するなど、「相互の理解及精神的融合上に至大の効果」を挙げることが期待されていた¹⁴。

第二節 わが回想の中の一高

13 前掲『東京工業大学九十年史』p520。

14 前掲『東京工業大学六十年史』p912。

一高特設高等科元留学生朱紹文、林連徳、李徳純、趙安博、喬鐘洲の事例研究を通じて、戦時下における特設高等科留学生の勉学と生活の実態及び彼らのその後の人生軌跡の一端を描いた。

戦時下という特殊な環境下で日本で勉強していた六人の中国人留学生の回顧録を取り上げてきた。見てきたところから明らかなように、彼らは出身の背景、信奉する思想、留学の目的など多岐に分かれ、さまざまであった。満洲国の出身の者もいれば、中華民国出身の者もいた。1937年の前に来日した者もいれば、1937年以降、傀儡政権から派遣された者もいた。敵国日本を知るために留学に来た人もいれば、専ら学問のために来日した人もいた。一高を選択したのは、それが帝国大学に進学するためのルートであるからという者もいれば、一高の伝統や校風に憧れていたからという者もいた。1937年の盧溝橋事変が起きた際に、ただちに帰国し抗日に参加したものもいれば、日本に残り、学業を終えてから、ないし終戦後、帰国した人もいた。しかし、これらの回想録で表れた留学時代の心情や体験、帰国後の動きなどが広く一高留学生全員に等しく共有されていたところが多いと考えられる。

①一高のリベラリズムと日本人学生との友情

②戦時下の苦しい留学経験

③日本留学経験者として

彼らは生き立ち、留学の目的、一高入学の理由などにおいてさまざま違っていたが、戦時中の留學生活について感じたこと、思ったこと、語ったことが彼らの中で共有されている部分が多かったと思われる。戦時中、一高特設高等科で勉強していた留学生は、複雑な気持ちを抱えて、祖国の将来と家族の安否を心配しながら、日本の警察や憲兵による監視、ないし迫害の中で勉学を続けていた。幸いに、外の空気と異なった一高の自治の世界で、彼らはある程度の自由と尊厳を保つことが出来た。そうした世界の中で、彼ら是一部の日本人学生と寝食をともにすることによって、国境と利害関係を越えた友情と信頼を築いた。また、戦時中の留日経験が彼らに負い目をもたらした一方、両国の交流を促進するための堪能な日本語や日本の社会状況や文化への深い理解と豊かな人脈関係なども与えた。

第三部

特設予科とその他の留学生予備教育機関

第九章 東亜高等予備学校の中国人留学生予備教育

はじめに

前述したとおり、「対支文化事業」の下で整備された留学生の予備教育機関は、以下の三種類に分けられる。官立高等専門学校七校に設置された特設予科、私立の東亜高等予備学校、及び東亜同文会が中国国内に設けた天津・漢口両同文書院、がそれである。

本章では、東亜高等予備学校の留学生予備教育のあり方について、特設予科との関係を軸に考察を試みる。国の文化事業に組み込まれた民間の一留学生教育機関の教育活動がどのような特徴を有し、また同事業下に置かれた他の留学生予備教育機関と如何なる関係を持っていたのかなどの問題について検討してみたいと思う。

なお本章では、外交史料館所蔵の『日華学会関係雑件』『東亜学校関係雑件』『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』のほか、当時日華学会が発行した『日華学報』及び『日華学会二十年史』なども資料として使用する。

第一節 「対支文化事業」下における東亜高等予備学校の整備

1. 明治大正期の私立留学生特設教育機関

戦前日本において、最初に上級学校進学のために留学生予備教育を行ったのは、1899年に東京帝国大学教授高楠順次郎によって作られた日華学堂であったと思われる。その設立趣旨に「専ら清国学生を教養し、務めて学生をして速かにわが語言を講習し、わが風俗に暗熟し、並に普通各科の学を修め、而して専門学科を修むるの地歩たらしむ」¹とある。その趣旨に基いて、日華学堂は以下のような科目を設けていた。

表 9-1. 日華学堂学科設置

	科名	修業年限	目的	科目
正科	普通予備科	2年	高等専門学校入学	日本語、英語、ドイツ語、 地理、数学、物理、化学
	高等予備科	1年	帝国大学分科入学	法学、文学、工学、理学、 農学 など
別科	予備選科	無定期	普通科に通ずる者帝大等に入るため	高等予備科の中から選習
	日語専修科	約1年	速かに日本語に通ず	日本語のみ

出典：実藤恵秀『中国留学生史談』第一書房、1981年5月、p37。

1 前掲『中国人日本留学史稿』p78。

学堂の設立趣旨及び学科設置から見れば、この学校は高等専門学校または帝国大学に入ろうとする留学生を対象に日本語及び各普通学の教授を行う留学生特設予備教育機関であったことが分かる。日華学堂はその後長く続かず、卒業生合わせて26人を出しただけで門を閉じた。これら26人のうち、唐才常の事件²で謀反者として死刑に処された4名、及びその後経歴不明の3名を除く19名が日華学堂を卒業の後、帝国大学や早稲田大学などに進学した³。そのなかには章宗祥、呉振麟、金邦平などの著名人がいる⁴。

20世紀に入り、1904～06年頃中国人の日本留学は全盛期を迎えることになるが、当時の留学生教育は、速成・普通学中心で、いずれもそれ自身を教育の終点（目的）としており、いわゆる完成教育であった。そこでは、日本語教育を中心とする予備教育は付属的な機能に過ぎなかった。1906年以後になると、留学生教育には「量」から「質」への転換が始まる。これまでのような速成教育や普通科教育を施す留学生のための特設教育機関の必要は当然なくなって来る。その一方で、留学生の志望先が高等専門学校や大学に変ったため、そこに入るための予備教育機関が必要とされるようになった。こうした中、私立の留学生教育機関の間に新しい動きが見えはじめ、高等教育をめざす留学生のために予備教育を実施することが課題とされるようになる。弘文学院は1906年に改組委員会を組織し、速成科を廃止し、普通科の修業年限を延長することを決定すると同時に、新に予科を設置した。予科は日本国内の特設教育機関卒業生及び中国の中学校卒業生のうち、日本の高等教育機関への入学を志望する者を対象に、一ヶ年予備教育を実施するもので、高等師範予備科、高等予科及び高等補習科に分けられ、それぞれ東京高師、官公立高等専門学校、私立専門学校の入学準備を担うものであった。これと同様に、法政大学も1907年より速成科のほかに普通科を設け、同大学の予科あるいは専門部に入ろうとする留学生に対して、予備教育を施すようになった⁵。このように、留学生教育機関は新しい情勢の中で徐々に予備校化していった。

後に留学生数の激減状況が続くなか、ついに1909年に弘文学院、1910年には経緯学堂、早稲田大学清国留学生部が閉鎖されたが、その一方、専ら高専や大学に入るための予備教育を行う留学生教育機関への需要が増して来るのは自然の成行きで、成城学校、東京同文書院などの

2 1900年義和団事件が発生すると、唐才常らは正気会（後に自立会と改称）を結成し、総司令を自任した。同年7月、上海で維新派の人物が集まり、「中国国会」が開かれた。唐才常は総幹事長に選ばれ、満州人の政府が清国の統治権を有することを認めないと決議した。会后、自立軍が各地で同時蜂起することが計画されたが、清朝政府の察知するところとなり、唐らは逮捕され、翌日処刑された。

3 実藤恵秀『中国留学生史談』第一書房、1981年5月、p43～48。

4 章宗祥は日華学堂から一高を経て帝国大学に入った。民国になって、司法総長、農商総長に歴任し、1916年駐日公使となった。1919年に三年間の任期が終わって帰国した時、五・四運動が起こり、章は売国奴として攻撃の対象となった。呉振麟は宗とともに当時留学生界のリーダーであり、日華学堂から一高を経て帝国大学法科に入学した。金邦平は日華学堂から早稲田大学に進学した。民国後、袁世凱政権の農商総長となった。

5 前掲『中国人日本留学史稿』p107。

予備教育機関のほか、新たに高等日語学堂が生まれた。「高等日語学堂」の名称にも表されているように、この学校は上級学校に入学するための準備を行うことを究極の目的としていた。

2. 東亜高等予備学校の創設と松本亀次郎

1911年辛亥革命が勃発すると、日本在留の留学生は相次いで帰国した。そのため、留学生を受け入れる教育機関は、長沢吉享の高等日語学堂が辛うじて教育活動を継続したほかは、すべて閉鎖を余儀なくされた⁶。その後中華民国が成立し、政情がやや安定するのにもなって、留学生が再び来日するようになり、彼らのための教育機関が必要になってきた。この時期の留学生教育機関は、かつてのような速成・普通科教育により完成教育を行うものではなく、高等専門学校に入学するための予備教育を行うことを目的としていた。この傾向を最も明確に表現していたのは、1914年、長年中国人留学生教育に携わってきた松本亀次郎が創設した東亜高等予備学校である。この学校は、戦前における私立留学生教育機関の代表として、その後も長く存続することになる学校である。

3. 日華学会との合併

「対支文化事業」発足後、外務省文化事業部は、私立の留学生予備教育機関として、成城学校留学生部に比べて施設や経費の面で著しく劣っていた東亜高等予備学校の改善にとくに力を注いだ。まず、関東大震災により同校の校舎及び設備品が全部焼失したため、1924年3月学校再興費として金三万円を同校に交付した。4月より仮校舎の建築が開始され、8月に竣工した⁷。これは外務省文化事業部の東亜高等予備学校に対する資金援助の始まりであるが、それが本格化するのは、1925年4月東亜高等予備学校が日華学会の傘下に入ってからのことである。

日華学会は、活動を展開するにあたり、早くから留学生予備教育機関の設置の必要性を痛感していたが、資金が調達できないため着手を見るに至らなかった。このたび日華学会も東亜高等予備学校も、ともに外務省文化事業部の所管に入り、「対支文化事業特別会計」から助成を受けるようになったため、文化事業部のなかに、東亜高等予備学校を日華学会に合併させようとする構想が浮上してきた⁸。日華学会としては、「新に此の種学校を設け、多額の資金を投ずるよりも、寧ろ相当の経歴を有し、且留学生間にも古くより親み深き東亜学校を譲受くるのが、教育上又経済上最も得策」⁹との考えをもっており、一方大震災の直撃を受けて経営難に陥った東亜高等予備学校としても、安定した財政基盤を確保して態勢を立て直すことは切実な願であった。そうした中、1924年外務・文部両省の主導の下、日華学会と東亜高等予備学校との交

6 前掲『中国人日本留学史』p112。

7 前掲『日華学会二十年史』p102。

8 前掲『隣邦留学生教育の回顧と未来』。

9 前掲『日華学会二十年史』p103。

渉が開始され、同年末には両者間に意見の一致を見るに至り、各種の準備が進められた結果、1925年3月合併の手続きが完了した。

合併後、学校設立者が「財団法人日華学会」に改められ、日華学会長細川護立が校長に、松本亀次郎が教頭にそれぞれ就任し、教職員と生徒はそのまま引き継いだ。1925年4月1日授業が開始され、学級の編成、学科目、教授の要旨、学課の程度などすべて従来通りで、生徒数は当時126名であった¹⁰。

外務省は、日華学会の経営下に入った東亜高等予備学校に対し、早速「対支文化事業特別会計」より継続的な資金援助を開始した。1925年から1937年まで外務省が東亜高等予備学校に対して行った援助資金の金額は下表のとおりである。

表 9-2. 外務省援助資金表 (1925~37年)

年度	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931
金額	22,000	23,000	30,000	30,000	30,000	29,250	29,250
年度	1932	1933	1934	1935	1936	1937	
金額 (円)	27,788	27,788	27,788	27,788	27,788	23,288	

出典：『日華学会二十年史』p154。

4. 東亜高等予備学校の改善

合併後まもなく、外務省より「東亜学校経営及教務ノ改善ヲ図ル為メ、之ガ評議機関ヲ設クヘシ」¹¹との命令が下され、東亜高等予備学校には評議員会を設けることになった。

第一回評議会は1926年3月に開催され、そこで東亜高等予備学校の学則が作られた。それによれば、学校は「中華民国人ニシテ日本ニ於ケル高等程度ノ学校ニ入学セントスル者ニ適切ナル予備教育ヲ施スヲ以テ目的」とする。修業年限は、予科六ヶ月と本科一年、計一年六ヶ月とし、毎年4月から9月、及び10月から3月の二つに分けられ、生徒はいずれの学期からも入学できるとされた。予科と本科それぞれの学科目は、次のとおりである。

予科（六ヶ月）：修身と日本語

本科（一年）：修身、日本語、英語、歴史、地理、数学、物理、化学、博物、図画

生徒数は、予科と本科合わせて定員500人以下と規定したが、このほか、修業年限一年の専修科を設け、本科所定科目のうちとくに一科目の修業を希望するものを収容できるとした。

¹⁰ 前掲『日華学会二十年史』p106。

¹¹ 同上、p107。

こうして、「対支文化事業」の補助団体である日華学会の経営下に置かれた東亜高等予備学校は、経済的には安定した基盤を持つようになり、留学生教育の経験を蓄積し、私立の留学生予備教育機関の中で最も実績を有する学校の一つとして発展していくのである。

第二節 東亜高等予備学校と特設予科

1. 東亜高等予備学校における留学生予備教育の実態

前述したとおり東亜高等予備学校は、中国人で日本国内の高等程度の学校に入学を希望する者に対して予備教育を施し、彼らに中学校卒業者と同等以上の学力を付与することを目的とした。そのため修業年限を予科六ヶ月、本科一年とし、まず予科で日本語予備教育を行い、その上で本科において中学校の課程を補習するというのが、同校の留学生予備教育の基本的なあり方だとした。しかし、実際、東亜高等予備学校にとって、それが目指す留学生予備教育機関としての望ましいあり方は構想レベルにとどまり、容易に実現あるいは展開することはできなかった。

東亜高等予備学校本科は、期待された役割をほとんど果たすことができなかった。同校では、「本科の卒業生は、官立学校内に設けてある特設予科と同程度の学力及び効力を有し、将来高等学校及び専門学校に、無試験入学の資格を有する」ことを以て「究竟の目的」とし、学生に対しては、本科を卒業するまで在学するよう奨励していた¹²。ところが、学校によれば、實際上、留学生の多くは「自己ノ素養如何ヲ顧ミズ一日モ早く上級学校ニ入学セントスル傾向」¹³があり、予科修了後本科に進む者は予科卒業者の一割程度に過ぎなかった。また本科に入学しても一、二ヶ月のうちに漸次退学していき、卒業の時には四、五名程度しか残っていない状態であり¹⁴、学校は「単ニ半ケ年間日本語ヲ課スルノ講習所」¹⁵に過ぎないという状況であった。

表 9-3. 東亜高等予備学校卒業終了者数 (1927~31年)

	1927年		1928年		1929年		1930年		1931年	
	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月
予科	67	58	166	138	217	133	319	96	163	37
本科	7	12	14	33	42	29	24	8	11	
専修科	1			1	1	17	25	19	23	19
その他									18	20

出典：『日華学報』第29号、1931年11月、p44。

12 松本亀次郎「中華民国留学生教育の沿革（其の四）」『日華学報』第5号、1928年9月、p27。

13 「東亜高等予備学校学制改正」1931年6月。『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第1巻。

14 「昭和三年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

15 前掲「東亜高等予備学校学制改正」。

一方、同校予科のほうは、上に見た本科の場合とは異なり、官公私立学校を目指す留学生を数多く受け入れ、彼らに対して効率的に日本語の予備教育を施していた。日華学会学務部の調査によれば、1931年4月の各官公私立学校の中国人留学生入学者数は543名であるが、そのうち、全体の58%を占めた315名は東亜高等予備学校の出身者であった¹⁶。東亜高等予備学校予科は留日学生の半分以上に日本語の予備教育を行っていたことがうかがわれる。しかしそれは、同校の期待と異なり、同校本科進学のための予科としてではなく、あくまでほかの上級学校に入るためのものであった。

また、上表の示すとおり、同校予科を修了した留学生は主に下記の三種類の学校に流れていた。

- ①文部省直轄高等専門学校に設置された特設予科
- ②早稲田大学、法政大学、明治大学などの私立大学
- ③陸軍士官学校と東京鉄道局教習所など

ここで明らかになったように、東亜高等予備学校と各官立高等専門学校の特設予科はいずれも高等専門学校を目指す留学生のために日本語教育及び中学校程度の学力補充を行うことを留学生教育の目的として掲げていたが、実際には、こうした本来ほぼ同じ目的を有する二つの留学生予備教育機関の間は、やや複雑な関係を持っていたのである。それは両者の間に存在していた大きな差異によるものであった。というのは、

①東亜高等予備学校本科は特設予科の存在により、官立高等専門学校を目指す留学生のためには機能できなくなったのである。

②一方、東亜高等予備学校予科は特設予科への主要進学ルートの一つとなっていたのである。

2. 日華学会高橋君平の『意見書』

以上に見たように、そもそも同じ「対支文化事業」の下、東亜高等予備学校と特設予科は、留学生教育機関として存在しながら、両者はほぼ同じような目標の下、相互に役割分担を行うこともなしに予備教育に従事し、結果として東亜高等予備学校本科はほとんどその機能を発揮できない状態となっていた。

上述のような留学生予備教育の問題状況を踏まえて、日華学会北京駐在員高橋君平は1927年2月外務省文化事業部あてに要望書を提出し、東亜高等予備学校の立場から、特設予科制度

16『日華学報』第29号、1931年11月、p44。

のあり方に対して異議申し立てを行うのである¹⁷。彼は、まず留学生予備教育の必要性和そこに存在する問題点について、次のように厳しく指摘した。

支那の中等学校と日本の上級学校との間には、過去現在とも何等の連絡がなかつたから、之等学生の殆んど全部、九割八分迄が、日本留学の言はゞ第一関門として先づ一様に日本に於ける、留日学生予備教育施設を通過して来なければならなかつたのである。尨が此の予備教育施設と云ふのが過去に於ては勿論今日に於ても、留日予備教育として、全般的に見る時は、全く不自然極まる状態に停滞して居るものであつて、従の關係に於ても横の關係に於ても、系統が立つてゐず、連絡も缺けてゐると云ふ訳で、之が為めに當の留學生が非常な不利益を甘受してゐる¹⁸。

続いて、彼はこう述べていた。日本における中国人留學生のための予備教育機関が二種類に分けられている。文部省直轄高等専門学校に設置された特殊な予備教育機関としての特設予科と、東亜高等予備学校、成城学校留學生部のような一般的な予備教育機関がそれである。東亜高等予備学校は、課程の編制、教授法の研究、教科書の改善などにおいて改善しつつ、内容形式ともに整備されたが、「惟最も肝要な学校連絡—本校と上級学校との連絡—の一点に於てまだ満足なる諒解を見ない為めに、一般的予備校としての機能を十分に發揮し得ない状態にあるのである」¹⁹。いずれの学校に入るにも一々試験を経なければならず、學生はみな上級学校入学ということだけを考へて、真面目に東亜高等予備学校で予備教育を受けて実力を身につけることをなおざりにしてしまつてゐる。特設予科の試験が一般的に早く、とくに一高の場合正月に行うため、そのたびに東亜高等予備学校在學生は動揺し、東亜高等予備学校の本科を卒業するまで止まる者は僅か数人だけであつた。こうして、「學生が途中から動揺四散する為めに一般予備教育と云ふものが始終不安なる状態に浮動して居るのは畢竟予備教育の上方連絡が全然缺如してゐるからである」²⁰という。

彼はさらに東亜高等予備学校と特設予科との關係について述べ、特設予科制度の存続に異議を申し立てる。高橋によれば、東亜高等予備学校も特設予科も入学資格を中等学校卒業程度と規定しているので、両者の予備教育には程度上の差は存在しないはずである。ところが、東亜高等予備学校は無試験入学であるのに対し、特設予科が日本語を含む選抜試験を行うため、留學生は満洲や天津、漢口の東亜同文系の出身者のごく少数を除いて、一般の留學生はみな東亜

17 高橋君平より外務省文化事業部あて、1927年2月8日。『日華学会關係雜件』第1巻。同じ趣旨の、「現在日本に於ける留日中華學生予備教育我觀—特設予科存立の疑義—」と題する文章は『日華学会』第4号、1928年6月にも載せられた。

18 高橋君平「現在日本に於ける留日中華學生予備教育我觀—特設予科存立の疑義—」『日華学会』第4号、p23。

19 同上、p24。

20 同上、p24。

高等予備学校或は成城学校留学生部で日本語の予備教育を受けてから、選抜試験を経て特設予科に入学しなければならない。いわば、東亜高等予備学校は特設予科のまた「予科」となってしまうている。特設予科がまた「予科」の存在を必要とするのは、それ自身が教育の予備施設として完全なものではないということの証ではないかと問い糾すのである。

最後には解決方法として、高橋は次のように述べていた。東亜高等予備学校と特設予科はともに「対支文化事業」によって成立維持されている予備教育機関であるにもかかわらず、両者は「互に他の存在を否定し少くとも発達を阻害する関係」にあり、「並立し得ない二個が並立し而も両者の間に分担さるべき受持の範囲程度等につき何等の諒解と連絡とがないと云ふのは確に正常な状態ではない」。その現象は「高所から眺むるならば留日学生予備教育は乍遺憾不統一不徹底と評する」しかない。「当面の対策としては両者の間に諒解と連絡を遂げる外はないであらうが、早晩は統一策として数学上の最小公倍数を求むる方法で特別性質の予科を一般性質のものに合併する事が尤も合理的」ではないかというのである²¹。

高橋の提出した最終的な解決策は、特設予科を廃止し、留学生の予備教育が完全に東亜高等予備学校によって担われる、という方法である。高橋は東亜高等予備学校がただ「半ケ年間日本語ヲ課スルノ講習所」として存在することに満足できず、本科の持つべき学力補充の役割も立派に果たせることを期待していた。

高橋の意見を受けたのであろうか、外務省文化事業部は東亜高等予備学校と上級学校、とくに各特設予科設置校の本科との間に制度的な連絡を付けることを試みた。例えば、1928年10月に開かれた特設予科主任者会議では、外務省文化事業部長は「東亜高等予備学校の本科卒業生を他の学校が買ってやるという様な事になれば、自然に連絡が出来て、幸い」²²であると問題提起を行い、各学校の意見を尋ねている。この外務省の提案に対して、各学校はそれぞれ以下のように回答した。

広島高師は同校の特設予科生が「東亜高等予備学校ニ於テ短日月ノ修業ニテ入学スル状態ナル故」、一般的に「日本語ノ素養不十分」であり、特設予科入学後の「学力低下ノ最大原因ハ之ニ基因スルモノ」として、なるべく東亜高等予備学校で本科を卒業してから特設予科に入学することを奨励すべきで、そのために東亜高等予備学校の本科卒業生でなくては特設予科に入れないというような規則を設けてもいいと答えた²³。

一高側は特設予科入学において「東亜高等予備学校ニ長ク在学スル者ニ優先権ヲ与ヘル位」にするのを可能としたが、直接本科に入学させることには難色を示した。特設予科修業年限を一年六ヶ月とする長崎高商は、同校特設予科第一年は日本語を中心としているが、第二年は商

21 高橋君平より外務省文化事業部あて、1927年2月8日。『日華学会関係雑件』第1巻。

22 「昭和三年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

23 同上。

業予備教育を施すことにしているので、東亜高等予備学校の卒業生を特設予科二年目に連絡させることは可能であるが、本科への直接入学は難しいと答えた²⁴。

これらの中で長崎高商だけは、東亜高等予備学校本科卒業者の本科への直接入学は拒絶したものの、特設予科二年目に連絡させることは可能であるというやや柔軟な態度を示した。これに対して一高と広島高師は、留学生の学力水準を最優先とし、留学生に東亜高等予備学校本科まで卒業してから特設予科に入学することを奨励すると提案した。それは同時に東亜高等予備学校本科卒業生の高等専門学校本科への直接入学を拒絶することを意味しており、予備教育年限の延長になってしまう提案であった。結局外務省としても、各特設予科設置校による特設予科制度固持の姿勢の前に、現状を黙認するほかなかった。

しかし、その後の特設予科の動きを見ると、先述したとおり、長崎高商と明治専門は修業年限を一年半から一年に短縮させただけで、ほかの各特設予科は不振ながらもそのまま続けていった。その結果、高橋のもつ年来の夢、すなわち東亜高等予備学校が現在果たしている初歩日本語教育のための講習所的なあり方を脱して、同校が特設予科にとってかわる存在となり、それにより予科だけでなく、本科にも実質的機能をもたせ、同校を本格的予備教育機関とすることは、結局実現されなかった。

第三節 留学生予備教育改編の動きと東亜高等予備学校

1. 留学生学歴の変化と特設高等学校設置案

前述したとおり、中国におけるアメリカ式の六・三・三制の採用と国民政府の「修正発給留学証書規程」の公布により、従来の旧制中学校卒業生や新制初級中学校卒業生が主流であった日本留学は、新制高級中学校卒業以上の者を主にするようになった。留学生の中で従来の高等専門学校ではなく、大学入学を目指す人が多くなった。この変化により、日本の留学生予備教育も改革を迫られた。従来の高等専門学校進学のための予備教育が大学進学のための予備教育へと改編される必要が生じてきた。東亜高等予備学校は留学生の学歴変化に対応して、1930年9月評議会を開き、もともと新制初級中学や旧制中学校出身の留学生が高等専門学校程度の学校に入るために設けられた本科を、大学進学のための特設高等学校に改編することについて検討をはじめた。そのため、東亜高等予備学校の特設高等学校案もしばらく棚上げにされた。

一高と東京工大の特設予科が高等専門学校の予備教育機関から大学予備教育機関へ改編された後でも、東亜高等予備学校の予科は依然として一高特設高等科と東京工大附属予備部を含む特設予科の入学ルートとしての役割を果たしていた。1934、35年度各特設予科の入学者総数と、その中の東亜高等予備学校出身者数を対比してみると、下表のとおりである。

24 同上。

表 9-4. 各特設予科入学者数とその内東亜高等予備学校出身者数統計

各特設予科	1934 年度		1935 年度	
	入学者数	その内東亜出身者数	入学者数	その内東亜出身者数
一高	30	12	45	8
東京工大	24	12	23	13
東京高師	29	15	34	9
広島高商	9	3	15	6
長崎高商	12	7	17	6
明治専門	3	3	12	7
奈良女高師	?	?	3	1

出典：「昭和八年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第 4 巻と「東亜学校」『日華学報』第 54 号、1936 年 2 月、p45。

2. 校名改称（「東亜学校」）と日本語高等班の開設

特設高等学校の設置が実現できなかった東亜高等予備学校としては、依然として半年間だけの日本語予備教育では満足できず、日本語教育の強化に踏み切った。1935 年に東亜高等予備学校は外務省文化事業部に校名改称及び学則改正を申請した。その改正内容は、従来の「高等予備」四字を削除して、学校名を「東亜学校」とし、学則も新しく制定された。従来の学則と比べて、この新学則の特徴は教授の対象が「中華民國ノ留学生」から「東亜友邦ノ留学生」に改められ、また日本語教育がより一層強調されたことであった。改正の理由として、第一に、満洲国の成立によって、東亜学校が新たな「東亜友邦」の概念にしたがって、「東亜友邦」の「青年教育事業」に尽力すべき時期がきたこと、第二に、留学生学歴の変化及び中国各級学校の教育効果を認めれば、従来旧制中学校や初級中学卒業の留学生を対象に中等程度の学科の学力補強を内容とする予備教育の必要性は従来と比べて小さくなり、学科の予備教育より、日本語教育に重点が置かれるべきであるとされたことである²⁵。

3. 第三次留学ブーム時の東亜学校

留日学生の数、当然のことながら日中関係に大きな影響を受けるが、専ら中国人留学生の教育に携わる学校としての東亜学校の在籍者数は、とくに敏感に日中関係に呼応するように変化していた。日華学会の経営下に置かれた 1925 年には、最も多い時は 230 余名であり、その

25 日華学会長細川護立より外務大臣広田弘毅あて「東亜高等予備学校校名改称及学則改正ノ申請」1935 年 4 月 19 日。『東亜学校関係雑件』第 1 巻。

後も年々増えて、1931年にすでに700余名となったが、満洲事変、上海事変の影響により1932年春にはたったの45名に激減した。その後、国際情勢の緩和にともない、1933年より漸増して、1935年秋には創立以来の記録を破り、在籍者数は2000名近くにまで達し、学校は午前、午後、夜間と三部教授を編成した。それにもかかわらず、やむを得ず入学申し込みを拒否することもあったという²⁶。

表 9-5. 東亜学校学校年度別学生数 (1925～37年)

年度	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931
人数	371	394	473	836	1120	710	252
年度	1932	1933	1934	1935	1936	1937	
人数	306	865	2392	4402	3757	757	

注：いずれも年間受け入れ数の累計である。

出典：『日華学会二十年史』付録1。

上表のとおり、第三次留学ブームで、東亜学校の留学生受け入れ数はピークを迎えた。この時期においても、留学生が東亜学校に求めていたのは、主として各上級学校に入るための日本語の教授であった。1935年12月現在では、東亜学校在籍者数は合計1323名であるが、そのうち、日本語高級班38名と英語班、物理・化学班など114名を除く1171名が日本語の教授だけを受けていた²⁷。

4. 大学予備教育へ—高等科文科の設置

前述したとおり、満洲事変後の日本研究ブームや銀貨為替市場の変化などにより、1934～35年頃中国人の日本留学はまた一つのブームを迎えた。これらの留学生の大学入学の需要に応じて、東亜学校は1936年臨時措置として、二年制の高等科を設置し、翌1937年4月外務・文部両省の承認を得て、三年制の高等科が東亜学校に正式に設置された。この高等科の増設にあたって、外務省は臨時費として、高等科設置費及び設備充実費、合計17,700円を下付した²⁸。高等科の設置にともない東亜学校学則は以下のように変更された。

(前略)

第二条 本校ノ修業年限ハ四箇年トシ、正科一箇年、高等科三箇年トス。

26 前掲『日華学校二十年史』p153。

27 「東亜学校」『日華学報』第54号、1936年2月、p39。

28 前掲『日華学会二十年史』p154。

第三条 正科ノ学科目ハ修身、日本語トス、但シ隨時英語、数学物理化学、博物、地理、歴史等ノ学科目ヲ付設スルコトアルヘシ

高等科ノ学科目ハ修身、日本語、英語、歴史、地理、哲学概説、心理論理、法制経済、数学自然科学目トス²⁹

(下略)

正科と高等科の週教授時数を示せば、次のとおりである。

表 9-6. 学科別教授時間数

科別	学科目	第一期	第二期	第三期	計
正科	修身	1	1	1	3
	日本語	23	17	17	57
	学科目	第一年	第二年	第三年	計
高等科	修身	1	1	1	3
	日本語	15	13	13	41
	英語	7	7	7	21
	歴史	2	4	4	10
	地理	1	1		2
	哲学概説			3	3
	心理論理	2	2		4
	法制経済		2	2	4
	数学	3			3
	自然科学		2	2	4

出典：『日華学会二十年史』 p119～120。

正科は従来の予科にあたるもので、上級学校に入るための日本語の予備教育を行うところであった。新設された高等科は一高特設高等科と東京工大附属予備部と同様に留学生に大学入学のための予備教育を施すところであった。

この段階では、高等科は文科のみで、高等学校令に準拠して、法、文、商、経などの文科系の大学学部に進学しようとする学生を教育していた。この高等科は「各学科担任教師の配置、内容諸設備の整備充実等高等学校若は大学予科に比し遜色無きほど」³⁰であったが、「日本語

29 同上、p149。

30 同上、p149。

ヲ主要ナル外国語トシテ学習スル留学生ノ負担ヲ参酌シ」、「学科目及授業時数ニ若干ノ増減ヲ行」い、「独自の特色権威を有する教育を施」³¹した。一高特設高等科と比較すると、その違いは東亜学校高等科が一高特設高等科の第二外国語と体操の二科目を除いて、その二科目の時間を日本語の授業時数に増加したところにあった³²。留学生の特設教育機関としての東亜学校は日本人学生の教育を主眼とした各特設予科と違って、留学生の特殊性を何よりも重視していた。これは東亜学校の留学生教育における一貫した姿勢ともいえる。

1937年東亜学校高等科文科入学者数は20名であったが、盧溝橋事件後、第一回入学者は全部帰国し、当該年度の学級は自然解消し、翌年度に9名の入学者で始まった³³。

第四節 戦時下における東亜学校の動向

1. 戦時中の留学生受け入れ

1937年日中全面戦争の勃発により、東亜学校の留学生数が激減した。1937年7月1日中華民国出身者529名、満洲出身者102名、合計631名であったものが、事変勃発後、新学期が始まった9月には在籍者は31名になり、新入生も中華民国4名、満洲5名、合計9名のみという具合であった³⁴。1938年4月になって、東亜学校在学生は127名に増え、その内、中華民国54名（河北臨時政府より派遣された31名を含む）、蒙古4名、満洲国69名であった³⁵。その後、華中各地区も日本に占領され、これらの占領地より渡日する留学生は日増しに増え、1940年12月の時点では、在籍者は正科586名（中華民国457名、満洲国127名、蒙古2名）、高等科19名（中華民国12名、満洲国7名）、そのほか夜間講習高級班や英数班など64名、全部で629名が東亜学校で勉強していた³⁶。

戦時中、東亜学校で勉強していた留学生の生活状況と彼らの東亜学校に対する評価について、日華学会教育部が1940年12月に行った調査から、その様子を知ることができる。この調査は、中華民国出身者の部と満洲出身者の部に分けられるが、残念なことに現在の段階で入手できたのは、『日華学報』に載せられた中華民国の部のみである³⁷。調査の方法は文書によるもので、日本語学習、宿舎、食事、環境、学資、健康、趣味、留学の動機目的、渡来年月、帰国後の志望方面などの三十数項目の多きにわたる質問事項の下に、250名の東亜学校在学生に簡明な答案の記入を求めたものである。以下、その調査結果を簡単に紹介する。

31 谷外務次官より赤間文部次官あて「東亜学校高等科卒業生大学入学方ニ関スル件」1940年6月8日。『東亜学校関係雑件』第1巻。

32 日華学会長細川護立より外務省文化事業部長岡田兼一あて「東亜学校学則変更ニ関スル件」1937年3月。『東亜学校関係雑件』第1巻。

33 前掲「東亜学校高等科卒業生大学入学方ニ関スル件」。

34 「東亜学校」『日華学会』第64号、1937年11月、p63。

35 ここでいう「蒙古」は「蒙疆政権」のことと思われる。以下、同じ。

36 「東亜学校記事」『日華学報』第83号、1941年2月、p44。

37 「中華民国留日学生生活調査」『日華学報』85号、1941年9月、p43～75。

- ①出身地。最も多いのは河北省出身の104名、全体の42%を占めており、次は江蘇省38名、第三位は広東省29名。河北と江蘇省で最も多くの留学生が日本に派遣されたのは、これらの地方で親日の傀儡政権が立てられたことによるものであることは言うまでもない。
- ②日本留学の動機、目的。学問研究のためと答えた者は70名；友人、親族、先生などの周囲の人事関係のためと答えた者は32名；文化交流、日華親善のためと答えた者は32名；留学生派遣試験に合格したからと答えた者は24名；日本語や日本文化、日本国民精神など日本を知るためと答えた者は21名である。
- ③東亜学校を選んだ理由については、日本語勉強や専門校への入学準備のためと答えた者は93名；友人や先輩の紹介のためと答えた者は50名；歴史が最も長い学校であるからと答えた者は27名；友人がいるためと答えた者は15名；留学生のための学校であるからと答えた者は11名；経験豊富で先生の教授法が上手であるからと答えた者は11名である。
- ④日本語はどこで学んだかという質問に対して、渡日前、学ばなかった、或はほとんど学ばなかったという者は181名で、多少学んだという者は69名である。
- ⑤東亜学校で特に感じたところは何ですかという質問に対して、先生が熱心親切という者は34名；一クラスの学生が多すぎて、欠席多く無秩序という者は23名；設備がよいと答えた者は10名；教授法がよいという者は9名；教授法の保守や教師の発音不一致など教授法に関する不満を持つ者は8名；母校の感覚という者は7名；先生が中国語がわかるから便利だという者は4名、である。
- ⑥学資のこと。公費留学生は141名であり、その内、外務省の文化補給費を受ける者は69名、河北省公費生51名、そのほか各省公費など21名である。私費留学生は98名である。河北省が最も積極的に官費留学生の派遣事業を進めていたことがわかる。
- ⑦周囲の人と親しめるかという質問。大概親しめるという者は210名、親しめないと答えた者は15名である。それは、彼らにとっての周囲とは大抵中国人であることと関係していると思われる。
- ⑧現在の寄宿所。日華学会経営の寄宿寮と答えた者は110名である。その理由について、友人や同国人がいること、安いこと、規律的習慣を養えることが最も大きな理由として挙げられた。貸間、下宿に泊まる者が88名で、その理由は日本人との交際のためや、日本語練習のため、風俗習慣を知るためなどという者が多かった。アパートに泊まる人は21名である。
- ⑨帰国後の希望分野についての質問。官界政治界44名、教育界43名、実業界40名、医薬界30名、工業界22名、農業界8名、日華親善、文化交流の仕事7名である。

この調査結果が示すように、戦時中、安定した学習環境を求めて日本留学に踏み切った留学生が最も多かった。そのほか、交戦中の敵国を知るためや、または「日華親善」のため渡日した留学生も少なからずいた。来日後、東亜学校を選択した最も大きな理由は日本語の勉強であ

る。また、東亜学校入学は友人や先輩の紹介による事例が多かった。東亜学校が最も歴史の長い中国人留学生のための日本語学校としてすでに中国人留学生の中で定評があったことがわかる。東亜学校に対しての印象といえば、教員が親切で、設備や教授法がいいといったような肯定的な評価を与える留学生が多かった一方、人数が多すぎて、欠席多く無秩序といった管理上の不備を指摘した留学生もいた。

2. 高等理科の新設

1940年に至って、1937年に設置された東亜学校高等科文科に入学した留学生は卒業期を迎え、彼らの大学入学問題に関して、文部省は「東亜学校高等科卒業生ハ大学入学ノ関係ニ付テハ之ヲ高等学校高等科卒業生ト看做ス」³⁸という旨の文部省令第35号を公布した。民間の一留学生予備校に対してこのような処遇を与えることに帝国大学の中で不満の声があった³⁹が、すでに文部省令として公布された以上、東亜学校高等科が一高特設高等科と東京工大附属予備部とならんで大学への正式進学ルートに加わったことを意味し、制度上の保障を得た。1941年3月高等科第一回卒業生2名が卒業し、それぞれ神戸商業大学、京都帝大経済学部に進学した⁴⁰。

1937年に設置された高等科は大学文科進学を目指す留学生のために設置されたもので、理科の課程は設置されていなかった。1941年4月、東亜学校は「東亜新秩序建設ノ新段階ニ邁進シ新ニ留学シ来ル者漸次増加シツ、アルノ状勢」の下、東亜学校の果たすべき「重大使命」に鑑み、且つ「此等留学生ガ本国ニ於ケル指導的地位ニ立ツベキ者ナル」を顧み、「精深ナル高等普通教育ヲ為シ興亜ノ精神ヲ体得セシメ有為ノ人物」を錬成するため、新しく高等科理科を設立することにした⁴¹。

留学生大学予備教育の体制を整備して、文科と理科を備えた高等科を設置した意味について、東亜学校は次のように述べていた。

従来友邦留学生のわが大学に進む径路としては、第一高等学校特設高等科及び東京工業大学附属予備部の両者が僅かにその窄き門を開いてゐたに過ぎない状態で、本国に於いて同等程度の学歴を有してゐない大多数の留学生は、已むなく出来得限りの安易な途を選んで、辛うじて留学の名目を糊塗し、中には中途にて挫折転変、その留学の意義を疑はせるものさへ少なくなかつたが、新しい東亜学校高等科はこれら方途に迷へる留学生に対し、大

38 「東亜学校記事」『日華学報』81号、1940年9月、p47。

39 この文部省令を受けて、東京帝大は10月29日と11月6日、評議会が開かれ、「東亜学校高等科卒業生入学生入學方ニ関スル件」について審議した。大学と協議せず、「一片ノ通牒」を出すだけの文部省のやり方が留学生の取扱いに於いて学校側に相当迷惑をかけると、不満の声があがってきた。「東亜学校高等科卒業生入学生入學方ニ関スル件」『昭和十五年 文部往復（五）』東京大学史料室所蔵。

40 「東亜学校記事」『日華学報』84号、1941年4月、p34。

41 東亜学校学監杉榮三郎より外務省東亜局長山本熊一あて「東亜学校学則変更ニ関スル件」1941年3月。『東亜学校関係雑件』第2巻。

学選択のための確実なる門戸を開くと共に、一般高等学校に対応する特殊の基礎教育機関として隣邦教育制度の差異並に外国人たるの特殊事情に由来する諸種の缺陷を補填すべき適正なる教科内容と妥当なる教育方法とを採用して之を指導訓育し以て東亜共栄を担つて立つ優秀なる友邦若人の養成に任じようとしてゐるわけである⁴²。

東亜学校は留学生に大学予備教育を行う際に、一般の高等学校に相当する教科内容を教えながらも、「隣邦教育制度の差異」と「外国人たるの特殊事情」にも着目した。東亜学校は専ら留学生のための学校であり、教育法やカリキュラムなどの制定において、常に留学生の特殊性を考慮していたと言えよう。

1941年の東亜学校高等科募集では、文科26名、理科45名、総数71名の応募者に対して、文科11名、理科16名、あわせて27名の合格者を得た。

また、東亜学校高等科卒業生の進路を1943年の場合を例として見れば、文科6名、理科11名、合計17名が大学へ入学することが許可された。彼らの進学先は次のとおりである。

表 9-7. 1943 年度東亜学校高等科卒業生進学先

大学	学部	文科	理科
東京帝大	文学部	2	
	農学部		1
	工学部		1
京都帝大	経済学部	2	
	医学部		1
	工学部		3
東北帝大	法文学部	1	
九州帝大	法文学部	1	
	工学部		1
名古屋大学	工学部		1
東京工大	機械工学科		1
長崎医科大学			2

出典：「東亜学校記事」『日華学報』第95号、1943年11月、p46。

42 「東亜学校記事」『日華学報』84号、1941年4月、p28。

なお、理科が新設された後の東亜学校の留学生受け入れの状況を学科別で見ると、1941年7月現在では、東亜学校在籍者は合計312名であるが、そのうち、高等科32名、正科235名、夜間補習班などが45名であり、日本語教育を行う正科が中心であった。彼らの出身国を見ると、中華民国254名、満洲国55名、蒙古3名である⁴³。

3. 戦時下における留学生の指導訓育

東亜学校創立者である松本亀次郎は、かつて彼の考える留学生教育の目的を次のように述べていた。

りうがくせいけういく もくてき くわん もっと おほ ひと の念頭 ぞん もの につくわしんぜん じ あ やう
留学生教育の目的に関し、最も多くの人の念頭に存する者は、日華親善の四字に在る様
である。日華親善固より可であるが、予が理想としては、留学生教育は、何等の求める所
も無く、為にする事も無く、至純の精神を以て、蕩々として（中略）大自然的醇化教育
を施し、学生は楽しみ有るを知つて憂ひあるを知らざる楽地に在つて、渾然陶化せられ、
其の卒業して国に帰るや、悠揚迫らざるの大国民と成り、私を棄て公に殉ひ、協力一致
して国内の文化を進め、統一を計り、内は多年の私争を熄め、外は国際道徳を重んじて、
ひとり日本のみならず、世界各国に対しても睦誼を篤くし、巖然たる一大文化国たるの域に
達せしめるのが主目的で、日華親善は求めずして得られる副産物であらねばならぬ⁴⁴。

松本亀次郎にとって、留学生教育は「何等の求める所も無く、為にする事も無く」、「至純の精神を以て」、「大自然的醇化教育を施」すものである。こうした松本によって作られた東亜学校は、かつて「国際政策等ノ拘束ヲ受ケズ、超然トシテ仰ギ瞻ルベキ純乎タル文化事業ノ大旗ヲ樹テ、進マザルベカラズ」⁴⁵とその理想を高く掲げていたが、戦時下に入り、とくに太平洋戦争勃発後になると、東亜学校は松本の初志とは異なる方向に向かい始め、国の「東亜新秩序建設」に協力して、戦時中ならではの留学生指導訓育を行うことになる。

1941年11月22日、日比谷公会堂において開かれた日独伊親善協会その他の合同主催による「枢軸必勝総進軍大会」に、東亜学校正科の留学生は教師の引率の下で参加させられた。また同月29日小石川後樂園で開かれた大政翼賛会大日本興亜同盟主催の「日満華締盟一周年記念学生交歓会」には、東亜学校より留学生280余名が参加した⁴⁶。1942年10月には、正科留学

43 「東亜学校記事」『日華学会』第85号、1941年9月、p80。

44 松本亀次郎『中華留学生教育小史』1931年、p74。前掲『中国近現代教育文献資料集2』。

45 「昭和十年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

46 「共栄の集ひ」『日華学報』第87号、1942年1月、p61。

生全員が東亜学校教授引率の下で、明治神宮外苑にある聖徳記念絵画館を訪れ、その後外苑競技場での第十三回明治神宮国民錬成大会開会式及び集団体操競技を見学したりしている⁴⁷。

東亜学校における中国人留学生のための高等科の設置自体は、「東亜共栄を担って立つ優秀なる友邦若人の養成」のためであると学校側は自ら語った。当時の新聞も「日華学会では日本を正しく認識させ日華提携の大きな楔にしよう」として、中国人だけの高等学校を作ったと報じていた⁴⁸。この高等科は中国人のための大学進学ルートであると同時に、まさに報じられているように、「日華提携の大きな楔」を養成するところであった。1941年11月3日の「明治節」には、東亜学校高等科では奉祝式が行われた。当時の様子は以下のものであった。

十一月三日東亜学校高等科では職員学生一堂に会し明治説奉祝式を挙行政した。先づ午前九時宮城を遥拝し、森川教頭より明治節の由来に就て簡単なる講話があり、ついで湯銭講師より、今上陛下の御厚徳に就て講話があり、最後に陛下の万歳を三唱し奉つて閉式。式後続いて茶話会を催したが、学生側よりも所信を開陳して、大に奉祝の誠意を披瀝する所があつた⁴⁹。

また太平洋戦争が開戦するに際して、東亜学校高等科学生は「大東亜戦争献金」を「献納」した。その詳細は次のように報じられている。

十二日八日対米英宣戦の大詔が煥発せられるや、同日午後森川教頭は高等科留学生を集めて一場の訓話をなし、今次聖戦の大目的と今後我等職員学生の守るべき道に就て諄々と説示したが、留学生自身に於ても此の大戦の只中、安んじて研学に精励し得るのは、偏に皇軍将兵各位の献身殉国の活動の御蔭であることを痛切に感銘し、聊か感謝の意を表せんがため金百円を醸出し十二月二十三日、『高等科学生一同』の名に於て、陸海軍両省へ金五十円宛を献納した⁵⁰。

1942年9月、中華民国を含む留学生全体に対して、森川教頭は満洲国建国十周年にあたって訓話を行った。同年10月、留学生全体は教頭と主事とともに、靖国神社を遥拝し、「英霊に対し感謝の黙禱」をしたという⁵¹。

47 「東亜学校記事」『日華学報』第92号、1942年11月、p43。

48 「中国人の高等学校」『東京朝日新聞』1941年3月21日。

49 「明治節奉祝式（高等科）」『日華学報』第87号、1942年1月、p60。

50 「東亜学校高等科学生の大東亜戦争献金」『日華学報』第87号、1942年1月、p60。

51 「東亜学校記事」『日華学報』第92号、1942年11月、p43。

4. 東亜学校の終焉

戦争の進行にともなって、1941年4月、日華学会はそれまでの外務省所管から興亜院の管轄下に移ることになり、さらに1942年11月には大東亜省の所管となった。1944年5月には大東亜省及び文部省の共管となっている。1945年2月、近衛文麿を会長、細川護立を副会長とする財団法人日華協会が大東亜省の中で設立され、その下で日華学会や東亜振興会、大東亜学寮、成城学校留学生部などの諸団体が統合された⁵²。これにより東亜学校も4月から日華協会の所管となった。その時点における東亜学校の在籍者は、正科では92名で、高等科では第一学年文科15名、理科21名、第二学年文科14名、理科20名、第三学年文科8名、理科13名、高等科合計91名であった⁵³。その後まもなく東亜学校は日華学院と改称され、高等部（前東亜学校高等科）、中等部（前成城学校留学生部を改造して、中学教育を施すもの）および予備部（前東亜学校正科）の三部で構成されることとなった⁵⁴。教職員は全部新しい組織に引き継がれてそのままであった。しかし、新しく来日する留学生は殆ど無く、新学期開始以来一人の新入生もない「開店休業」⁵⁵の状態であった。

1945年4月13日夜日華学院は空襲を受けたが、大きな被害は出なかった。その後、まもなく、高等科の20数名から順次疎開させる計画が立てられていたという⁵⁶。8月15日日本の敗戦により、日華学院もついにその終焉を迎え、歴史の舞台から消えた。

おわりに

東亜高等予備学校は1914年に松本亀次郎によって作られた私立の留学生のための特設予備教育機関であったが、特設予科と同じように、留学生の高等専門学校の予備教育を行う役目をみずから背負おうとした。しかし、現実はその理想と大きく乖離しており、本科が機能することは殆どなかった。東亜高等予備学校は「日本語講習所」と化せざるを得ず、当初描かれた留学生予備教育の理想は達成できなかった。30年代にはいつて、留学生学歴の変化により、特設予科がその対応に迫られたと同時に、東亜高等予備学校も留学生予備教育の改革の動きに乗って、自ら改編を試みた。「特設高等学校案」が作られたのはその現れであるが、実現することはかなわなかった。東亜高等予備学校はその後、教育の重点を日本語教育の強化へ移したが、それも留学生の需要と乖離するため、うまく行かなかった。そこで学校は大学予備教育に踏み切り、ついに1937年に高等科文科、1941年に高等科理科をそれぞれ設置し、一高特設高等科

52 「日華協会設立要綱」『日華協会関係雑件』。日華学会や東亜振興会などの団体が日華協会に統合されたほか、個人経営の学寮や東方民族協会、中華民国法制研究会などが日華協会の指導下に、東方文化学院や上海自然科学研究所、北京・上海両近代図書館などが日華協会の管理下に置かれることとなった。

53 『日華学会第28回年報』1945年3月、『日華協会関係雑件』第3巻。

54 「日華協会設立要綱」『日華協会関係雑件』。

55 前掲「東亜学校と松本亀次郎一戦時下の動向を中心として」国立教育研究所紀要、第121集、1992年3月。二見剛史『論文集成 中国人留学生教育と松本亀次郎』1994年、p124 同上。

56 前掲「東亜学校と松本亀次郎一戦時下の動向を中心として」。

と東京工大附属予備部とともに大学進学ルートに加わった。しかし、わずか四年後、学校は消滅を余儀なくされ、大学予備教育の機能がほとんど展開されないまま、その歴史の幕を閉じた。

一方、東亜高等予備学校の予科（のちに正科）は、留学生を数多く受け入れ、彼らのために日本語予備教育を行いつづけ、終始東亜学校教育の核心であり、大きく評価されたと言える。

留学生教育にあたって、東亜高等予備学校は留学生の特徴を強調して、留学生に対しての特別取扱いを主張した。それは各特設予科設置校の留学生教育方針と異なる傾向を呈していた。

1925年経営主体が「対支文化事業」の補助団体である日華学会に移行されることによって、東亜高等予備学校の経営に必要な経費の95%以上が「対支文化事業特別会計」に依存するようになった⁵⁷。安定した経営基盤を獲得したと同時に、明確に半官的な性質を有する学校となった。それは戦時中留学生に対する訓育の内容からもその一端がうかがわれる。戦時中、学校はあきらかに国策へ傾斜していき、国策と呼応して「日華親善」の人的基礎を育成するように留学生を教育・訓育し、創立者松本亀次郎の初志とかなり違う方向へ発展していった。それは政府の事業である「対支文化事業」に整備された一民間教育機関の宿命と言っても過言ではないであろう。

57 二見剛史「松本亀次郎の中国認識」『論文集成 中国人留学生教育と松本亀次郎』1994年、p298。

第十章 天津中日学院・江漢高級中学校の留日予備教育

はじめに

「対支文化事業」によって整備された中国国内における予備教育機関は天津中日学院と江漢高級中学校である。これら両校の前身はいずれも東亜同文会によって設立された天津同文書院と漢口同文書院であった。1923年3月、「対支文化事業特別会計法」が制定され、同会がこの「特別会計」の補助金交付団体として指定され、それにより天津・漢口両同文書院も外務省の対支文化事業の一環として補助金が支給されることになった。1925年頃、中国ナショナリズムの、教育面での具現化としての教育権回収運動の中で、両校は、日本の単独経営から日中共同経営へと組織変更がなされ、名称もそれぞれ天津中日学院と江漢高級中学校に改められた。両校は、1945年日本の敗戦により閉校されるまでに、情勢の変化に対応しながら中国人教育に従事し、それぞれ537名と300余名の卒業生を送り出している¹。

本章は、中国人留日予備教育機関という角度から、両校の成立・発展・改革の過程を再整理し、その留学生予備教育の実態と役割を検討することによって、戦前日本が中国国内に創設した日本留学予備教育機関の役割、特質とその問題点を明らかにしようとする。

本章では、資料として外交史料館所蔵の『東方文化事業』（「対支文化事業」）関係資料と『東亜同文会史』の「明治・大正篇」・「昭和篇」などを主として使用した²。

第一節 天津・漢口両同文書院の創立

1. 東亜同文会の留日予備教育機関の設立構想

中国ではじめての留日予備校は1905年頃中村蘆舟が上海で設立したといわれた留学高等予備学校だと思われる。その発端について中村蘆舟は「留学高等予備学校章程」の中で次のように語っていた。

およそ中国の学生初めて東渡するの時、往々日文日語に通ぜず、即ちあるひは日文日語に通ずるも、而も普通学問なし、此等の学生の我が国に遊学するも、勢必ず専門学校に進み

1 霞山会『東亜同文会史 昭和篇』2003年8月、p44～45。

2 外交史料館所蔵資料のうち、両校と関係が深い資料として、主に『東亜同文会関係雑件』（9巻）、「東亜同文書院関係雑件」（5巻）、「天津中日学院関係雑件」（2巻）、「漢口江漢中学校関係雑件」（1巻）がある。また、『東亜同文会史』の「明治・大正篇」と「昭和篇」は、それぞれ1988年2月と2003年8月に霞山会から発行され、東亜同文会の諸活動資料を、活動編、解題編と言論編に分類し、さらに東亜同文会本部、東亜同文書院、天津同文書院、漢口同文書院、東亜工業学院、華北高等工業学校、北京興亜学院などの項目に分けてその記録をまとめた詳細な資料集である。

難し、而してあるひは語言文学を予備し、あるひは中学校に入りて普通資格を造成するに、或は一年、或は二三年。その間の学費毎年四五百元の数を下らず、もしこれらの学生、内地に於て之を予備すれば、その学費の多寡、判として天淵の如し³。

1907年頃、留学高等予備学校は校舎を拡張し、定員を増加した⁴が、その後の詳細は不明のままである。ところで、この時期、中国で留日予備校を設置し、留学生に留学前の予備教育を受けさせることの重要性が既に認識されたことは確かである。この事業はのちに東亜同文会によって受け継がれていった。

東亜同文会は1898年11月に、東亜会と同文会が合併し、近衛篤磨を会長として成立したものであり、次の四条を綱領としていた。

- ①支那を保全す。
- ②支那及び朝鮮の改善を助成す。
- ③支那及び朝鮮の時事を討究し実行を期す。
- ④国論を喚起す⁵。

このうち、天津・漢口両同文書院は中国人を対象に中学校教育を施しながら、留日予備校としての役割も果たしていた。

東亜同文会は明治末期からすでに中国人の留日予備教育の必要性を意識していた。1908年6月発行の『東亜同文会報告』は、論説「外国ニ於ケル清国学生ト清国ニ於ケル其予備教育」において、外国に赴く中国人留学生数と中国国内の留学予備教育の関係及び中国人留学生の留学予備教育における日本と欧米の差異を指摘した。報告書では、まず日本における清国留学生教育の失敗の原因について次のように述べていた。

一時八千ノ自費及官費ノ清国留学生ハ二箇年ノ修学期限ニテ東京及大阪ノ諸大学ニ入りシガ、今日迄ノ経験ニヨレバ此等ノ学生ハ其母国ノ為ニ有用ナルヨリモ寧ロ有害ナリトセラレタリ。第一ニ彼等ノ多数ハ語学及科学上ノ素養ニ乏シキヲ以テ、先ヅ日本語ニ通ズル迄ニ多ノ日月ヲ費サルベカラズ、漸ク日本語ヲ解スルニ及ビテモ、其母国ニ於テ受ケ来レル教育頗ル不満足ニシテ科学上ノ素養ヲ缺クヲ以テ日本ノ各専門学校ニ於ケル講義ヲ有効ニ理解スルコト能ハザルナリ⁶。

3 前掲『中国人日本留学史稿』p160。

4 同上、p210。

5 東亜文化研究所編『東亜同文会史』1988年、p98。

6 「外国ニ於ケル清国学生ト清国ニ於ケル其予備教育」『東亜同文会報告』1908年6月26日。前掲『近代日本のアジア教育認識—明治後期教育雑誌所収中国・韓国・台湾関係記事—』第18巻、p38。

留日学生の学習が十分な効果が得られないのは、中国における留日予備教育の不備が大きな要因になっているというのである。一方、これとは対照的に、欧米における中国人留学生の教育が大きな成果を上げていることについて、報告書は次のように述べていた。すなわち、アメリカにおける中国人留学生の一部は英語を教授語として用いる香港の中国人学校より進んだ人であるが、その多くは中国でアメリカ人が豊かな資本をもとに経営している伝道学校で学び、外国で講義を聞くことができるまで予備教育を与えられた後、アメリカに渡り、コロンビア大学、エール大学、ハーバード大学に入ったものである。イギリスも香港で中国人のためにクエーンズ・カレッジを立て、その優秀者をイギリスに入学させているが、中国のほかの大都会にイギリス人によって立てられた学校も、同様の役割を果たしている。そのため、アメリカ及びイギリスなどに赴いた中国人留学生は一般的に成績が良好である⁷。

この報告書の指摘したとおり、これらのキリスト教学校が留学予備校としての役割を果たしていた。そのほか、前述したとおり、アメリカ政府が義和団事件賠償金を利用して北京に設けた清華学校も、中国人海外留学の流れをこれまでの日本留学中心からアメリカ留学中心へと転換させる上で大きな役割を果たした⁸。

東亜同文会は、中国人日本留学の質を改善するため、すでに大正初期の頃からアメリカなど欧米各国に倣って、中国国内に留学予備教育機関を設立することを計画していた。1917年12月、外務省あてに提出した「東亜同文会事業拡張補助申請書」の中で、中国内地の重要地点を選んで中国人を対象とした中学校を設立する計画を表明したのがそれである。同申請書によれば、この学校は「一面ニハ地方中学ノ模範タラシメ一面ニハ日本留学ノ予備タラシメムコト」を期し、学校設置の予定地を南京、南昌、広東、済南、福州、長沙、成都にするとあった⁹。

東亜同文会は、1918年7月改めて外務省に「事業再拡張補助申請書」を提出し、中国人を対象とする中等教育機関新設の必要性を次のように力説した。

支那内地ノ各重要地ニ学校ヲ興シ、支那人子弟ヲ教育スルハ今日ノ急務ニシテ、本会カ今後大ニカヲ注カント欲スル処タリ。現在欧米各国カ支那内地ニ開設セル学校数ハ驚クヘキ多数ニ上リ、就中米国ノ如キ其最タルモノニシテ、基督教会ノ手ヲ経テ設立セル専門学校及大学一五、中学校及女学校一三八、師範学校五六、小学校二、九〇九校ニ上リ、学生ノ総数一〇万ヲ超ユルニ至レリ。然ルニ支那ノ開発ヲ以テ自任セル我日本ノ設立セルモノハ、満洲ヲ除キ支那本部ニ於テハ殆ント一ノ見ルヘキモノナシ。依テ本会ハ、北京、漢口、広

7 同上。

8 前掲「中国近代における海外留学の展開—日本留学とアメリカ留学」。

9 「東亜同文会事業拡張補助申請書」1917年12月。『東亜同文会関係雑件』第3巻。

東、成都、南京、長沙ノ六個所ニ此種ノ学校ヲ開キ、以テ支那ノ文化ニ貢献シ、併セテ日本留学ノ予備タラシメント欲スルナリ¹⁰。

東亜同文会のほか、第一部で述べたように、この時期、多くの識者の間でも、日本の対華二十一ヶ条要求を機とする中国人反日運動の高まり、及び中国におけるアメリカの影響力の増大に対する対策として、対中国人教育施設の改善を図る必要があることが認識され始めており、帝国議会においても、中国人教育問題に関する議論が交わされるようになっていた。こうした動きの中で、外務省も東亜同文会の学校設立計画の一部を認め、1919年度から国庫より補助金を支出することとし、東亜同文会に対して次のように命じていた。

- ①中国人に対して高等普通教育を授けるために、1919年に北京及び広東の二ヶ所に学校を設立すること。
- ②いずれの学校も修業年限を四ヶ年とし、学生200名以上を収容すること。
- ③1920年度より毎年50名以上の新入学生を募集・教育する¹¹。

2. 天津・漢口両同文書院の発足

外務省の委託を受けた東亜同文会は、早速中等学校開設のための準備作業を開始したが、時あたかも五四運動の最中であり、この運動が全国規模の反日・反帝国主義の運動に発展していったため、準備作業を一時延期せざるを得なかった。1920年春になると、反日風潮が一応の鎮静化を見せたので、東亜同文会は準備作業を再開した。そして中国各地を巡歴した結果、排日風潮がやや微弱な天津及び漢口を設立場所として選定し、学校の名称をそれぞれ天津同文書院及び漢口同文書院とした。

天津同文書院は1921年10月に開校式を行った。開校に先立ち、同校は天津総領事館の設立許可を得て、さらに直隸省教育庁経由で教育部に対して認可申請を行った。

同文会は、学校の運営を経営面と教育面に分け、経営面は日本人の幹事、教育面は中国人の教務長を置き、この両者を統合監督するために日本人の監督を据えることとした。開校当時の教職員は日本人4名、中国人10名であった。当時の主要な学校幹部を示せば、以下のとおりである。

- | | |
|------|--------------------------------------|
| 名誉院長 | 郭宗熙（湖南省人、翰林出身、前吉林省長） |
| 監督 | 江藤栄吉（広島出身、東京高師・東京帝大英文科卒業） |
| 教務長 | 張庭芝（河北省出身、東京高師留学、直隸省教育庁に就職） |
| 幹事 | 藤江真文（天津日本青年会主事、京都帝大卒業） ¹² |

10 「東亜同文会事業再拡張補助申請書」1918年7月。『東亜同文会関係雑件』第3巻。

11 内田康哉外相より東亜同文会長牧野伸顕あて「大正八年命令書」1919年4月22日。『東亜同文会関係雑件』第1巻。

1921年夏の第一回学生募集では、受験者99名のうち、72名が入学試験を通過し、本科生として選出され、2クラスを編成し、25名が実科生として1クラスを構成した¹³。創立当時は四年制の中学校であったが、その後高級中学部が増設され、さらに中国における制度改正に伴い学制制度が度々変更され、四二制と三三制が并存していた時期もあり、1930年以降ようやく初中三年・高中三年の学制に落ち着いた¹⁴。

天津同文書院の設立より四ヶ月遅れて、1922年3月漢口同文書院が開校した。書院の設立目的・修業期間・教科課程・組織構成・経営方式は天津のそれと同様で、創立時の教職員は日本人2名、中国人8名であった。主要な教職員を上げれば、次のとおりである。

- 名誉院長 何佩容（元湖北省長）
- 監督 齊藤重保（東京帝大卒業）
- 教務主任 楊昌寿（前襄陽師範学校長、東京高師卒業）
- 幹事 松尾豊徳（東亜同文書院卒業）¹⁵

創立当初、修業年限は天津と同様に四年間であったが、翌年に初級中学・高級中学の三三制に変更された¹⁶。

天津・漢口両同文書院は、中国人を対象とした中等教育機関であると同時に、優秀な卒業生を公費留学生として日本に派遣するという、留日予備校としての役割も、設立当初より期待された。両校の教務主任を始め、招聘された教師の多くが日本留学出身者であったのは、卒業生をスムーズに日本留学に送り出そうという狙いによるものであろう。さらに、教科課程の設置からも両校の日本留学予備校としての性格が窺われる。天津同文書院では、日本語の授業は国文・英語・数学と並び、主要科目とされていた¹⁷。また漢口同文書院では、初級中学・高級中学の両方において、全ての科目の中で日本語の授業時間数が最も多くを占めていた¹⁸。

表 10-1. 天津同文書院課毎週授業時数（1921年）

科目	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	合計
修身	1	1	1	1	4
国文	7	7	5	5	24
日語	5	5	4	4	18

12 前掲『東亜同文会史 昭和篇』p96。

13 実科は修業年限二年半、日本語及び商業上の知識・技能の習得に重点を置いていたが、第一回限り、臨機の処置として設けたものであった。東亜文化研究所/霞山会『東亜同文会史 明治・大正篇』霞山会、1988年2月、p91。

14 前掲『東亜同文会史 昭和篇』p97。

15 前掲『東亜同文会史 昭和篇』p97。

16 同上、p97。

17 「天津同文書院中学部章程」『東亜同文書院関係雑件』第1巻。

18 「漢口同文書院中学部章程」『東亜同文書院関係雑件』第1巻。

英語	4	4	7	7	22
数学	5	5	5	5	20
歴史	2	2	2	2	8
地理	2	2	2	2	8
博物	3	3			6
物理			3	2	5
化学			2	2	4
図画	1	1	1	1	4
体操	3	3	3	3	12

出典：「天津同文書院中学部章程」『東亜同文書院関係雑件』第1巻。

表 10-2. 漢口同文書院每週授業時数（1923 年）

(1) 初級中学

科目	第1学年	第2学年	第3学年	合計
公民	1	1	1	3
国文	6	6	5	17
日語	5	7	7	19
英語	7	5	5	17
数学	5	5	5	15
歴史	2	2	2	6
地理	3	2	2	7
理化		2	3	5
図画	1	1	1	3
体育	2	2	2	6

(2) 高級中学

文科					理科				
科目	1学年	2学年	3学年	計	科目	1学年	2学年	3学年	計
国文	7	7	6	20	国文	3	3	3	9
日語	6	8	8	22	日語	6	7	7	20
英語	8	6	5	19	英語	6	4	4	14
歴史地理	3	3	3	9	数学	6	6	6	18
自然科学	2	2	2	6	物理	3	3	4	10

法制経済	2	2		4	化学	3	3	3	9
倫理心理		2	2	4	博物	3	3	1	7
論理哲学	1	1	3	5	歴史地理	1	2	2	5
社会学			3	3	倫理哲学	1	1	1	3
体育	3	2	2	7	科学史	1	1		2
					科学方法論			1	1
					体育	2	2	2	6

出典：「漢口同文書院中学部章程」、『東亜同文書院関係雑件』第1巻。

第二節 天津・漢口両同文書院の組織変更

1. 「対支文化事業」の発足と天津・漢口両同文書院

外務省は1919年より東亜同文会に国庫より補助金を支給し、それを同会による中国人教育事業に用いさせることを決めたが、その補助金額は年間それぞれ僅か23,286円であった¹⁹。そのため、天津・漢口両同文書院は当時欧米が中国で経営していた中学校と比べて、施設・設備の面で著しく劣っていた。

「対支文化事業」発足後、政府の一般補助金を受けてきた東亜同文会は、同仁会や日華学会とともに「対支文化事業」の補助団体に指定され、外務省文化事業部の管轄下に置かれることになった²⁰。そのため、天津・漢口両同文書院も「対支文化事業特別会計」より補助金を受けるようになり、「対支文化事業」傘下に置かれた。しかし、「特別会計」の基本方針は、「団匪賠償金ニ基ク資金ハ主トシテ支那人ノ為ニスル文化事業ニ使用シ山東省ニ於ケル学校、病院其ノ他現ニ日本団体ノ支那ニ於テ経営スル文化事業ニ対スル補助ハ専ラ山東関係ノ資金ヨリ之ヲ支出スル」²¹と規定されているため、同文会の管理下にある天津・漢口両同文書院は「対支文化事業特別会計」から補助金を受けるとはいえ、その補助金は義和団事件賠償金からではなく、山東関係資金の項目から支出されることになっており、金額的に制約があった。そのため両校は設立直後から、経費の不足により施設・設備充実ができない状況であった。1923年7月、「対支文化事業」の諮問機関としての「対支文化事業調査会」が委員入沢達吉及び外務事務官岡部長景を中国に派遣し、一ヶ月にわたり各地の主要な文化教育施設を巡歴させるが、その際の報告書には、天津・漢口両同文書院について、清華大学、協和医科大学など欧米人による諸文化教育施設に比べて、その規模や施設・設備などの面において見劣りがする。しかし、「対支文

19 「大正七年～大正十一年政府補助金及使途一覧表」『東亜同文会関係雑件』第1巻。

20 黄福慶『近代日本在華文化及社会事業之研究』中央研究院近代史研究所、1982年11月、p185。

21 「『汪一岫協定』に関する覚書」1924年2月6日。『日支共同委員会関係一件 汪一岫協定』。

化事業」の発足時に際しては多くの新規事業を起こす必要があるため、両同文書院のような既存の事業は、当分の間現状維持の程度で改善を行うほかない、という結論が出されていた²²。

2. 教育権回収運動と天津・漢口両同文書院

天津・漢口両同文書院が直面した問題は、上述のような所要経費の不足のほか、反日運動や教育権回収運動の昂揚と、それに伴う生徒数確保の困難などもあった。ナショナリズムや教育権回収運動と天津・漢口両同文書院との関係については、阿部洋がすでに詳細に論じているので、ここで論を進めるため、同氏の研究成果に沿って簡単に紹介する。

第一次世界大戦後、中国のナショナリズムが昂揚し、それに基く反日運動も盛んに行われた。天津・漢口両同文書院に最初に大きな衝撃を与えたのは旅大回収運動である。1923年は、もともとロシアが最初に旅順・大連を租借してから期限の二十五年目にあたっており、中国側は日本の租借をその継続とみて、対華二十一ヶ条に規定した九十九年延長を認めず、早くからこれを回収しようと主張していた。1923年3月頃、全国各地に旅大回収期成会、二十一ヶ条撤廃後援会、市民外交大会などの団体が相次いで組織された。各地の学生も団体を組織して、集会や街頭遊行などに参加した。両校でも、学校側の制止にもかかわらず、大半の生徒がこれに参加した。その後、校内の空気が急速に変わり、学校当局に対する反抗的態度が目立つようになったという。こうした排日風潮の高まりの下で、新入生募集活動も大きな影響を受けた。天津同文書院では、1923年7月10日と8月18日と二回にわたって、北京と天津の二ヶ所で入学試験を行ったが、志願者は全部合わせても前年度の約半分の66名で、その中からようやく46名の入学者を得たに過ぎなかった²³。漢口同文書院も天津の場合と同様、新入生の確保に苦慮していた。1923年の生徒募集は、予定人員50名に対し、志願者57名、入学者26名にとどまり、翌年2月の挿班入学生の募集を通じて、ようやく28名の入学者を加えることができた²⁴。

抗日運動のほか、中国ナショナリズムの教育面での現われとしての教育権回収運動の展開も、両校に更なる衝撃を与えた。アヘン戦争以来、多くの宣教師や外国人が中国で学校を開設し、教育活動を行ったが、それに対して、第一次大戦後のナショナリズムの昂揚を背景に、教育界は、外国人経営学校が行う教育を中国に対する侵略手段とみなし、その教育権を回収し、それらの学校に対して中国政府の規定する教育基準を遵守させるべきだとする教育権回収運動を展開するに至る。この運動を全国的に燃え上がらせたのは、1925年5月30日上海において英国官憲が学生、労働者の反日示威運動に対して発砲して多数の死傷者を出したいわゆる五・三〇事件であった。これをきっかけに大規模な反帝国主義運動が全国に広がり、教育権回収運動

22 「入沢博士及岡部事務官支那出張報告提要」1923年11月。『東方文化事業調査会配布資料関係雑集』。

23 阿部洋「東亜同文会の中国人教育事業—1920年代前半期における中国ナショナリズムとの対応をめぐる—」阿部洋編『日中関係と文化摩擦』巖南堂書店、1982年1月、p45。

24 同上、p45。

もさらに激化して、同盟退学事件にまで発展していった。この動きを背景に、北京政府は1925年11月「外人捐資設立学校請求認可弁法」を發布して、外国人経営学校の規制に乗り出した。

そうした中で、天津同文書院では、6月12日、寄宿生が舎監の命令を無視して国民大会への参加を決議し、さらに一年生48名のうち、20名が学生連合会の退学勧誘に応じて、学校側に退学を申し出た。それに対して、学校側は直ちに夏休み入りの措置をとり、さらに主謀者の数名を除籍処分にした。これらの事件により1925年の新入生募集も大きな打撃を受けた。それについて、天津同文書院は次のように報告している。

本年度募集開始ノ時ハ不幸ニシテ上海事件ノ紛糾ヲ極メタル時ニ一致セリ。而シテ先ヅ最モ困難セシハ益世報ノ如キ有力ナル新聞ガ学生連合会ノ圧迫ヲ受ケテ我ガ書院ノ募集広告ノ掲載ヲ謝絶シ来リタルコト是ナリキ。次ニ困難セシハ教育権回収ノ声一部学生間ニ唱ヘラレタリシ為メ北京ノ人々ガ之ヲ憚リテ受験シタルモノ殆ド無カリシコト是ナリ²⁵。

漢口同文書院においても、既に1925年3月に学生らが校内で秘密結社を作り、武漢学生連合会と連絡していたが、五・三〇事件の後、学生の間には学生連合会の呼びかけに応じて、同盟休校運動に参加する動きが出た。その後、武漢学生連合会が学生二、三百人を動員して学校を包囲し、愛国運動への参加勧誘を行った。そのため学校当局は、夏休みの繰り上げ措置を取るほかなかった。この年の新入生募集は9月に武昌と漢口で各二回入学試験を行ったが、入学者はわずか18名であった²⁶。

3. 学校の組織変更

以上見てきたような時代背景の下、東亜同文会は外務省文化事業部と共に、両書院の経営難の打開方策を検討しはじめた。その結果、両校の救済案として、次の四案が出された。

- ①両校とも廃止して、これを中国側に提供する。
- ②天津、漢口の両校を天津一校にまとめ、経費を重点的にこれにあて、充実を図る。
- ③両校の中学校制を廃して、純然たる日本語学校とする。
- ④両校をどこまでも中学校として残し、優秀な卒業生を日本に留学させる予備教育機関としての性格を持たせる²⁷。

その後外務省は、東亜同文会理事で対支文化事業調査会委員でもあった大内暢三を中国に派遣して、両書院の改革に着手させた。その結果、大内が同文書院関係者と協議して打ち出した

25 『東亜同文会事業報告書 自大正十四年四月至大正十四年九月』天津同文書院の項、p5～6。

26 前掲「東亜同文会の中国人教育事業—1920年代前半期における中国ナショナリズムとの対応をめぐる—」『日中関係と文化摩擦』p54。

27 前掲「天津同文書院ヨリ中日学院ニ変更セラレタル顛末概記」。

のは第四案であった。つまり、両同文書院を中学校として残しながら、同時に日本留学予備教育機関としての役割をも持たせるという方針である。こうして、従来両校の持ってきた二重性格が再確認された。

両書院の性格を再確認した後、大内理事は両校が直面する諸問題の解決を目指して、その改革に取り組み始めた。

- ①「対支文化事業特別会計」の補助金を、少額の山東関係資金からではなく、多額の資金を有する義和団事件賠償金のほうから取得して、経費不足の問題を解決する。
- ②中国のナショナリズムに対処して、「外国人経営学校」の色合いを薄める。
- ③中国の各大学と連絡関係を立てることによって、一定数の生徒を確保し、学校の経営不振を打開する。
- ④「対支文化事業」を対華文化侵略事業とみなし、これに批判的な北京大学教授を同文会事業の経営に引き込むことによって、彼らを「対支文化事業」反対運動から切り離す。

大内理事はまず 1925 年 8 月北京に赴いて北京大学の日本留学出身者の教授らと会見し、東亜同文会の単独経営から、日中両国人で構成する組織による共同経営へと天津同文書院の組織を変更するよう提案した²⁸。この組織変更を通じて、天津同文書院を日本留学予備校にとどまらず、北京大学東方学系が希望するような予備教育機関としても改編しようとした。大内としては、天津同文書院と北京大学など中国各地の大学と連絡関係を築くことにより、一定数の生徒を確保し、学校の経営不振を打開したいとする思惑があったであろう。

双方が協議を重ねた結果、北京大学 5 名（陳大齊・沈伊默・周作人・馬裕藻・張鳳挙）、東亜同文会 1 名（大内暢三）、天津同文書院 2 名（江藤栄吉・張庭芝）の代表者によって組織される、中日教育会が学校経営を行うことで一致した。1925 年 9 月、中日教育会が成立し、経費は東亜同文会が負担し、教育方面は専ら中国人が担任することで協定が結ばれた。契約書には、中日教育会は中華民国教育令に準じて中等教育を施行し、並びに下記の二つの目的を達成することを期するとある。

- 一、天津同文書院高級中学卒業生ヲシテ、中華民国各大学入学ノ資格ヲ得シメ、且ツ北京大学東方文学系ノ入学ニ関シ特ニ密切ノ連絡アラシムルコト。
- 二、天津同文書院高級中学第一学年修了ノ学生ヲシテ、日本各高等学校及ヒ高等専門学校入学ノ資格ヲ得シメ入学ヲ許可セラレタルモノニハ、公費（校費若クハ文化事業補助金）ヲ以テ学資ヲ支弁シ留学セシムルコト²⁹。

28 同上。

29 前掲「天津同文書院ヨリ中日学院ニ変更セラレタル顛末概記」。

1926年4月天津同文書院はその正式名称を天津中日学院と改めた。中日学院は発足当初、初級中学三年、高級中学三年の制度を採用していたが、半年後校則を改正して、初級中学四年、高級中学二年の制度を取ることにした。1928年には再び三・三制となっている。

天津同文書院の組織変更の準備を終えた大内は、1925年10月漢口に赴き、天津の例にならって、漢口同文書院の組織変更に着手した。彼は日本諸学校との連絡を考慮の上、湖北教育界の日本留学出身の教育関係者と教育団体を組織し、これに漢口同文書院の経営を引き受けさせるという方針を打ち出した。1925年10月31日、以下6名が教育団体「東方学会」を組織することで一致し、契約が結ばれた。

薛徳焯 国立武昌大学教授（東京高師卒業）
大内暢三 東亜同文会理事
陳英才 省立女子師範学校長（東京高師卒業）
楊昌寿 漢口同文書院教務主任（東京高師卒業）
孫振 同教授（東京高師卒業）
斉藤重保 同監督³⁰

日中双方の役割分担や経費負担などは、「中日教育会」のそれと同様の規定になっている。また、従来から経営してきた初級中学部を拡充して、高級中学部を開設することが決定され、書院の名称を江漢高級中学校と改称し、会員陳英才を校長に推薦した。また武漢各大学との連絡を円滑にするため、武漢各大学校長を、江漢高級中学校の諮問機関としての董事会の理事として推薦した³¹。同年11月同文会は外務省に対し、東方学会設立に関する申請書を提出し、直ちに外務省の承認を得た。12月には江漢高級中学校の章程が策定され、北京政府教育部に対し立案を申請した。

第三節 天津中日学院・江漢高級中学校と特設予科

1. 校費による特設予科入学奨励制度

組織変更と相前後して旧同文書院時代の生徒が卒業期を迎えたため、天津・漢口両同文書院はこの時期より、日本留学予備教育施設としての機能を実際的に果たし始めるのである。

両校にとってかねてから課題になっていた校費留学生制度が、この時期より実施に移されることになった。両校は文部省直轄官立学校、なかでもとくに特設予科への入学を奨励しており、両校の校費留学生選定試験を合格した者に対しては、校費で特設予科入学試験に参加させ、試験に合格すれば、在学中、校費を支給するという方針を打ち出すのである。

30 「江漢高級中学校大正十五年度上半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p446。

31 大内暢三「漢口同文書院組織変更と東方学会成立の経過」1915年11月。『東亜同文書院関係雑件』第1巻。

天津中日学院では、1925年6月旧同文書院第一回生54名の卒業生を対象に、校費留学生選定試験が行われた。試験科目は日本語、英語、漢文、数学で、試験問題は主として1925年度における日本高等専門学校入学試験問題の中から選んだものであった。その結果、艾秀峰、楊永芳の2名が選ばれた。二人はその後日本に赴き、東京高師特設予科入学試験に参加し、66名受験者の中、第2位・第3位の成績で合格し、1926年4月に入学した³²。学校側はその後、これら両名との連絡を絶やさず、学校の報告書の中でも彼らの留学後の様子を紹介していた。

艾秀峰ハ一種天才的ノ青年ニシテ曾テ本校ニ学ヒシ際モ常ニ級中ノ首位ヲ占メタリキ、楊永芳ハ之ニ反シ刻苦精励ヲ以テ進メリ。四月特設予科ニ入学ノ最初ハ艾秀峰ハ第二位楊永芳ハ第三位ナリシカ、学期末ノ成績ハ艾秀峰遂ニ級中第一位ヲ占メタリ³³。

第二回校費留学生選定試験は1926年に行われ、5名が合格した。彼らは、その後特設予科の入学試験を経て、1927年4月3名が東京高師特設予科に、2名が長崎高商特設予科にそれぞれ入学した。さらに長崎高商特設予科に入学した自費生1名に対しても、天津同文書院から補助金として毎月10円を支給されることになった³⁴。

一方、江漢高級中学校では、1926年11月に校費留学生選定試験が行われ、第一回生の陳礼節と高光遊、第二回生の蕭民涛の3名が合格した。陳は1927年1月の一高特設予科入学試験において、180余名の志願者中、首席で合格し、特設予科に入った後でも首席の成績を獲得し、1928年3月一高本科に入学した。蕭は1927年3月長崎高商特設予科第二学期編入試験に合格し、特設予科在学中も優秀な成績を上げ、1928年3月長崎高商本科一年に進級した。高は病気のため一年遅れて渡日したものの、1928年1月一高特設予科入学試験に応じ、150余名の入学志願者中12位の成績を得て、入学を許可された³⁵。

1927年春、両校の「留学選定規程」が正式に発表された。内容は次のようなものであった。

第一章 校費留学生

第一条 本規定ニ於テ校費留学生ト称スルハ、本校ニ於テ三三制高級第一学年若クハ四二制初級第四学年ヲ修了シ留学選定試験ニ及第シタルモノガ日本ニ於ケル特設予科及ビ文部省所官ノ官立諸学校ニ在学セルモノヲイフ。

32 前掲「中日学院大正十五年度上半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p338。

33 同上。

34 「中日学院昭和二年度上半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p342。

35 「江漢高級中学校大正十五年度下半期事業報告」「江漢高級中学校昭和二年度下半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p450～456。

第二条 本校ニ於テ三三制高級第一学年若クハ四二制初級第四学年ヲ修了シ留学選定試験ニ及第シタル学生ガ滿洲医科大学、旅順工科大学、上海同文書院ニ入学シタルモノハ校費留学生ニ準ズ

第二章 選定試験

第三条 校費留学生候補者ヲ選定スルタメ、本校ニ於テ三三制高級第一学年若クハ四二制初級第四学年ヲ修了シタル学生ニ対シ、選定試験ヲ行フ

第四条 前条ノ選定試験ハ日本ノ中学第四学年修了ノ程度ニヨリ国文、日語、英語、数学、物理、化学、博物ノ七科目ニ就キ之ヲ行フ
學術試験ノ外身体検査ヲ行フ。

第五条 前二条ノ選定試験ニ及第シタルモノハ、校費ヲ以テ日本ニ赴キ特設予科入学ノ試験ヲ受ケシム

入学試験ニ及第シ特設予科若クハ文部省所管ノ官立学校ニ入学シタルモノハ、在学中校費ヲ以テ所定ノ留學費ヲ支給ス

第六条 校費補助学生ヲ選定スルタメ本校ニ於テ高級中学ヲ卒業シタルモノニ対シ選定試験ヲ行フ。試験ハ日本高等学校第一学年修了ノ程度ニヨル。試験科目ハ別ニ之ヲ定ム。

第七条 第六条ノ試験ニ及第セルモノガ日本ニ赴キ特設予科若クハ文部省所管ノ官立学校ニ入学シタルトキハ、在学中校費ヲ以テ第十条第二項ノ留學費ヲ支給ス。但シ赴日旅費並ニ準備費ハ支給セズ

第八条 選定試験ハ毎年十一月十二月中ニ於テ一回之ヲ行フ

日本又ハ極メテ遠隔セル地方ニアル受験者ノタメニ十一月十二月以外ノ時日ニ於テ特ニ選定試験ヲ施行スルコトヲ得

第九条 特設予科在学者ヲ除ク外凡ベテ校費ノ支給ヲ受クルモノハ再ビ選定試験ヲ受クルヲ得ズ

第三章 給費

第十条 第三条第四条ノ選定試験ニ合格シ、日本ノ特設予科又ハ文部省所管ノ官立諸学校ニ入学セル学生ニ対シテハ、左ノ標準ニヨリ留學費ヲ支給ス。

一、最初ノ一箇年 赴日旅費並ニ準備費 200.00 円

學費宿泊費一箇月 50 円 600.00 円

計 800.00 円

二、次年度ヨリ每一箇年 學費宿泊費一箇月 50 円 600.00 円

(下略)³⁶

36 「中日学院改善方ニ關スル件」『天津中日学院關係雜件』第1卷。

また、両校では、日本留学の補習組織が立てられたのである。1926年6月中日学院は旧同文書院第二回生として卒業した23名から、10名を選んで9月に補習科を組織し、日本語・英語・中国語・数学の補講を実施し、日本留学の準備を行った³⁷。一方、江漢高級中学校でも1926年3月旧同文書院第一回生が卒業期を迎え、4月1日より卒業生のうち日本留学を希望する者を対象に留学予備班を編成し、日本語及び主要教科である日本地理・歴史・日本社会事情等の補習授業を開始した。そこでは中国語と英語を除き、出来る限り日本語で教授する方針が採られた³⁸。但し、その後国民革命軍による北伐戦乱などの影響により、両校の日本留学補習組織はいずれも生徒数が減少し、中止せざるを得なかった。

2. 留日予備校としての機能強化の構想と特設予科

前述したように、1926年両同文書院は従来の同文会単独経営から日中共同経営へと転換し、再出発した。しかし、改組後の両校では、その運営は必ずしも期待どおりには進まなかった。

1926年夏、北京と天津において、二回にわたる天津中日学院の第一回学生募集が行われた。高級中学では5名のみが入学し、初級中学では、54名の志願者に対して合格者は26名にとどまった³⁹。1926年末の在学者数は開校以来最少の91名であった⁴⁰。募集成績が思わしくなかった最大の理由は、軍閥戦乱の影響であるが、北京政府の反動的な文教政策により、北京大学が過激派の本拠と見なされて解体の危機に直面し、中日学院が北京大学東方学系との連絡をとることで一定数の生徒を確保するという当初の期待が実現できなくなったことも、重要な要因であった⁴¹。1927年夏の応募者の状況を見ても、新入生の大部分は「同文書院時代ノ縁故者」であり、「北京大学諸教授ニ関係アルモノガ絶無」という状況であった⁴²。

江漢高級中学校は、国民革命軍の武漢占領により、天津中日学院より一層激しい国民革命の政治的社会的激動の嵐に巻き込まれ、長期間にわたる休業を余儀なくされ、事実上の閉校状態となった。

こうした状況を受けて、東亜同文会理事大内暢三は、1927年10月外務省岡部文化事業部長あてに電報を送り、両校の共通問題として新事態に適応する対策を早急に講じる必要があると述べていた。

37 「中日学院大正十五年度上半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p337。

38 「江漢高級中学校大正十五年度上半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p446。

39 「中日学院大正十五年度上半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p337。

40 「中日学院大正十五年度下半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p340。

41 阿部洋「東亜同文会の中国人教育事業—1920年代後半期、国民政府の教育権回収政策との対応をめぐって—」阿部洋編『日中教育文化交流と摩擦』第一書房、1983年11月、p228。

42 「中日学院昭和二年度上半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p342。

北京大学組織変更ノ結果、従来我方ト關係深キ教授連カ大部分辭職スルニ至リタル趣ニ有リ。（中略）卒業生ト上級校トノ連絡ノ如キモ北京大学ノ現状ヲ以テ見レハ果シテ当初ノ計画通り行ハルルヤ甚タ疑ナキ能ハス候。右ハ独リ中日学院ノミニ限ラス在漢口江漢高級中学ニ付テモ大体同様ニ有之、殊ニ同校ハ武漢地方カ南方ノ勢力ニ帰シタル以来生徒ノ訓育方針ニ蹉跌ヲ来シ、僅ニ名義上ノ開校ヲ為シ居ルニ過キサル現在ナルニ想到スルトキハ、両校ノ共通問題トシテ新事態ニ適応スル対策ヲ講スルノ要ア（リー筆者注）⁴³。

その年 11 月、大内暢三と中日学院総務長江藤栄吉は加藤天津総領事を訪問し、中日学院の現状とその対応策について協議を行った。その協議結果にもとづき、彼らは「天津中日学院改善ニ関スル具体案」を作成し、加藤総領事を經由して、外務大臣に提出した。その中で中日学院改善の方法として、以下のような提案を行っていた。

従来中日学院ガ実行シ来リタル日本語ヲ教科中ニ加フルコト、成績優良ノ学生ヲ選ビ校費ヲ以テ日本ニ留学セシメシコトノ特色ヲ更ニ拡大發達セシメ学院ヲシテ留学予備、留学生選定ノ機関タルベキ中学タラシムルコト（デアルー筆者注）⁴⁴。

具体的な実施案とは次のようなものである。

- ①中学校の組織を保留して学校の基礎とすること。留学予備の性質を持つ中学校として、日本語教授の一層の強化と、理科・数学の教授と設備を改善する、
- ②中日学院の四二制高級中学の第一学年修了者に対して、日本の外務文部両省の委任を受けて、中日学院が自ら日本の高等専門学校入学試験の程度により留学選定試験を施行する。試験問題の選定・採点・及落の決定などすべて中日学院が行う。合格者を直接高等・専門学校に設置された各特設予科に入学させる、
- ③他校の四二制初級中学修了者、又は三三制の高級中学第一学年修了者のために、留学予備科を設立する。中国華北における日本留学志望者をこの学級に集めて、日本語の基礎習得や各基本教科の補習を内容とした一年間半の速成教育を授けることによって、特設予科との連絡を図る、

などである⁴⁵。同案の趣旨について、次のような補充説明がなされていた。

43 前掲「中日学院改善方ニ関スル件」。

44 在天津総領事加藤外松より外務大臣田中義一あて「天津中日学院改善ニ関スル具体案」1927年11月14日。『天津中日学院関係雑件』第1巻。

45 同上。

中日学院ガマダ天津同文書院ト称ヘテ居タ時カラ既ニ此ノ方針ハ採ツテ居リ、同文会モ熱心ニ之ヲ奨励シ来ツタノデハアルガ、経費ノ問題モアリ外務省、文部省トノ諒解ノ不足モアリ、従来学校ノヤツテ来タ処ハドウ見テモ不徹底ノ歎ガアツタ。タトヘバ四年五年ノ永イ課程ヲ終ヘタ学生ガ、卒業試験ノ後ニ更ニ留学選定試験ヲ学校デ受ケ、コレガマタ日本ニ赴イテ、再ビ入ラントスル当該校ニ於テ特設予科入学試験ヲ受ケネバナラス。此ノ間ノ時間金銭ノ空費ノ外ニ学生ヲ困ムルコトハ並大抵デハナイ。コンナ点ノ改正ニヨツテ、出来得ル丈選択セラレタル優良ノ支那学生ガ、出来得ル丈円滑簡明ノ手續ニヨツテ各々望ム所ノ日本高級ノ学校ニ入り得ルヤウニナリタイ、トイフガ乙案ノ趣旨デアル⁴⁶。

つまり、今まで中日学院は日本留学予備校の役割を果たしてきたが、限定的なものに過ぎなかった。また、今まで日本留学を志望する中国人は、天津中日学院と江漢高級中学校の長い課程を卒業しても、留学選定試験、さらに特設予科などの志望学校の入学試験を経なければならず、時間的にも経済的にも大変不利益であった。そのため、優良な中国人学生ができるだけ簡明な手続きで志望学校に入れるようにさせるというのが、本案の趣旨だということである。

総じて見ると、「天津中日学院改善ニ関スル具体案」は、学校を現在のまま日中共同経営の中学校としながらも、同校が従来保持してきた日本留学予備校の特色をさらに拡大発展させようとするものであった。従来は、天津中日学院の生徒のみを対象に予備教育を実施してきたのに対し、今後は留学予備科を設立し、他校の日本留学志望者をも収容して、予備教育の対象者の範囲を拡大させようとするのである。また、これまでのような留学予備教育機関としての機能のみにとどまらず、「留学生選定の機関」として、文部省官立学校、特に各特設予科設置校の委託を受けて、留学生の入学試験を実施し、合格者が直ちに特設予科に入学できるようにさせる、という構想であった。実は、長崎高商は1927年度から、天津中日学院や江漢高級中学校の在籍者の便宜を図るため、特設予科入学試験を両校でも実施するようになった⁴⁷。すでに同校では、両校の出身者が日本語能力も学力も一般に良好なので、特設予科の第二学年に編入させていた⁴⁸。その結果、長崎高商特設予科では中日学院と江漢高級中学校の出身者が入学者全体に占める比率が、ほかの特設予科より高かった。例えば1932年度の場合、同校特設予科在籍者7名のうち、中日学院出身者3名、江漢高級中学校出身者2名であった。それは長崎高商が中国で入学試験を実施していたことが最も大きな要因であったと考えられる⁴⁹。天津中日

46 同上。

47 嶋津拓「戦前戦中期における文部省直轄学校の『特設予科』制度について—長崎高等商業学校を事例として」『長崎大学留学生センター紀要』第15号、2007年6月、p67。

48 「昭和六年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

49 前掲「戦前戦中期における文部省直轄学校の『特設予科』制度について—長崎高等商業学校を事例として」『長崎大学留学生センター紀要』p68。

学院としては、この長崎高商特設予科との連絡関係を、他の特設予科設置校にまで拡大させようと願っていたのである。

この留日予備校としての機能強化を狙いとする改善案は、その時点では外務省文化事業部の同意を得ることはできなかったが、その後、時局がさらに変化し、両校をめぐる環境が一層悪化していったので、外務省文化事業部もやむを得ず天津中日学院と漢口高級中学校の改革に踏み切ることを決心した。

1928年の済南事件を機に、天津でも反日・排日運動がさらに昂揚したので、学校は中日教育会中国側会員の反対を押し切って、日本軍の保護を要請して、一個中隊が校内に駐屯することになった。これをきっかけに、中日教育会における双方の対立が高まり、中国側会員は中日学院経営への参与の意欲を急速に喪失していった⁵⁰。1928年6月北京政府が倒壊し、国民政府による全国統一が実現された。そして国民政府が打ち出してくる三民主義の教育方針、及び教育権回収のための私立学校規制策は、さらに両校を苦境に立たせることとなった。外務省としても、そういう厳しい状況認識の下、中日学院及び江漢高級中学を日本留学予備校の方向へ改組することを決断せざるを得なかったのである。それについて岡部外務省文化事業部長は次のように述べていた。

最近支那政府ノ教育方針改メラレタル結果、支那学生ニ中等教育ヲ授クルコトモ日本側ノ意ニ任セサル点アリ。寧ろ同校ヲ日本ニ渡来スヘキ留学生養成ノ予備教育機関トスルコト適当ナルヘク、右改革ニ当リテハ関係方面ト隔意ナキ協議ヲ遂ケ、慎重ナル態度ヲ執ルコト必要ナルヘシ⁵¹。

その具体的方策として、外務省文化事業部は、「選抜留学生」制度の中に特別枠を設け、中日学院と江漢高級中学出身者に対して、一定人数の学資補給を保証する措置を取ることにした⁵²。

そして、両校により特設予科入学試験を実施することの可否について関係部局との間で協議をはじめた。1930年11月に開催された第五回特設予科会議において、外務省文化事業部の担当官は、「本国ニ居ル時ヨリ日本ノ一定ノ学校ニ入学スルコト」を決めておくことが留学生にとって便利であり、中国から「善良ナル学生ヲ入学セシムル」ためには、入学試験の手続きを簡便にする必要があるとして、中国で入学試験を実施することの可否について各特設予科関係

50 前掲「東亜同文会の中国人教育事業—1920年代後半期、国民政府の教育権回収政策との対応をめぐって—」『日中教育文化交流と摩擦』p231。

51 「岡部前部長ヨリ坪上文化事業部長ヘノ事務引継内容」1929年2月。『東方文化事業関係雑件』第1巻。

52 前掲「東亜同文会の中国人教育事業—1920年代後半期、国民政府の教育権回収政策との対応をめぐって—」『日中教育文化交流と摩擦』p235。

者に意見を打診している。それに対して漢口高級中学校、天津中日学院、旅順二中に委託して試験を行っている長崎高商は、「各地ニ於ケル日本人卒業生ニ立会ハシメ監督ヲ行ヒツツアリ何等ノ不都合」がないが、「手数ハ繁雜」で、しかも試験は日本語、英語だけにしており、「此以外ニ科目ヲ増シテハ実施困難」と自身の経験を紹介していた。文部省側は「学校ニ依テハ日本人卒業生ヲ支那ニ持タヌ」ところがあり、また天津・漢口以外のところにも多数志願者を持つ学校もあるため、「一律ニ実施ハ困難」であるとした⁵³。最終的には、この問題は各校の自由裁量に委ねることになるが、その後、長崎高商以外には、両校で入学試験を実施する特設予科は見られなかった。また、長崎高商も、「中日学院、江漢高級中学の卒業生なれば本科に入学せしめられたし」⁵⁴という外務省側の提言に対して、「特設予科の課程中には普通科のみならず商業科もあり」⁵⁵として、これを拒否した。

両校を留学生選定機関にする構想は、結局実現できなかったのである。天津中日学院と江漢高級中学校の両校は、特設予科の入学ルートの一つとして特設予科に多くの留学生を送り出したが、特設予科としては、あくまで独自の留学生選抜方針を堅持し、両校を特設予科の選定機関とするという提案を受け入れなかった。共に文化事業部所管の留学生教育機関でありながら、両者における連絡と協力の関係は必ずしもうまく行ったとは言えない。

また、中日学院に留学予備科を設立し、華北における日本留学志望者をこれに受け入れるという計画も、経費面では「対支文化事業特別会計」に全面的に依存するものであるため、文化事業部からは直ちに予算的裏づけを伴う支持を得られず、これも結局構想の段階にとどまった。

そうした中、中日学院と江漢高級中学校は、いずれも自ら教育内容の面で留学生予備教育を強化していった。中日学院は1929年8月、新学年の開始に先立って、日本語教育の充実を図るためにその授業時数を増やす一方、これらの授業をすべて日本人教員が担当することとし、新たに日本人教員を補充した⁵⁶。またこれと並んで英語の授業では、従来の授業時間に加えて、上級学年では英文和訳、及び和文英訳を課し、日本人英語教員を採用したことなどが挙げられる。これは、同校出身で日本に留学している者の成績不振の理由の一つが、英語の学力不足にあるためにとられた措置であった⁵⁷。

江漢高級中学校も、天津の場合と同様、正規の中学校としての枠内にとどまりながら、その一方で自らの日本留学予備校としての性格を強化するという方向で学校を整備していった。1919年8月同校は、高級中学では、選修科として日本人教師による英文和訳・和文英訳を課することとした。

53 「昭和五年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

54 「昭和七年度特設予科主任者会議」『在本邦留学生予備教育関係雑件 特設予科関係』第4巻。

55 同上。

56 「中日学院昭和四年度上半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p351。

57 前掲「東亜同文会の中国人教育事業—1920年代後半期、国民政府の教育権回収政策との対応をめぐって—」『日中教育文化交流と摩擦』p245。

これまで見てきた通り、両校の留学生予備教育機能の拡大強化構想は、完全には実現できなかったものの、留学生予備教育がある程度強化されていったことは確かである。

第四節 留日予備教育機関の教育実態

1. 留日予備教育と学生数の確保とのジレンマ

天津中日学院と江漢高級中学校は、その後も日中関係の緊張や、中国国内の混乱の中でその経営を維持していった。では、一体どのぐらいの生徒が在籍していたのであろうか。下表は、各年度の第一学期開始後一ヶ月を経過した9月の時点での天津・漢口両校の在籍者数を集計したものである。初級中学・高級中学いずれにおいても、学年が上がるにつれて、生徒数が減少しており、中途退学者が多いことを示している。

表 10-3. 中日学院学生在籍数 (1926~43年)

年度/学年	初級1年	初級2年	初級3年	高級予科	高級1年	補習科		計
1926年	31	26	23	6	14	10		110
年度/学年	初級1年	初級2年	初級3年	初級4年	高級1年			
1927年	32	32	19	20				103
1928年	30	33	20	16	8			107
1929年	37	28	28	20	23			136
年度/学年	初級1年	初級2年	初級3年	初級4年	高級1年	高級2年		
1930年	48	31	18	21	16	7		141
年度/学年	初級1年	初級2年	初級3年	高級1年	初級2年	初級3年		
1931年	109	35	32	18	10	11	留華予科2	217
1932年	19	37	14	16	11	1		98
1933年	89	38	23	13	10	6		179
1934年	111	68	28	15	13	5		240
1935年	136	89	53	16	12	10		316
1936年	138	85	62	41	18	9	補習班7	360
1937年	51	49	48	31	20	18		217
1938年	54	41	35	27	17	13		187
1939年	96	52	35	30	20	15		248
1940年	181	84	45	33	24	16		383
1941年	136	115	51	30	49	21		402
1942年	171	88	85	33	27	32		436

1943年	182	117	68	87	15	22		491
-------	-----	-----	----	----	----	----	--	-----

出典：『東亜同文会史 昭和篇』p99。

表 10-4. 江漢高級中学校学生在籍者数（1926～43年）

年度/学年	初級1年	初級2年	初級3年	初級4年	高級 理科	高級 文科			計
1926年	-	37	16	15	5	10			83
年度/学年	初級1年	初級2年	初級3年	高級1年	高級2年	高級3年			
1927年	82	-	50	19	-	-			151
1928年	57	44	-	41	-	13			155
1929年	69	37	29	-	20	-			155
1930年	73	49	32	38	16	-			208
1931年	1931年9月から1932年8月まで休校								
1932年	26	21	12	48	20	-			127
1933年	46	27	22	30	28	16			169
1934年	49	29	20	39	21	27			185
1935年	55	38	21	50	22	12			198
1936年	48	36	30	48	28	20			210
1937年9月から1941年8月まで四年間休校									
	初級1年	初級2年	初級3年	高級1年	高級2年	高級3年	留日予備1年	留日予備2年	計
1941年	60	34	25	-	-	-			119
1942年	50	47	35	12	-	-	16		160
1943年	56	51	39	23	9	-	18	13	209

出典：『東亜同文会史 昭和篇』p108。

このような生徒の転退学率の高さは、天津・漢口両校だけに特有の現象ではなく、実は他の公私立学校すべてに見られ、それは当時の中国の政治的混乱や社会的不安定、あるいは学生・生徒の政治活動への参加などに起因するものであったが、両校の場合は、五・三〇事件、済南事件、満洲事変、上海事変などにより当時日増しに高まりつつあった排日・反日運動の影響が特に強く出ていた。このほか、両校特有の性格が大きく影響していたことも指摘しなければならない。前節でも見たとおり、両校は不振状況を打開するため、日本留学の予備機関としての性格を強めることで学校の特色を打ち出そうとし、日本語教育に重点を置いた。しかし、その

ことが一方で、生徒数の確保に支障をもたらすという皮肉な結果にもつながっていくからである。中日学院は、東亜同文会本部への報告のなかで、次のように述べていた。

(学生数が減少する最も重要な原因は一筆者注) 当学院ガ日本語ヲ外国語トナセル為メニ学生ガ減少スルコトアルモ之ヲ補充スル途ナキコトナリ。

支那人又ハ外国人経営ノ何レノ中学ト雖モ英語ノミヲ外国語トセル学校ハ年々歳々補欠(支那語挿班考試) 募集ヲナスニ当リ、之ニ応ズルモノ少カラズシテ上級ヨリ下級ニ至ルマデ何レモ相等ノ数ヲ保ツコトヲ得ト雖モ当学院、南満中学堂(奉天)、孔徳学校(北京、仏語ヲ外国語トス)ノ如キハ学生ガ減スレバ減ズルマヽニシテ補充ノ途ナク此点共通ノ弱点ナリ⁵⁸

つまり、中日学院は、日本語教授を特色としているがために、他校からの転入生の受け入れが難しく、欠員者を補充できない。そのため学年が上がり、転校者や退学者が出てきても、それを補充する方途がなく、生徒数は減少の一途をたどることになる、というのである。

江漢高級中学校も、同じような問題に直面していた。同校の事業報告にある次の一節はこれをよく示している。

民国諸学校の間在りて、本校が日本人経営の学校として、その特色を發揮するには、日本語の教授を一層徹底せしめざるべからざるは言を俟たざる処なるべし。然るに民国学生等は中途転退学する者頗る多数に上り、初級中学入学当初にありては在学々生一学級四五十名あるも、初級中学卒業の際には僅かに十名内外に減少するを常とせり。現に本年本校初級中学を卒業せし学生は僅々九名に過ぎず故に本校に於ては毎学年高級中学第一学年学生を募集せざるべからざる実情なり。然るに民国各中学に於て日本語を外国語として教授しつゝある学校は殆んどなく、又多少日本語を学習せる者無きに非ざるも、その学力は本校初級中学卒業生と非常の懸隔あるを以て、到底同一程度の課程を課する能はざるが故に(高級中学の募集は順調にいかない一筆者注)⁵⁹。

2. 日本留学の状況

では、天津中日学院と江漢高級中学校は、実際にどのぐらいの卒業生を送り出したのか、またその中で留学者の割合はどの程度なのだろうか。中日学院を中心に見ていこう。1939年4

58 「中日学院大正十五年度下半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p340。

59 「江漢高級中学校昭和十年度上半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p504。

月、同校が外務省文化事業部に提出した「中日学院学生異動報告」の中で、以下のような統計が出されている。

表 10-5. 中日学院卒業生進路 (1921~39年)

入学	学級	入学者	卒業生	留学 日本	中国上級学 校進学	本学 進学	就職	自営	その他
第一回	初中	120	39	9	-	-	17	5	8
	高中	-	-	-	-	-	-	-	-
第二回	初中	84	24	10	-	-	9	1	4
	高中	-	-	-	-	-	-	-	-
第三回	初中	52	17	5	5	-	2	1	4
	高中	14	-	-	-	-	-	-	-
第四回	初中	65	20	10	6	-	2	-	2
	高中	18	-	-	-	-	-	-	-
第五回	初中	43	16	4	3	(5)	2	-	2
	高中	26	5	1	2	-	1	-	1
第六回	初中	46	17	7	-	(9)	1	-	-
	高中	16	10	4	4	-	2	-	-
第七回	初中	51	15	7	2	-	3	1	2
	高中	10	-	-	-	-	-	-	-
第八回	初中	51	17	9	1	(4)	1	1	1
	高中	17	3	1	-	-	1	-	1
第九回	初中	55	15	8	1	(1)	1	-	4
	高中	16	-	-	-	-	-	-	-
第十回	初中	64	15	4	-	(8)	1	-	2
	高中	15	10	6	1	-	3	-	-
第十一回	初中	110	16	1	2	(10)	-	-	3
	高中	14	9	4	2	-	2	-	1
第十二回	初中	51	19	-	2	(13)	-	-	4
	高中	19	17	5	4	-	2	-	6
第十三回	初中	107	47	-	4	20	11	-	12
	高中	40	-	-	-	-	-	-	-
第十四回	初中	115	42	-	5	13	18	-	6

	高中	30	-	-	-	-	-	-	-
第十五回	初中	146	42	-	3	23	8	-	8
	高中	27	-	-	-	-	-	-	-
合計			431 (50)	95	48	57 (50)	100	9	72

出典：「中日学院学生異動状況報告ノ件」『天津中日学院関係雑件』第2巻。

注：(1) この表の第一回と第二回に関する統計数字は、『東亜同文会史 明治・大正篇』の数字と違うが、ここで原文のままにした。(2) () 内の数字は初級中学部と高級中学部を共に卒業したものの数字である。

上表にある通り、1939年4月までの時点で、中日学院では、初級中学部・高級中学部がそれぞれ送り出した卒業生は合わせて431名に達したが、初級中学部と高級中学部を共に卒業した50名を除くと、中日学院は1939年4月まで全部で381名の卒業生を送り出している。その内、日本留学者は95名で、卒業生全体に占める割合は25%であった。

さらに、この95名の日本各地の学校への入学状況を見ると、最も入学者が多いのは、東京工大・長崎高商・東京高師・一高などの特設予科を有する各学校であった。そして、これらの学校を卒業した後、さらに各帝国大学まで進学した者も多かった。そのほか、日本人を対象とする上海東亜同文書院や満洲医科大学に入学した卒業生も10数名いた。

表 10-6. 中日学院卒業生留日学生入学学校状況 (1921~39年)

学校名	総数	備考
東北帝国大学	5	東京高師卒業生4名、二高卒業生1名
九州帝国大学	3	長崎高商卒業生2名、一高卒業生1名
京都帝国大学	5	一高卒業生4名、三高卒業生1名
大阪帝国大学	1	一高卒業生1名
東京工業大学	17	
東京商科大学	1	
神戸商科大学	1	長崎高商卒業生1名
満洲医科大学	8	
新潟医科大学	1	
旅順医科大学	2	
東京高等師範	13 (4)	卒業後4名とも東北帝大へ
広島高等師範	3	
長崎高等商業	14 (3)	卒業後、2名が九州帝大へ、1名が神戸商科大学へ
東亜同文書院	8	

明治専門学校	2	
陸軍士官学校	1	
経理学校	1	
第一高等学校	7 (6)	卒業後、4名が京都帝大へ、1名が九州帝大へ、1名が大阪帝大
第二高等学校	2 (2)	卒業後、1名が東北帝大へ、1名が新潟医大へ
第三高等学校	1 (1)	卒業後、京都帝大へ
東京鉄道学校	3	
航空学校	1	
警察官講習所	1	
早稲田大学	1	
明治大学	2	
法政大学	1	
その他	3	
入学準備	3	
合計	95	

出典：「中日学院学生異動状況報告ノ件」『天津中日学院関係雑件』第2巻。

これらの留学者95名のうち、1939年4月の時点で在学中の36名を除く59名は、すでに就職済みであった。彼らの就職先を見ると、最も多いのは、中国政府機関に就職した者で、18名である。次に日本語教師を含む各教職に就職した者が10名である。その他の人の就職先は、商社や新聞社、医学界などで、その内日本人が中国で設立した官公機関や商社に2名が就職していた⁶⁰。

江漢高級中学校の場合、1936年6月までに233名の卒業生を送り出したが、その内47名が日本留学に赴いた⁶¹。卒業生全体に対する日本留学者の割合は20%程度である。

このように、天津中日学院・江漢高級中学校は留学の派遣数においてかつてのアメリカ留学予備校である清華学校と比べ、小規模にとどまった。両校は終始、普通の中国人のための中学校としての性格を有し、留学生予備教育機関というのはあくまで両校の二次的な役割に過ぎなかったからである。

第五節 戦時下における天津中日学院と江漢高級中学校

60 在天津総領事田代重徳より外務大臣有田八郎あて「中日学院学生異動状況報告ノ件」1939年4月15日。『天津中日学院関係雑件』第2巻。

61 「江漢高級中学校昭和十年度上半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p516。

1. 日本語教授による日本化教育—天津中日学院の場合

1938年10月の興亜院の設置にもなつて、天津中日学院・江漢高級中学校も外務省所管より興亜院の管轄下に置かれることになった。この間、天津中日学院と江漢高級中学校は戦争の嵐の中で揺れながら、日本の対中政策の変化に応える形で教育方針を修正していた。

前にも触れたが、天津・漢口両校成立後、いわば恒常的に排日・反日運動の嵐に巻き込まれており、休校を余儀なくされる場合も少なくなかった⁶²が、1937年日中全面戦争の勃発は、両校をさらに厳しい状況の下に置くことになった。まず天津中日学院の場合を見よう。

1937年の日中全面戦争の勃発により、天津中日学院は激烈な抗日運動の標的となった。1938年5月、天津中日学院図書館が放火され、一部が焼失し、8月には入学試験会場で爆破事件が起こり、受験生1名が軽傷を負った⁶³。さらに9月の新学期開始早々、抗日殺奸団の名で中国人教職員に辞職を迫る脅迫状が届いたことから、彼らの間に激しい動揺が起こり、学校は「危急存亡、未曾有の難局に逢着」⁶⁴という状態になった。この年の入学志願者はわずか60名であった⁶⁵。

ところが1939年になると、事態は「全く平静に復した」⁶⁶感があつた。1940年以降、生徒数は増加している。これは他の欧米系学校や公立学校が日本軍占領下で運営が困難になったこと、また日本軍占領地内で日本人や日本系企業が激増したことなどの影響があると思われる。一方、卒業生に対する日本留学者の割合は減少している。それは交戦国に留学することへのためらいと、この時期、卒業生採用の申し込みが激増したことと関係があるのであろう。各年度の事業報告によると、1936年の高級中学卒業生9名に対して、日本留学者が7名も出たが、1941年・1942年となると、高級中学卒業生はそれぞれ12名と19名であり、日本留学者はそれぞれわずか3名と4名であった⁶⁷。

62 学校が休校措置を取った事例をまとめて挙げよう。

天津中日学院の場合、

1928年済南事件のため、5月中旬より暑中休暇の繰上げ措置を取る。

1930年4月、北京大学生らが反蔣デモに90名拘束されることを受け、中日学院学生が全学ストライキに入る。学校側は休校措置を取る。休校は三週間近く続いた。

1931年満州事変の勃発により、10月15日から10月末まで休校。11月8日天津事変により、直ちに休校措置を取る。学校再開したのは1932年8月であった。

江漢高級中学校の場合、

1927年2月、日英租界に暴動が起き、1月10日から3月14日まで休校。同年、教育権回収運動により、暑中休暇は10月20日まで延長した。

1929年漢口で工人対日総罷業が起こる。そのため、冬休みの開始を繰り上げ、期間を延長。

1931年9月の満州事変と1932年1月の上海事変のため、1931年9月から1932年8月まで休校。

63 「中日学院昭和十三年上半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p411。

64 前掲『東亜同文会史 昭和篇』p101。

65 前掲『東亜同文会史 昭和篇』p101。

66 「中日学院昭和十三年度下半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p415。

67 「中日学院昭和十一年上半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p399、「中日学院昭和十六年上半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p431、「中日学院昭和十七年上半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p437。

また戦時中、学校側は、日本語教授の目的を日本留学の予備教育から中国人の日本化教育へと転換させた。1938年以降、日本の対中政策が中日学院の教育方針に色濃く現れてくる。1938年には、近衛首相の東亜新秩序建設声明に呼応して、中日学院は、学校の教育方針を従来の「中国に忠良なる学生を養成すること」から「東洋精神の真髓に則り中華民国子弟の教育をなし、以て新時代に適應する人材を養成し、東亜永遠の平和に資せんとす」⁶⁸と改めた。

そうした教育方針に基いて、学校側は生徒の訓育にも特に留意し、以下のような要領で生徒の管理と監督を行っていた。

- 一、日常の工作事項の計画を立て、之を実施し、
- 一、生徒に対して節約励行、時間遵守、奢侈陋習の糾正をなし、勤苦耐劳の精神と習慣を養成し、
- 一、随時随地に「親日」「滅共」には教職員輪番にて滅共の講演をなし、以て東亜及全世界の和平を謀り、
- 一、随時随地に東亜固有の美德を提唱し、以て生徒の思想を善導し東亜新秩序建設に努めしむ⁶⁹。

1942年以降になると、この傾向がさらに進み、中日学院は「その任務愈々重大」となったことを「自覚」し、「決戦体制に最も適應すべく教育にも施設にも画期的躍進を志」し、「訓育上教授上一層の強化を図」⁷⁰という趣旨の下、特に日本語普及の強化に力を注いだ。中日学院の事業報告のなかの次の一節からも、当時の学校側の考え方をよくうかがうことができよう。

本校に於ける日本語教授は本学院使命の第一にして之により日本精神を把握し、大東亜精神を体得せしめ以て大東亜共栄圏建設の中堅分子たらしめんとするにあるを以て担任教員は日本語教授にありてはこの点に特に留意し居れり⁷¹。

日本語教育をして、華北教学の根本的刷新の中心的教科たらしむべく、単なる思想伝達技術としての日本語にとどめず、日本思想了解のための否、日本思想との共感のための日本語にまで引上げ、共に世紀の聖戦完遂、大東亜共栄圏確立の線に沿つて、真剣なる努力を払いつつあり⁷²。

68 「中日学院昭和十三年度上半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p412。

69 「中日学院昭和十五年下半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p426。

70 「中日学院昭和十七年下半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p438。

71 同上。

72 「中日学院昭和十八年度下半期事業報告」『東亜同文会 昭和篇』p444。

日本語は一外国語であるにとどまらず、日本精神を理解し、大東亜精神を体得するものと看做された。ここでは、日本語は、日本留学の予備科目というよりはむしろ、日本の戦時体制に応じて、中国人を日本化させるための手段として教授されるようになったと言えよう。

2. 留学予備教育の再強化—江漢高級中学校の場合

盧溝橋事変、さらに上海事変の勃発を機に、武漢でも抗日運動が頻発した。1937年8月6日、漢口領事館より在留日本人に引き上げ命令が出たので、江漢高級中学校の日本人教員が全員上海を脱出することになり、学校は休校することとなった。1938年10月、武漢が日本に占領され、1941年9月の新学年より、学校が初級中学部119名で再開された⁷³。

再開に向けて、学校は章程を改訂し、下記のような校歌・誓詞を新に制定した。

校歌 ①親訓銘心 師教書紳 遜順復篤敬 修己作完人

貢献於国家 竭力與致身 貢献於国家 方與致身

②善隣友好 共存共栄 団結秉至誠 相愛如弟兄

樹立我東亜永遠的和平 樹立我東亜永遠的和平

誓詞 ①我等必須本善隣友好之精神 向樹立東亜永遠之和平

②我等必須培養道德 精研智識 深造技能 努力東亜新文化之建設

③我等必須尊奉師長父母之教訓 貢献於中国之繁榮發展⁷⁴

そこには当時の日本の東亜新秩序建設の原則が如実に反映されていると言えよう。

再開の際に、学校の教育方針が「英才教育主義に基きて教育を施し、大多数の学生をして日本に留学するに足る学力と、強靱なる体軀とを養成する」⁷⁵と改訂された。この新しい教育方針は、日本留学予備校としての性格を強化する方向で、学校再建の姿勢を打ち出したものである。この方針を貫徹するため、学校側は日本留学に必須の学科の教授に重点をおき、特に日本語では、その1週あたりの配當時数を、国民政府教育部公布の中学規程に基づき、5時間として教授したが、それに加えて、補習授業としてさらに毎週3時間を課し、合計8時間を充てた⁷⁶。1942年、江漢高級中学校はさらに日本留学予備校の性格を更に強化すべく、留日予備班の開設に踏み切った。留日予備班を開設するに至った経緯とその趣旨について、学校側は次のように述べている。

73 「江漢高級中学校昭和十六年度下半期事業報告」『東亜同文会 昭和篇』p537。

74 「江漢高級中学校昭和十六年度上半期事業報告」『東亜同文会 昭和篇』p533。

75 同上。

76 同上。

新中国の建設に方り、尤も欠乏を告げつゝあるは人材にして、特に日本を正しく認識し、大東亜新秩序建設の意義を理解する人材なり。特に武漢地区にありては、蒋介石政権は当地撤退に際し、周到なる計画準備の下に、各方面の人材殊に日本留学生出身者を悉く奥地に強制移転せしめたるを以て、人材の欠乏は北支或は江浙方面に比し、更に一層甚だしきものあるなり。これを以て、武漢に於ける陸海外三省連絡会議は、人材の育成、特に日本留学生の養成を急務となし、中支に於ける唯一の邦人経営対支教育機関として、多年中国人青少年等を教養し来りたる本校は、日本に留学すべき優秀なる中国人学生を出来得る限り短期に育成せんことを委嘱し、其の経常費基金として金五拾万円を寄贈せられたり⁷⁷。

つまり、蒋介石が武漢を撤退する際、各方面の人材を奥地に強制移転させたので、武漢などの華中地区の人材、とくに「日本を正しく認識し、大東亜新秩序建設の意義を理解する人材」の欠乏は、華北や江浙より一層甚だしくなったため、日本留学生の養成が急務であると言うのである。

1942年9月、留日予備班が発足したが、それに先立って行われた入学試験では、32名の応募者があり、その中から16名が入学を許可された⁷⁸。留日予備班は基礎教科のほか、日本語や日本歴史、地理などの授業を授けて、生徒の日本事情の全般的な習得を目指すものであり、以下のような内容をもつものであった。

- ①宗旨 中華民国教育法令に拠る高級中学の課程を履修させると同時に、留学の際日本では予備教育を受ける必要がなく、直ちに大学、専門学校等に入学できるほどの学力を授けることを目的とする。
- ②修業年限 二年半とする。中華民国教育法令に拠る高級中学第1学年第2学期、同第2学年上下両学期、同第3学年上下両学期の5学期。
- ③学級編成及学生定員
第1学年下半期 一学級 学生定員 30名
第2学年 一学級 学生定員 30名
第3学年 一学級 学生定員 30名
- ④課程 中華民国中学規程高級中学の課程及びその標準に準拠し、特に留学に必要な課程の教授に力を注ぐ。

77 「江漢高級中学校昭和十六年度下半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p544。

78 「江漢高級中学校昭和十七年度上半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p548。

⑤入学資格 初級中学を終え、高級第1学年上学期を修了した者、又は之と同等学力を有する者とする⁷⁹。

中日学院は、日本語教育を、従来の日本留学予備科目としてではなく、中国人の日本化の手段と位置づけた。一方、江漢高級中学校は依然として留日予備班の開設による留学予備教育の強化に力を注いだ。戦時中、両校はやや異なった動きを示しているが、日本の戦時体制と対中政策に対応するという点では同様であった。「対支文化事業」が、外務省文化事業部から興亜省に移管され、これにより「対支文化事業」が完全に日本の対中軍事侵略政策の一環に組み込まれていったと指摘されている⁸⁰が、この「対支文化事業」の動きと呼応するように、天津中日学院と江漢高級中学校の中国人教育も、この時期完全に日本の「大東亜新秩序」の建設のための人材養成に役立つよう期待されるのである。

おわりに

以上、東亜同文会が中国国内で経営した、中国人を対象とする天津中日学院及び江漢高級中学校を取り上げ、それを「対支文化事業」の下における日本留学予備教育機関としての角度から、その教育実態と役割を分析してきた。これら両校は、中国国内における日本留学予備教育機関の創設が期待される中で設立された。その運営にあたっては、中国のナショナリズムを背景とする教育権回収運動の昂揚や日中関係の緊張化などに直面しながら、度重なる改組と改革を行った。そうした中で、両校は日本留学予備校としての機能を終始発揮して、多くの日本留学者を送り出したのである。しかし、両校は最終的には中国の普通中学校としての枠内にとどまった。そのため、派遣留学生数は極めて限られ、アメリカの留学生予備教育機関である清華学校ほどには、その留学生予備教育機関としての機能を十分に発揮できなかったのである。

戦時中では、中日学院が日本語教授による中国人の日本化に重点を置いているのに対して、江漢高級中学校は日本留学予備校としての性格をさらに強化することに努めた。このように両校はそれぞれやや異なった動きを示しているにもかかわらず、ともに日本の戦時体制の下に整備され、教育の面から日本の対中侵略に呼応していた点では共通していたと言える。中国に対する日本の軍事侵略の下では、教育事業としての留日予備教育も結局自律的に展開されることなく、政治や国際関係に影響され、制約され、しかもそれに「奉仕」していったのである。

東亜同文会や日本政府などは、多くの「親日」人材を養うため、中国国内における日本留学の予備教育機関の整備に努めていたが、日本国内における受け入れ機関はあくまで独自の教育方針を堅持していた。天津中日学院・江漢高級中学校の派遣留学生の中では、いずれも「対支

79 「江漢高級中学校昭和十六年度下半期事業報告」『東亜同文会史 昭和篇』p544。

80 前掲『「対支文化事業」の研究—戦前期日中教育文化交流の展開と挫折』p920。

文化事業」の下で整備された各特設予科設置校に入学した卒業生が最も多く、両校が特設予科生徒の持続的な供給源の一つとしての役割を果たしたと言える。しかし、特設予科のほうでは、留学生を自ら選抜する方針が終始堅持され、中国国内における特設予科の留学生選定代理機関たらしめる両校の要望をそのまま受け入れることはなかった。同じく「対支文化事業」下の留学生の教育機関でありながらも、両者の協力関係は十分とは言えないものがあった。

以上、本章は天津中日学院・江漢高級中学校の成立・発展・改革の過程及びその実態や役割を分析してきた。但し、その際、そこで働いた中国人教師や教育の対象である生徒の学習や思想状況などについての説明は不十分なまま残されている。江漢高級中学校で1926～36年3月まで10年間にわたり校長を務めた陳英才は、回想の中で、自分が、留学を餌に日本に従順な、日本帝国主義に忠誠な人材を養成するという中国人学生の日本への公費留学の持つ文化侵略の実質を知らず、帝国主義植民政策を知らず、傀儡となっていた10年を回憶し、思い出すと慚愧に堪えないと複雑な心境を述べていた⁸¹。両校で働いた、また学んだ中国人の記録には未見のものが少なくないであろう。それは、他の外国人経営学校の多くが新中国成立後、国公立学校の一部に改編されたのと異なって、両校は日本の敗戦により、関係人員が日本に引揚げ、図書資料も散逸し、学校自体が完全に消滅したことと関係している。資料の更なる発掘にともなうこれらの問題の解明が不可欠である。

81 陳英才「我在江漢中学十年的經過」『湖北文史資料』1992年第3輯、p193～194。津久井弘光「漢口同文書院（江漢高級中学校）について—齊藤重保の報告書を中心に—」『近きに在りて—近現代中国をめぐる討論のひろば』第46号、2004年12月、p68。

終章 結論と本研究の意義

第一節 結論と課題

本論文は戦前日本の中国人留学生予備教育の成立・整備・発展の過程を考察し、教育現場における留学生教育の実態を一高特設予科の場合を手がかりに解明し、留学生予備教育が戦前の留学生教育において果たした役割とその問題点を明らかにしようと試みたものである。終章において、本論文で明らかにし得たことをまとめ、残された課題を示したい。

1. 留学生予備教育の役割と問題点

本論文は特設予科制度の成立と展開の過程を明らかにした。特設予科制度は「五校特約」の締結とともに成立した。1905～06年頃をピークとした中国人日本留学の全盛期には、留学生教育は私立の留学生特設教育機関が行った速成教育と普通科教育を中心としていたが、1907年にいたり、清朝政府はより多くの留学生を高等専門学校などの日本の高等教育機関で日本人学生と同様に高等教育を受けさせるため、文部省との間で「五校特約」を結んだ。それによってもなつて、一高、東京高工、山口高商などの特約実施校にそれぞれ本科に入るための準備教育機関としての特設予科が設置されることとなった。これらの高等専門学校に専ら中国人留学生のための特設予科が設置され、そこを修了した留学生が無試験で本科に配分されることによって、中国人留学生は日本の高等専門学校に入学し、日本人学生と共学することが保障されるようになった。大正期に入り、特設予科制度は日本の国家レベルの対外文化事業である「対支文化事業」によって再整備された。「対支文化事業」は、日本政府が中国人の反日感情を緩和するため、アメリカが義和団事件賠償金を中国人留学生教育事業に利用することによって中国におけるアメリカの勢力を増大させることに成功したのに倣い中国に対して展開した、医療・衛生・教育及び学術研究などの文化事業である。特設予科の拡充と改善を含む留学生の予備教育態勢の整備も「対支文化事業」の重要な一環として進められていた。その結果、「五校特約」以来続けられて来た一高及び東京高工の特設予科以外にも、新たに東京高師、広島高師、奈良女高師、明治専門、長崎高商にも特設予科が設置された。

20年代末期に至り、中国の六・三・三制の定着と新たな「留学生規程」の発布の影響により、中国人留学生の学歴が大きく変わり、高等専門学校を目指す留学生は減少する一方、大学教育を志す留学生が多くなった。こうした状況のもと、中国側は日本に対して大学の門戸を開放すると同時に、従来の高等専門学校入学のための特設予科を廃止し、大学直結の予備教育機関を創設するよう求めた。日本側は中国人留学生の需要に応えるため、1932年一高特設予科を廃止し、新たに高等学校高等科にあたる留学生のための特設高等科を設置した。一方、東京高工の特設予科も同校が東京工大に昇格したのに伴って、高等学校高等科理科にあたる附属予備部に

改編された。一高特設高等科の卒業生は日本全国の帝大・官公立大学に入る資格を持っているのに対して、東京工大附属予備部の卒業生は専ら東京工大に進学するための予備教育機関であった。両者の創設は留学生のための大学直結の予備教育機関の成立を意味した。

一高と東京工大の特設予科は自ら高等専門学校のための予備教育機関から大学のための予備教育機関へ改編することによって留学生の学歴変化に対応したが、ほかの各高等専門学校の特設予科は留学生の学歴の変化に対応できずに、不振のまま続いていき、その後の役割はほとんど果たせなかったと言えよう。

上述の特設予科のほか、本論文は留学生のために特設された私立の予備教育機関である東亜高等予備学校及び東亜同文会が中国国内に設置した留日予備校が行っていた留学生予備教育についても、特設予科との関わりを軸に考察した。

日本留学全盛時代では、私立の留学生教育機関の留学生教育は速成教育と普通科教育を中心としており、そのいずれも完成教育であり、予備教育ではなかった。明治末年以降速成教育や普通科教育ではなく、高等教育を目指す留学生が増えるにつれて、上級学校進学のための予備教育が必要となった。東亜高等予備学校はこうした需要の下で1914年に松本亀次郎によって創設された私立留学生教育機関であった。「対支文化事業」発足後、東亜高等予備学校は同事業の補助団体である日華学会に合併され、同事業の傘下に組み込まれるようになった。その後、東亜高等予備学校は最も大きな留学生受け入れ校として多くの中国人留学生のために日本語教授を中心とする予備教育を行っていた。本文で明らかになったように、当時留日学生の半分以上が東亜高等予備学校の出身者であった。しかし、同時に、東亜高等予備学校の教育実態から見て、必ずしも期待通りに展開されなかったことが本論文の考察で明らかになった。というのは、東亜高等予備学校の留学生予備教育は予科と本科の二段階に分けられていたが、実際、本科は、ほとんどその機能を果たすことができず、予科だけが留学生教育を行うという形となっていた。外務省文化事業部としては、東亜高等予備学校と各特設予科が設置された文部省直轄高等専門学校との接続関係を構築しようとしたが、各高等専門学校は特設予科を固持する態度を取り、東亜高等予備学校との接続を拒絶した。

一方、東亜同文会が中国に創設した天津・漢口両同文書院は中国人を対象とする中学校であると同時に、中国国内の留日予備校としての役割をも果たした。「対支文化事業」発足後、東亜同文会が同事業の補助対象となるにともない、これら両校も同事業の下に組み込まれた。さらに、1926年、天津・漢口両同文書院は中国国内の教育権回収運動の中で組織変更を経て、それぞれ天津中日学院と江漢高級中学校とに改称され、名義上、日中共同運営となった。組織変更後、天津中日学院と江漢高級中学校は校費留学制度を打ちだし、卒業生の日本留学、とくに特設予科入学を奨励していた。そのため、日本留学に赴いた両校の卒業生の中で、その留学先を特設予科に選択した人が最も多かった。しかし、留学生予備教育機関というのは終始両校の二次的な役割であり、両校の留学生派遣数は小規模にとどまった。

また、本論文で取扱った留学生予備教育機関は「対支文化事業」によって整備された教育機関として、それが持っていた中国人留学生の管理・監督機関としての側面と役割を看過してはいけない。「対支文化事業」が留学生のための予備教育機関を整備し、優秀な中国人留学生を招致する目的は、中国内での日本の影響力を強め、「日中親善」の人的基礎を養成することにあったことは言うまでもない。大きく見て、留学生予備教育機関には日本の利害関係が貫徹される場所として期待されていた。

特設予科が「対支文化事業」に組み込まれたことによって、特設予科で勉強している留学生への監督管理も「対支文化事業」体制の下に整備され、留学生の学習状況から、生活状況、さらに思想状況まですべてが「対支文化事業」の実施機関である外務省文化事業部に細かくかつ厳しく管理されていた。満洲国の成立にともなって、中国人留学生の国籍は満洲国と中華民国に分けられたが、満洲国と日本との特殊な関係により、満洲国の留学生が特設予科学生全体を占める割合は年毎に増え、専ら満洲国留学生を収容する山口高商特設予科も作られた。とくに戦時時期に入ると、特設予科で勉強している留学生に対する訓育工作は一層強化された。留学生の訓育に関しては、特設予科は国の対華方針と呼応する形で行動したと言える。

また、東亜高等予備学校と天津中日学院、江漢高級中学校も、いずれも私立の教育機関でありながらも、「対支文化事業」に組み込まれ、その枠組みの中で対中国人教育を行った。戦時中、東亜高等予備学校は中国人留学生を数多く受け入れ、しかも彼らに対する訓育工作を強化していった。また中国内の予備教育機関として、天津中日学院が日本語教授による中国人の日本化に重点を置いた教育活動を行ったのに対して、江漢高級中学校は日本留学予備校としての性格をさらに強化したが、両校とも日本の対中侵略に呼応するような形で中国人教育を行うという点では共通していた。

2. 留学生を日本人並みに取扱う教育方針

本論文は、また日本人学生のための高等教育機関がいかにか中国人留学生を教育していたのかについて、一高特設予科留学生のカリキュラムや成績、進級状況などを分析することによって解明することに努めた。「五校特約」期の特設予科から「対支文化事業」下の特設予科へ、制度的に変遷したが、一高やほかの高等学校は留学生に対して終始日本人学生と同様な学力を求め、同様な取扱い方で対応した。そのため、一高特設予科出身の留学生の中で、落第者や中退者が数多く存在した。1932年、一高特設予科が特設高等科に改編され、留学生は日本人学生と分離して、独立したクラスで授業を受けるようになった後でも、特設高等科の教育内容は、カリキュラムから教師陣、教科書まで日本人学生とほぼ同様であった。一高の留学生に対して日本人と同様な学力を求める方針に変更はなかった。留学生に対して日本人並みの高いレベルの教育を施すことは評価すべきであるが、留学生であるがゆえに生じた言語上の差異や不便などに柔軟に対応するという姿勢は欠けていたと言わざるを得ない。

また、本論文は日本人学生を教育現場のもう一つの重要な要素として取扱い、彼らの留学生に対する考え方を考察した。特設予科から特設高等科への改編が中国人留学生と日本人学生との授業分離をもたらし、両国学生間の接触の機会を削ることになったため、この留学生予備教育の改革は一高学生の中で大きな波紋を引き起こした。一高生は一般的に留学生を同化させることを主張していた。留学生は外国人としての言語上や生活習慣上の特殊性をまったく考慮されずに、日本人並みに取扱われていた。

3. 留学生受け入れにおける国と教育現場のずれ

特設予科は留学生の監督・管理において国の指針に従っていたが、留学生の学科教育そのものにおいては、かならずしもそうではなく、その留学生取扱い方針は国の留学生誘致政策と矛盾していたところも少なくなかった。例えば、一高特設予科の入学試験において厳選方針が貫かれていた結果、入学者数が定員を大きく下回る状態が続いていた。留学生教育においても、一高特設予科は学力至上の原則と日本人並みに扱う方針を貫徹し、結果的には留学生数の減少をもたらした。また、帝国大学、とくに東京帝大は自国学生の教育需要を優先させる原則を堅持して、留学生を日本人学生との自由競争に参加させるという態度を取り、終始留学生の入学に対して消極的な態度をとっていた。そのため、大学入学難の問題がしばしば出現した。つまり、一高特設予科や特設高等科は留学生が日本の学歴エリートコースに入るための「入口」としての役割を果たしたが、その「出口」は留学生の学力や日本の教育事情の変化により変化し、常に用意されている訳ではなかった。

また、特設予科設置校と東亜高等予備学校、特設予科設置校と天津・漢口両校の協力関係が終始築かれることがなかったのも、特設予科が自身の学力至上の原則と日本人並みに留学生を取扱う方針を固持し、国の留学生誘致政策に妥協しなかった結果であろう。

国として、優秀な中国人留学生を数多く日本に招致するため、留学生予備教育の態勢を「対支文化事業」の一環として整備したが、教育現場では、必ずしも国の政策と歩調を一つにしているとは限らなかったと言えよう。

当時の外交政策の一部としての留学生受け入れ政策に同調せずに、教育の自律性や独自性を保とうという教育現場の姿勢を評価すべきであるが、教育効果という角度から客観的に言えば、留学生受け入れ政策における国と教育現場のずれは結果的には留学生教育の効果を大きく制限したと言えよう。

4. 国家関係を越えた人間のネットワーク

本論文が取扱った時期は歴史上日中関係が最も悪かった時期であろう。日中関係がますます悪化していく中、一高では、留学生と日本人学生との関係が微妙に変化しつつあったところも

あろうが、しかし、そうした両国の政治関係を超えた友情が留学生と日本人学生の間で生まれた事例が少なくなかった。

日本人学生は一般的に留学生を同化させることを主張していた。しかし、それは一般的に異質的なものに対して排斥的であるというエリート校としての一高の思想伝統によるものであり、当時両国間の政治的・外交的な観点からのものではなかったと思われる。

とくに戦時期に入り、留学生を取り巻く環境がいつそう厳しくなったが、俗世と一線を画く一高の自治の世界で、留学生は一部の日本人師友と両国の利害関係を越えた信頼関係を築いた。留学生らは帰国後、とくに文化大革命の中で戦時中の日本留学経験者として迫害を受けたが、その後、それぞれ活躍の機会を得て、とくに日中友好交流の分野でその貢献するところは大きかった。日中関係が最も険悪だった時期にも拘わらず、かつて一高に学び日本人学生との間に築いた美しい友情と信頼関係こそが、元留学生をして日中友好事業に取り組む原動力になったと言えよう。

本論文は、依然として多くの検討すべき課題が残されている。その主要なものを挙げると、次のようなものがある。

- ①本論文は特設予科を中心に論を展開したため、東亜高等予備学校や東亜同文系学校における留学生教育の実態についての解明を十分行うことができなかった。今後の課題である。
- ②本論文では日本に所蔵されている資料を中心に取扱った。今後、中国における関係史料の発掘と解明により、当時、日本が展開した留学生予備教育をめぐる中国側の評価などを詳細に考察することが不可欠である。
- ③各予備教育機関で勉学している留学生の生活、思想状況及び一般社会との関わりなどをさらに解明する必要がある。

第二節 本研究の現実的意義

歴史研究は今日の諸問題を解決するためのものであることは言うまでもない。大学の国際化や教育における国際交流の発展にともなって、今後來日する中国人留学生はさらに増えていくと思われる。本論文は、今後の留学生教育においていくつかの課題を検討するための分析視点の示唆を試みた。

①今日において日本と中国における教育の普及程度の格差や、中国における基礎教育の不足などの問題は既になくなったと言えるが、日本語の中国における普及度は依然として高くない。また、留学前の学習歴とまったく無関係な大学院・学部への入学や編入を希望する留学生が少なくない。さらに、留学生教育の目的を果すため、留学生をただちに日本人学生と共学させ、同様に教科の教育をすればよいという訳にはいかず、外国人であるがゆえに発生する、学習上におけるさまざまな問題を克服しておかなければならない。その意味で、留学生のための予備

教育の必要性は依然として高いものがある。予備教育はどこで、いかに、何を行うべきか、これらはいずれも留学生教育における重要な課題である。

②留学生教育において、留学生を特別に取扱うのか、日本人並みに取扱うのか、それは極めて重要な問題である。日本人学生とまったく区別せず留学生を扱うことには多くの困難がある。言語の問題、文化的適応の困難、帰国後のことへの見通しと配慮の必要、教育・研究及び生活の両面で「特別の配慮」を必要とするのが留学生である。しかし、これらの配慮は極端の場合、差別と紙一重である。しかし、逆に、日本人並みに取扱うのは、異文化理解を促進することやカルチャーショックを事前に避けることを名目として、実際には一方的な同化主義を働きかけてしまうことになることもあるであろう。日本人学生と同じ教室で勉強する留学生をいかに取扱うのか、それはきわめて重要な課題であり、今後十分な議論を重ねることが必要である。

③現在においても、日本と中国は政治外交的問題で両国関係ないし両国国民感情にはたびたび摩擦や問題が生じている。しかし、それにもかかわらず、留学生を送り出しつづけ、受け入れつづけることは間違いないであろう。国家と国家、あるいは政府と政府の関係は変わりやすいが、青春時代に信頼と友情で築かれた人間のネットワークは揺るがないものがある。留学生教育を通じて、人間のネットワークを築くことは重要であり、大事にしなければならないのである。